

まちづくり通信 2011

〔第六期帯広市総合計画
政策・施策評価報告書〕

平成23年9月

帯 広 市

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
------------------------------	---

政策・施策評価とは・・・・・・・・・・・・・・・・	2
---------------------------	---

1. 総合計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・	2
---------------------------	---

2. 政策・施策評価とは・・・・・・・・・・・・・・・・	2
------------------------------	---

3. 政策・施策評価のしくみ・・・・・・・・	5
------------------------	---

4. 第六期帯広市総合計画の体系図・・・・・・・・	11
---------------------------	----

施策評価結果の概要・・・・・・・・	12
-------------------	----

政策・施策評価表・・・・・・・・	14
------------------	----

資料編

はじめに

わが国では、地域自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むための「地域の自主性及び自立性を高める改革」が進められています。地域の創意工夫により、個性と魅力あるまちを目指し、市民と行政が協働して主体的にまちづくりを進めていくことがますます重要になっています。

本市では、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間を計画期間とする「第六期帯広市総合計画」を策定し、「人と環境にやさしい活力ある田園都市おびひろ」を都市像にかかげ、市民協働によるまちづくりに取り組んでいます。

計画を実現するためには、社会経済情勢の変化や市民ニーズを的確に捉え、8 つのまちづくりの目標に向け、政策・施策を効果的かつ効率的に進めていくことが必要です。

このため、本市では、計画を立て事業を実施した成果を評価し、その結果を次の計画や事業に反映させる仕組みを取り入れ、計画の円滑な推進をはかることとしています。

政策・施策評価は、国をはじめ各自治体において広く実施されていますが、評価の仕組みなどについては確立されておらず、各自治体では、より良いものとするための工夫や改善が行われています。

本報告書は、帯広市まちづくり基本条例の趣旨を踏まえ、平成 22 年度の取り組みを対象に実施した政策・施策評価の結果を市民の皆さんにわかりやすくお知らせし、行政情報の共有化をはかることにより、協働のまちづくりをより一層進めるため作成したものです。

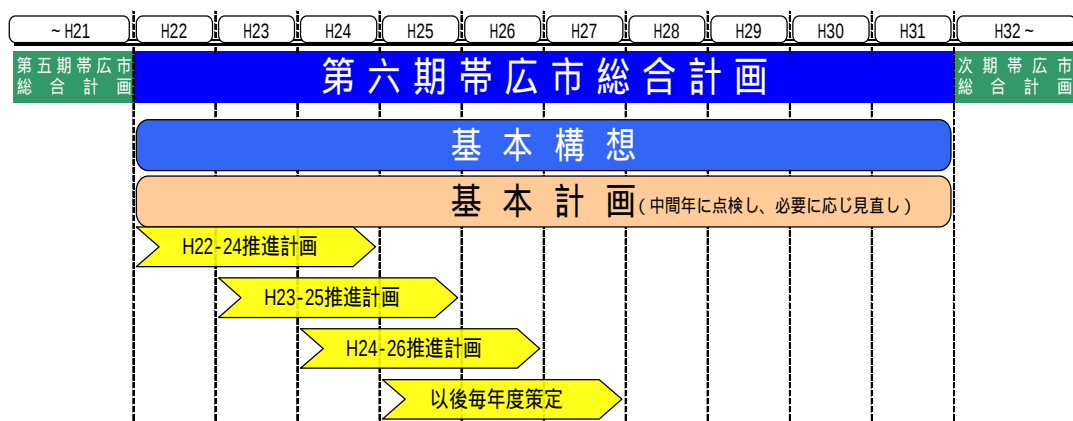
今回の評価結果を推進計画の策定や予算編成など、これからのまちづくりの推進に活用していくため、市民の皆さんから幅広いご意見、ご提言をお寄せいただきますようお願いいたします。

政策・施策評価とは

1．総合計画とは

総合計画とは、めざすべき都市像やまちづくりの目標、それを実現するための施策等を示したもので、市民協働のまちづくりを進める指針として、本市の計画の中で最も重要な計画です。平成 22 年 3 月に策定した第六期帯広市総合計画は、基本構想、基本計画、推進計画で構成されています。

図 1 第六期帯広市総合計画の構成



「基本構想」は、まちづくりの基本方向などを示すもので、地方自治法に基づき議会の議決を経て策定したものです。期間は、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間としています。

「基本計画」は、基本構想を実現するために取り組む政策・施策などを示すものです。期間は、基本構想と同様に 10 年間としていますが、社会経済状況などの変化に柔軟に対応するため、中間年において点検し、必要に応じて見直しを行います。

「推進計画」は、基本計画の政策・施策を実現するために取り組む事務事業を示すものです。行財政状況や国等の政策動向などを踏まえ、効果的・効率的に政策や施策を推進する必要があることから、期間を 3 年間とし、毎年度策定します。

2．政策・施策評価とは

（１）これまでの取り組み

本市では、成果重視の視点から総合的に進捗状況を評価し、総合計画の効果的かつ効率的な推進をはかるため、平成 17 年 3 月に策定した第五期帯広市総合計画の

後期推進計画より、政策・施策評価を試行的に実施し、毎年度、評価手法の改善を行いながら、第六期総合計画における政策・施策評価の実施に向けて課題の整理を行ってきました。

第六期帯広市総合計画は、政策・施策評価の試行実施における課題や総合計画策定審議会等における議論を踏まえ、政策・施策評価の実施により、計画を効果的かつ効率的に推進していくための仕組みを取り入れています。

(2) 第六期帯広市総合計画の体系と政策・施策評価

第六期帯広市総合計画は、8つのまちづくりの「目標」、目標を実現するためのまちづくりの基本方向を示した17項目の「政策」、政策を実現するための方策を示した50項目の「施策」、施策の取り組みの方向性を示す「基本事業」、施策を推進するための手段である約700項目の「事務事業」を目的と手段の関係で体系化しています。

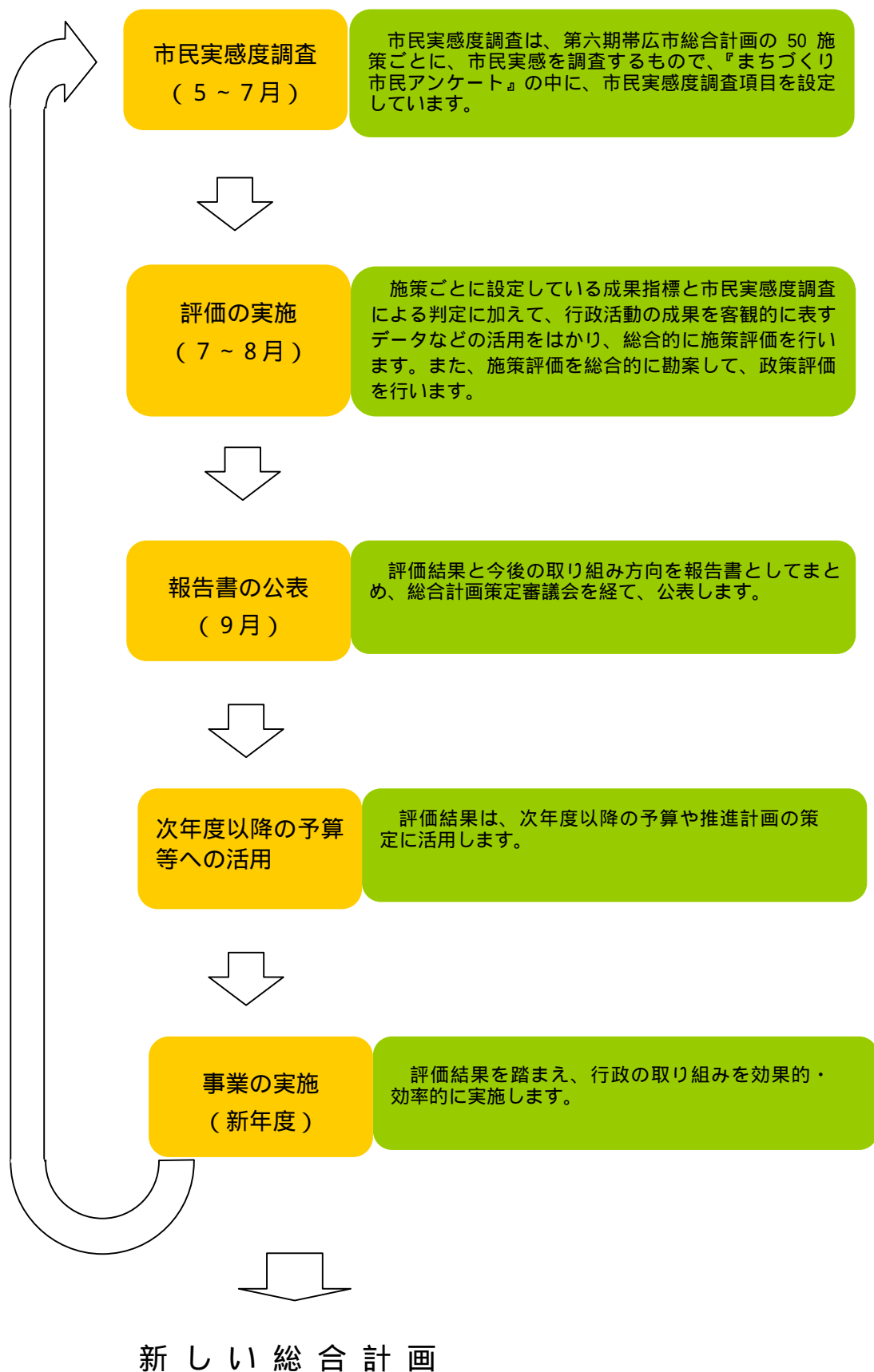
このうち、第六期帯広市総合計画の政策・施策評価では、「政策」と「施策」を評価の対象として、それぞれの目標に向かっての進み具合や取り組みの状況を毎年度評価することとしています。各施策には、取り組みの成果を客観的・定量的に測る「成果指標」と、市民の実感を測る「市民実感度調査項目」を設定しています。

評価結果は、市民に分かりやすく公表し、意見をいただくとともに、推進計画や予算編成等に反映し、効果的・効率的な政策・施策の推進に活用します。

図2 総合計画と政策・施策評価

都市像	計画体系	施策体系 例	実施事項
目標 (8)	基本構想 まちづくりの目標	まちづくりの目標1 安全に暮らせるまち	
政策 (17)	政策	政策1-1 災害に強い 安全なまちづくり	【政策評価】 ・ 施策評価を踏まえ、総合的に政策を評価する
施策 (50)	基本計画 施策	施策1-1-1 地域防災の推進	【施策評価】 ・ 成果指標の分析 ・ 市民実感の分析 ・ 上記を踏まえ、総合的に施策を評価する。
基本事業 (163)	基本事業	基本事業1-1-1-(2) 防災体制の充実	・ 基本事業の方向性や重点化の検討を行う。
事務事業 (約700)	推進計画 予算編成 事務事業	事務事業1-1-1-(2)-3 自主防災組織育成事業	・ 事務事業の改善の検討を行う。

図3 第六期帯広市総合計画におけるPDCAサイクル

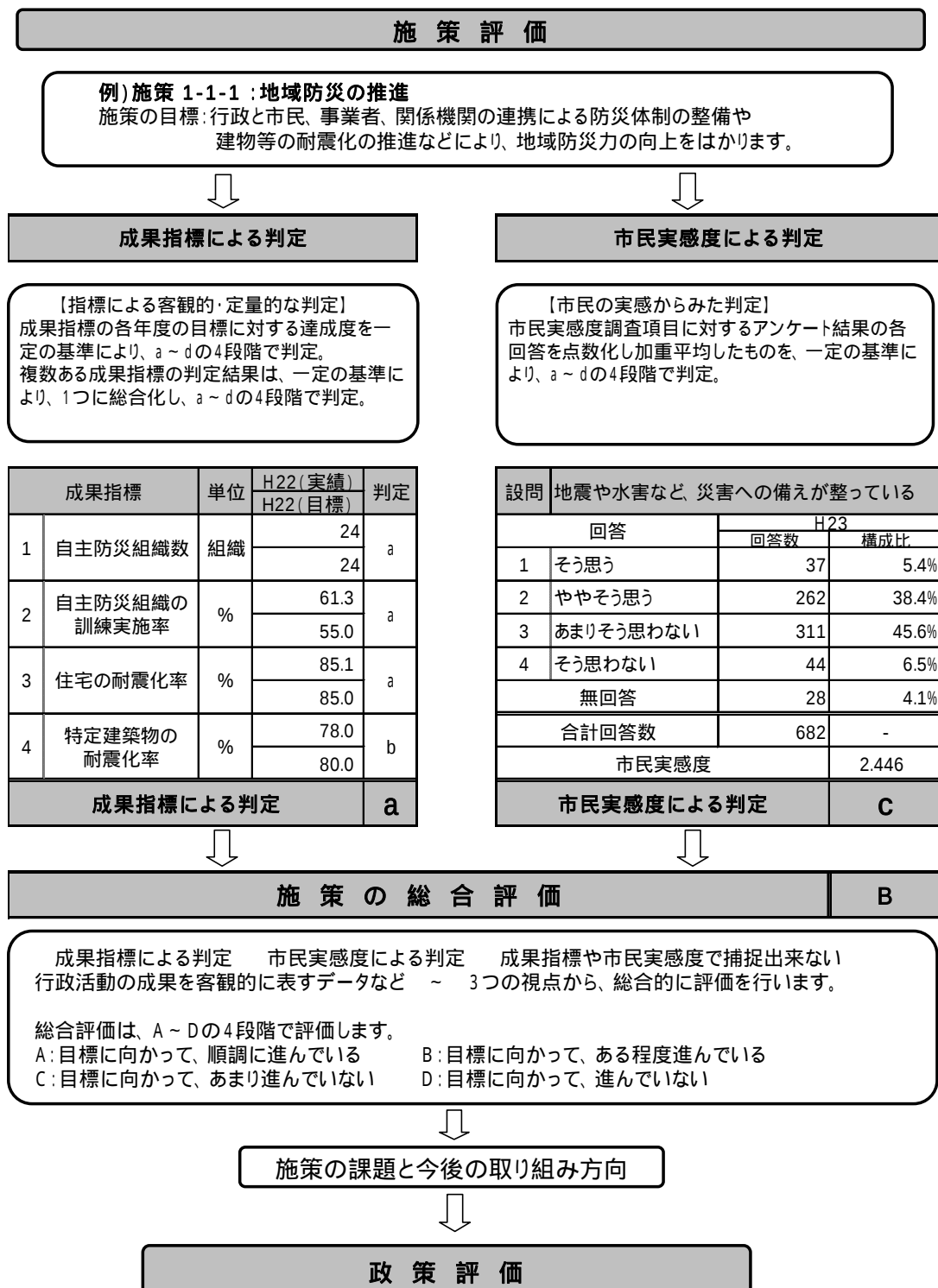


3. 政策・施策評価のしくみ

第六期帯広市総合計画の政策・施策評価は、総合計画の17項目の「政策」と50項目の「施策」について、それぞれの目標に向かっての進み具合や取り組みの状況を評価するものです。

第六期帯広市総合計画では、各施策に「成果指標」と「市民実感度調査項目」を設定しており、この2つの判定結果に加えて、行政活動の成果を客観的に表すデータなどを活用しながら、総合的に施策の評価を行います。（施策評価）
各施策の評価結果をもとに、総合的に政策の評価を行います。（政策評価）

図4 政策・施策評価のしくみ



(1) 施策評価表の見方

総合計画体系

評価の対象となる「施策」について、第六期帯広市総合計画の体系における位置付けと施策の目標を記載しています。

評価担当部・関係部

施策を担当している部を評価担当部として記載しています。

複数の部が担当している場合は、主となる部を評価担当部に記載し、評価担当部以外の施策の担当部は、関係部欄に記載しています。

成果指標による判定

成果指標の評価対象年度の目標値と実績値、判定について記載しています。

また、基準値（基準年）と実績値の推移、平成 31 年度の目標値について、折れ線グラフで表しています。

なお、各指標の判定基準については、別途、市ホームページに掲載している『指標管理表』をご覧ください。

成果指標の実績値に対する考え方

各成果指標の実績値について、目標を下（上）回った要因について、記載しています。

市民実感度による判定

市民まちづくりアンケートにおける「市民実感度調査項目」の設問に対する回答結果を記載しており、回答数の構成比を棒グラフで表しています。

回答の結果は、加重平均（P 9 参照）し、市民実感度として記載しています。

また、実感が低い（「あまりそう思わない」「そう思わない」）理由についての回答結果を記載しています。

市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度が低い（高い）要因について、記載しています。

施策の総合評価

成果指標による判定と市民実感度による判定結果に加えて、成果指標や市民実感度で捕捉できない行政活動の成果を客観的に表すデータなどを勘案し、評価者が総合的に評価した結果を記載しています。

施策の課題と今後の取り組み方向

総合評価を踏まえた、施策の課題と今後の取り組み方向について、記載しています。

基本事業の取り組み内容

評価対象年度に実施した行政の取り組みについて記載しています。

(2) 成果指標による判定について

第六期総合計画では、50 項目の各施策ごとに合計 158 本の成果指標を設定しており、各指標には、計画の目標年度である平成 31 年度における目標値を設定しています。

また、毎年度評価を行うため、各年度に目標値を分割して設定しており、これに対する実績値の達成率をもとに、各指標に設定した判定基準により、a b c d の 4 段階で「判定」を行います。

成果指標の判定基準について

158 本の成果指標を、目標値設定の違い等により、3 区分に類型化（A 類型・B 類型・C 類型）し、それぞれに判定基準を設定しています。

A 類型：基準値を向上させる目標値を設定している指標に適用する判定基準

達成率（％）＝（実績値－基準値）÷（目標値－基準値）×100

達成率が、100.00％以上の場合を a と設定し、以下を 3 等分して 4 段階（a b c d）で判定します。

成果指標の判定基準	
a	達成率が 100.00％以上
b	達成率が 66.66％以上 100.00％未満
c	達成率が 33.33％以上 66.66％未満
d	達成率が 33.33％未満

自主防災組織の訓練実施率(単位:％)

基準年	評価対象年度	H 2 2	H 3 1
H 1 9	実績値	61.3	—
基準値	目標値	55.0	100.0
45.5	達成率	166.3％	—

目標値設定の考え方(↑)

45.5％(H19) 100.0％(H31)

達成率＝（実績値－基準値）÷（目標値－基準値）
 ＝（61.3－45.5）÷（55.0－45.5）×100
 ＝166.3％ 判定：a

B 類型：基準値を維持する目標値を設定している指標に適用する判定基準

達成率（％）＝実績値÷基準値×100

達成率が、100.00％以上の場合を a と設定し、以下を 5 ％ごとに区分し、4 段階（a b c d）で判定します。

成果指標の判定基準	
a	達成率が 100.00％以上
b	達成率が 95.00％以上 100.00％未満
c	達成率が 90.00％以上 95.00％未満
d	達成率が 90.00％未満

救命率(単位:％)

基準年	評価対象年度	H 2 2	H 3 1
H 1 9	実績値	5.0	—
基準値	目標値	5.1	5.1
5.1	達成率	98.0％	—

目標値設定の考え方(→)

5.1％(H19) 5.1％(H31)

達成率＝実績値÷目標値
 ＝5.0÷5.1×100
 ＝98.0％ 判定：b

C 類型：A 類型、B 類型の判定基準を用いることが適切でない指標に適用する判定基準

成果指標の判定基準	
a	目標値を達成した場合
d	目標値を達成できない場合

初期救急医療の対応可能日数(単位:日)

基準年	評価対象年度	H 2 2	H 3 1
H 1 9	実績値	3 6 5	—
基準値	目標値	3 6 5	3 6 5
3 6 5			

年間(365日)を通して、診療が行えることが必要であるため、目標値を達成した場合はa、目標値を下回る場合は、dとする。(2段階判定)

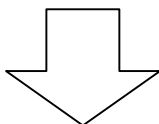
成果指標の総合化について

複数の成果指標の判定結果を、施策全体の成果指標による判定として、1つにまとめることを総合化といいます。

総合化の方法：各指標の判定を点数化（a：3点、b：2点、c：1点、d：0点）し、それぞれに該当する指標数を乗じて合算した点数が、最高点（3点×全指標数）に占める割合を、4段階（a b c d）に判定しています。

(成果指標の総合化の算出方法)

$(3 \text{ 点} \times a \text{ 判定の指標数} + 2 \text{ 点} \times b \text{ 判定の指標数} + 1 \text{ 点} \times c \text{ 判定の指標数} + 0 \text{ 点} \times d \text{ 判定の指標数}) \div 3 \text{ 点} \times \text{全指標数}$



a	最高点に占める割合が 75.00%以上 100.00%以下
b	最高点に占める割合が 50.00%以上 75.00%未満
c	最高点に占める割合が 25.00%以上 50.00%未満
d	最高点に占める割合が 25.00%未満

(例)

成果指標1:c 1点
成果指標2:a 3点
成果指標3:d 0点
成果指標4:b 2点

$(1 \text{ 点} + 3 \text{ 点} + 0 \text{ 点} + 2 \text{ 点})$
 $\div (3 \text{ 点 (最高点)} \times 4 \text{ (指標)}) =$
 50.00%

成果指標による判定:b

(3) 市民実感性による判定について

毎年実施する市民まちづくりアンケートにおいて、各施策の目標達成状況について、市民の実感を問う質問である「市民実感性調査項目」を設定しています。

回答の選択肢は、「そう思う」、「ややそう思う」、「あまりそう思わない」、「そう思わない」の4択となっています。

政策・施策評価では、市民実感性調査項目の回答結果を加重平均した値を「市民実感性」と呼び、1.000～4.000（中間値 2.500）の間の数値で表します。

市民実感性は下記の判定基準で4段階（a b c d）に判定しています。

（市民実感性の算出方法）～加重平均～

「そう思う」は4、「ややそう思う」は3、「あまりそう思わない」は2、「そう思わない」は1と重み付けを行い、各回答数を乗じて合計したものを、有効回答数で除したものです。

例)：「おいしい水道水が、いつでも安心して利用できる」の場合

回答：「そう思う」409人、「ややそう思う」193人、「あまりそう思わない」52人、「そう思わない」22人

$$(4 \times 409(\text{人}) + 3 \times 193(\text{人}) + 2 \times 52(\text{人}) + 1 \times 22(\text{人})) \div 676(\text{人}) = 3.463$$

市民実感性：3.463 市民実感性による判定：a

市民実感性の判定基準		
4.000	a	市民実感性が 3.250以上
3.250		
2.500	b	市民実感性が 2.500以上
1.750	c	市民実感性が 1.750以上
1.000	d	市民実感性が 1.750未満

(4) 政策評価表の見方

総合計画体系

評価の対象となる「政策」について、第六期帯広市総合計画の体系における位置付けと政策を構成する施策名を記載しています。

評価担当部・関係部

政策評価は政策推進部が行います。関係部欄には、施策を所管する部の名称を記載しています。

政策の基本的な考え方

まちづくりの目標における政策の位置付けや目標について記載しています。

政策の総合評価

政策の総合評価は、複数の施策から構成され、広範にわたるものであることから、施策の総合評価結果に基づき政策の取り組み状況や今後の方向性を記載しています。

政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策の総合評価結果について、記載しています。

政策を構成する各施策の市民実感度の散布図

政策を構成する各施策の市民実感度について、散布図で表しています。

4. 第六期帯広市総合計画の体系図

都市像	まちづくりの目標	政策：17項目	掲載頁	施策：50項目	掲載頁
人と環境にやさしい 活力ある 田園都市 おびひろ	安全に暮らせるまち	政策1-1 災害に強い安全なまちづくり	P14	施策1-1-1 地域防災の推進	P16
				施策1-1-2 消防・救急の充実	P20
	健康でやすらぐまち	政策1-2 安心して生活できるまちづくり	P24	施策1-2-1 防犯の推進	P26
				施策1-2-2 交通安全の推進	P30
				施策1-2-3 消費生活の向上	P34
	健康でやすらぐまち	政策2-1 健康に暮らせるまちづくり	P38	施策2-1-1 保健予防の推進	P40
				施策2-1-2 医療体制の充実	P44
		政策2-2 やすらぎのあるまちづくり	P48	施策2-2-1 地域福祉の推進	P50
	健康でやすらぐまち			施策2-2-2 高齢者福祉の推進	P54
				施策2-2-3 障害者福祉の推進	P58
				施策2-2-4 社会保障の推進	P62
	健康でやすらぐまち	政策2-3 子どもたちが健やかに育つまちづくり	P66	施策2-3-1 子育て支援の充実	P68
				施策2-3-2 青少年の健全育成	P72
	活力あふれるまち	政策3-1 力強い産業が育つまちづくり	P76	施策3-1-1 農林業の振興	P78
				施策3-1-2 工業の振興	P82
				施策3-1-3 商業の振興	P86
	活力あふれるまち	政策3-1 力強い産業が育つまちづくり	P76	施策3-1-4 中小企業の基盤強化	P90
				施策3-1-5 産業間連携の促進	P94
				施策3-1-6 雇用環境の充実	P98
	活力あふれるまち	政策3-2 にぎわいのあるまちづくり	P102	施策3-2-1 中心市街地の活性化	P104
				施策3-2-2 観光の振興	P108
	自然と共生するまち	政策4-1 地球環境を守るまちづくり	P112	施策4-1-1 地球環境の保全	P114
				施策4-1-2 廃棄物の資源化と適正処理	P118
	自然と共生するまち	政策4-2 うるおいのあるまちづくり	P122	施策4-2-1 公園・緑地の整備	P124
				施策4-2-2 水道水の安定供給	P128
				施策4-2-3 下水道の整備	P132
	快適で住みよいまち	政策5-1 快適で住みごこちのよいまちづくり	P136	施策5-1-1 住環境の充実	P138
				施策5-1-2 魅力ある景観の形成	P142
	快適で住みよいまち	政策5-2 交流を支えるまちづくり	P150	施策5-1-3 墓地・火葬場の整備	P146
				施策5-2-1 道路網の整備	P152
				施策5-2-2 総合的な交通体系の充実	P156
	生涯にわたる学びのまち	政策6-1 次代を担う人を育むまちづくり	P164	施策5-2-3 地域情報化の推進	P160
				施策6-1-1 学校教育の推進	P166
				施策6-1-2 教育環境の充実	P170
	生涯にわたる学びのまち	政策6-2 とともに学び地域のきずなを育むまちづくり	P182	施策6-1-3 高等学校教育の推進	P174
				施策6-1-4 高等教育の充実	P178
				施策6-2-1 学習活動の推進	P184
	思いやりとふれあいのまち	政策7-1 互いに尊重し思いやりのあるまちづくり	P196	施策6-2-2 芸術・文化の振興	P188
				施策6-2-3 スポーツの振興	P192
				施策7-1-1 人権尊重と平和な社会の形成	P198
	思いやりとふれあいのまち	政策7-2 ふれあいのあるまちづくり	P214	施策7-1-2 男女共同参画社会の推進	P202
				施策7-1-3 ユニバーサルデザインの推進	P206
				施策7-1-4 アイヌの人たちの誇りの尊重	P210
	自立と協働のまち	政策8-1 市民とともにすすめる自治体経営	P224	施策7-2-1 地域コミュニティの形成	P216
				施策7-2-2 国内・国際交流の推進	P220
				施策8-1-1 市民協働のまちづくりの推進	P226
	自立と協働のまち	政策8-2 質の高い行政の推進	P238	施策8-1-2 自治体経営の推進	P230
				施策8-1-3 広域行政の推進	P234
				施策8-2-1 行政サービスの充実	P240
				施策8-2-2 行政事務の適正な執行	P244

施策評価結果の概要

目標に向かって、順調に進んでいる 【A】

- 1 施策1-1-2 消防・救急の充実
- 2 施策2-1-1 保健予防の推進
- 3 施策2-2-3 障害者福祉の推進
- 4 施策3-1-1 農林業の振興
- 5 施策4-2-2 水道水の安定供給
- 6 施策4-2-3 下水道の整備
- 7 施策6-1-2 教育環境の充実
- 8 施策6-1-3 高等学校教育の推進
- 9 施策8-1-3 広域行政の推進
- 10 施策8-2-2 行政事務の適正な執行

【10施策; 20.0%】

目標に向かって、ある程度進んでいる 【B】

- 1 施策1-1-1 地域防災の推進
- 2 施策1-2-1 防犯の推進
- 3 施策1-2-2 交通安全の推進
- 4 施策1-2-3 消費生活の向上
- 5 施策2-1-2 医療体制の充実
- 6 施策2-2-1 地域福祉の推進
- 7 施策2-2-2 高齢者福祉の推進
- 8 施策2-2-4 社会保障の推進
- 9 施策2-3-1 子育て支援の充実
- 10 施策2-3-2 青少年の健全育成
- 11 施策3-1-2 工業の振興
- 12 施策3-1-3 商業の振興
- 13 施策3-2-2 観光の振興
- 14 施策4-1-1 地球環境の保全
- 15 施策4-1-2 廃棄物の資源化と適正処理
- 16 施策4-2-1 公園・緑地の整備
- 17 施策5-1-1 住環境の充実
- 18 施策5-1-2 魅力ある景観の形成
- 19 施策5-1-3 墓地・火葬場の整備
- 20 施策5-2-1 道路網の整備
- 21 施策5-2-2 総合的な交通体系の充実
- 22 施策5-2-3 地域情報化の推進
- 23 施策6-1-1 学校教育の推進
- 24 施策6-2-1 学習活動の推進
- 25 施策6-2-2 芸術・文化の振興
- 26 施策6-2-3 スポーツの振興
- 27 施策7-1-1 人権尊重と平和な社会の形成
- 28 施策7-1-2 男女共同参画社会の推進
- 29 施策7-1-3 ユニバーサルデザインの推進
- 30 施策7-1-4 アイヌの人たちの誇りの尊重
- 31 施策7-2-2 国内・国際交流の推進
- 32 施策8-1-1 市民協働のまちづくりの推進
- 33 施策8-1-2 自治体経営の推進
- 34 施策8-2-1 行政サービスの充実

【34施策; 68.0%】

目標に向かって、あまり進んでいない 【C】

目標に向かって、進んでいない 【D】

- 1 施策3-1-4 中小企業の基盤強化
- 2 施策3-1-5 産業間連携の促進
- 3 施策3-1-6 雇用環境の充実
- 4 施策3-2-1 中心市街地の活性化
- 5 施策6-1-4 高等教育の充実
- 6 施策7-2-1 地域コミュニティの形成

【0施策; 0.0%】

【6施策; 12.0%】

□施策の総合評価

総合評価の区分	施策数	構成比
A 目標に向かって、順調に進んでいる	10	20.0%
B 目標に向かって、ある程度進んでいる	34	68.0%
C 目標に向かって、あまり進んでいない	6	12.0%
D 目標に向かって、進んでいない	0	0.0%
合 計	50	100.0%

□施策の総合評価(まちづくりの目標別)

まちづくりの目標 ()内は施策数	A評価	B評価	C評価	D評価
1 安全に暮らせるまち(5)	20.0%	80.0%		
2 健康でやすらぐまち(8)	25.0%	75.0%		
3 活力あふれるまち(8)	12.5%	37.5%	50.0%	
4 自然と共生するまち(5)	40.0%	60.0%		
5 快適で住みよいまち(6)		100.0%		
6 生涯にわたる学びのまち(7)	28.6%	57.1%	14.3%	
7 思いやりとふれあいのまち(6)		83.3%	16.7%	
8 自立と協働のまち(5)	40.0%	60.0%		

平成23年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標		1 安全に暮らせるまち	評価担当部	政策推進部
	政策		1-1 災害に強い安全なまちづくり	関係部	総務部・都市建設部 ・消防本部
	施策	1-1-1	地域防災の推進		
		1-1-2	消防・救急の充実		

1. 政策の基本的な考え方

安全・安心に関する人々の意識が高まる中で、安心して日常生活を送ることができる地域社会づくりが求められています。災害や事故などから市民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らすことができるまちをつくる必要があります。

政策1-1では、建物等の耐震化や防災体制の整備、消防・救急体制の充実などに取り組み、災害に強いまちをつくれます。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「消防・救急の充実」が上位にありますが、「地域防災の推進」は中位(下位)にあります。

災害に強いまちづくりのため、地域防災訓練の実施により防災に対する市民の意識の向上をはかり、自主防災組織の結成を促進しているほか、公共施設の耐震化を進めていますが、東日本大震災を契機として、防災に対する市民の関心が高まっており、自主防災組織の結成や訓練の実施など、地域が主体となる防災の取り組みを一層促進する必要があります。

火災や事故などに迅速に対応できる消防・救急体制を確保するとともに、消火訓練や避難訓練の実施により、市民の主体的な防火の取り組みを促進する必要があります。

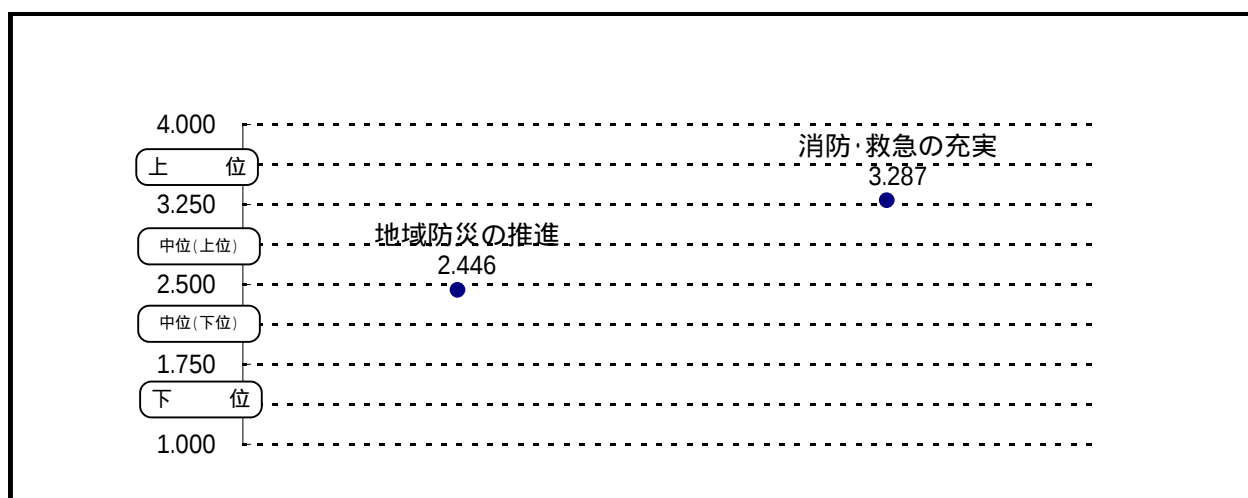
救急体制においては、病院等の関係機関との連携を進めるとともに、市民の応急手当の知識や技術の普及など、救命率向上への取り組みを進めていく必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
1-1-1	地域防災の推進	B
1-1-2	消防・救急の充実	A

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図

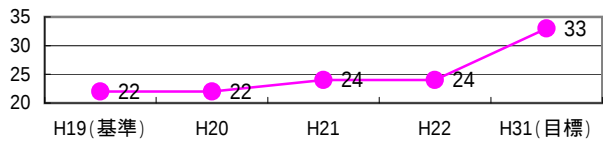
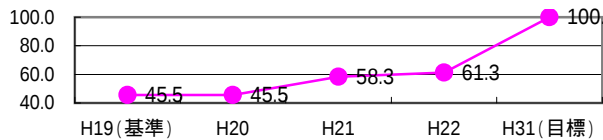
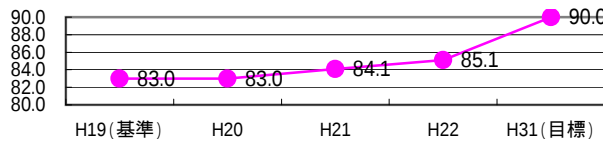
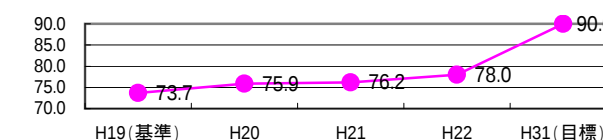


この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
 市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
 各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	1 安全に暮らせるまち	評価担当部	総務部
	政策	1-1 災害に強い安全なまちづくり		
	施策	1-1-1 地域防災の推進	関係部	都市建設部
	施策の目標	行政と市民、事業者、関係機関の連携による防災体制の整備や建物等の耐震化の推進などにより、地域防災力の向上をはかります。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移
1	自主防災組織数	組織	24	a	
			24		
2	自主防災組織の訓練実施率	%	61.3	a	
			55.0		
3	住宅の耐震化率	%	85.1	a	
			85.0		
4	特定建築物の耐震化率	%	78.0	b	
			80.0		
成果指標による判定				a	

2. 成果指標の実績値に対する考え方

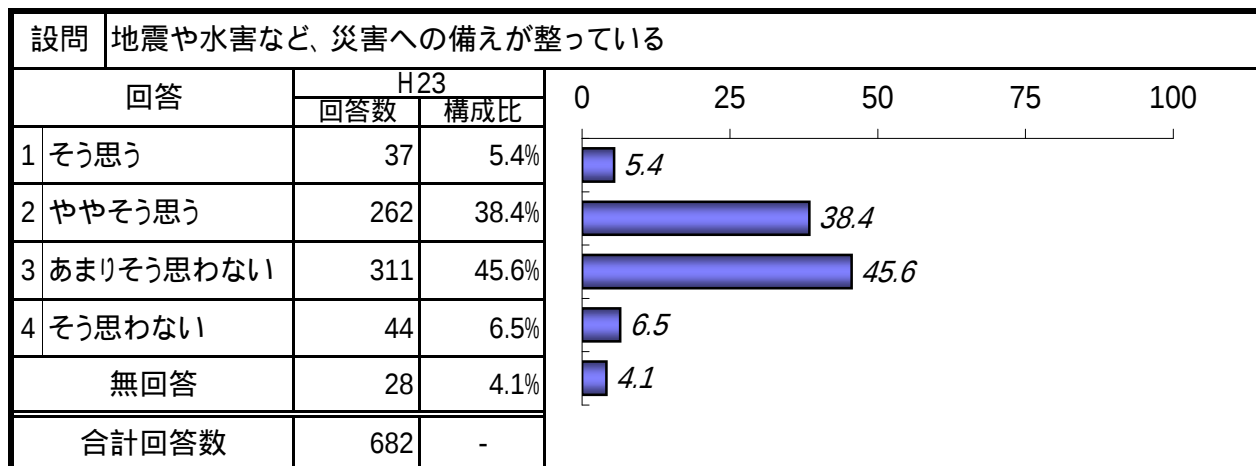
「自主防災組織数」は、市町内会連合会と連携した自主防災組織づくりや育成事業により平成22年度は目標値を達成しました。また、組織化に向けて取り組み中の地域をはじめ、今後の組織化への協力・支援を一層充実します。

「自主防災組織の訓練実施率」は、目標値を上回り堅調に推移していますが、組織体制づくりが先行し、防災訓練等の実施に至らない例が多く見受けられます。一方で、単位町内会や組織未結成の連合町内会においても、防災訓練、災害図上訓練、防災講習会などを行う例が増加していることは、東日本大震災を機に市民の関心の高まりによるものと考えられます。

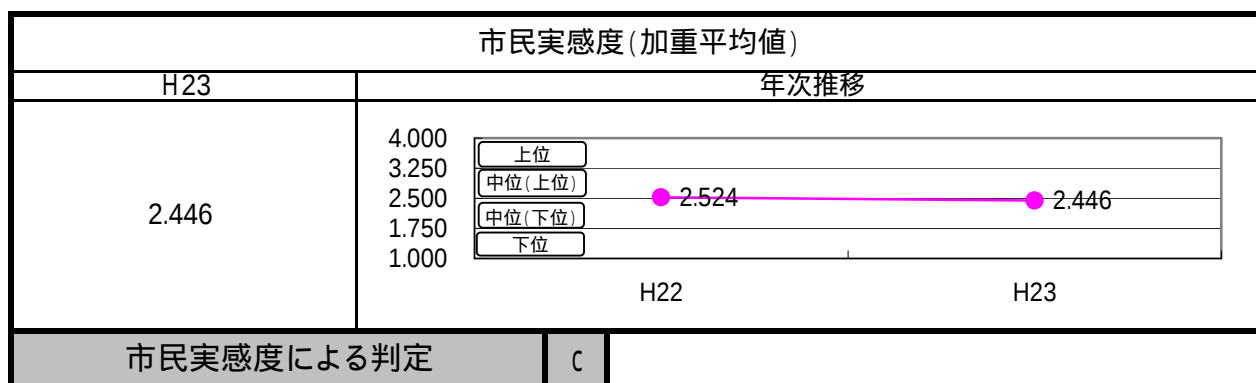
「住宅の耐震化率」は、住宅の解体・新築を増加要因として、緩やかであるものの順調に推移していると考えます。

「特定建築物の耐震化率」は、建物の老朽化や経済的理由などにより民間特定建築物の耐震化があまり進んでいないことから、目標値を下回っています。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	防災に関する意識が低いから	49	14.0%
b	行政の取り組みや周知が十分でないから	127	36.2%
c	食料の備蓄や避難経路の確認など、自らの災害への備えができていないから	76	21.7%
d	災害時に地域で助け合う仕組みが整っていないから	41	11.7%
e	自宅や避難場所の耐震性が不安だから	43	12.3%
f	その他	15	4.3%
有効回答数		351	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、52.1%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由としては、「行政の取り組みや周知が十分でないから」と回答した人が多く、個人の防災意識の向上に向けた意識啓発や情報発信が十分に浸透していないことが要因と考えられます。また、回答を選んだ背景には、東日本大震災の発生による防災対策への関心の高まりなどが考えられます。

次に、「食料の備蓄や避難経路の確認など、自らの災害への備えができていないから」、「防災に関する意識が低いから」と回答した人が多い理由としては、過去の大地震の経験において、本市が受けた被害が小さかったことや、住宅建築構造自体が本州と比較すると強固であるという意識なども、市民の防災意識に影響を与えていることが考えられます。

また、近年の異常気象により、日本各地で風水害等による被害が発生していますが、本市では昭和56年以降、大きな被害を伴う風水害等の発生が無いことも、要因として考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		a	市民実感度による判定	c
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)				
成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「c」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、地域防災訓練や冬季の災害を想定した防災訓練の実施による防災意識の向上、公共施設の耐震化、災害に強い基盤づくりとして住宅の耐震化及び緊急貯水槽の整備等、自主防災組織の設立及び活動促進、おびひろ避難支援プラン(個別計画)の作成など、様々な取り組みにより、総合的に地域防災力の向上を図ってきましたが、このことが成果指標の実績にも表れ、一定の成果となっているものと考えています。 成果指標による判定と市民実感度による判定が異なっていますが、これは、取り組みにより一定の成果は表れているものの、市民の実感には直接つながっていない現状の表れと受け止めています。この乖離を埋めるには施策の直接の取り組み以外にも、発信する地域防災に関する情報の質や発信時期などの工夫のほか、自主防災組織の中核となる町内会の活動の活性化や、加入率の向上につながる取り組みとの連携など、総合的な取り組みが必要と考えています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。				
目標に向かって、ある程度進んでいる		B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

東日本大震災や度重なる局地的集中豪雨の発生を機にして、地域防災力の一層の向上が課題となっています。また、これまでのハード面の整備に重きをおいた防災対策に加え、想定を超えた大規模災害に有効に対応するためには、災害時の被害を出来るだけ減らす「減災」の視点での取り組みが必要となっています。

これらの課題には行政の取り組み(「公助」)はもとより、一層の「自助」、「共助」の取り組みが必要です。このため、防災セミナーや出前講座などを通して市民に対し、時宜を得た防災意識の普及・向上に努めます。また、おびひろ避難支援プランによる要援護者の地域支援組織づくりを進め、要援護者情報の的確・迅速な提供などにより、地域との信頼関係の醸成を図り、自主防災組織の育成をはじめ、組織結成率の向上や、地域の市民活動の活性化につなげていきます。また、地域防災計画の見直し作業を進めます。

そのほか大規模災害に備え、特定建築物の耐震化や一般住宅の耐震化を進めるため、耐震相談や周知啓発活動を積極的に進めます。

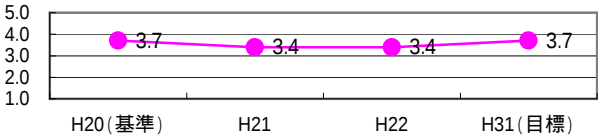
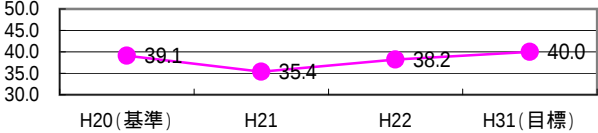
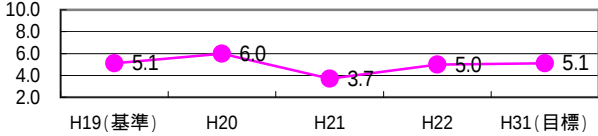
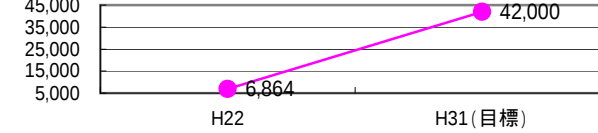
(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1)防災意識の向上	地域防災訓練の実施(第五中)、冬季防災訓練の実施(広陽小)、防災セミナーの開催、洪水ハザードマップの全戸配布、防災グッズ展の実施(市民ホール)
(2)防災体制の充実	災害用備品の更新(アルファ米2,400食、サバイバルフーズ600食、アルミマット150枚、トイレ凝固剤1,000個)、防災無線デジタル化移行工事、自主防災組織育成事業の実施(防災講演、防災研修講師派遣、防災研修会等助成事業、防災リーダー研修会)、災害協定の締結数(6件)、災害時要援護者避難支援計画の策定(要援護者の登録)
(3)災害に強い都市づくり	イベント・建築関連講習会への参加により建築物耐震化説明の実施(6回)、消防団詰所の耐震補強修理(1施設)
(4)治水対策の推進	北海道河川環境整備促進協議会並びに十勝川治水促進期成会の要望活動

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	1 安全に暮らせるまち	評価担当部	消防本部
	政策	1-1 災害に強い安全なまちづくり	関係部	
	施策	1-1-2 消防・救急の充実		
	施策の目標	消防・救急体制の充実とともに、行政と市民、事業者、関係機関が連携して、防火活動や救急活動を行い、火災や事故などから市民の生命や財産を守ります。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移
1	人口1万人当たりの 火災発生件数	件	3.4	a	
			3.7		
2	防火活動の参加率	%	38.2	b	
			40.0		
3	救命率	%	5.0	b	
			5.1		
4	応急手当普及講習の 累計受講者数	人	6,864	a	
			4,200		
成果指標による判定				a	

2. 成果指標の実績値に対する考え方

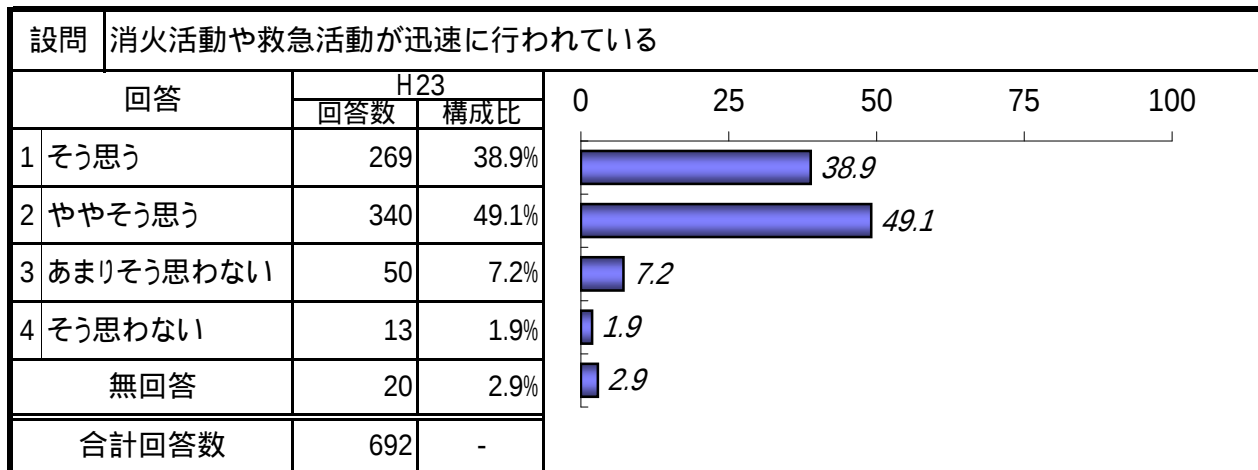
「人口1万人当たりの火災発生件数」は、前年と同じ3.4件となり、目標値に達しています。これは、全国平均(3.67件)や全道平均(3.85件)より低い数値となっており、市民の防火意識の高さや、日頃からの防火普及啓発の成果が反映されたものと推測します。

「防火活動の参加率」は、前年と比べて2.8ポイント上回りましたが、目標値を下回る結果となりました。この要因としては、広報などの普及活動の成果により、事業所や町内会などが行っている避難訓練や消火訓練等(防火活動)の実施回数が増加しているものの、一回あたりの訓練参加人数が減少していることにあります。これは、訓練が基本的な内容でありマンネリ化したことや、夏季の高温など天候や実施時期などがその要因にあるものと考えます。

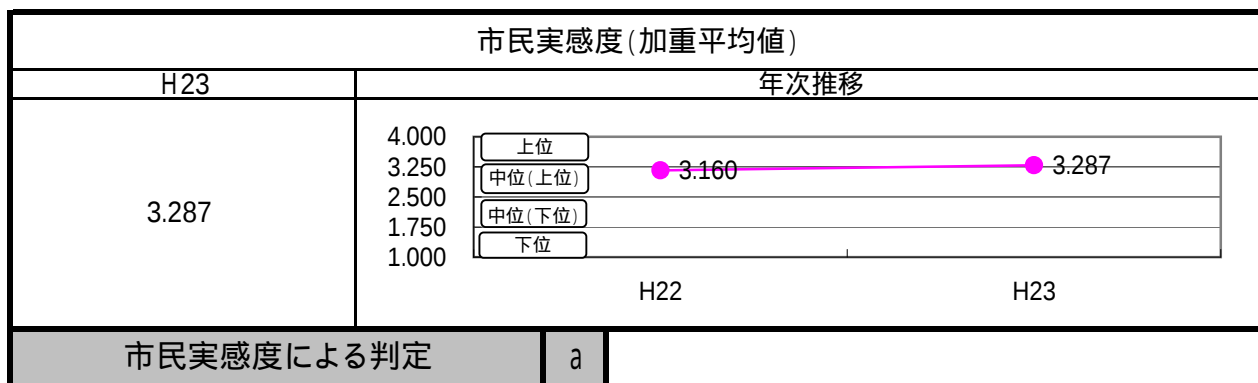
「救命率」は、前年よりも1.3ポイント上昇しましたが、目標値には僅かに及びませんでした。前年より上昇した要因としては、隊員の資質の向上や資機材が一定程度整備されたことによる救急業務の高度化によるほか、「救命アシスト事業」による事業所の協力や、現場に居合わせた市民等(バイスタンダー)による応急手当の実施など、救急活動における市民協働の取り組みによるものと考えますが、目標値に達するためには、バイスタンダーによる応急手当の実施を増やしていくことが必要です。

「応急手当普及講習の累計受講者数」は、「救命アシスト事業」の取り組みや、日頃からの普及啓発、市民の応急手当に対する意識高揚もあり、目標値を大きく上回る結果となりました。救命率の向上に大きく寄与するバイスタンダーによる応急手当の実施にもつながり、救命率の向上に寄与したものと推測します。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	消火や防火の取り組みが十分でないから	8	13.1%
b	救急車や消防車の到着時間が遅いから	5	8.2%
c	救急車による搬送や病院の受け入れがスムーズでないから	23	37.7%
d	応急手当ができる市民が少ないから	13	21.3%
e	その他	12	19.7%
有効回答数		61	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、前年よりも6ポイント上昇し、88%となっており、上位にあります。

この要因としては、火災発生率が全国・全道の平均以下という高い水準にあることに加えて、日頃の防火、応急手当の普及啓発などの消防・救急体制の取り組みが、一定程度、市民理解を得ていることが考えられます。

一方で実感が低い理由としては、「救急車による搬送や病院の受け入れがスムーズでないから」や「応急手当ができる市民が少ないから」といった意見が約6割と多く、その要因として、全国で発生している救急搬送の受入れ拒否による死亡事案などが報道されたことにより、市民イメージの低下を招いた可能性があるほか、市民に様々な機会を通じて周知しているものの、応急手当普及講習会などのバイスタンダー普及活動が、広く市民に認知されていないことなどが考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		a	市民実感度による判定		a
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)		避難訓練や消火訓練等の防火活動を実施した回数(平成22年度)			
成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「a」判定となっています。 また、施策の成果を表す客観的なデータとして、「避難訓練や消火訓練等の防火活動を実施した回数(平成22年度)」は、前年の1,091回に対して、1,176回と増加しています。 施策の主な取り組みとしては、火災予防運動、市民防災フェスティバル、防火対象物や危険物施設への立入検査の実施、災害弱者世帯への防火訪問、救命率の向上に寄与する「応急手当普及講習」の開催、消防機器や消防水利の整備、消防団詰所の耐震補強などを行ってきました。 こうした、これまでの消防施策の様々な取り組みが、市民の防火や人命救助に対する意識の向上につながるとともに、市民実感度の向上にも表れてきているものと考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。					
目標に向かって、順調に進んでいる			A		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

市民の尊い命を守るためには、消防体制の維持・向上など、消防行政としての取り組みとともに、市民による「自助」、「共助」の取り組みが不可欠です。 そのため、救急隊到着までのバイスタンダーによる心肺蘇生法等の応急手当の実施による救命率を高めるための取り組みのほか、多様な想定のもとで、防火・防災訓練が行われることを促進し、災害時の初動に対する習熟度を高めるための取り組みを、消防団などの関係機関と連携し充実していきます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 消防体制の充実	消防団詰所の耐震補強修理(1施設)、消防機器の整備(高圧空気容器2本・消防用ホース6本)、消火栓の整備(更新4基)、防火水槽の整備(1基)、消防学校への派遣(初任教育10名・専科教育救助科1名・消防団員教育幹部教育2名)
(2) 救急体制の充実	救急救命士の養成(4人)、消防学校への派遣(気管挿管講習1人・薬剤投与講習3人・専科教育救急科2人)、応急手当普及講習受講者(6,864人)
(3) 自主防火の促進	防火管理講習等受講者(273人)、社会福祉施設等に対する防火安全研修会参加者(125人)、防火対象物への立入検査実施(1,983件)、危険物施設への立入検査実施(293件)、火災原因調査実施(91件)、防火活動参加者(64,448人)、市民防災フェスティバル参加者(2,460人)、火災予防運動実施(3回) 防火訪問実施世帯数(1,152世帯)

平成23年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標		1 安全に暮らせるまち	評価担当部	政策推進部
	政策		1-2 安心して生活できるまちづくり	関係部	市民活動部
	施策	1-2-1	防犯の推進		
		1-2-2	交通安全の推進		
		1-2-3	消費生活の向上		

1. 政策の基本的な考え方

安全・安心に関する人々の意識が高まる中で、安心して日常生活を送ることができる地域社会づくりが求められています。災害や事故などから市民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らすことができるまちをつくる必要があります。

政策1-2では、防犯体制の整備、交通事故の防止、消費生活の向上などに取り組み、安心して暮らせるまちをつくります。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「防犯の推進」、「消費生活の向上」、「交通安全の推進」のいずれも中位(上位)にあります。

防犯については、地域において防犯灯の設置を進めているほか、防犯パトロールに取り組んでおり、市内の犯罪発生件数は減少傾向が続いています。今後も、防犯に関する情報提供や啓発活動により、市民の防犯意識の向上をはかるとともに、暗がりの解消など安全な環境を整え、犯罪を未然に防止する必要があります。

交通安全では、交通事故の発生件数は減少しているものの、高齢者が当事者となる交通事故の割合が増加していることから、関係団体などとの連携をはかりながら、地域が一体となった交通安全活動を進める必要があります。

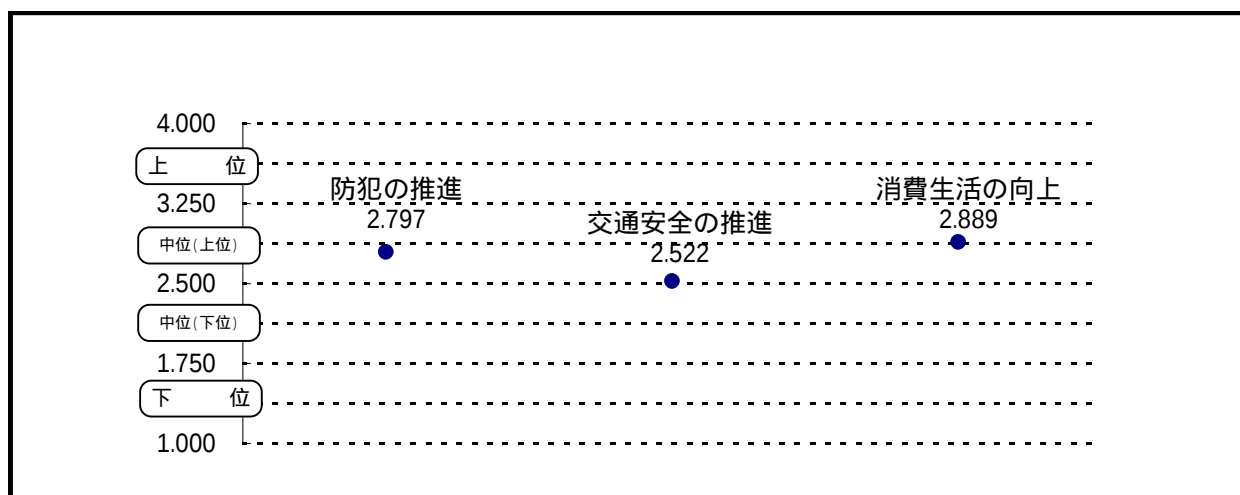
消費生活の向上のため、消費者講座や消費者相談に取り組んでいますが、消費生活が複雑・多様化していることから、迅速で適切な情報を提供するとともに、啓発・教育活動を行い、消費に関するトラブルや被害を防ぐ必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
1-2-1	防犯の推進	B
1-2-2	交通安全の推進	B
1-2-3	消費生活の向上	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図

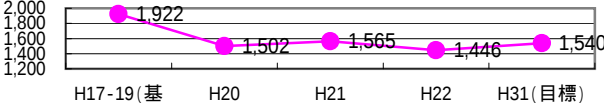
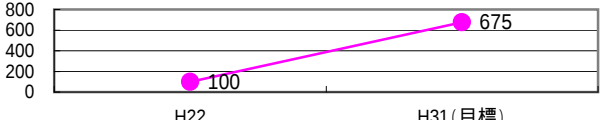


この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	1 安全に暮らせるまち	評価担当部	市民活動部
	政策	1-2 安心して生活できるまちづくり	関係部	
	施策	1-2-1 防犯の推進		
	施策の目標	防犯意識の啓発や安全な生活環境の整備などにより、犯罪のない地域社会づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

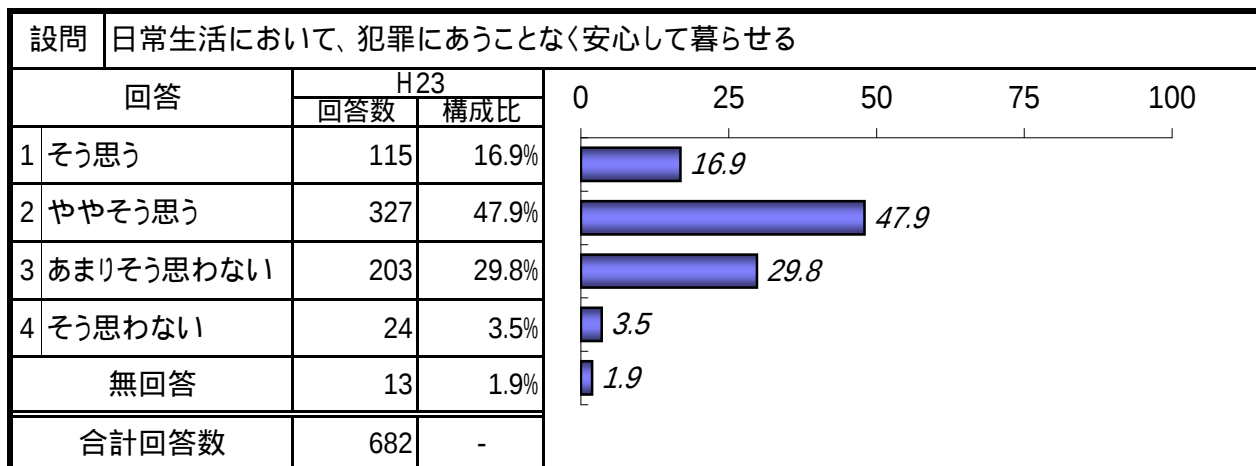
成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移													
1	犯罪の発生件数	件	1,446	a	 <table><thead><tr><th>年度</th><th>発生件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>1,922</td></tr><tr><td>H20</td><td>1,502</td></tr><tr><td>H21</td><td>1,565</td></tr><tr><td>H22</td><td>1,446</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>1,540</td></tr></tbody></table>		年度	発生件数	H17-19(基準)	1,922	H20	1,502	H21	1,565	H22	1,446	H31(目標)	1,540
			年度				発生件数											
H17-19(基準)	1,922																	
H20	1,502																	
H21	1,565																	
H22	1,446																	
H31(目標)	1,540																	
	1,828																	
2	防犯灯の新設灯数	灯	100	b	 <table><thead><tr><th>年度</th><th>新設灯数</th></tr></thead><tbody><tr><td>H22</td><td>100</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>675</td></tr></tbody></table>		年度	新設灯数	H22	100	H31(目標)	675						
			年度				新設灯数											
H22	100																	
H31(目標)	675																	
	105																	
成果指標による判定				a														

2. 成果指標の実績値に対する考え方

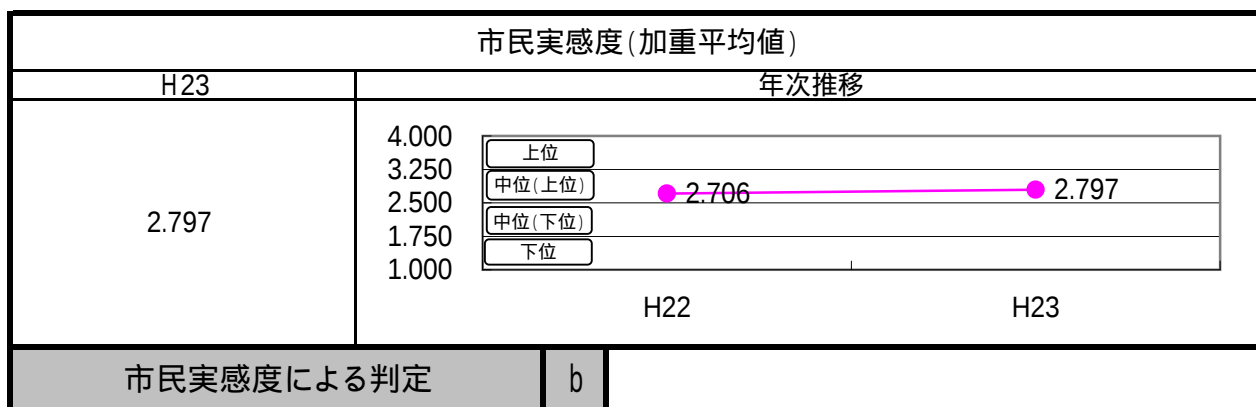
「犯罪の発生件数」は、前年より119件減少し1,446件と、目標値の1,828件より大きく減少しています。犯罪が増加傾向にあった平成15年の3,137件と比べると半減しており、関係機関・団体と連携した啓発などの取り組みの成果が表れていると考えられます。

「防犯灯の新設灯数」は、100灯と、目標値の105灯を5灯下回りました。平成22年度から既設防犯灯の老朽化や省エネルギー化への対応のため、防犯灯設置にかかる補助制度を拡充しました。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	防犯に関する意識が低いから	18	8.0%
b	暗がりや人目につきにくい場所があるから	95	42.0%
c	不審者や空き巣などが発生しているから	96	42.5%
d	その他	17	7.5%
有効回答数		226	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、64.8%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由として、「不審者や空き巣などが発生しているから」の回答数の割合が最も多く、近年、犯罪は減少傾向にあるものの、身近で犯罪が発生している状況があることから、市民が日常生活の中で不安感を抱いていることが要因と考えられます。

続いて、「暗がりや人目につきにくい場所があるから」という理由が多く、引き続き防犯灯の新設や老朽化した防犯灯の更新による暗がりの解消などの取り組みが望まれていることがうかがえます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		a	市民実感度による判定		b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)		北海道市区町村別住居対象の侵入窃盗の認知件数(平成22年)			
成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、防犯灯の新設・更新の設置補助や公用車による防犯パトロール、防犯グッズ展の開催や関係機関・団体による連携会議などを実施しています。 しかし、市内の空き巣等の認知件数は、全道の平均値と比較して高い状況にあることから、犯罪発生の一つの要因と考えられる暗がりの解消のため防犯灯の設置を進めるとともに、市民自らが施錠などを行う防犯意識の向上に継続して取り組んでいく必要があると考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。					
目標に向かって、ある程度進んでいる			B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

犯罪発生件数は減少していますが、依然として市民生活の身近なところで空き巣や自転車の盗難などの犯罪が発生しており、これを未然に防ぐことが課題となっています。 このため、発生が多い空き巣や自転車の盗難などの犯罪に関する情報や防犯教育の機会を提供するとともに、啓発・広報活動に取り組み、市民の自主的な防犯対策の実施を促します。 また、公用車による防犯パトロールなどにより、地域における防犯活動の拡充をはかり、帯広市防犯協会をはじめとする関係団体との連携により、目に見える活動を展開し、地域全体で防犯力を高める取り組みを進めます。 併せて、低炭素社会の構築に配慮しながら、防犯灯の新設や老朽化した既設防犯灯の更新を進め、地域の暗がり解消をはかり、安全で安心なまちづくりを推進します。

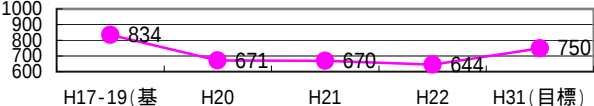
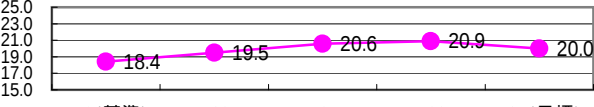
(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 防犯意識の啓発	防犯グッズ展の開催、青色回転灯を装備した公用車による防犯パトロールの実施、ブログによる情報発信実施、不審者出没マップ公開、街頭啓発・広報活動の実施、防犯関係団体の活動への支援
(2) 防犯に配慮した生活環境の整備	防犯灯設置費補助金:新設(100灯)、更新(500灯) 防犯灯維持費交付金:15,474灯

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	1 安全に暮らせるまち	評価担当部	市民活動部
	政策	1-2 安心して生活できるまちづくり	関係部	
	施策	1-2-2 交通安全の推進		
	施策の目標	交通安全意識の啓発や交通環境の整備により、交通事故のない安全な地域社会づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

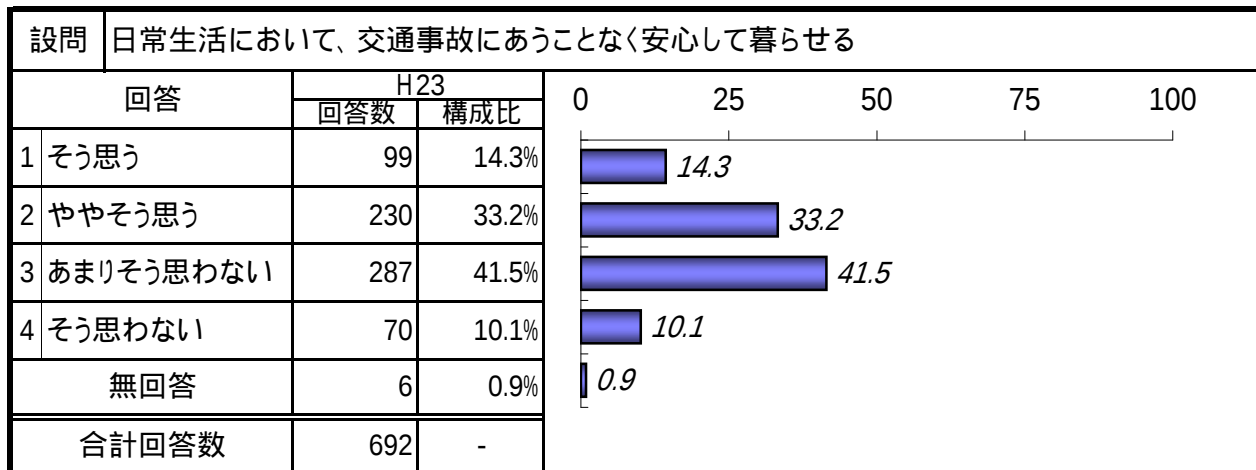
成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	交通事故の発生件数	件	644	a	 <table><caption>交通事故の発生件数 (実績値の年次推移)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>発生件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>834</td></tr><tr><td>H20</td><td>671</td></tr><tr><td>H21</td><td>670</td></tr><tr><td>H22</td><td>644</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>750</td></tr></tbody></table>	年度	発生件数	H17-19(基準)	834	H20	671	H21	670	H22	644	H31(目標)	750
			年度			発生件数											
H17-19(基準)	834																
H20	671																
H21	670																
H22	644																
H31(目標)	750																
			813														
2	交通安全教室の参加率	%	20.9	a	 <table><caption>交通安全教室の参加率 (実績値の年次推移)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>参加率</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>18.4</td></tr><tr><td>H20</td><td>19.5</td></tr><tr><td>H21</td><td>20.6</td></tr><tr><td>H22</td><td>20.9</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>20.0</td></tr></tbody></table>	年度	参加率	H19(基準)	18.4	H20	19.5	H21	20.6	H22	20.9	H31(目標)	20.0
			年度			参加率											
H19(基準)	18.4																
H20	19.5																
H21	20.6																
H22	20.9																
H31(目標)	20.0																
			18.6														
成果指標による判定				a													

2. 成果指標の実績値に対する考え方

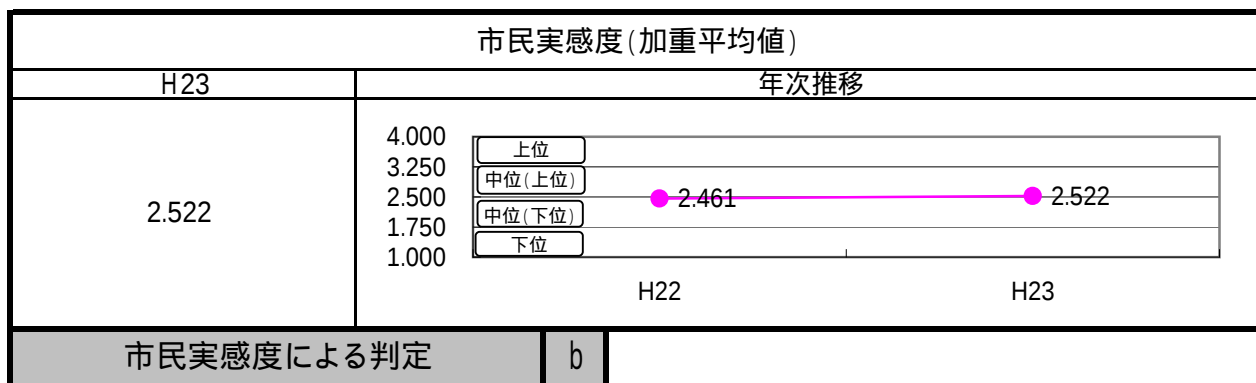
「交通事故の発生件数」は、前年より26件減少し644件と、目標値の813件より大きく減少しています。全国的には交通事故の発生件数は減少傾向にあり、本市においても交通安全基本計画に基づく交通安全思想の普及徹底や道路交通環境の整備などの諸対策を総合的に推進してきた成果と考えています。

「交通安全教室の参加率」は、前年より0.3ポイント上昇し20.9%と、目標値の18.6%を上回っています。幅広い年齢層に受講機会を広げるため、町内会、老人クラブなどへの働きかけやイベントにおいて教室を実施したことによるものと考えます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	交通ルールを守らない歩行者がいるから	55	15.5%
b	ドライバーの運転マナーが悪いから	187	52.8%
c	危ない道路や交差点があるから	80	22.6%
d	その他	32	9.0%
有効回答数		354	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、51.6%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由として、「ドライバーの運転マナーが悪いから」が過半数を占め最も多くなっています。続いて「危ない道路や交差点があるから」、「交通ルールを守らない歩行者がいるから」の順になっています。市民が日常の体験を通じて、交通事故遭遇への危険を感じているものと考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		a	市民実感度による判定		b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)		交通事故死者数(平成22年)			
成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、交通安全教室の実施をはじめ、ドライバー、歩行者や自転車利用者などを対象とした啓発活動のほか、交通信号や標識等の設置要請、歩道整備など道路交通環境の整備を進めてきました。 こうした取り組みもあり、交通事故発生件数は減少しているものの、帯広市内の交通事故死者数は8人と、前年比で3人増加しています。また、市民実感からもドライバーや歩行者のマナー改善に向けた課題もあり、今後も、交通事故防止の取り組みに努める必要があります。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。					
目標に向かって、ある程度進んでいる			B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

交通事故発生件数は減少しているものの、高齢者が当事者となる割合や死亡交通事故の発生件数は増加しており、特に歩行者が犠牲となる死亡事故は全体の62.5%を占め、高齢者や歩行者の交通安全対策の強化が課題となっています。

また、前方不注意など安全運転義務違反による交通事故の発生割合が高く、ドライバー側の法令遵守、交通安全意識の徹底が課題となっています。

このため、老人クラブや学校などとの連携を深め、高齢者と子どもを重点に歩行者・自転車に対する交通安全教室や高齢ドライバー教室を実施し、交通安全意識の向上をはかるとともに、帯広市交通安全推進委員連絡協議会をはじめとする関係団体と連携し、地域が一体となった交通安全活動を進めます。

併せて、関係機関・団体と連携し、ドライバーの法令遵守、人優先の意識徹底に努めます。

また、幹線道路や生活道路の整備と併せた歩道の整備を進めるとともに、関係機関に対する交通信号や標識等の設置要請を行い、安全で安心して通行できる道路環境の整備を進めます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1)交通安全意識の啓発	交通安全教室の実施(35,249人参加)、4期40日交通安全運動の実施、新入学児童・高齢者に対する交通安全啓発の実施、ブログによる情報発信実施、街頭啓発・広報活動の実施、関係団体の活動への支援
(2)交通安全環境の整備	歩道整備延長(5,458m)、区画線実施延長(233km)、視線誘導標識設置(170基)、横断歩道改良(3箇所)、照明灯設置(5基)、スクールゾーン標識設置(78箇所)、交通安全注意喚起看板の設置(55箇所)、信号機・一時停止標識等設置の要望

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	1 安全に暮らせるまち	評価担当部	市民活動部
	政策	1-2 安心して生活できるまちづくり	関係部	
	施策	1-2-3 消費生活の向上		
	施策の目標	消費者への情報提供や相談機能の充実などにより、消費生活の安定・向上をはかります。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	消費者講座等の参加人数	人	2,500	d	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>3,300</td></tr><tr><td>H20</td><td>3,750</td></tr><tr><td>H21</td><td>3,233</td></tr><tr><td>H22</td><td>2,500</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>3,700</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H17-19(基準)	3,300	H20	3,750	H21	3,233	H22	2,500	H31(目標)	3,700
			年度			実績値											
H17-19(基準)	3,300																
H20	3,750																
H21	3,233																
H22	2,500																
H31(目標)	3,700																
			3,400														
2	消費生活相談の解決率	%	98.3	b	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>99.4</td></tr><tr><td>H20</td><td>98.5</td></tr><tr><td>H21</td><td>98.2</td></tr><tr><td>H22</td><td>98.3</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>99.6</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H17-19(基準)	99.4	H20	98.5	H21	98.2	H22	98.3	H31(目標)	99.6
			年度			実績値											
H17-19(基準)	99.4																
H20	98.5																
H21	98.2																
H22	98.3																
H31(目標)	99.6																
			99.5														
3	不合格計量器の出現率	%	0.7	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>2.0</td></tr><tr><td>H20</td><td>1.9</td></tr><tr><td>H21</td><td>1.4</td></tr><tr><td>H22</td><td>0.7</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>1.4</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H17-19(基準)	2.0	H20	1.9	H21	1.4	H22	0.7	H31(目標)	1.4
			年度			実績値											
H17-19(基準)	2.0																
H20	1.9																
H21	1.4																
H22	0.7																
H31(目標)	1.4																
			1.8														
成果指標による判定				b													

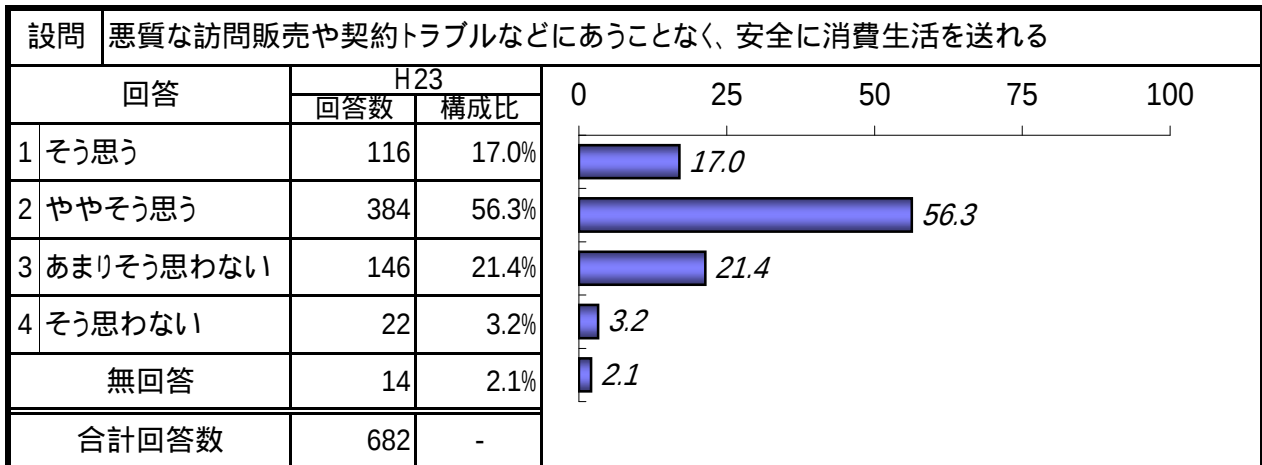
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「消費者講座等の参加人数」は、消費者講座の受講生の減少や高校生を対象とした消費者被害予防教育の実施校が予定より減少したことから、目標値を下回りました。

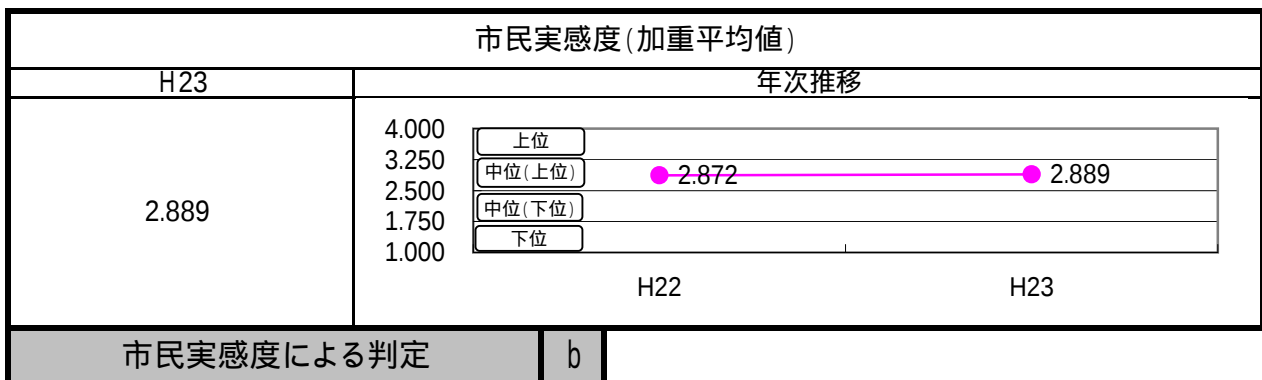
「消費生活相談の解決率」は、前年とほぼ横ばいで、目標値を1.2%下回っています。相談件数は減少していますが、相談内容が複雑・多様化し、新たな手口も増えたことにより、相談員が事業者と交渉するものの、合意に至らなかったことなどが要因として考えられます。

「不合格計量器の出現率」は、前年より0.7%減少し、目標値を達成しています。計量器の適正な管理が行われていると考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	消費生活に関する情報提供が十分でないから	54	33.3%
b	消費トラブルなどを相談できるところがないから	17	10.5%
c	悪質な訪問販売などがあるから	83	51.2%
d	その他	8	4.9%
有効回答数		162	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、73.3%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由として、「悪質な訪問販売などがあるから」や「消費生活に関する情報提供が十分でないから」の回答数の割合が多く、悪質な訪問販売への対処方法など市民への情報提供が十分でないことがうかがえます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		b	市民実感度による判定		b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)		消費生活アドバイスセンターの相談件数(平成22年度)			
成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、消費者講座や講演会、予防教育の取り組みなどをはじめ、消費生活アドバイスセンターの相談窓口機能の拡充のほか啓発リーフレットの全戸配布による周知を進めました。 なお、消費生活アドバイスセンターの相談件数は、平成18年度の3,129件から平成22年度は1,567件と半減しており、消費者教育・啓発による市民意識や企業の法令遵守意識の向上、事業者自身による相談窓口の開設など、取り組みの成果が表れているものと考えます。 一方、市民実感度は中位(上位)にありますが、悪質な訪問販売などが後を絶たないことに不安を抱いている市民の存在がうかがえることから、引き続き消費生活に関する情報提供が必要と考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。					
目標に向かって、ある程度進んでいる			B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

消費者相談件数は減少しているものの、消費生活に関するトラブルや相談内容は複雑・多様化しており、適切で迅速な消費者への情報提供や消費者教育が課題となっています。相談内容は年代によって異なり、特に高齢者や若年層の被害は、本人が気付かぬままに被害が深刻化していることもあります。

このため、迅速な情報の収集と消費者への適切な情報提供を行うシステムの検討をはじめ、消費者が楽しみながら学習できる参加体験型の講座の開催などに取り組みます。さらに、消費者からの相談に的確に対応するため、消費生活相談員の資質の向上に努めます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1)消費生活への支援	消費者講座・講演会(314人、7回)、消費者被害予防教育講座(高校生等1,671人、15回)、地域消費者講座(431人、10回)、巡回相談会等(84人、5回)、みんなの消費生活展の開催、消費生活モニター(12人)による価格調査等の実施、啓発リーフレットの全戸配布(広報おびひろ4月号折込)、広報、新聞等による情報発信
(2)消費生活相談機能の充実	消費者相談の実施(1,567件)、消費生活専門相談員(6名)と補助員(2名)の配置、消費者行政活性化事業による研修会への参加(延べ31人)、アドバイスセンターの機能強化(相談スペースの個室化、展示室の拡充等)
(3)適正な取引の促進	計量器定期検査(584台)、計量器立入検査(質量計、136台)、商品量目立入検査(18事業所、商品数2,237個)、みんなの消費生活展における計量思想の普及・啓発

平成23年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標		2 健康でやすらぐまち	評価担当部	政策推進部
	政策		2-1 健康に暮らせるまちづくり	関係部	保健福祉部
	施策	2-1-1	保健予防の推進		
		2-1-2	医療体制の充実		

1. 政策の基本的な考え方

少子高齢化の進行に伴い、誰もが安心して子どもを生み育て、生涯を通して健やかに、やすらぎのある生活を送ることができる社会づくりを進める必要があります。

政策2-1では、市民が健康で生き生きと暮らすことができるよう、健康維持や疾病予防の推進、地域医療体制の充実に取り組み、健康に暮らせるまちをつくります。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「保健予防の推進」、「医療体制の充実」のいずれも中位(上位)にあります。

保健予防については、各種検診や予防接種の周知・啓発や、市民が受診しやすい環境を整えることにより、市民が主体的に健康づくりに取り組むことを促進する必要があります。

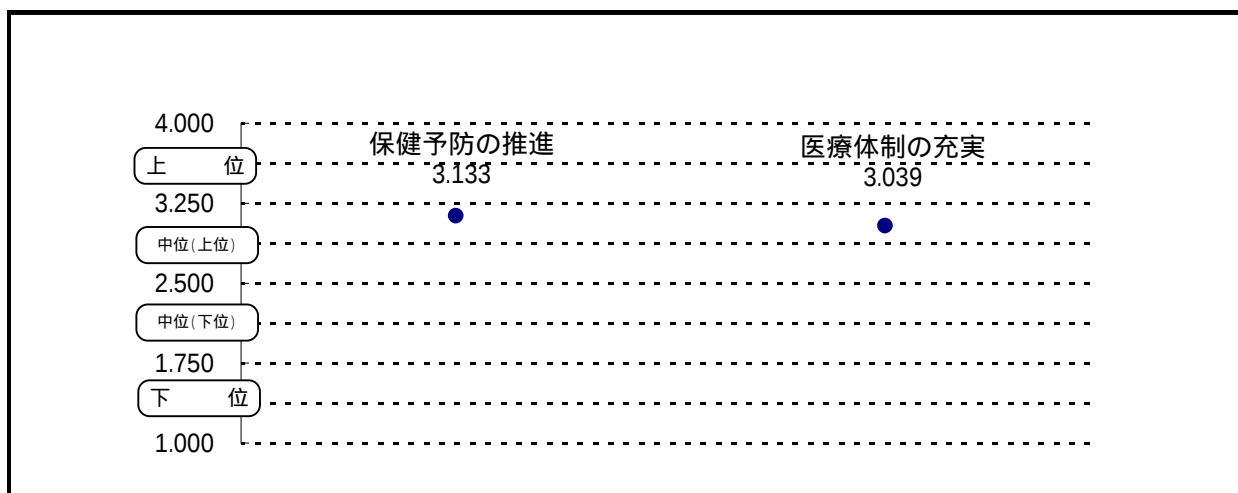
医療体制については、関係機関や医療機関との連携により、市民が安心して医療を受けられる体制を確保する必要があります。二次・三次救急医療機関への負担が増加していることから、救急医療体制についての市民周知など、一次・二次・三次医療機関がそれぞれの機能を適切に発揮できるよう、取り組む必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
2-1-1	保健予防の推進	A
2-1-2	医療体制の充実	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図

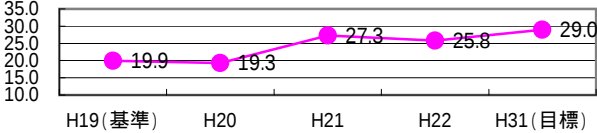
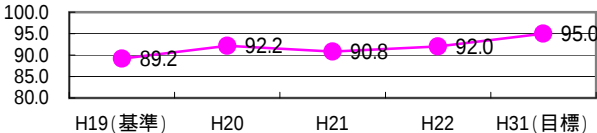


この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	保健福祉部
	政策	2-1 健康に暮らせるまちづくり	関係部	
	施策	2-1-1 保健予防の推進		
	施策の目標	健康づくりに関する意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりを促進します。		

1. 成果指標による判定

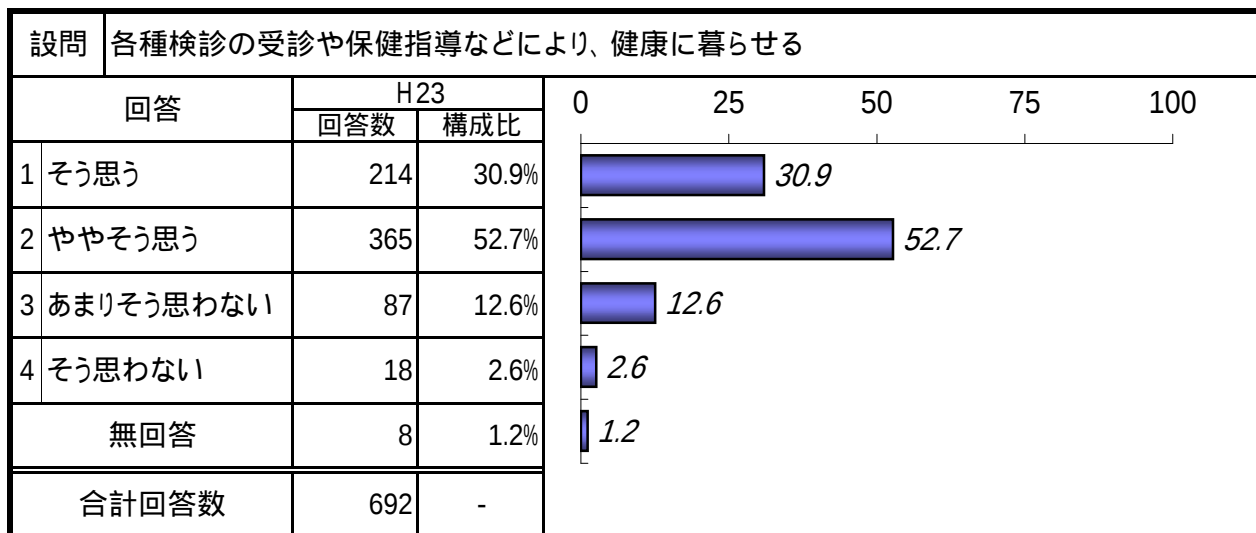
成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	がん検診の平均受診率	%	25.8	a		
			22.5		H19(基準) H20 H21 H22 H31(目標)	
2	麻しんの予防接種率	%	92.0	b		
			95.0		H19(基準) H20 H21 H22 H31(目標)	
成果指標による判定				a		

2. 成果指標の実績値に対する考え方

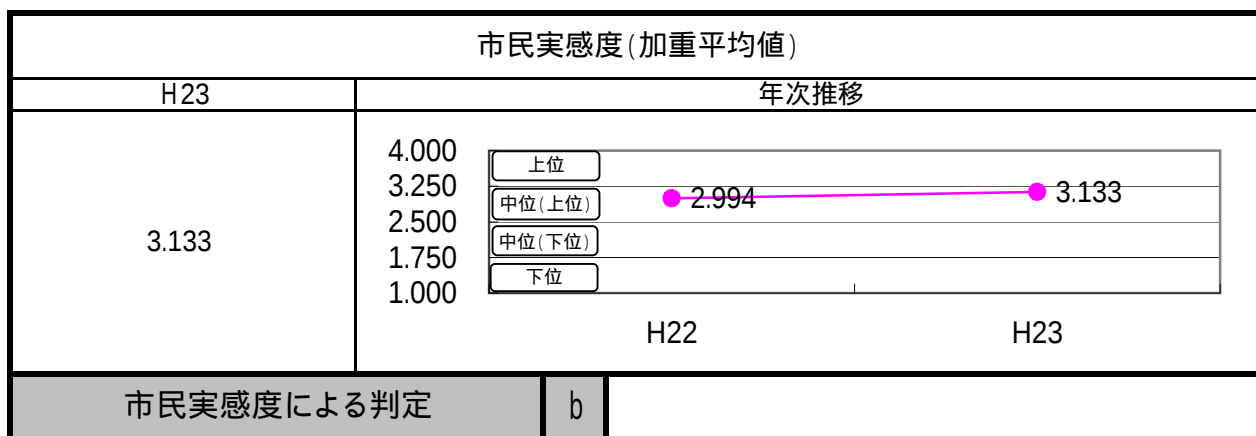
「がん検診の平均受診率」は、受診の周知啓発に努めたことなどにより、目標値を上回っています。

「麻しんの予防接種率」は、第1期(1歳以上2歳未満)の接種率は95.3%でしたが、第2期(5歳以上7歳未満)の接種率は88.6%で、全体では目標値を下回りました。保護者の麻しんについての正しい理解の不足や、自然感染を望む保護者がいることなどが要因として考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	健康づくりに関する意識が低いから	11	10.6%
b	各種検診や健康診査を受診しやすい環境が整っていないから	42	40.4%
c	予防接種が受けやすい環境が整っていないから	9	8.7%
d	気軽に健康相談できるところがないから	30	28.8%
e	その他	12	11.5%
有効回答数		104	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、83.6%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「各種検診や健康診査を受診しやすい環境が整っていないから」が最も多く、続いて「気軽に健康相談できるところがないから」となっており、受診しやすい環境が整っていないことのほか、各種検診事業の実施内容や保健福祉センターなど気軽に相談ができる場所などについての市民周知が、十分浸透していないことが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)		各種がん検診の全国・全道の受診率(平成21年度・最新の公表数値)		
成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、健康講座や各種検診・予防接種の実施など、市民の主体的な健康づくりを促進する取り組みを進めてきました。 また、各種検診の周知啓発に継続して取り組んできたことにより、平成21年度における本市と全国・全道のがん検診受診率では、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんのいずれも本市が上回っており、こうした成果が市民実感度の上昇にも反映されているものと考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。				
目標に向かって、順調に進んでいる		A		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

平成21年度に帯広市内で亡くなった人の死因は、多いほうから、がん、心疾患、肺炎、脳血管疾患、自殺の順となっており、がんや生活習慣病、自殺の予防対策が課題となっています。 がんは、早期発見・早期治療が重要ですが、本市において罹患率・死亡率がともに高い胃がん・肺がんについては、他のがん検診と比較して受診率が低くなっていることから、受診率の向上に取り組めます。また、罹患患者数が多い女性特有のがんの予防のため、女性の受診を促す取り組みを進めます。 生活習慣病の予防のため、本年度から新たに取り組んでいる講座などの事業の効果を検証し、生活習慣病予防の向上をはかります。 自殺予防については、自殺者の9割が何らかの精神疾患に罹患していた可能性があるとされていることから、うつ病などの予防に努めるとともに、有効とされる予防方法について調査・研究を進めます。また、相談窓口の周知や相談対応職員の資質の向上などに努めます。
--

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1)健康づくりの推進	訪問指導延べ数(131人)、自殺予防講演会参加者数(160人)、出前健康教育延べ参加者数(4,155人)、健康づくり講座延べ参加者数(508人)、健康相談延べ人数(640人)、市民健康診査受診者数(230人)、食生活改善推進員養成数(18人)、健康づくり推進員養成数(16人)、骨粗しょう症検診受診者数(175人)、身体障害者体力向上トレーニング事業延べ参加者数(6,772人)
(2)感染症対策の推進	定期予防接種(BCG・ポリオ・三種混合・二種混合・麻しん風しん)接種者数(15,104人)、インフルエンザ予防接種(中3・高3、高齢者、低所得者等)接種者数(29,264人)、エキノコックス症検診受診者数(55人)、子宮頸がん予防ワクチン接種者数(743人)、ヒブワクチン接種者数(1,071人)、小児用肺炎球菌ワクチン接種者数(928人)
(3)保健活動の推進	北海道難病連十勝支部への支援、献眼・臓器提供パンフレット配布、広報紙などによる献血の啓発、献血推進キャンペーンの実施

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	保健福祉部
	政策	2-1 健康に暮らせるまちづくり	関係部	
	施策	2-1-2 医療体制の充実		
	施策の目標	医療機関や関係機関との連携により、救急医療など地域医療体制を充実し、安心して医療を受けられる環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

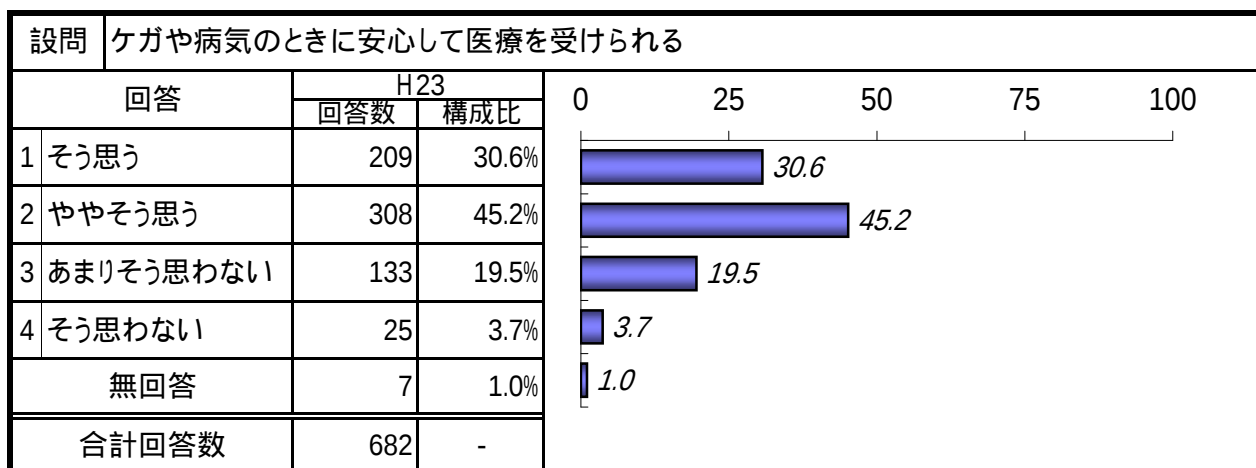
成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	看護師養成学校卒業生の市内就職率	%	54.5	b	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>56.0</td></tr><tr><td>H20</td><td>57.1</td></tr><tr><td>H21</td><td>52.0</td></tr><tr><td>H22</td><td>54.5</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>56.7</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	56.0	H20	57.1	H21	52.0	H22	54.5	H31(目標)	56.7
			年度			実績値											
H19(基準)	56.0																
H20	57.1																
H21	52.0																
H22	54.5																
H31(目標)	56.7																
			56.7														
2	初期救急医療の対応可能日数	日	365	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>365</td></tr><tr><td>H20</td><td>366</td></tr><tr><td>H21</td><td>365</td></tr><tr><td>H22</td><td>365</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>365</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	365	H20	366	H21	365	H22	365	H31(目標)	365
			年度			実績値											
H19(基準)	365																
H20	366																
H21	365																
H22	365																
H31(目標)	365																
			365														
成果指標による判定				a													

2. 成果指標の実績値に対する考え方

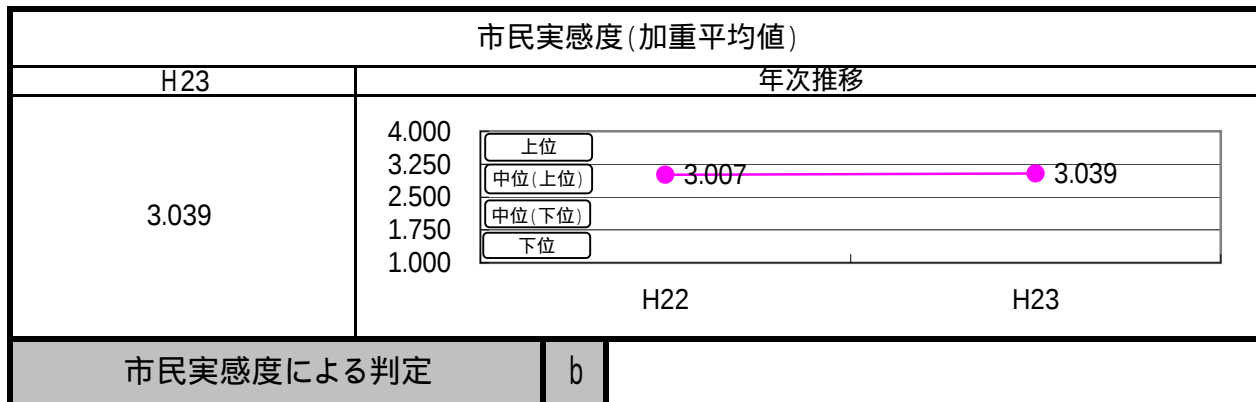
「看護師養成学校卒業生の市内就職率」は、前年より2.5ポイント上昇しているものの、目標値を下回っています。卒業後、資格取得のため進学する学生が増加していること、また、学校によっては就職先の医療機関が限られていることなどが、要因と考えられます。

「初期救急医療の対応可能日数」は、各医療機関の協力を得ることにより、目標値を維持しています。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	近くに病院や診療所がないから	2	1.3%
b	診療科目が不足しているから	21	13.5%
c	高度な医療を受けることができないから	55	35.3%
d	緊急時の医療機関の情報が十分でないから	55	35.3%
e	その他	23	14.7%
有効回答数		156	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、75.8%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「高度な医療を受けることができないから」、「緊急時の医療機関の情報が十分でないから」が最も多く、高度な医療については、がん治療などに時間を要することや医療機関数が少ないことなどが要因と考えられます。また、緊急時の医療機関の情報については、夜間や休日などの当番病院や初期・二次・三次救急それぞれの役割分担や受診方法について、市民周知が十分にいき届いていないことなどが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)		夜間急病センターの患者数の推移		
成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、救急医療体制の充実のため、夜間急病センターの機能充実に向けた検討や、業務委託による二次救急医療体制確保、三次救急医療体制確保のための救命救急センターへの支援のほか、急病テレホンセンターや秩序ある救急医療の利用促進に向けた取り組みを進めています。 こうした取り組みにより、平成12年度以降4,000人台で推移していた夜間急病センターの患者数は、平成21年度以降5,000人台と向上していますが、救急医療に関する市民周知は、まだ十分ではないと考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。				
目標に向かって、ある程度進んでいる			B	

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

開業医の減少や医師・医療スタッフの不足により、地域医療や保健事業の実施に支障をきたす恐れがあることから、地域医療体制の充実に向け、関係団体と連携しながら国・道に働きかけるとともに、看護師等養成学校に対する協力・支援を継続し、人材の確保に努めます。また、十勝圏域における地域医療の課題解決に向け、関係町村と検討を進めます。 二次・三次救急医療機関における初期救急患者の増加による負担増が課題となっていることから、夜間急病センターの再整備を進めるとともに、救急医療機関の適切な利用に関する市民周知を進めます。
--

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 地域医療体制の充実	看護師養成機関の卒業生数(101人)
(2) 救急医療体制の充実	夜間急病センター患者数(5,175人)、夜間在宅当番医患者数(5,659人)、休日当番医患者数(13,499人)、二次救急医療(輪番体制時)患者数(5,561人)、帯広厚生病院救命救急センター(輪番体制時)患者数(577人)、帯広市急病テレホンセンター利用数(9,333人)、

平成23年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標		2 健康でやすらぐまち	評価担当部	政策推進部
	政策		2-2 やすらぎのあるまちづくり	関係部	市民環境部・保健福祉部
	施策	2-2-1	地域福祉の推進		
		2-2-2	高齢者福祉の推進		
		2-2-3	障害者福祉の推進		
		2-2-4	社会保障の推進		

1. 政策の基本的な考え方

少子高齢化の進行に伴い、誰もが安心して子どもを生み育て、生涯を通して健やかに、やすらぎのある生活を送ることができる社会づくりを進める必要があります。

政策2-2では、高齢者や障害のある人が、必要とする介護や支援を受けながら、住みなれた家庭や地域で生き生きと暮らせるまちをつくります。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「地域福祉の推進」、「高齢者福祉の推進」、「障害者福祉の推進」がいずれも中位(上位)にありますが、「社会保障の推進」は中位(下位)にあります。

地域で暮らす様々な人たちが、ともに地域で支え合い、安心して生活できるよう、町内会、福祉団体、ボランティア団体や企業などと行政が協働で、取り組みを進める必要があります。

高齢者や障害のある人が、生きがいを持って暮らせるよう、活動の場を提供するとともに、公的な福祉サービスを充実するほか、地域で支える仕組みづくりを進める必要があります。

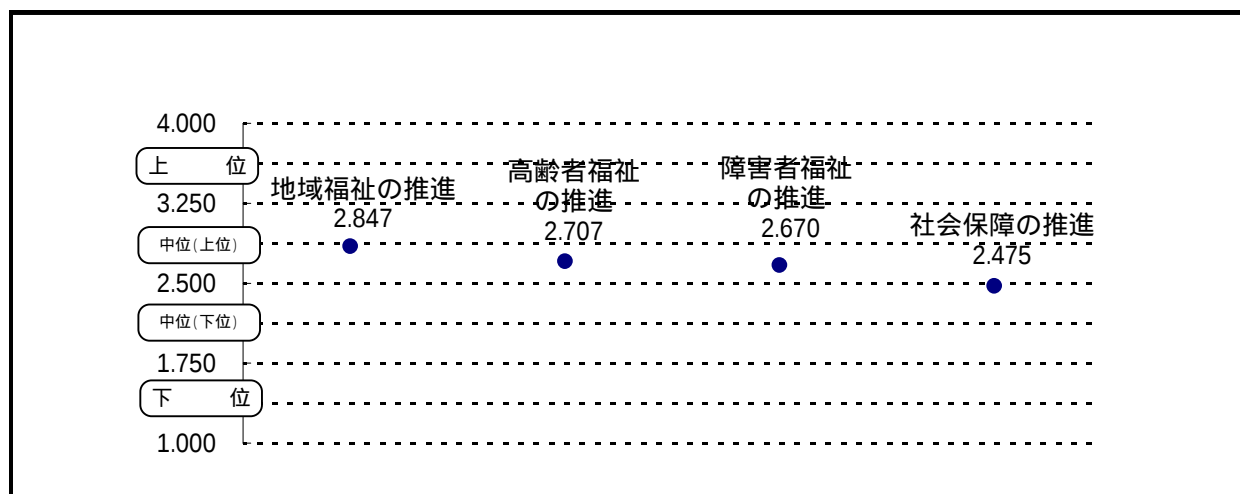
国民健康保険や介護保険などの社会保障制度については、市民が安心して生活できるよう、適正かつ健全な運営に努め、安定的に制度を維持していく必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
2-2-1	地域福祉の推進	B
2-2-2	高齢者福祉の推進	B
2-2-3	障害者福祉の推進	A
2-2-4	社会保障の推進	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図

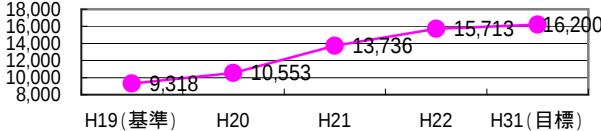
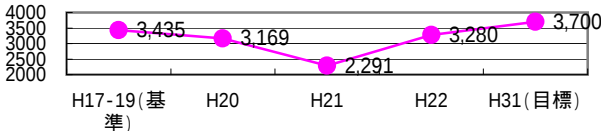


この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
 市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
 各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	保健福祉部
	政策	2-2 やすらぎのあるまちづくり	関係部	
	施策	2-2-1 地域福祉の推進		
	施策の目標	市民、福祉団体、ボランティア団体などと行政の協働により、ともに支え合う地域福祉の環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

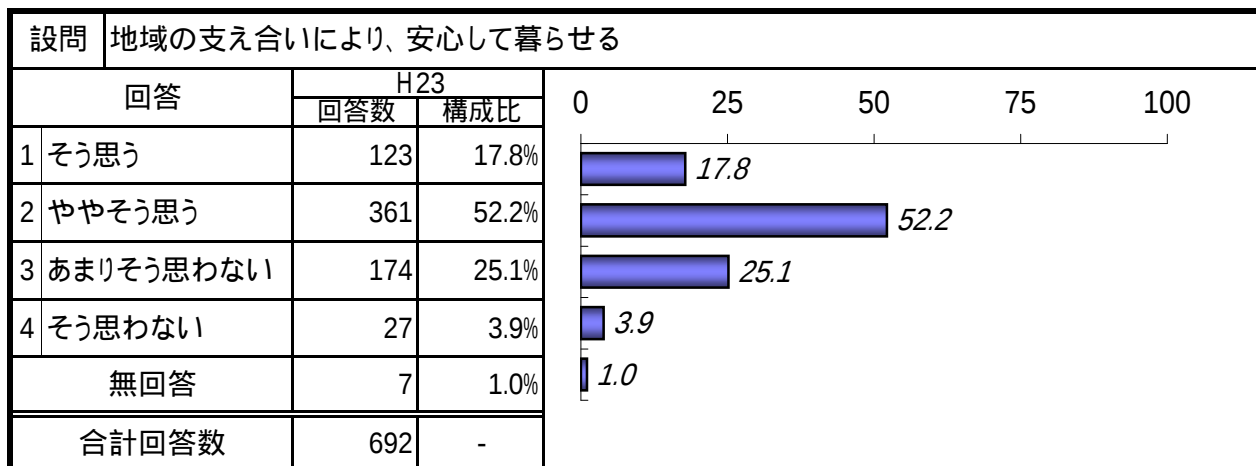
成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	地域交流サロンの参加者数	人	15,713	a		
			11,000			
2	ボランティアセンター登録者数	人	3,280	d		
			3,460			
成果指標による判定				b		

2. 成果指標の実績値に対する考え方

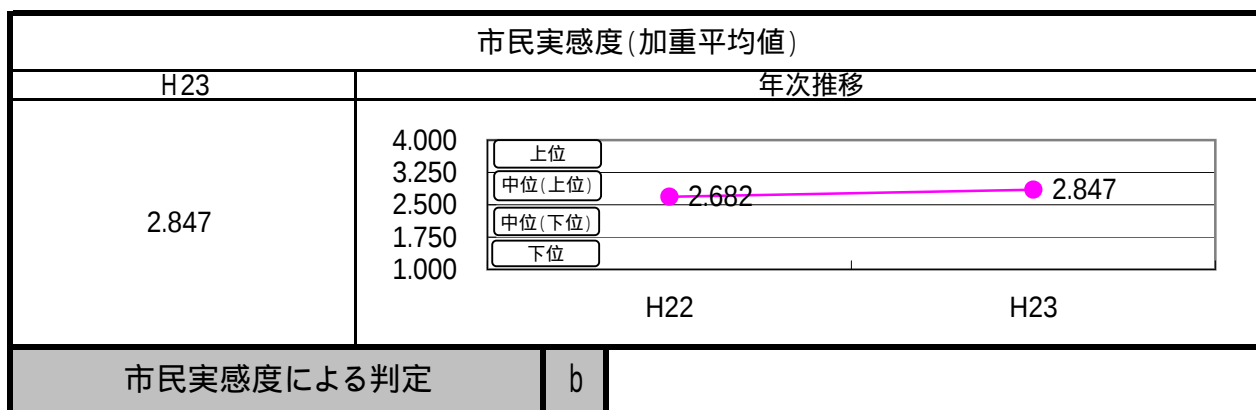
「地域交流サロンの参加者数」は、前年対比14.4%増と着実に増加しており、目標値を大きく上回っています。社会福祉協議会が中心となり、各地域において、高齢者の居場所づくりや安否確認などのニーズに応える福祉活動に取り組んだことにより、地域交流サロンの存在が市民に認知されてきたことが要因と考えられます。

「ボランティアセンター登録者数」は、依然目標値を下回っています。ボランティアセンターの活動内容について、周知が十分でないことが要因と考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	地域住民の互いに支え合う意識が低いから	111	55.8%
b	不安や心配事を地域で相談できるところがないから	41	20.6%
c	福祉ボランティアの活動が活発でないから	23	11.6%
d	その他	24	12.1%
有効回答数		199	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、70.0%となっており、中位(上位)にあります。地域交流サロンや見守り訪問などの地域における活動が行われている成果と考えられます。

実感が低い理由としては、「地域住民の互いに支え合う意識が低いから」の回答数の割合が最も多く、続いて「不安や心配事を地域で相談できるところがないから」となっています。世代別では30代から40代で実感が低いことから、核家族化に伴い地域とのつながりが希薄になっていることなどが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		b	市民実感度による判定		b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)		地域交流サロン開設数			
成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、社会福祉協議会や町内会との連携により、福祉カードの作成や見守り訪問、出前講座などの小地域ネットワーク活動を進めてきたほか、地域のボランティアが主体となった地域交流サロンの普及促進活動を行ってきました。 こうした取り組みにより、地域交流サロンの開設数は、平成20年度の12ヶ所から平成21年度は16ヶ所、平成22年度は19ヶ所と順調に増加しており、地域福祉の活動の場は着実に広がっています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。					
目標に向かって、ある程度進んでいる			B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

高齢者や障害者の増加などに伴い、支援が必要な世帯に対する地域福祉活動を市民との協働により充実していく必要があります。このため、町内会など地域の団体をはじめ、福祉施設や学校などのほか、NPO法人・ボランティア団体・企業などが、地域で広く連携する取り組みを進めることにより、高齢者や障害者を地域で支え合う仕組みを構築します。

また、ボランティアの力を地域福祉に一層活かしていくため、関係団体と行政が連携・協力して、広く市民や企業に呼びかけることにより、市民ニーズの把握と活動に対する理解の促進に努めるとともに、シニアボランティア(現役を退いた豊富な知識や経験を有する元気な方々)の活動の促進に取り組みます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 地域福祉活動の充実	社会福祉協議会活動事業数(7事業)、民生委員児童委員数(328人)、小地域ネットワーク事業実施数(13町内会)、地域交流サロン事業実施数(19団体)
(2) ボランティア活動の促進	ボランティア保険延べ助成者数(1,576人)、ボランティアコーディネーター配置人数(1人)、ボランティア養成講座受講者数(149人)、ボランティアモデル校指定事業実施数(小学校4校、中学校6校、高校1校)
(3) 保健・福祉・医療の連携推進	健康生活支援審議会開催(2回)

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	保健福祉部
	政策	2-2 やすらぎのあるまちづくり	関係部	
	施策	2-2-2 高齢者福祉の推進		
	施策の目標	高齢者を地域で支える仕組みづくりとともに、福祉サービスを充実し、健康で生きがいを持って暮らせる環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	介護予防事業の参加者のうち、評価が向上・維持できた人の割合	%	85.9	c		
			95.0			
2	要介護認定者に対する介護サービス利用者の割合	%	77.58	a		
			76.34			
3	地域包括支援センター等の相談件数	件	8,544	d		
			9,434			
4	認知症サポーター数	人	2,614	b		
			2,670			
成果指標による判定				b		

2. 成果指標の実績値に対する考え方

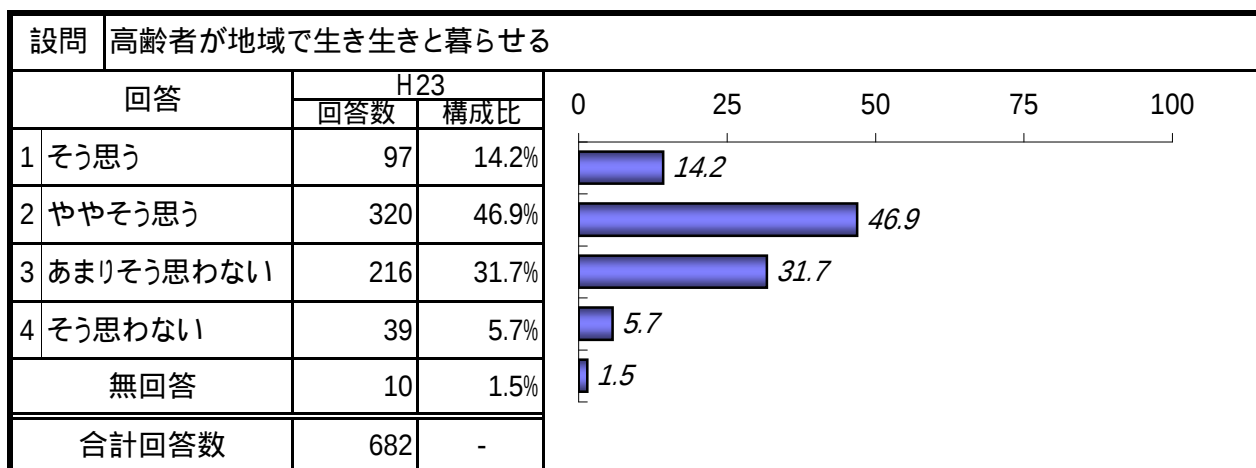
「介護予防事業の参加者のうち、評価が向上・維持できた人の割合」は、目標値を9.1ポイント下回っています。参加者の一部において、介護予防の実践方法を日常生活の中で習慣化し切れず、体力の低下を招いていることが要因と考えられます。

「要介護認定者に対する介護サービス利用者の割合」は、制度の周知や適切なサービスの利用促進により、目標値を上回っています。

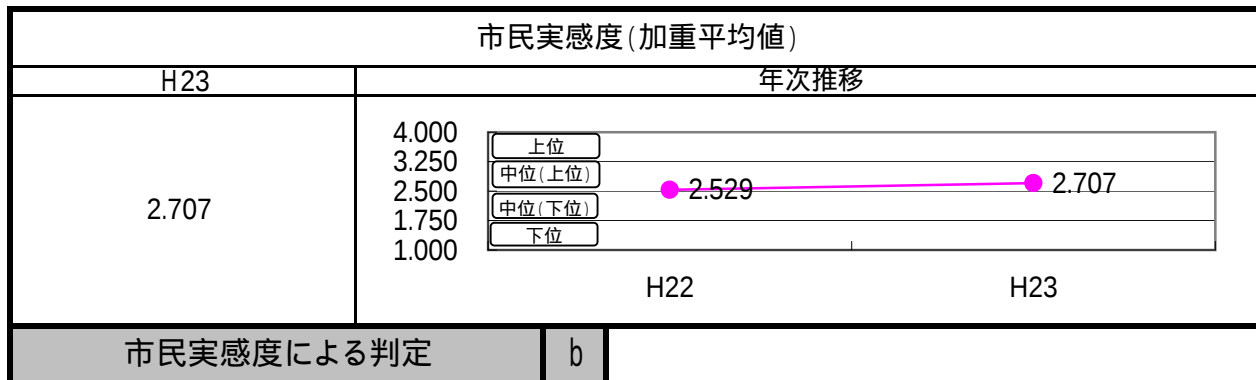
「地域包括支援センター等の相談件数」は、目標値を890件下回りました。本市の高齢者人口の増加により、1センター圏域あたり高齢者数6,000人という国の基準に対し、本市は9,000人を超えている状況にある中、要支援者などへの介護予防マネジメント業務に要する比重が大きいことから、地域に直接出向いての実態把握が十分行えていないことが要因と考えられます。

「認知症サポーター数」は、目標値をわずかに下回りました。高齢者と接する機会の多い民間企業向け講座の実施回数が少なかったことが要因と考えられます。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	社会参加の機会が少ないから	18	7.2%
b	在宅の福祉サービスが利用しにくいから	25	10.0%
c	老人ホームなどの施設が不足しているから	107	42.6%
d	高齢者を地域で支える環境が整っていないから	83	33.1%
e	その他	18	7.2%
有効回答数		251	-



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が61.1%となっており、中位(上位)にあります。

見守りや日常生活への支援を目的とする高齢者福祉・介護保険サービスをはじめ、介護保険施設等の施設整備、高齢者バス券事業や地域交流サロン等の生きがい支援事業などについて、一定の評価がされていることが要因と考えられます。

実感が低い理由としては、「老人ホームなどの施設が不足しているから」が最も多く、続いて「高齢者を地域で支える環境が整っていないから」となっており、在宅、施設、いずれの場合においても、地域で安心して暮らせる環境が望まれていると考えます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感性による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
成果指標による判定、市民実感性による判定はいずれも「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、老人クラブ活動への支援や高齢者バス券事業の実施により、高齢者の社会参加の促進をはかったほか、市民の主体的な介護予防の活動を促すプログラムの実施、自主的な介護予防サークルの設立を支援しました。 また、介護が必要になった方への在宅サービスや特別養護老人ホームなどによる施設サービスのほか、地域包括支援センターなどとの連携による高齢者の相談や介護予防事業に取り組んでおり、こうした地域に密着した活動が市民に定着しつつあり、地域包括支援センターの利用者は増加してきています。 以上の取り組みにより市民実感性も向上していますが、高齢者がより一層地域で生き生きと暮らしていくためには、高齢者を地域で支える仕組みづくりを進める必要があります。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

高齢者の帰属意識の多様化により地域団体の活動の停滞が見られることから、様々な志向を持つ高齢者に、多様な活動と参画の場や地域社会における公共的役割を提供する仕組みづくりを進めます。 高齢者の自主的な介護予防活動を一層促進する必要があることから、自主的な活動団体の育成支援や、日常生活での介護予防の実践を促すプログラムの充実に取り組みます。 介護が必要となった高齢者が安心して暮らせる環境が求められていることから、在宅サービスと施設サービスのバランスに配慮しながら、施設整備を進めます。 また、高齢者を地域で支える仕組みづくりを進めるため、地域包括支援センターの機能強化や市民周知の拡充により利用促進をはかるとともに、関係団体などとのネットワークの構築を進めるほか、企業などと連携して認知症サポーターの養成に取り組みます。

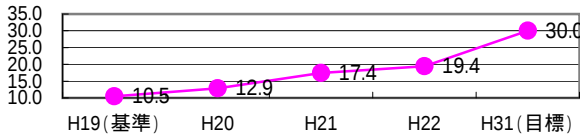
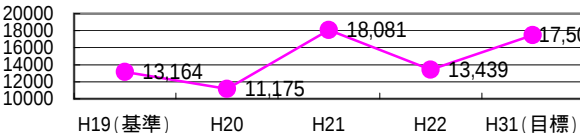
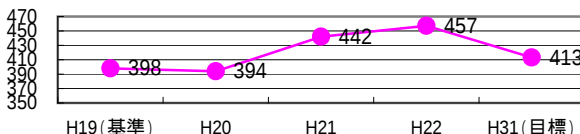
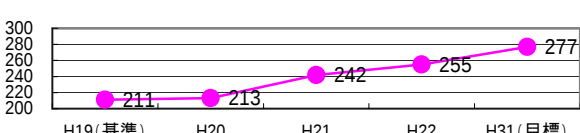
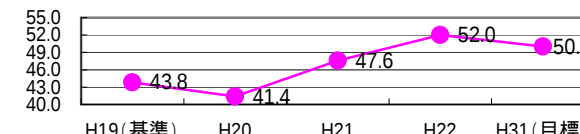
(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 高齢者の 生きがいづくり	高齢者学級の開設数(2学年 137名)わかば会(9地区 880名)、(老人クラブ等活動)老人クラブ数・・・193クラブ、老人クラブ会員数・・・10,889人、友愛訪問活動実施数・・・23,534件 (高齢者バス券交付事業)交付対象者数・・・19,715人、交付者数・・・13,166人、交付率・・・66.8%、使用率・・・61.5% (敬老祝金) 支給実績・・・77歳祝金(喜寿) 1,582人、88歳祝金(米寿) 463人、100歳祝金 30人
(2) 介護予防の推進	(1) 介護予防二次予防事業 ・二次予防対象者数:1,123人 ・介護予防二次予防事業・・・実施回数 865回、実参加者数 624人、延参加者数 7,791人 (2) 介護予防一次予防事業 ・ひろびろ元気教室・・・実施回数 64回、実参加者数 110人、延参加者数 417人 ・いきいき温泉事業・・・実施回数 135回、実参加者数 110人、延参加者数 2,542人 ・介護予防自主サークル・・・5団体 (3) 生活機能評価実施者数 - 生活機能チェック(必須検査)実施者数(7,009人) - 生活機能検査(詳細検査)実施者数(1,245人)
(3) 在宅サービスの充実	(在宅福祉サービス等) ・介護用品支給事業・・・実対象人員 215人 ・家族介護慰労金支給事業・・・実人員3人 ・家族介護者リフレッシュ事業・・・実施回数4回 ・外国人高齢者福祉手当支給事業・・・実人員2人 ・寝具類クリーニングサービス・・・延人員282人 ・理美容サービス・・・延人員680人 ・生活援助サービス・・・利用回数175回 ・通所入浴サービス・・・延人員33人 (地域介護・福祉空間整備) ・共生型福祉施設整備・・・1施設 ・既存小規模福祉施設スプリンクラー設備の整備・・・14施設 ・自動火災報知装置・・・1ヵ所 ・火災通報装置・・・2ヵ所
(4) 施設サービスの充実	・平成22年度時点での主な補助対象施設(重複あり)・・・特別養護老人ホーム:5施設、養護老人ホーム:2施設、生活支援ハウス:2施設、デイサービスセンター:6施設、ケアハウス:1施設 ・介護老人保健施設整備補助金(11,185千円) ・老人保護措置事業・・・措置人員 182人(年度末) ・生活支援ハウス運営事業・・・延べ利用人数 43人(年度末)
(5) 地域で支える 仕組みづくり	・緊急通報システム・・・800台 ・訪問活動事業・・・実利用人数1,024人 ・食の自立支援事業・・・延利用人数6,244人、配食数111,900食 ・認知症サポーター養成講座・・・養成数1,017人 ・認知症家族の集い「茶話会」・・・11回開催 ・高齢者虐待防止ネットワーク会議・・・定例会議開催1回、高齢者虐待防止研修会開催1回

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	保健福祉部
	政策	2-2 やすらぎのあるまちづくり	関係部	
	施策	2-2-3 障害者福祉の推進		
	施策の目標	障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受け、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	在宅サービスの利用率	%	19.4	a	 <table><caption>在宅サービスの利用率 (実績値の年次推移)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>利用率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>10.5</td></tr><tr><td>H20</td><td>12.9</td></tr><tr><td>H21</td><td>17.4</td></tr><tr><td>H22</td><td>19.4</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>30.0</td></tr></tbody></table>	年度	利用率 (%)	H19(基準)	10.5	H20	12.9	H21	17.4	H22	19.4	H31(目標)	30.0
			年度			利用率 (%)											
H19(基準)	10.5																
H20	12.9																
H21	17.4																
H22	19.4																
H31(目標)	30.0																
	15.4																
2	総合相談窓口の相談件数	件	13,439	d	 <table><caption>総合相談窓口の相談件数 (実績値の年次推移)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>相談件数 (件)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>13,164</td></tr><tr><td>H20</td><td>11,175</td></tr><tr><td>H21</td><td>18,081</td></tr><tr><td>H22</td><td>13,439</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>17,500</td></tr></tbody></table>	年度	相談件数 (件)	H19(基準)	13,164	H20	11,175	H21	18,081	H22	13,439	H31(目標)	17,500
			年度			相談件数 (件)											
H19(基準)	13,164																
H20	11,175																
H21	18,081																
H22	13,439																
H31(目標)	17,500																
	14,131																
3	障害者社会参加促進事業の参加者数	人	457	a	 <table><caption>障害者社会参加促進事業の参加者数 (実績値の年次推移)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>参加者数 (人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>398</td></tr><tr><td>H20</td><td>394</td></tr><tr><td>H21</td><td>442</td></tr><tr><td>H22</td><td>457</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>413</td></tr></tbody></table>	年度	参加者数 (人)	H19(基準)	398	H20	394	H21	442	H22	457	H31(目標)	413
			年度			参加者数 (人)											
H19(基準)	398																
H20	394																
H21	442																
H22	457																
H31(目標)	413																
	404																
4	グループホーム・ケアホームの定員数	人	255	a	 <table><caption>グループホーム・ケアホームの定員数 (実績値の年次推移)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>定員数 (人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>211</td></tr><tr><td>H20</td><td>213</td></tr><tr><td>H21</td><td>242</td></tr><tr><td>H22</td><td>255</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>277</td></tr></tbody></table>	年度	定員数 (人)	H19(基準)	211	H20	213	H21	242	H22	255	H31(目標)	277
			年度			定員数 (人)											
H19(基準)	211																
H20	213																
H21	242																
H22	255																
H31(目標)	277																
	225																
5	障害者雇用率を達成した企業の割合	%	52.0	a	 <table><caption>障害者雇用率を達成した企業の割合 (実績値の年次推移)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>43.8</td></tr><tr><td>H20</td><td>41.4</td></tr><tr><td>H21</td><td>47.6</td></tr><tr><td>H22</td><td>52.0</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>50.0</td></tr></tbody></table>	年度	割合 (%)	H19(基準)	43.8	H20	41.4	H21	47.6	H22	52.0	H31(目標)	50.0
			年度			割合 (%)											
H19(基準)	43.8																
H20	41.4																
H21	47.6																
H22	52.0																
H31(目標)	50.0																
	45.4																
成果指標による判定				a													

2. 成果指標の実績値に対する考え方

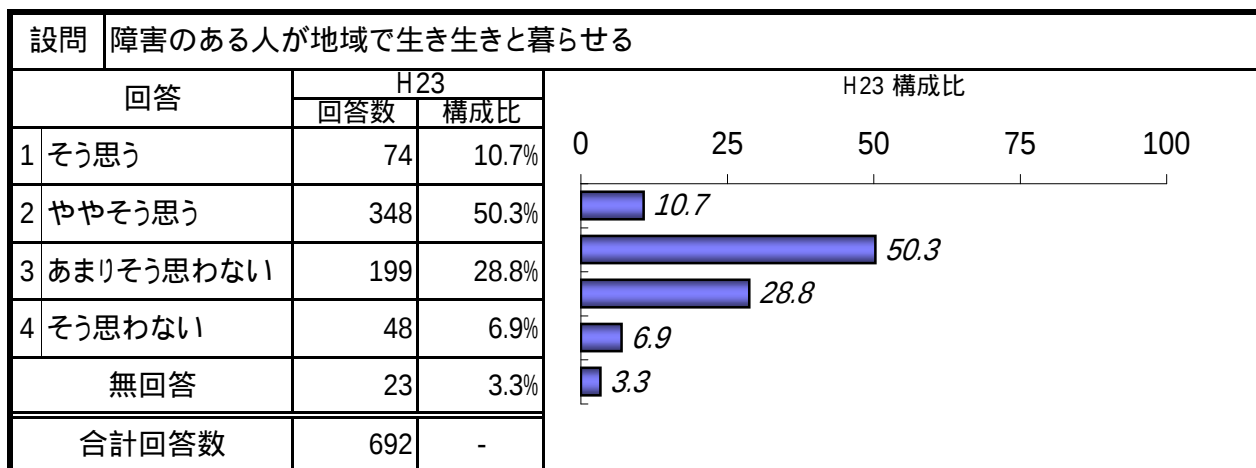
「在宅サービスの利用率」と「グループホーム・ケアホームの定員数」は、障害者自立支援法の施行により、地域における障害者の自立した生活が促進され、グループホームの設置等、事業者の取り組みが進んだことなどにより、いずれも目標値を上回っています。

「総合相談窓口の相談件数」は、障害者自立支援法が施行してから4年経過し、制度の改正内容が周知されたことから、内容への問い合わせが減少し、僅かに目標値を下回っております。

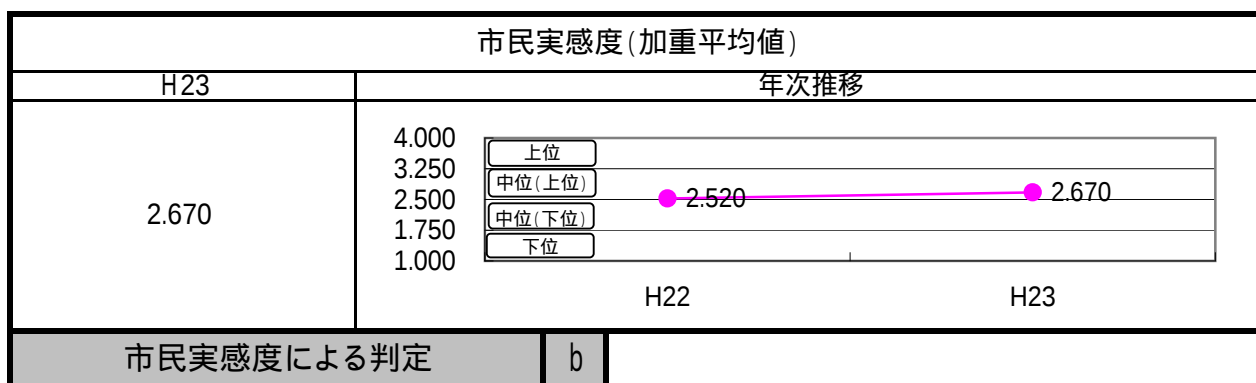
「障害者社会参加促進事業の参加者数」は、保健福祉センターでの創作事業等への参加などにより参加者数が目標値を大きく上回っています。

「障害者雇用率を達成した企業の割合」は、国の雇用助成制度の浸透やハローワークと相談支援事業所との連携などにより取り組みを進めた結果、目標値を上回っています。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	障害や障害のある人に対する理解が十分でないから	60	24.5%
b	障害のある人を地域で支え合う意識が低いから	79	32.2%
c	障害者福祉サービスが十分でないから	44	18.0%
d	障害のある人が働くことができる環境が整っていないから	40	16.3%
e	その他	22	9.0%
有効回答数		245	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、61.0%となっており、中位(上位)にあります。前年の49.9%と比較して10ポイントほど伸びており、在宅サービスの利用や社会参加促進事業への参加などにより、障害者の地域生活が徐々に進んでいると考えられます。

実感が低い理由としては、「障害や障害のある人に対する理解が十分でないから」、「障害のある人を地域で支えあう意識が低いから」の回答数の割合が高くなっており、障害のある人と実際にふれあう機会が少ないことが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)				
成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、障害のある人の生活に必要な障害福祉サービスの提供や様々な社会参加事業、障害者への居住・生活サポート等の相談支援など、地域での自立した生活に向けての支援に取り組んでいます。また、「福祉のひろば」の設置や障害者との交流事業などの取り組みにより、障害に対する理解の促進に努めており、障害者の社会活動への参加は着実に進んでいるものと考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。				
目標に向かって、順調に進んでいる		A		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

北海道障がい者条例の趣旨を踏まえ、障害者の権利擁護など、障害に対する市民理解を一層促進する必要があることから、障害者週間の開催のほか、関係団体やボランティアが中心となって行う授産品の展示など、障害者の社会活動の成果を周知する活動の拡充を支援します。 障害者が地域で自立した生活を続けられるよう、授産施設などでの就労機会の確保や工賃額の向上など、障害者の就労支援の強化をはかります。 精神障害などの相談が増加傾向にあることから、個々の障害に応じた障害福祉サービスの提供や多様な相談を一体的に支援する体制の構築に取り組めます。
--

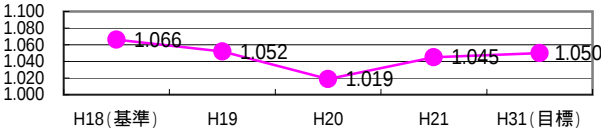
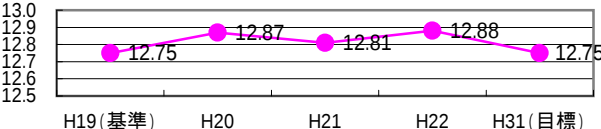
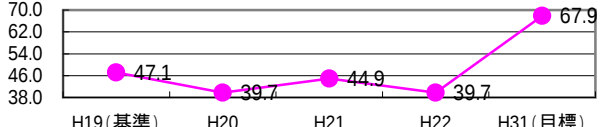
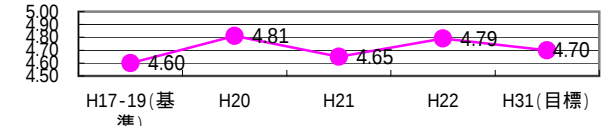
(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 障害者理解の促進	「福祉のひろば」開店日数(361日) ノーマライゼーション推進地区数(4地区) 障害者団体支援団体数(2団体)
(2) 日常生活支援の充実	< 自立支援法等国制度利用 > 訪問系施設系サービス(1,058人)、補装具(807人)、 更生医療(612人)、特別障害者等手当受給者(223人)、 相談件数(13,439件) < 北海道独自事業 > 重度心身障害者医療給付(3,622人) < 市独自事業 > タクシー券助成(使用率67%)、理美容券助成(使用率36.6%)、 クリーニング券助成(使用率37.2%)、通所施設等交通費助成(330人)、 手話・要約筆記通訳派遣(253回)
(3) 自立した地域生活への支援の充実	< 自立支援法の制度利用 > 就労・訓練系サービス408人、日中一時支援事業(42人)、 移動支援(36人)、訪問入浴(10人)、 手話・要約筆記通訳者(手話通訳登録者16人、要約筆記通訳登録者15人)、 回復者クラブへ支援(7団体)、社会参加事業参加者(457人) 視覚障害リハビリ事業(13人)、 地域活動支援センター事業(479人)、 福祉ホーム(定員27名) < 独自事業 > ・地域生活体験ハウス事業(97回、89名) ・聴覚障害者パソコン教室(15名)

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	保健福祉部
	政策	2-2 やすらぎのあるまちづくり	関係部	市民環境部
	施策	2-2-4 社会保障の推進		
	施策の目標	市民が安心して生活できるよう、国民健康保険や介護保険制度などの安定的な運営に努めます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移
1	医療費の地域差指数 (全国平均 = 1.000)	—	1.045	a	
			1.050		
2	第1号被保険者に占める要介護1以上の認定者の割合	%	12.88	b	
			12.75		
3	稼働可能な被保護者に対する就労者の占める割合	%	39.7	d	
			49.2		
4	年金相談の満足度 (満点 = 5.00)	—	4.79	a	
			4.70		
成果指標による判定				b	1の指標については、H21の実績(目標)値

2. 成果指標の実績値に対する考え方

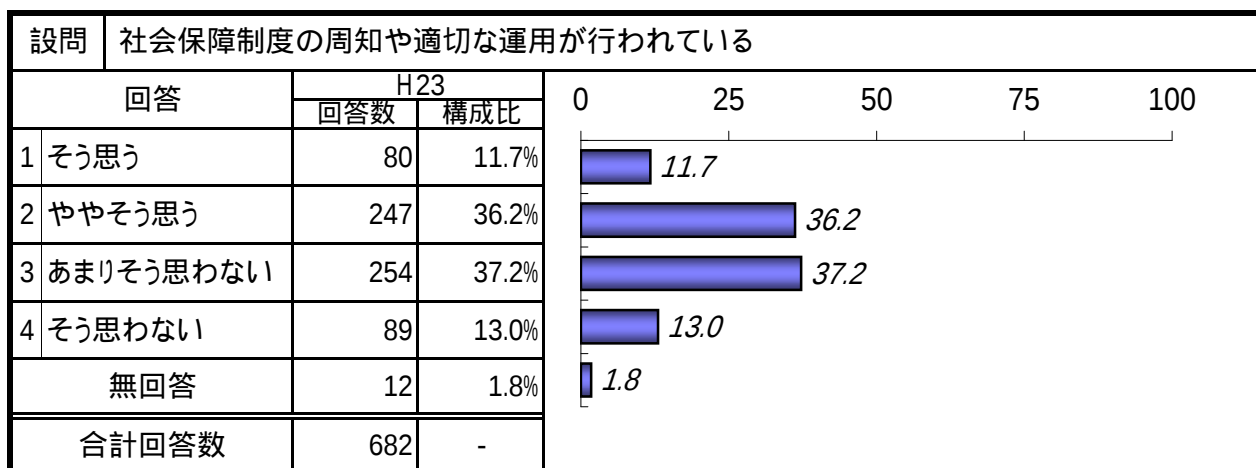
「医療費の地域差指数」は、目標値1.050を達成していますが、前年より上昇しています。特定健康診査をはじめとした医療費適正化の取り組みに努めていますが、全国的な比較では、依然として高額な状況となっています。

「第1号被保険者に占める要介護1以上の認定者の割合」は、前年に比べ上昇し目標値に達していません。介護認定方法の変更による影響と、高齢者の将来に対する不安から、新規の介護認定申請者が増えていることが要因と考えられます。

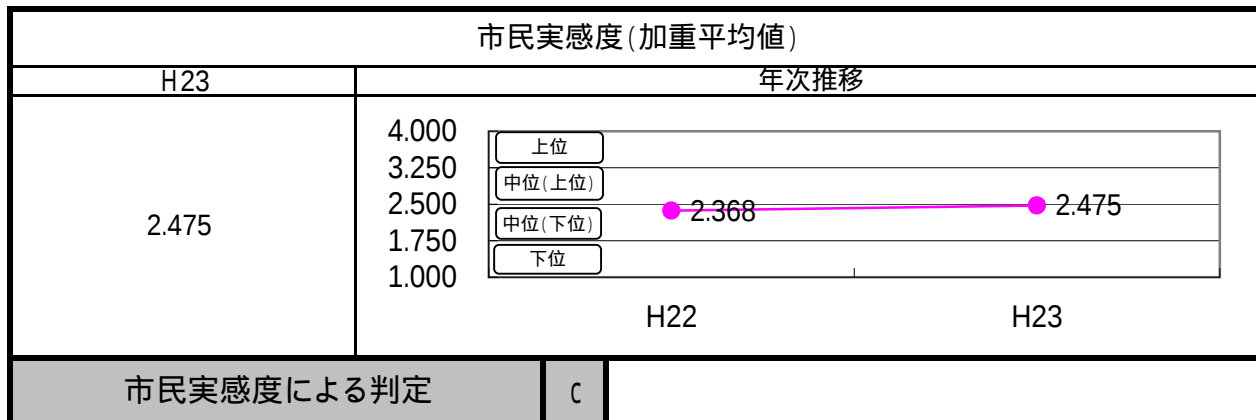
「稼働可能な被保護者に対する就労者の占める割合」は、前年に比べ低下し目標値に達していません。長引く景気の低迷による失業、リストラや再就職難、雇用形態の多様化により安定した就労先が確保できないなど、雇用環境の悪化が要因と考えられます。

「年金相談の満足度」は、前年の4.65から向上し、4.79となり目標値を達成しました。年金の窓口相談については、資格・受給内容が一人ひとり異なることから慎重な対応が求められますが、年金事務所との協力連携により、相談者それぞれの実情に応じた分かりやすく丁寧な説明に努めたことが反映されたものと考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	給付が増大し、制度が維持できるか不安だから	99	29.1%
b	給付と負担のバランスがとれていないから	83	24.4%
c	世代間の負担に不公平があるから	61	17.9%
d	制度がよく分からないから	76	22.4%
e	その他	21	6.2%
有効回答数		340	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、50.2%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由としては、「給付が増大し、制度が維持できるか不安だから」や「給付と負担のバランスが取れていないから」といった回答が多く、市民の多くが現在の社会保障制度のあり方に疑問を抱いている状況にあると考えられます。

また、前年との比較では、「給付と負担のバランスがとれていない」という回答数の割合が3.2ポイント減少し、「制度が維持できるか不安」という回答数の割合が4.3ポイント増加しています。生活保護受給者数が半世紀ぶりの高い水準まで増加したこと、高齢化等に伴う医療費、介護給付費の増加への対応や、少子高齢化による年金財源の問題などに対する不安が表れているものと考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	c
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
成果指標による判定は「b」判定、市民実感度による判定は「c」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、国民健康保険については、特定健康診査やドック事業等の保健事業やジェネリック医薬品の周知啓発による医療費の適正化をはかってきましたが、当該年の医療費の適正化としての成果にはつながっていません。また、滞納処分の強化を中心とした収納率向上の取り組みは、平成21年度では全国で3番目の収納率の伸びを記録するなど着実に成果を挙げ、国保財政の健全化につながっています。 介護保険については、介護予防事業を展開し自立した元気な高齢者を増やすほか、ケアプランチェック等給付費の適正化に取り組むとともに、保険料の収納率向上対策として、夜間集金や納付相談、口座振替の勧奨により、平成21年度と比較して0.24ポイント改善し、介護保険財政の健全化につながっています。また、介護保険料の減免や利用料の軽減の本市独自制度は、道内主要都市と比較しても充実しており、低所得者の負担軽減につながっています。 生活保護制度においては、要保護者の早期把握と被保護者の自立支援の充実・強化が求められており、策定した自立支援プログラムの実践と検証や新たな自立支援プログラムの策定など、生活保護制度の適正な運用に努めています。 国民年金については、一人ひとりの実情に応じた分かりやすく丁寧な説明が、満足度の向上につながっています。また、年金制度への不安感などを解消し、市民が適切に年金を受給できるよう、制度の普及啓発にも努めています。 こうした各制度に関する取り組みにより、市民実感度も向上していますが、より安定的な制度運営に努める必要があります。 以上の状況を総合的に勘案し、目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

国民健康保険等では、継続的に医療給付を行うため、医療費の適正化と国保財政の健全化をはかる必要があります。そのため、特定健康診査など中長期的に医療費の適正化をはかる取り組みに加え、ジェネリック医薬品の差額通知など即効性のある取り組みを強化します。また、国保財政の健全化をはかるとともに、負担の公平性を担保するため、滞納処分の強化を中心とした収納率向上の取り組みを継続します。 介護保険については、総費用が増大しており、特に介護保険施設の整備に伴い増加する給付費と保険料負担への対応が課題となっています。引き続き、国の制度変更に伴う見直しを視野に介護予防事業に取り組むとともに、新たに保険料のコンビニ納付などを実施し、収納率の向上に努めます。また、圏域ごとのニーズを把握し、地域で安心して生活が続けられるよう、公的な介護保険サービスに、互助・互助の意識に立ったきめ細かな生活支援サービスを付加しながら、介護サービスの質の向上をはかり、制度の健全な運営に努めます。 生活保護制度については、個別の自立支援プログラムの運用により、生活保護受給者の意識啓発を進めるとともに、就労意欲の向上と将来の就労につなげる新たな自立支援プログラムに取り組めます。 国民年金については、年金制度の複雑化や低迷する経済状況などを要因とした未加入者や納付率の低下という課題があることから、制度に対する市民の不安感を和らげるとともに、今後も市民が適切に年金を受給できるよう、年金事務所との協力・連携により分かりやすく丁寧な説明に努め、制度の普及啓発を進めます。 いずれの事業も国の制度設計に基づく社会保障制度の運営ですが、市民生活に最も近い行政機関として関係機関と連携し、国に対して市民が安心して暮らせる社会保障制度の構築について、提案をしていきます。
--

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 国民健康保険等の健全な運営	医療費適正化 ・各種がん検診の実施 12,086名 ・脳ドック(国保:699名、後期:101名) ・歯科ドック(国保:713名、後期:214名) ・特定健診 受診者 7,881名 受診率 25.2% ・特定保健指導 184名 ・後期高齢者健康診査 受診者 2,774名 受診率 17.4%(受診率道内主要都市でトップクラス) 収納率向上対策 ・滞納処分専任担当の配置 ・滞納処分の強化 財産調査 4,721件(+3,257件)、差押 911件(+746件)、差押予告 1,797件(+1,702件)、換価 839件(+707件) 26,743千円(+10,609千円) ・資格書、短期証の発行 資格書 15世帯、短期証 2,312世帯 (年度末現在)
(2) 介護保険制度の健全な運営	介護保険利用者負担軽減 介護保険料の独自減免 給付費の適正化 介護保険給付費 介護給付費準備基金積立金 介護認定者数 介護保険料収納率向上対策 社会福祉法人:767件 19,745千円 軽減法人:549件 22,842千円 軽減者数:317件、軽減額:3,791千円 ケアプランチェック件数:102件 計画:9,240,039千円、実績:9,177,635千円 98,895千円 計画:6,807人、実績:6,984人 夜間集金や納付困難者への納付相談、口座振替の勧奨 収納率 96.07% (平成21年度 95.83%)
(3) 生活保護制度の適正な運用	被保護者の自立支援・就労支援 就労支援事業:支援要請数81人、就労者数 46人、 自立保護廃止14世帯19人 多重債務者支援:支援取り組み件数18件、完了件数 1件
(4) 国民年金の啓発	国民年金相談及び督促 しおり作成枚数 帯広市広報掲載 帯広市HP(年金記録が確認できる年金ネットへ(日本年金機構HPのリンク)の接続) 各種届出等件数 18,936件 4,500枚 11回

平成23年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標		2 健康でやすらぐまち	評価担当部	政策推進部
	政策		2-3 子どもたちが健やかに育つまちづくり	関係部	こども未来部
	施策	2-3-1	子育て支援の充実		
		2-3-2	青少年の健全育成		

1. 政策の基本的な考え方

少子高齢化の進行に伴い、誰もが安心して子どもを生み育て、生涯を通して健やかに、やすらぎのある生活を送ることができる社会づくりを進める必要があります。

政策2-3では、多様なニーズに対応した子育て支援の充実や青少年の健全育成に取り組み、子どもたちが健やかに育つまちをつくります。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「子育て支援の充実」、「青少年の健全育成」のいずれも中位(上位)にあります。

核家族化の進行などにより、子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、子育てに関する様々な不安を解消するため、地域における子育て支援の充実をはかる必要があります。

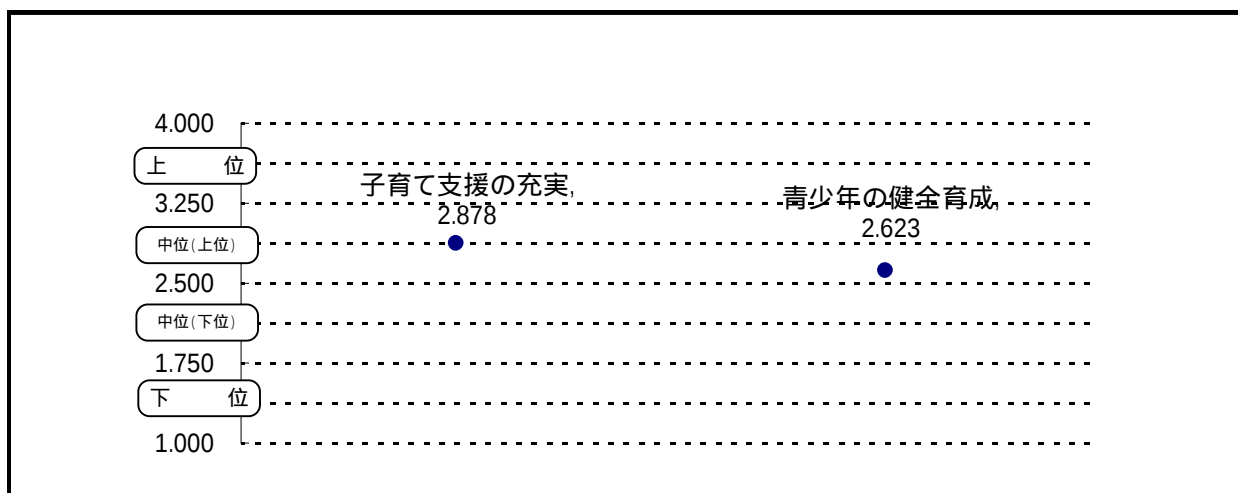
青少年が健全に育つ環境づくりを進めるため、家庭、地域、学校や関係団体との連携により、家庭や地域における教育力の向上や、体験活動を通じた社会性の育成に取り組む必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
2-3-1	子育て支援の充実	B
2-3-2	青少年の健全育成	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	こども未来部
	政策	2-3 子どもたちが健やかに育つまちづくり	関係部	
	施策	2-3-1 子育て支援の充実		
	施策の目標	多様なニーズに応じた子育て支援を充実するとともに、地域で子育てを支える環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	3歳児のむし歯保有率	%	24.9	a	<table><caption>3歳児のむし歯保有率の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>27.6</td></tr><tr><td>H20</td><td>25.4</td></tr><tr><td>H21</td><td>25.7</td></tr><tr><td>H22</td><td>24.9</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>20.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	27.6	H20	25.4	H21	25.7	H22	24.9	H31(目標)	20.0
			年度			実績値											
H19(基準)	27.6																
H20	25.4																
H21	25.7																
H22	24.9																
H31(目標)	20.0																
25.7																	
2	保育所・幼稚園の利用率	%	55.1	d	<table><caption>保育所・幼稚園の利用率の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>55.2</td></tr><tr><td>H20</td><td>54.9</td></tr><tr><td>H21</td><td>54.5</td></tr><tr><td>H22</td><td>55.1</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>57.5</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	55.2	H20	54.9	H21	54.5	H22	55.1	H31(目標)	57.5
			年度			実績値											
H19(基準)	55.2																
H20	54.9																
H21	54.5																
H22	55.1																
H31(目標)	57.5																
55.3																	
3	乳児家庭への訪問率	%	83.9	a	<table><caption>乳児家庭への訪問率の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>37.6</td></tr><tr><td>H20</td><td>67.2</td></tr><tr><td>H21</td><td>74.6</td></tr><tr><td>H22</td><td>83.9</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>85.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	37.6	H20	67.2	H21	74.6	H22	83.9	H31(目標)	85.0
			年度			実績値											
H19(基準)	37.6																
H20	67.2																
H21	74.6																
H22	83.9																
H31(目標)	85.0																
71.5																	
4	子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数	回	10.7	a	<table><caption>子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>10.2</td></tr><tr><td>H20</td><td>10.8</td></tr><tr><td>H21</td><td>9.6</td></tr><tr><td>H22</td><td>10.7</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>12.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	10.2	H20	10.8	H21	9.6	H22	10.7	H31(目標)	12.0
			年度			実績値											
H19(基準)	10.2																
H20	10.8																
H21	9.6																
H22	10.7																
H31(目標)	12.0																
10.7																	
5	子育てメール通信の利用率	%	24.7	d	<table><caption>子育てメール通信の利用率の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H20(基準)</td><td>23.8</td></tr><tr><td>H20</td><td>23.8</td></tr><tr><td>H21</td><td>22.6</td></tr><tr><td>H22</td><td>24.7</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>60.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H20(基準)	23.8	H20	23.8	H21	22.6	H22	24.7	H31(目標)	60.0
			年度			実績値											
H20(基準)	23.8																
H20	23.8																
H21	22.6																
H22	24.7																
H31(目標)	60.0																
30.3																	
6	母子家庭等自立支援制度利用者の就労率	%	69.4	a	<table><caption>母子家庭等自立支援制度利用者の就労率の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H18-20(基準)</td><td>67.3</td></tr><tr><td>H21</td><td>69.0</td></tr><tr><td>H22</td><td>69.4</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>72.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H18-20(基準)	67.3	H21	69.0	H22	69.4	H31(目標)	72.0		
			年度			実績値											
H18-20(基準)	67.3																
H21	69.0																
H22	69.4																
H31(目標)	72.0																
67.5																	
成果指標による判定				b													

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「3歳児のむし歯保有率」は、健診などの機会を通して啓発に努めてきたことから、前年に比べ0.8ポイント減少し、目標値を達成しています。

「保育所・幼稚園の利用率」は、前年に比べ0.6ポイント上昇しています。保育所・幼稚園とも利用児童数が概ね横ばいの傾向にありますが、0～5歳児人口が当初の推計より増えたため、目標値を下回る結果となっています。

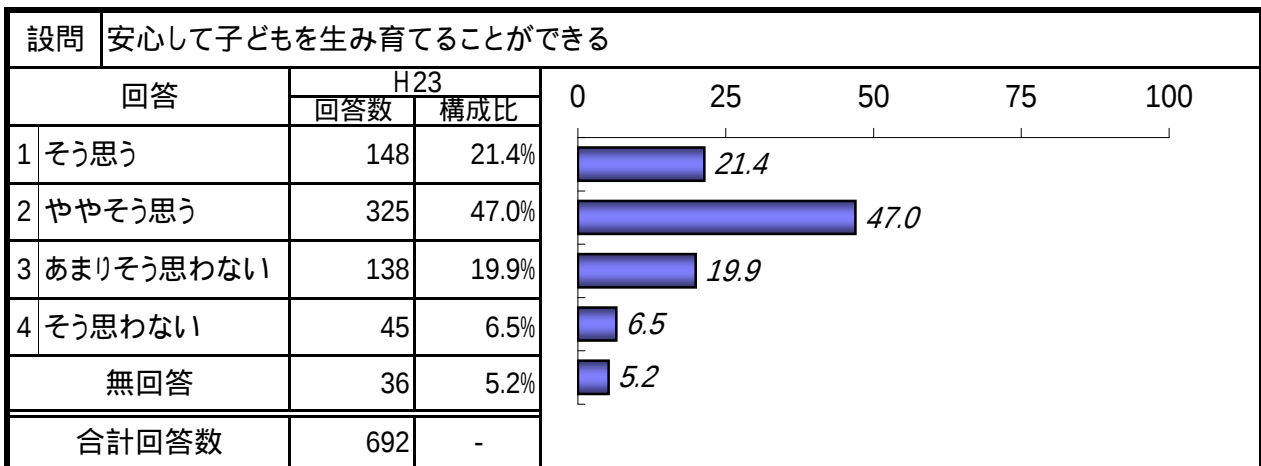
「乳児家庭への訪問率」は、保健師、母子訪問員、保育士による訪問を行なうことで増加しており、目標値を上回っています。

「子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数」は、前年が新型コロナウイルスの影響などで減少していましたが、平成22年度は目標値に達しています。

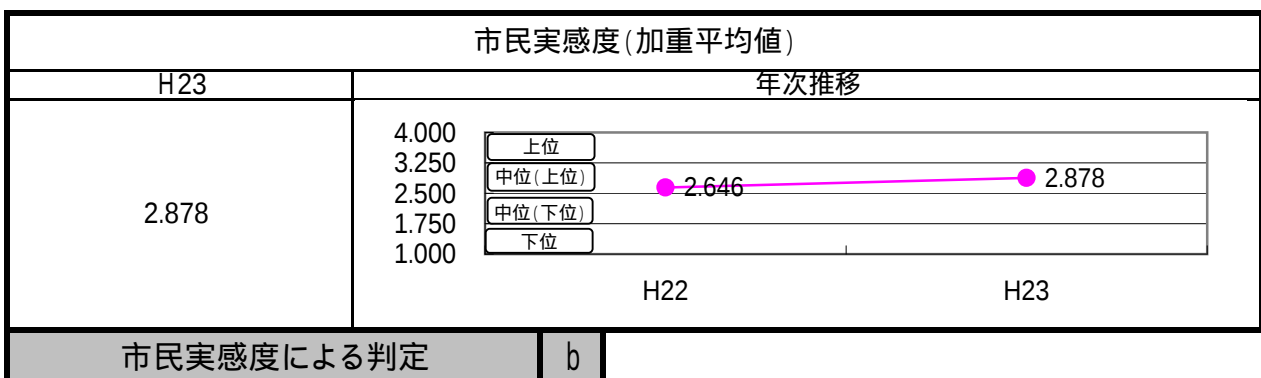
「子育てメール通信の利用率」は、インターネットで子育てに関する様々な情報が入手できることや、高度化する通信機器への送信側の対応等が十分でないことなどから、目標値を下回る結果となっています。

「母子家庭等自立支援制度利用者の就労率」は、求人数が多い資格を取得した利用者の増加などが、就労に結びつき、目標値を上回っています。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	保育所の保育サービスが十分でないから	18	10.0%
b	児童保育センターの保育サービスが十分でないから	9	5.0%
c	出産や育児と仕事ができる職場環境が整っていないから	72	40.0%
d	子育てに関する不安をどこに相談したらよいか分からないから	6	3.3%
e	将来に対する様々な不安感があるから	56	31.1%
f	その他	19	10.6%
有効回答数		180	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「思う」と「やや思う」の合計回答数の割合が前年に比べて13.0ポイント上昇し、68.4%となっており、中位(上位)にあります。

実感度が増加した要因には、子育て支援センター等の利用が回復し、子育て家庭の交流機会等が増加したことによるほか、幼稚園での預かり保育や、保育所での低年齢児枠の拡大、保護者の就労形態の多様化に対応した延長保育や休日保育、一時保育などの多様な保育サービスの充実がはかられてきたことが考えられます。

一方、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が前年より9.9ポイント減少しているものの、26.4%となっています。その理由としては「出産や育児と仕事が両立できる職場環境が整っていないから」と「将来に対する様々な不安感があるから」といった意見が、30歳代、40歳代の子育て世代において多くなっています。その要因の一つとして、育児休業制度の導入率が調査事業所の約3割程度にとどまっており、中でも小規模な事業所ほど遅れているなど、ワークライフバランスに配慮した就労環境の整備等が十分に進んでいないことなどが考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、妊娠期及び乳幼児期の健診や各種教室事業を実施しているほか、乳幼児の医療費助成、就学前児童(保育所)と小学校低学年児童(児童保育センター)に対する保育、子育て支援センターでの様々な支援や相談などを行なっています。 幼稚園・保育所においては、特別な支援を必要とする子どもの受け入れ、育児支援や発達支援など、子育てに関する様々な取り組みを進めています。 また、老朽化した保育施設の計画的な改築・改修などによる施設環境の整備や狭隘化などの解消を進めています。 このように、施策の目標に向かって、子育てに関する様々な取り組みを総合的に進め、子育て世代を多面的に支援してきていることが、市民実感度の向上に表れてきているものと考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

近年、発達障害者支援法の施行など発達障害への関心の高まりなどを背景に、発達の遅れや障害のおそれのある児童について、ライフステージに応じた相談や支援に対する要望が増えています。

こうしたことから、庁内の関係部署や関係機関等との連携を一層深めた支援体制を整備するとともに、各種相談において、きめ細やかな個別相談を実施するなど、児童の健やかな成長と保護者の不安解消に向けた取り組みを進めます。

また、核家族化の進行や多様な就労環境の中、保護者の保育ニーズが増加、多様化していることから、保育所や幼稚園、児童保育センターなどでの保育サービスの充実のほか、社会全体で子育てを支える環境を充実させる取り組みを進めます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) おやこの健康支援	幼児歯科健診(延べ受診者数7,471人)、フッ素塗布(延べ受診者数6,430人) 乳幼児健診(4か月児(受診率99.0%)・1歳6か月児(受診率97.2%)・3歳児(受診率95.0%)各36回/年、10か月児(受診率87.1%)個別に医療機関で受診/通年) 妊婦健診助成:妊婦一般健診14回、超音波検査6回
(2) 保育サービスの充実	障害児保育(実施施設数26か所)、乳児保育(実施施設数23か所) 低年齢児受入枠の拡大(0歳児3名増、1歳児5名増・2歳児3名増) 病後児保育(実施か所数2か所)、共同保育所での一時受入(受入れ児童数5名) 児童保育センター分室新設(1か所)、児童保育センター開所日数(294日) 食育ミニ講座(参加延べ人数133名)、保育所給食試食会(参加延べ人数679名) おやこ料理教室(参加延べ人数75名)
(3) 幼稚園教育の促進	幼稚園就園奨励費の支給(支給者数1,619人) 私立幼稚園教育振興費補助の実施(15園) 幼保小連携の実施(4園) 幼稚園教諭・保育所保育士合同研修(1回)
(4) 地域での子育て支援の充実	地域子育て支援センター(6か所、延べ利用者数27,741人) 子育てガイドブックの作成(2000部) あそびの広場(210回、1620組、参加延べ人数3643人) サンデーパパ(24回、350組、参加延べ人数984人) こんにちは赤ちゃん訪問(訪問人数611人) 小学生、中学生の保育体験、保育ボランティアでの交流(24か所) 高校生と幼児の交流、保育ボランティアでの交流(12か所) 町内会・老人クラブとの交流(33回)
(5) 子育て家庭への支援	介護給付・地域生活支援事業(受給者数556人)、特別児童扶養手当(支給者数422人) 児童手当(支給者数14,911人)、子ども手当(支給者数19,877人) 児童扶養手当(支給世帯数2,486世帯)、乳幼児等医療給付(対象児童数10,102人) ひとり親家庭等医療給付(対象者数5,749人)、助産施設入所費援助(入所者数26人) 母子家庭等日常生活支援(7世帯)、教育訓練給付金(支給者数4人) 高等技能訓練促進費(支給者数看護師2人、准看護師7人、保育士1人) 母子自立支援員による相談(相談件数525件) 母子家庭等就業・自立支援センターでの就業相談(相談件数356件)

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	こども未来部
	政策	2-3 子どもたちが健やかに育つまちづくり	関係部	
	施策	2-3-2 青少年の健全育成		
	施策の目標	家庭、地域、学校などとの連携により、青少年を健全に育む環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	子どもの居場所づくり 参加児童数	人	17,477	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>7,575</td></tr><tr><td>H20</td><td>12,495</td></tr><tr><td>H21</td><td>12,116</td></tr><tr><td>H22</td><td>17,477</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>31,100</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	7,575	H20	12,495	H21	12,116	H22	17,477	H31(目標)	31,100
			年度			実績値											
H19(基準)	7,575																
H20	12,495																
H21	12,116																
H22	17,477																
H31(目標)	31,100																
			16,300														
2	巡回指導による不良 行為等の被指導者数	人	4	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>37</td></tr><tr><td>H20</td><td>12</td></tr><tr><td>H21</td><td>0</td></tr><tr><td>H22</td><td>4</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>29</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H17-19(基準)	37	H20	12	H21	0	H22	4	H31(目標)	29
			年度			実績値											
H17-19(基準)	37																
H20	12																
H21	0																
H22	4																
H31(目標)	29																
			36														
3	青少年リーダー養成 事業参加者数	人	288	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>208</td></tr><tr><td>H20</td><td>234</td></tr><tr><td>H21</td><td>187</td></tr><tr><td>H22</td><td>288</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>260</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	208	H20	234	H21	187	H22	288	H31(目標)	260
			年度			実績値											
H19(基準)	208																
H20	234																
H21	187																
H22	288																
H31(目標)	260																
			215														
4	児童会館の入館者数	万人	11.9	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>10.9</td></tr><tr><td>H20</td><td>11.2</td></tr><tr><td>H21</td><td>11.2</td></tr><tr><td>H22</td><td>11.9</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>12.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H17-19(基準)	10.9	H20	11.2	H21	11.2	H22	11.9	H31(目標)	12.0
			年度			実績値											
H17-19(基準)	10.9																
H20	11.2																
H21	11.2																
H22	11.9																
H31(目標)	12.0																
			11.3														
成果指標による判定				a													

2. 成果指標の実績値に対する考え方

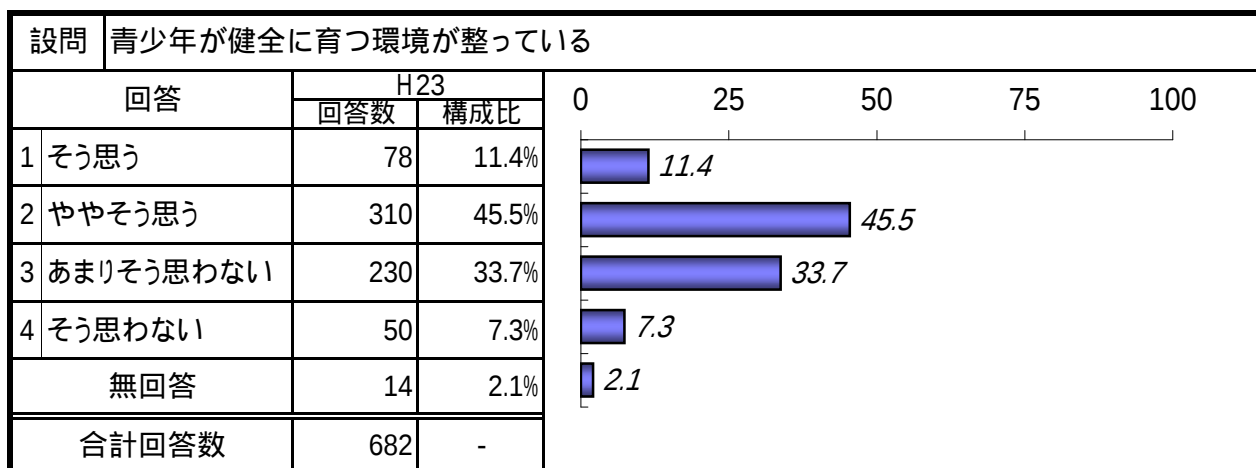
「子どもの居場所づくり事業参加児童数」は、前年より実施小学校が2校増え、市内26小学校中15校での実施となったこともあり、目標値を上回り、前年に比較し5,361人増加しました。道内でも高い実施率となっています。

「巡回指導による不良行為等の被指導者数」は、4人と少なく、目標値を上回る結果となっています。青少年センターが生徒指導連絡協議会をはじめとする関係機関と連携し非行防止活動に努めた成果と考えられます。

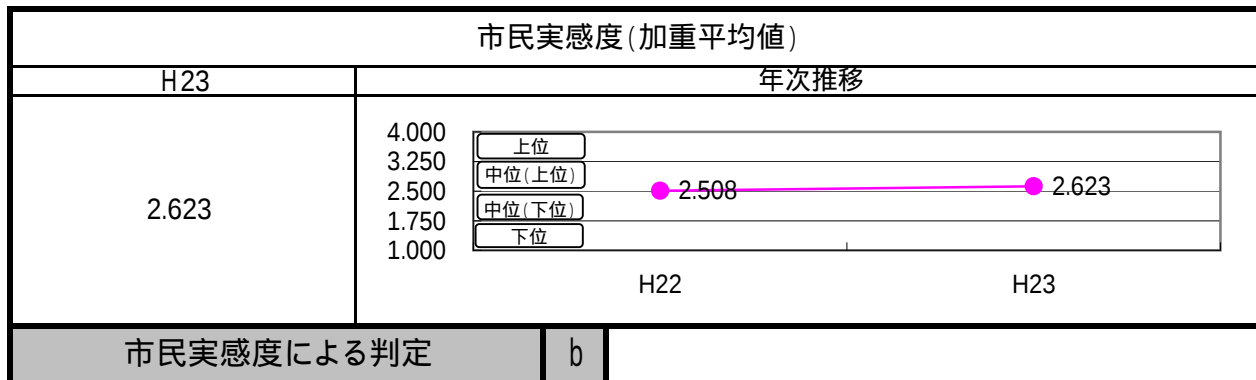
「青少年リーダー養成事業参加者数」は、前年に比較し、101人増加し目標値を上回る結果となりましたが、これは前年の新型インフルエンザの影響がなくなったことが大きな要因となっています。

「児童会館の入館者数」は、前年に比較して7,410人増加し、公開講座や実験工作教室等の内容を充実したことなどにより、目標値を上回っています。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	家庭や地域における子どものしつけが不足しているから	94	34.6%
b	家庭、地域、学校が連携した活動が不足しているから	46	16.9%
c	青少年の体験活動や社会参加する機会が不足しているから	34	12.5%
d	有害な情報が氾濫するなど、子どもを取り巻く社会環境が悪化しているから	79	29.0%
e	その他	19	7.0%
有効回答数		272	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が前年から6.9ポイント上昇し、56.9%となっており、中位(上位)にあります。

また、実感が低い理由としては、「家庭や地域におけるしつけが不足しているから」の割合が34.6%を占めていますが、前年との比較では5ポイント減少しています。家庭における教育力の低下と地域における子どもの見守りや育成活動などといった地域力の低下などを懸念していることがうかがえます。

また、「有害な情報が氾濫するなど、子どもを取り巻く環境が悪化しているから」とする理由の割合が29.0%を占めており、インターネット上の出会い系サイトや犯罪サイトなどの有害情報の氾濫を危惧していることが考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	北海道における、子どもの居場所づくり事業の小学校実施率		
成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。 また、施策の成果を表す客観的なデータとして、「小学校における子どもの居場所づくり事業の北海道及び帯広市の平成22年度の実施率」がありますが、北海道では、1,248校中 303校の24.3%、帯広市で26校中 15校の57.7%となっており、全道平均を大きく上回っています。 施策の主な取り組みとしては、子どもの居場所づくり事業のほか、青少年の非行の未然防止活動、青少年の体験活動事業、児童会館の運営事業を実施しており、それらの成果指標はすべて目標値を上回っています。 また、市民実感度についても、前年と比較し上昇していますが、児童・生徒の親世代である40歳代、50歳代の実感度は、平均を下回っています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

ニートや、ひきこもり等の困難を抱える若者の増加が深刻な社会問題となっている中、本市においても、こうした若者への対応が課題となっています。そのため、「おびひろ地域若者サポートステーション」との連携により、自立支援や社会参加活動の促進をはかるとともに、若者自立支援ネットワーク会議の構成団体と協力して、自立や社会参加活動を促すプログラムを開発するなどの取り組みを進めます。 また、青少年の健全育成の体験活動施設である児童会館は、市民や十勝管内の住民に半世紀近くにわたって親しまれていますが、建物の耐震化や利用促進が課題となっていることから、耐震補強改修をはかるほか、開館時間の見直しなどの取り組みを進めます。
--

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 青少年を育む環境の整備	子ども110番の家設置(1,277件:個人住宅589件、事業所688件) 放課後子ども教室・広場の実施(15校 延579回 17,477人参加) 土曜あそびの森(13校 延263回 3,581人参加) 青少年センター事業の実施(巡回指導464回、声かけ指導428人、ヤングテレホン相談回数161回、立入調査126事業所)
(2) 体験活動の促進	地域子ども会リーダー宿泊研修会(253名参加) ジュニアリーダー養成講座「あすかの会」(27名、年間12回開催) ジュニアリーダー「あるふあの会」(5名) こども王国の開催(800名参加) 十勝こども雪合戦(62チーム 360名参加) 中学生からのメッセージ事業(市内15中学校全生徒参加) 大人の集い(1,219名参加)
(3) 体験活動施設の整備・利活用	児童会館の施設の修繕(もっくん広場などの修繕) 児童会館の利活用 科学関連事業の開催(40,120人:展示室22,910人、プラネタリウム10,606人、科学実験教室・公開講座等118回 6,604人) 文化関連事業の開催(わくわくこどもまつり・人形劇公演等:60回 6,970人) 宿泊学習等の実施(75校 2,923人) 子育て支援の施設利活用(14,586人:もっくん教室8回200人、もっくん広場14,386人) 社会教育施設の4館連携事業の実施(5回 662人) 野草園の利用者(11,451人) 岩内自然の村利用者(6,131人)

平成23年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標		3 活力あふれるまち	評価担当部	政策推進部
	政策		3-1 力強い産業が育つまちづくり	関係部	商工観光部・農政部 ・産業連携室
	施策	3-1-1	農林業の振興		
		3-1-2	工業の振興		
		3-1-3	商業の振興		
		3-1-4	中小企業の基盤強化		
		3-1-5	産業間連携の促進		
		3-1-6	雇用環境の充実		

1. 政策の基本的な考え方

市民の豊かな暮らしを支えるためには、地域の経済基盤が安定し、地域が持続的に発展することが重要です。

政策3-1では、安全で良質な食料生産のため、農業を振興するほか、農商工や産学官の連携により地域の特性や資源を活かしながら、新たな産業を育成するとともに、商工業の振興や中小企業の経営基盤の強化などを進め、活力あふれるまちをつくります。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「農林業の振興」が上位、「工業の振興」が中位(上位)にありますが、「商業の振興」、「中小企業の基盤強化」、「産業間連携の促進」、「雇用環境の充実」はいずれも中位(下位)にあります。

安全で良質な農畜産物の安定的な生産や、大学・試験研究機関と企業などとの連携により、新技術・新製品開発の促進や販路拡大をはかるなど、地域産業の総合的な取り組みを進めることが必要です。このため、十勝管内町村と連携し「フードバレーとかち」の推進をはかります。

制度融資の利用促進による円滑な資金供給の支援や、技術力向上・経営力向上のための人材育成支援や情報提供・相談に取り組むことで、中小企業の経営基盤を強化する必要があります。

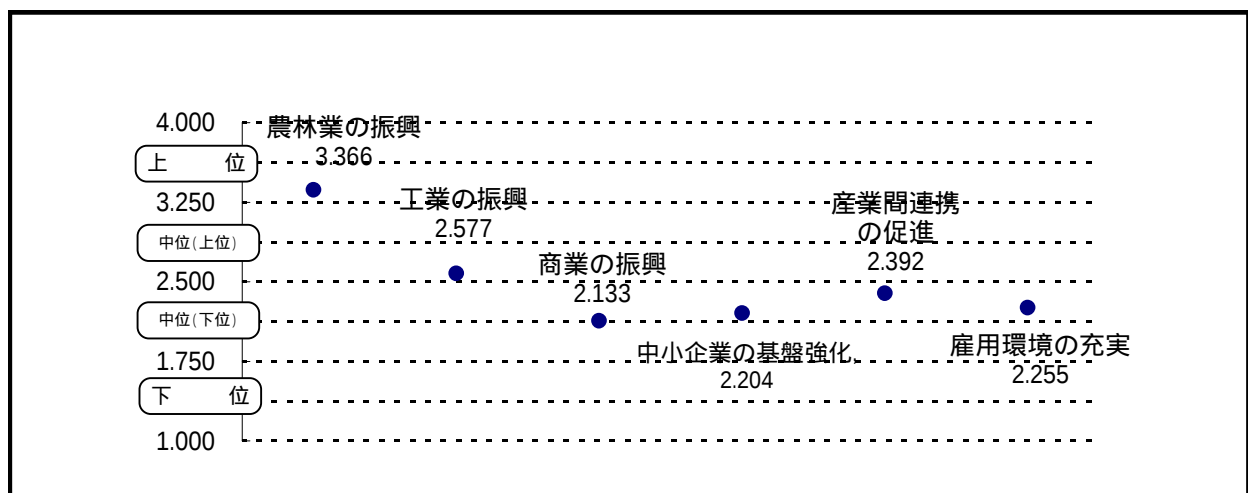
また、新たな雇用を創出するため、国の支援による雇用対策の動向を注視しながら、積極的な活用を検討するとともに、高齢者の就業機会の拡大や勤労者の福利厚生をはかる必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
3-1-1	農林業の振興	A
3-1-2	工業の振興	B
3-1-3	商業の振興	B
3-1-4	中小企業の基盤強化	C
3-1-5	産業間連携の促進	C
3-1-6	雇用環境の充実	C

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図

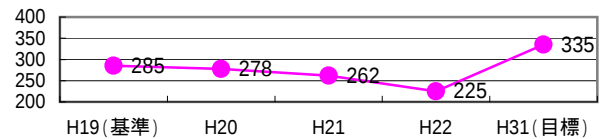
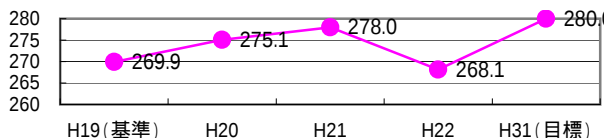
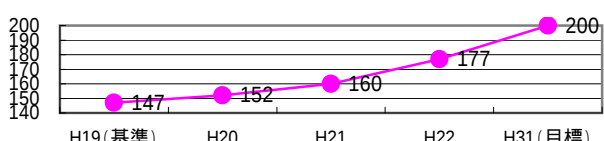
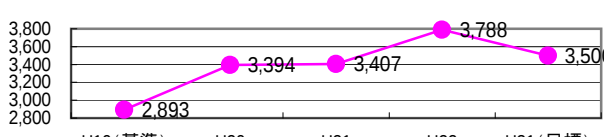
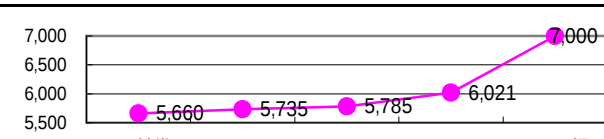


この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	農政部
	政策	3-1 力強い産業が育つまちづくり		
	施策	3-1-1 農林業の振興	関係部	農業委員会事務局
	施策の目標	安全で良質な農畜産物の生産や付加価値の向上をはかるとともに、農業・農村の持つ多面的な機能の活用を促進するなど、環境と調和する農林業を振興します。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移
1	市内食料自給率	%	225	d	
			290		
2	農業産出額	億円	268.1	d	
			271.0		
3	環境に配慮した農業 を実践する農家数	戸	177	a	
			155		
4	農業体験・学習に参 加した市民の数	人	3,788	a	
			3,050		
5	耕地防風林苗木植栽 数	本	6,021	a	
			5,810		
成果指標による判定				b	

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「市内食料自給率」は、前年より37%減少し目標値を下回っていますが、春先の低温・日照不足、記録的な猛暑や多雨などの天候不順により、耕種部門のうち小麦や甜菜などのカロリーの高い作物の収量が減少したことが要因です。

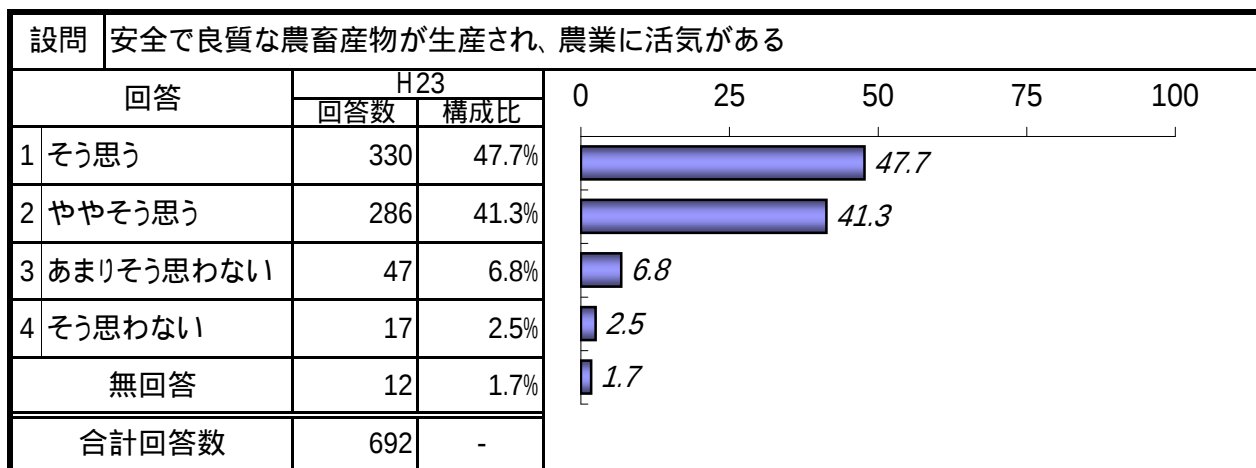
「農業産出額」は、肉用牛の取引頭数の増加や取引単価の上昇による畜産部門の堅調な伸びがみられたものの、天候不順による耕種部門の収量減少により、前年より10億円の減収となり、目標値を下回っています。

「環境に配慮した農業を実践する農家数」は、前年より17戸増加し目標値を上回っており、エコファーマーの認定が要件とされる事業が実施されたことなどの影響によるものと考えられます。

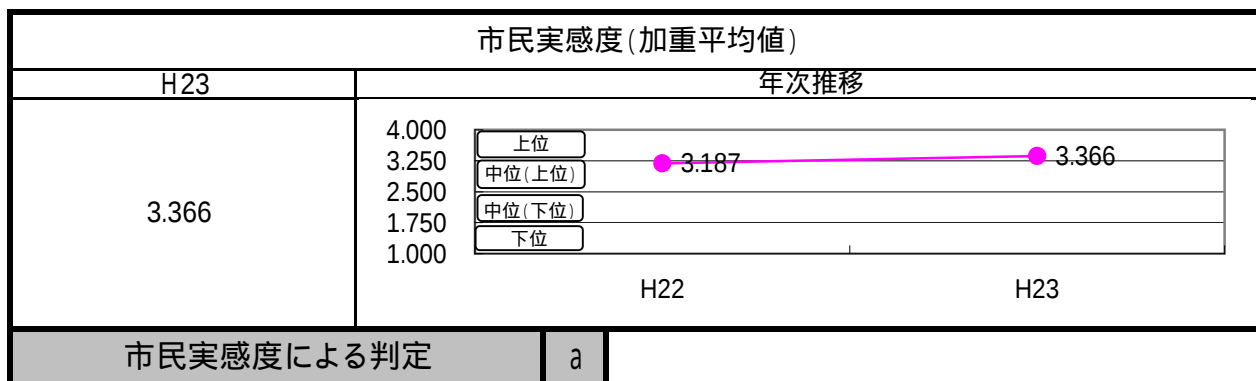
「農業体験・学習に参加した市民の数」は、食育出前教室の実施校が増加したことにより、前年より381人増加し目標値を大幅に上回っています。

「耕地防風林苗木植栽数」は、前年より236本増加し目標値を上回っており、耕地防風林を維持していくことの重要性が少しずつ認識され始めたことなどが一因と考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	安全で良質な地場農畜産物が地元で手に入りやすいから	18	28.6%
b	地場農畜産物の加工・販売や地域ブランドづくりがすすんでいないから	9	14.3%
c	農業や農村に対する理解が促進されていないから	26	41.3%
d	その他	10	15.9%
有効回答数		63	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、89.0%となっており、「上位」にあります。

TPP(環太平洋パートナーシップ協定)交渉に係る報道などにより、農業に関する市民の意識が高まったことに加えて、福島第一原子力発電所事故により、安全で安心な農畜産物の安定的な供給の重要性を認識し、帯広・十勝の農畜産物の安全性を市民が再認識したこと、さらには、地場農畜産物の直売やPRの取り組みにより、地場農畜産物を身近に感じてきたことなどにより、実感度が向上したものと考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		b	市民実感度による判定		a
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)		市内2農協の販売品取扱高(平成22年度)			
成果指標による判定は「b」判定、市民実感度による判定は「a」判定となっています。 昨年の天候不順の影響などにより、「市内食料自給率」と「農業算出額」の2つの指標は、「d」判定となっていますが、長年にわたる基盤整備や生産技術向上の取り組みの成果により、天候不順による農作物への影響は最小限にとどまったものと考えます。 市内2農協の販売品取扱高をみると、天候不順による耕種部門の収量減少の影響を受けながらも、野菜など取扱金額の増加があった品目もあり、全体としては、前年を上回る実績となっています。 また、地場農畜産物の直売や農業体験活動の実施など、地産地消や食育の取り組みが積極的に行われているほか、市民実感度は極めて高い数値となっています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。					
目標に向かって、順調に進んでいる			A		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

農畜産物の貿易ルールをめぐる動きや戸別所得補償制度の本格実施など、農業を取り巻く情勢の変化に対応するため、第5期帯広市農業・農村基本計画を着実に推進し、国内外の情勢の変化に対応できる足腰の強い農業の振興をはかり、「フードバレーとかち」の推進につなげます。 このため、地域や関係機関と連携をはかりながら国等の予算の確保に努め、農作物の収量の維持や品質向上をはじめ、近年の猛暑や多雨などの気象の変化に伴う農作物への影響を最小限に抑えることができるよう、農業生産基盤の整備を継続的に進めます。 また、原発事故等により、安全で安心な農畜産物に対する消費者の意識が高まっており、環境に配慮した安全で高品質な農畜産物の生産を促進するとともに、地場農畜産物の消費拡大や食育の推進など、農業理解促進のための取り組みを進めます。 そのほか、農村地域の水道施設は、日常生活や農業生産の基盤となる重要な施設ですが、供用開始から30年以上経過し老朽化が進んでおり、安定供給のために計画的な修繕を進めます。 森林・林業については、森林の多面的機能の確保や木材安定供給、環境保全などの観点から森林計画制度や補助制度の抜本的な見直しがされており、本市においても森林整備計画の変更を進め、新たな森林制度に適切に対応した管理・保全を進めます。 世界で唯一の貴重な文化遺産でもあるばんえい競馬については、平成19年度の帯広市の単独開催から5年目となることから、学識経験者などからなる「ばんえい競馬検討委員会」の意見を踏まえ、今後の帯広市ばんえい競馬の継続開催に向けて、安定的・継続的運営を目指します。
--

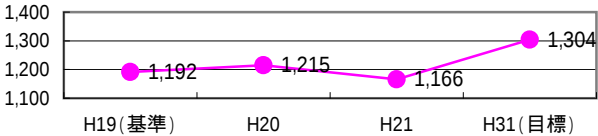
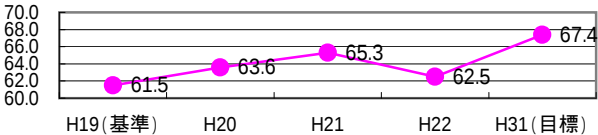
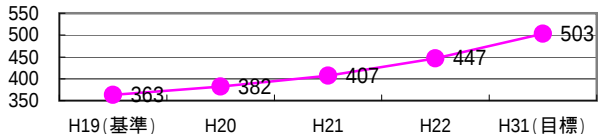
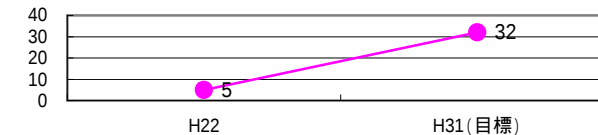
(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 環境と調和した農業生産の推進	有機JAS認定農家(7戸)、YES!clean登録農家数(11戸)、エコファーマー認定農家(162戸)、特別栽培農家(17戸)、川西北・大正北・川西西・大正南地区の基盤整備、農地・水・環境保全活動及び営農活動の実施(桜木・以平地区)、有害鳥獣の捕獲(エゾシカ76頭、ヒグマ3頭、キツネ208頭、カラス680羽、ハト555羽)
(2) たくましい担い手の育成	農林業育成資金 貸付実績(15件79,171千円) 認定農業者数(711戸) グループ活動参加者(9人)、農業関連施設視察研修会(10人)、新規就農者コース研修(13人)
(3) 加工・販売と地産地消の促進	朝市・夕市直売所マップの作成(18箇所掲載) 地場農畜産物加工品販売会の開催(3日間) 地場農畜産物を使ったお昼ご飯会(参加者30名) 地場農畜産物加工品の消費拡大イベントの開催(3回)
(4) 食育の推進	農業技術センター展示ほ見学受入(17校1,165人)、帯広っ子農業体験学校(14組32人)、学童農園(21団体2,166人)、大平原交流センター農業体験事業(9組18人)、食育出前教室(6校407人)の実施、食育フェスティバルの開催、食育に関するアンケートの実施
(5) 魅力ある農村づくり	水道検査(川西浄水場等)、水道設備修繕(川西・岩内浄水場)、個別浄化槽設置(21基)、農業センター修繕(以平、清川、幸福、上帯広、戸蔭さくらんぼ工房)
(6) 豊かな森林の育成	耕地防風林の苗木植栽数(6,021本)、新植(5.46ha)、補植(1.25ha)、下刈(32.37ha)、地拵(5.38ha)、間伐(71.61ha)、枝打(10.80ha)、受光伐(2.00ha)
(7) ばんえいの振興	開催日数(151日)、販売額(10,568,313千円)、ばん系馬生産者賞の報償費支給、ばんえい競馬を通じた馬文化の承継事業(リッキー号、ミルキー号の派遣)

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	商工観光部
	政策	3-1 力強い産業が育つまちづくり	関係部	
	施策	3-1-2 工業の振興		
	施策の目標	地域資源や地域特性を活かし、新技術・新製品の開発や企業立地を促進するなど、工業を振興します。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移
1	製造品出荷額等	億円	1,166	d	
			1,192		
2	新製品・新技術等の 事業化・商品化率	%	62.5	a	
			62.3		
3	技術指導相談件数	件	447	a	
			398		
4	立地企業件数	件	5	a	
			5		
成果指標による判定				a	1の指標については、H21の実績(目標)値

2. 成果指標の実績値に対する考え方

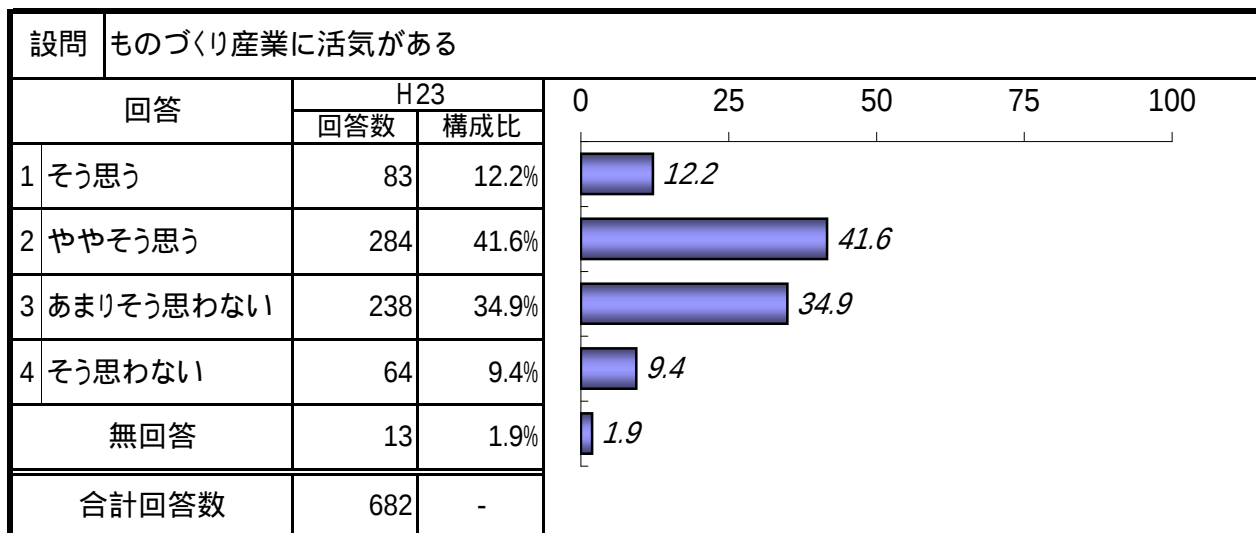
「製造品出荷額等」は、前年対比で4%の減少と目標値を下回りましたが、全道12%減、都市別では苫小牧市30.1%減、室蘭市17.7%など道内他都市と比較した場合、落ち込み幅は少額にとどまっています。出荷額の5割を占める食料品が一昨年に続いて減少し、3.5%ほど減少しており、リーマンショックによる国内外の景気の冷え込みが影響となって表れています。

「新製品・新技術等の事業化・商品化率」は、目標値に対し0.2ポイントの増ですが、前年と比較し2.8ポイントの減少となっています。商品開発が複数年に及び、単年度で商品化に至らなかったケースがあったことなどが、その要因として考えられます。

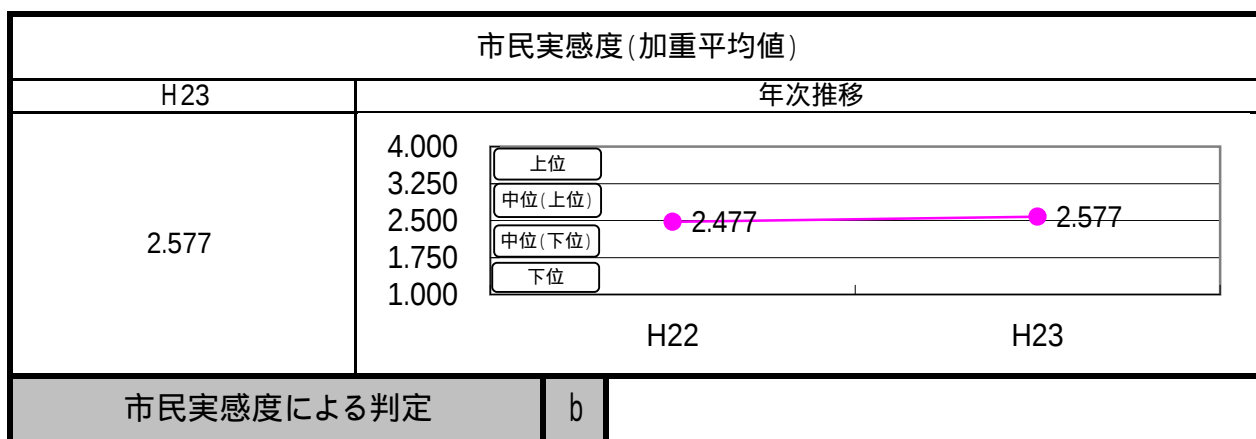
「技術指導相談件数」は、帯広市が支援している地域食品加工技術センター、十勝産業振興センターとも前年より増加しています。地域食品加工技術センターでは、他機関から紹介を受けたり、食品加工業以外の相談が増えてきたこと、十勝産業振興センターでは、積極的に企業訪問を進めたことなどにより増加したものと考えます。

「立地企業件数」は、平成21年度に新設1件、増設1件、平成22年度には新設1件、増設2件の立地があり、累積5件と目標どおりに推移しています。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	地元の資源を活かした新製品の開発が少ないから	71	24.1%
b	地元製品の市場拡大がすすんでいないから	82	27.8%
c	製造業の設備投資、企業立地がすすんでいないから	114	38.6%
d	その他	28	9.5%
有効回答数		295	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、53.8%となっており、中位(上位)にあり、前年より上昇しています。

その要因としては、十勝産小麦をはじめ地域の素材を使用した新商品などが開発されていることや、他地域と比較し、農業とその関連産業を基幹産業としていることから、対外的な景気の影響が少ないといわれている堅調な地域基盤が、ものづくり産業にも波及し、活気があると感じられたものと思われます。

実感が低い理由のうち、「製造業の設備投資、企業立地がすすんでいないから」と答えた割合が38.6%と最も多く、次いで「地元製品の市場拡大がすすんでいないから」が27.8%、「地元の資源を活かした新製品の開発が少ないから」が24.1%と前年と同様の順位となっています。設備投資の半数以上は増設で大型の立地が少なかったことや、管内外で話題となる商品が多く見られないことが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	北海道内の市における製造品出荷額等の推移		
成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。 また、施策の成果を表す客観的なデータとして、「北海道内の市における製造品出荷額等の推移」がありますが、帯広市は道内市で10位と都市規模に比べ低位にとどまっていますが、前年に比べ1ランク上昇しています。 施策の主な取り組みとしては、ものづくり総合支援補助金による支援や、地域食品加工技術センター、十勝産業振興センターなどを通じた技術的支援などにより、商品開発などの成果をあげてきているほか、製品の国内、海外への販路拡大の取り組みを進めてきています。また、企業立地では市独自の補助制度による取り組みのほか、帯広十勝地域産業活性化協議会の活動を通じた取り組みを行ってきました。 こうした取り組みの成果が、市民実感度の向上に表れてきていることがうかがえます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

地場工業を振興し、製造品出荷額等を伸ばしていくためには、企業ニーズをしっかりと把握し、施策へ反映させることが必要不可欠です。このため、昨年から実施している地元企業とのヒアリングの範囲を広げ、企業との対話を通じて、販路拡大や技術開発等に結びつけるようコーディネート機能を充実していきます。 また、企業立地を促進するため、西20条北工業団地の販売については、「食」や「農業」、「環境」といった帯広の地域特性等の優位性をPRしながら、販売促進に向けた取り組みを進めます。
--

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 地場工業の振興	ものづくり総合支援補助金(新製品開発7件、販路拡大3件)、知的財産活用支援連携モデル構築事業の実施、海外販路拡大支援事業の実施、とかち帯広デザイン振興協議会による産業振興、帯広発明協会による知財事業の実施等
(2) 企業立地の促進	立地企業数(H21:2件、H22:3件)

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	商工観光部
	政策	3-1 力強い産業が育つまちづくり	関係部	
	施策	3-1-3 商業の振興		
	施策の目標	商店街の魅力づくりや活性化への取り組みなどを支援し、商業を振興します。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	卸・小売業及びサービス業の法人市民税賦課金額	億円	10.2	a	<table><thead><tr><th>年次</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>9.8</td></tr><tr><td>H20</td><td>9.1</td></tr><tr><td>H21</td><td>8.9</td></tr><tr><td>H22</td><td>10.2</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>9.8</td></tr></tbody></table>	年次	実績値	H19(基準)	9.8	H20	9.1	H21	8.9	H22	10.2	H31(目標)	9.8
			年次			実績値											
H19(基準)	9.8																
H20	9.1																
H21	8.9																
H22	10.2																
H31(目標)	9.8																
			9.8														
2	商店街の空店舗率	%	14.03	d	<table><thead><tr><th>年次</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H20(基準)</td><td>10.39</td></tr><tr><td>H20</td><td>10.39</td></tr><tr><td>H21</td><td>10.56</td></tr><tr><td>H22</td><td>14.03</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>10.39</td></tr></tbody></table>	年次	実績値	H20(基準)	10.39	H20	10.39	H21	10.56	H22	14.03	H31(目標)	10.39
			年次			実績値											
H20(基準)	10.39																
H20	10.39																
H21	10.56																
H22	14.03																
H31(目標)	10.39																
			10.39														
成果指標による判定				b													

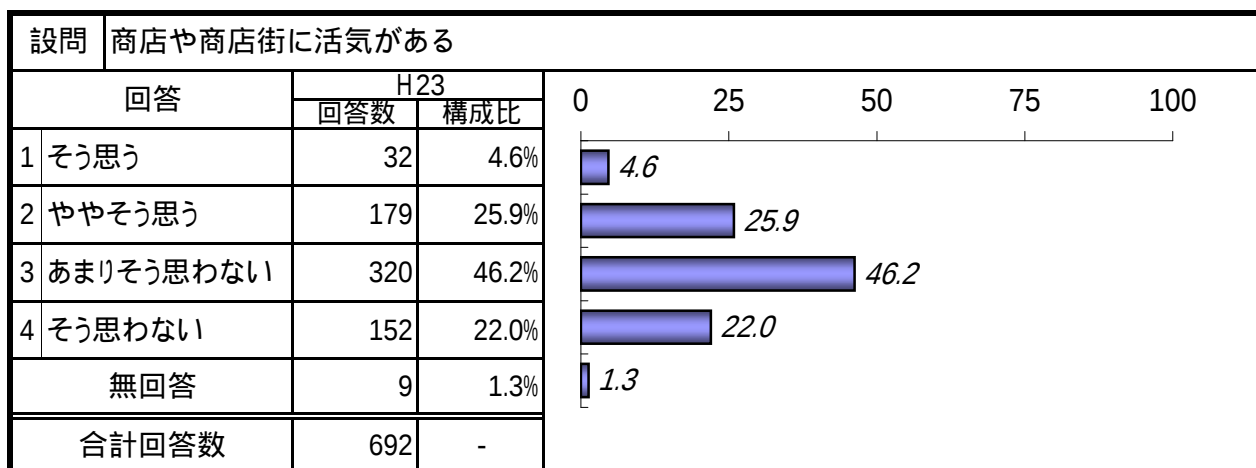
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「卸・小売業及びサービス業の法人市民税賦課金額」は、前年に比べ1.3億円上昇して、10.2億円となり、目標値を上回る結果となっています。この要因としては、他地域と比較し、農業とその関連産業を基幹産業としていることから、リーマン・ショックなどの外的要因による経済への影響が比較的小さい地域基盤であるため、企業業績の一定程度の回復が徐々に見られてきたものと考えられます。

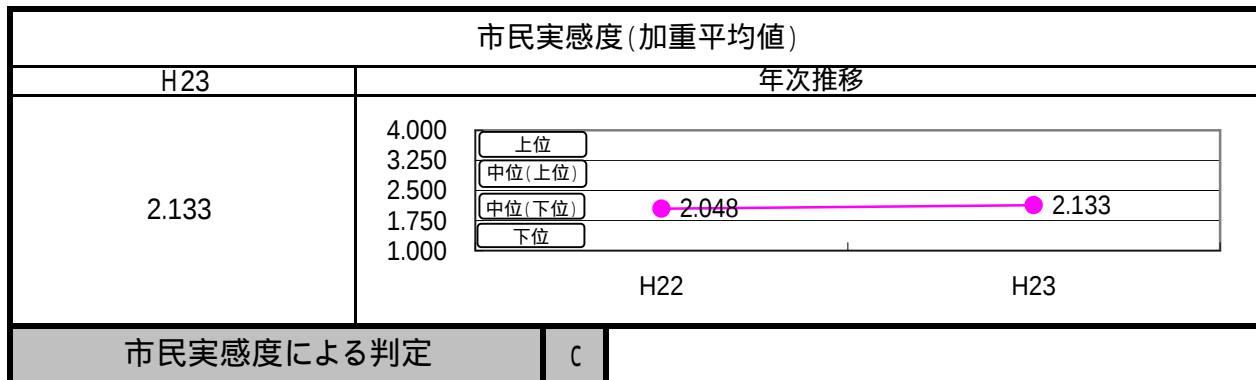
「商店街の空店舗率」は、14.03%と、前年に比べ3.47ポイント高くなり、目標値を達成できませんでした。その要因としては、飲食店等の新規出店があった一方で、それを上回る廃業や撤退が見られたことが考えられます。また、廃業による住宅への用途変更や2店舗物件の1事業者による同時使用等による店舗数の減少が続いており、特に中心部での傾向が顕著となっています。

空店舗が増えた背景としては、厳しい経済情勢に加え、経営者の高齢化や後継者不足などにより廃業及び撤退した店舗が増加したことなどが考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	商店の商品やサービスに魅力がないから	70	15.0%
b	魅力ある商店街整備が行われていないから	177	38.0%
c	商店街のイベントに魅力がないから	33	7.1%
d	商店街で買い物をすることがないから	147	31.5%
e	その他	39	8.4%
有効回答数		466	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、68.2%となっており、中位(下位)にあります。その理由として、「魅力ある商店街整備が行われていないから」及び「商店街で買い物をすることがないから」の合計割合が69.5%と多くなっています。中でも、特に20歳代から40歳代の年齢層の割合が高くなっていることなどから、小売店舗の減少とともに、多様なニーズへの対応が難しくなっていることがその要因として考えられます。

一方、「商店街のイベントに魅力がないから」は前年の16.4%から7.1%に低下しており、その大きな要因としては、帯広まちなか歩行者天国等の賑わい創出の取り組みによるものと考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		b	市民実感度による判定		c
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)		人口1人当たりの卸・小売業の年間商品販売額(H19年度)			
成果指標による判定は「b」判定、市民実感度による判定は「c」判定となっています。 また、施策の成果を表す客観的なデータとして、平成19年度の「人口1人当たりの卸・小売業の年間商品販売額」(商業統計から見た帯広市の商業の状況を表すもの)がありますが、帯広市は札幌市を凌いで道内1位となっており、他の指標においても道内主要都市と比べ上位にあります。 施策の主な取り組みとしては、商業団体支援や商店街の活性化事業、商店街振興組合連合会事業、街なか賑わい創出事業に対する支援など、広範な取り組みをしています。中でも、帯広まちなか歩行者天国では198,000人の来場者となり、平成18年度の開始以来、一貫して増加しており、商店街に人の流れを創出する大きな要素となっています。 こうした取り組みの成果が、僅かながら市民実感度の向上に表れてきていることがうかがえます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。					
目標に向かって、ある程度進んでいる			B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

近年、消費者の多様なニーズは、大型店やコンビニエンスストアのほか、インターネットやカタログでのショッピングによって、その多くが満たされる状況にあります。しかし、小売業の集合体である商店街は、地域に住む市民にとって、買い物の場としてはもとより、交流の場、さらには賑わいを創出する場として、日常の生活に欠かせない役割を担っており、地域づくり、まちづくりにおいて、その活性化が課題となっています。

そのため、人材の育成支援や情報提供・相談対応をはじめ、経営基盤の強化や新規起業家の開業支援のほか、様々なニーズを持つ来街者を惹きつけ、互いに集客の相乗効果が期待できるような、魅力ある個店や商店街づくりに向けた主体的な取り組みを支援していきます。

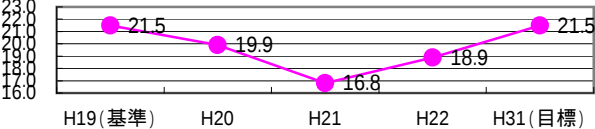
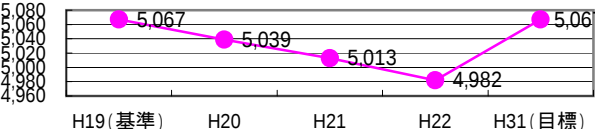
(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 商業の活性化	商店街等の行うソフト事業への人的支援(4商店街) 地域商店街活性化法の認定を目指した帯広電信通り商店街振興組合に対する人的支援 大店立地法に関する事務(意見集約など)
(2) 商店街の活性化	商店街活性化事業に対する補助(14商店街)、地域いたわり商店街事業に対する補助(6商店街)、商店街ロードヒーティング等維持費の補助(7商店街)、商店街団体支援事業補助(1連合会)

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	商工観光部
	政策	3-1 力強い産業が育つまちづくり	関係部	
	施策	3-1-4 中小企業の基盤強化		
	施策の目標	経営基盤の強化や人材育成の支援などを通して、中小企業を振興します。		

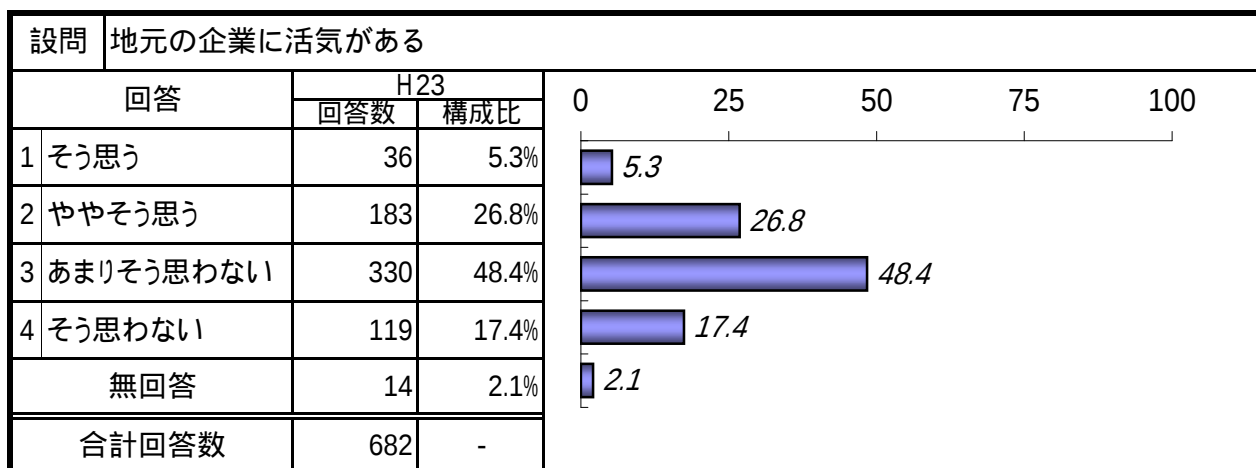
1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	法人市民税の賦課 金額	億円	18.9	d	 <table><caption>法人市民税の賦課金額の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (億円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>21.5</td></tr><tr><td>H20</td><td>19.9</td></tr><tr><td>H21</td><td>16.8</td></tr><tr><td>H22</td><td>18.9</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>21.5</td></tr></tbody></table>	年度	実績値 (億円)	H19(基準)	21.5	H20	19.9	H21	16.8	H22	18.9	H31(目標)	21.5
			年度			実績値 (億円)											
H19(基準)	21.5																
H20	19.9																
H21	16.8																
H22	18.9																
H31(目標)	21.5																
			21.5														
2	法人市民税の賦課 法人数	社	4,982	b	 <table><caption>法人市民税の賦課法人数の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (社)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>5,067</td></tr><tr><td>H20</td><td>5,039</td></tr><tr><td>H21</td><td>5,013</td></tr><tr><td>H22</td><td>4,982</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>5,067</td></tr></tbody></table>	年度	実績値 (社)	H19(基準)	5,067	H20	5,039	H21	5,013	H22	4,982	H31(目標)	5,067
			年度			実績値 (社)											
H19(基準)	5,067																
H20	5,039																
H21	5,013																
H22	4,982																
H31(目標)	5,067																
			5,067														
成果指標による判定				c													

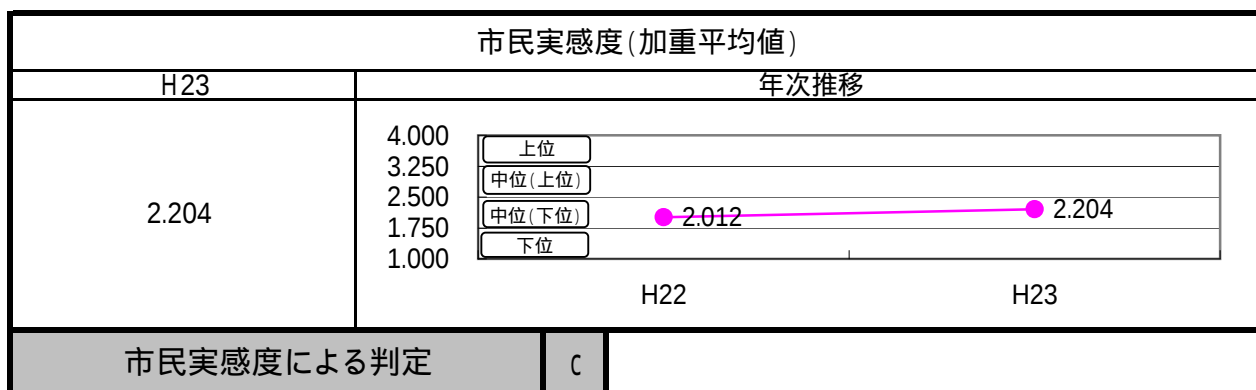
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「法人市民税の賦課金額」は、18.9億円と前年よりやや向上したものの、目標値を下回っています。
「法人市民税の賦課法人数」は、4,982社と前年を下回り、目標値を下回っています。
長引く景気低迷により「法人市民税の賦課法人数」は減少を続けていますが、「法人市民税の賦課金額」は前年を上回っています。
主な要因としては、経営不振による廃業・倒産のケースが増加傾向にある一方、経営改善により収益を安定させている事業者も増加傾向にあるものと捉えており、国の緊急保証制度や中小企業金融円滑化法の効果が表れている事業者と、業況改善が遅れている事業者に分かれているものと考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	地元企業の経営が悪化しているから	232	53.2%
b	中小企業を支える人材が育成されていないから	78	17.9%
c	地元企業の創業・起業や新分野への進出が少ないから	100	22.9%
d	その他	26	6.0%
有効回答数		436	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合は65.8%となっており、中位(下位)にあります。全体の約6割以上が「地元企業に活気がない」と感じており、前年と比較して7.5ポイント減少したものの、未だ高い水準で推移しています。実感が低い主な要因としては、社会全体の景気が低迷していることに加え、雇用情勢の厳しさや企業倒産の増加等が考えられます。

一方、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合は前年と比較して、9.4ポイント増加し、32.1%となっており、融資制度や保証料補給など、中小企業の資金円滑化に資する取り組みが間接的に効果として表れはじめているものと捉えています。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	C	市民実感度による判定	C
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「c」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、融資のあっせんや信用保証料補給など、中小企業の円滑な資金繰りを支援しており、特に信用保証料補給金は道内他都市と比較しても優遇した制度設計としていることから、中小企業にとって有利な条件での融資実行につながるものと考えています。 また、各種研修にかかる費用の補助や、関係機関と連携した研修・セミナー内容の充実及びホームページによる情報公開など、人材育成に資する取り組みを支援しており、中小企業の経営基盤強化の取り組みを行っています。 しかし、成果指標では、法人市民税の賦課金額は前年より増加したものの、賦課法人数の減少傾向は続き、市民実感度においても全体の約6割以上が「地元企業に活気がない」と感じていることから、取り組みの効果が十分に表れていないと考えています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。			
目標に向かって、あまり進んでいない	C		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

長引く景気低迷や消費の縮小、東日本大震災の影響等を背景に、中小企業を取り巻く環境は厳しさを増していますが、活力ある地域経済を形成するためには、企業の活性化や起業家の育成のほか、収益の拡大や雇用の創出をはかっていく必要があります。 そのため、これまでの取り組みに加え、地域に優位性のある十勝産の農畜産物を活用した事業活動を応援する「ニューフロンティア資金」の利用を促進するほか、各種研修・セミナーや商工業人材育成事業等の内容を充実させ、経営力の向上、経営革新等、効率的・効果的な人材育成の取り組みを進めます。 また、創業・起業を促進するため、情報提供や融資制度の充実に加え、「創業・起業支援フェア」の開催等、創業者がチャレンジしやすい環境の整備に向けた取り組みを進めます。
--

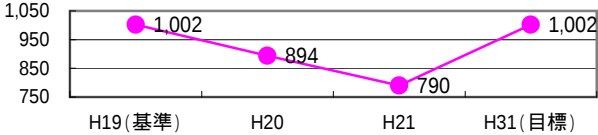
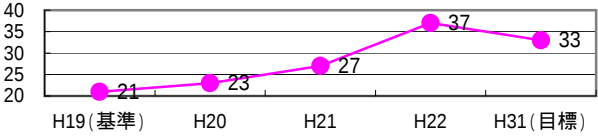
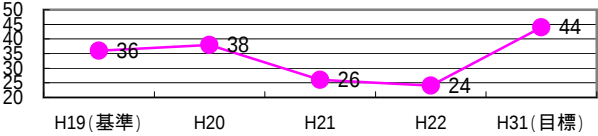
(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 経営基盤の強化	制度融資貸付残高 (15,087,098千円) 制度融資新規貸付額 (4,513,129千円) 保証料補給額 (62,503千円) 経営指導・相談件数 (3,589件) 技術指導相談件数(494件:十勝産業振興センター・食品加工技術センター) 産業振興会議(4回開催) 高校生職業体験(42名参加、受入企業13社)
(2) 人材の育成	商工業人材育成事業補助(10社(団体):14名) 補助額:887,625円 中小企業大学校(旭川)4名 民間研修機関(札幌)1名 先進地実地研修(東京)3名 先進地視察研修(海外)6名 帯広市中小企業研修連携会議 インターネットショップ活用セミナー(全5回) フードバレーとかち講演会(全4回) 外国人受入マナー講演会(全1回) の開催 各種講演会のDVD貸出、市ホームページによる研修情報の発信
(3) 中小企業団体の育成	認可等事務(決算書提出9件、役員変更届提出5件、定款変更認可1件) 北海道中小企業団体中央会十勝支部の実施する事業への補助
(4) 創業・起業の支援	平成22年度おびひろ・とかち・創業・起業支援フェア 創業者による講演会 「北海道十勝で木いちごに懸ける想い」 ときいろファーム 鴛崎 伊吹氏 「夢をかたちにするための創業」 ロッジラッキーフィールド 吉原 拓志氏 支援機関制度説明会及び個別相談の実施 来場者:80名

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	産業連携室
	政策	3-1 力強い産業が育つまちづくり		
	施策	3-1-5 産業間連携の促進	関係部	政策推進部・商工観光部
	施策の目標	農商工等の連携や産学官の連携を促進し、地域産業を振興します。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	食料品製造業の付加価値生産性	万円	790	d		
			1,002			
2	十勝ブランド認証機構による認証企業数	社	37	a		
			24			
3	大学・試験研究機関の共同研究件数	件	24	d		
			37			
成果指標による判定				c	1の指標については、H21の実績(目標)値	

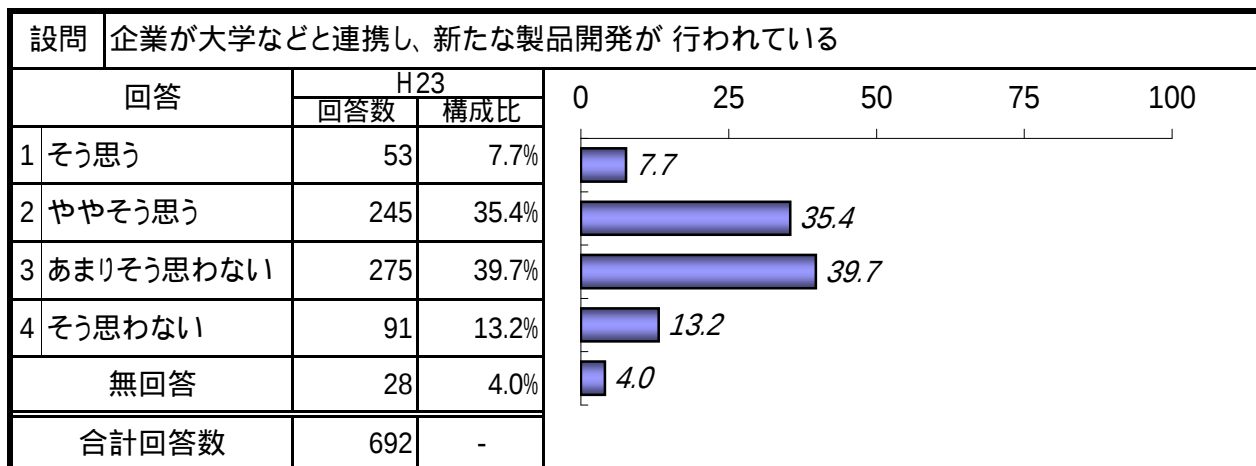
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「食料品製造業の付加価値生産性」は、790万円と目標値を下回り、過去5年間で4番目に低い値になっています。「食料品製造業の付加価値生産性」は、製造品出荷額等から原材料費などを控除して算出しますが、平成21年度は平成19年度(基準年)と比較して、事業者数が減少したことにより、製造品出荷額等が大幅に減少し、このため付加価値額が減少したと考えられます。

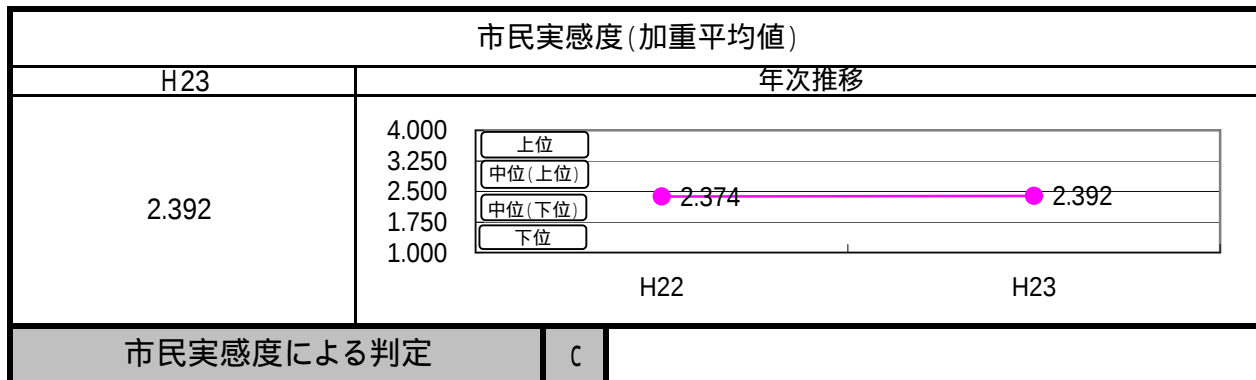
「十勝ブランド認証機構による認証企業数」は、37社となり、目標値に達しています。これは「菓子」が新たな項目として増えたことが主な要因です。

「大学・試験研究機関の共同研究件数」は、24件となり、目標値を下回りました。これは、共同研究の総数、帯広市内の企業との共同研究件数ともに減少したことが要因と考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	地元の農業者と商工業者等との連携がすすんでいないから	20	5.6%
b	地元の企業と大学の連携がすすんでいないから	21	5.9%
c	新たに開発された地元製品のPRが不足しているから	72	20.1%
d	具体的な取り組み内容が分からないから	239	66.8%
e	その他	6	1.7%
有効回答数		358	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、52.9%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由として、「地元製品のPR不足」と「具体的な取り組みが不明」という回答が約9割を占めています。このことは、帯広・十勝の農畜産物を活用した新商品開発が様々な企業で行われているものの、市民の日常的な実感に表れていないことから、十勝管内の消費者に対するPRの不足が主な要因として考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	C	市民実感度による判定	C
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	「食料品製造業の付加価値生産性」における十勝全体の付加価値額		
成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「C」判定となっています。 「食料品製造業の付加価値生産性」については、帯広市だけを見ると減少していますが、十勝全体では増加(平成20年度 964万円→平成21年度 1,105万円)しており、十勝の食料品製造業が持っているポテンシャルの高さがうかがえます。 施策の主な取り組みとしては、帯広・十勝産の農畜産物を活用した新商品の開発や、十勝管内外での商談会の実施など、農商工等の産業間連携の促進のほか、十勝産農畜産物からの機能性素材抽出の研究支援など産学官連携の促進などに取り組んでいます。 このように施策の目標に向け、様々な取り組みを進めてきましたが、大学・試験研究機関の共同研究件数の減少など、成果に表れていない一面があるとともに、市民に十分認知されていないこともあり、市民実感度の向上に結びついていません。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。			
目標に向かって、あまり進んでいない	C		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

産業間連携や産学官連携により、豊富な農畜産物などの地域資源を活用した付加価値の向上や新技術・新製品の開発促進などを進め、地域産業を振興していくことが課題となっています。

そのため、「フードバレーとかち」の取り組みと連携をはかりながら、帯広・十勝の企業同士が連携し、新商品開発や販路拡大につなげるための企業間のマッチングや、新技術・新製品開発の促進のほか、販路開拓事業などに取り組むとともに、産学官に金融機関を加えた「産学官金」の連携ネットワーク等との連携や、帯広畜産大学・試験研究機関の研究成果の発表会等を通じた、企業と大学・試験研究機関との連携促進に取り組めます。

また、市民実感度調査結果において、企業による大学などと連携した新たな製品開発等の情報が市民に十分に伝わっていない状況が読み取れることから、ホームページやタウン誌などを活用して、具体的な成果例などを周知するとともに、試食会など双方向的なPRに取り組んでいきます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 農商工連携の促進	富士宮市とのフードバレー交流に関する共同声明の調印、 「フードバレーとかち」の機運醸成(講演会等の実施 7回、延べ参加者 約 1,430人)、 十勝産小麦普及促進・認知度向上(ベーカリーキャンプ2010の実施 延べ 参加者数 334人、ビジネスマッチングへの参加支援 2回、十勝産小麦を 使った料理の試食会)
(2) 産学官連携の促進	地域イノベーションクラスタープログラム(都市エリア型)の実施(成果発表 会 1回、特許出願 2件、製品化 3件(かんぞう奉仕(乳牛用飼料)、検査 キット2種類))
(3) 試験研究機関の 整備促進	帯広畜産大学の整備・拡充のための要望活動、 試験研究機関の研究発表会・講演会等の支援

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	商工観光部
	政策	3-1 力強い産業が育つまちづくり	関係部	
	施策	3-1-6 雇用環境の充実		
	施策の目標	雇用の拡大や人材の育成・確保に努めるとともに、誰もが生き生きと働くことができる環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	有効求人倍率 (十勝管内)	—	0.56	d	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>0.51</td></tr><tr><td>H20</td><td>0.50</td></tr><tr><td>H21</td><td>0.50</td></tr><tr><td>H22</td><td>0.56</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>0.63</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	0.51	H20	0.50	H21	0.50	H22	0.56	H31(目標)	0.63
			年度			実績値											
H19(基準)	0.51																
H20	0.50																
H21	0.50																
H22	0.56																
H31(目標)	0.63																
			0.63														
2	シルバー人材センタ ー登録会員数	人	826	c	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>857</td></tr><tr><td>H20</td><td>813</td></tr><tr><td>H21</td><td>819</td></tr><tr><td>H22</td><td>826</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>880</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	857	H20	813	H21	819	H22	826	H31(目標)	880
			年度			実績値											
H19(基準)	857																
H20	813																
H21	819																
H22	826																
H31(目標)	880																
			880														
3	勤労者共済センター 会員数	人	4,014	d	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>4,636</td></tr><tr><td>H20</td><td>4,448</td></tr><tr><td>H21</td><td>4,422</td></tr><tr><td>H22</td><td>4,014</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>4,700</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	4,636	H20	4,448	H21	4,422	H22	4,014	H31(目標)	4,700
			年度			実績値											
H19(基準)	4,636																
H20	4,448																
H21	4,422																
H22	4,014																
H31(目標)	4,700																
			4,700														
成果指標による判定				d													

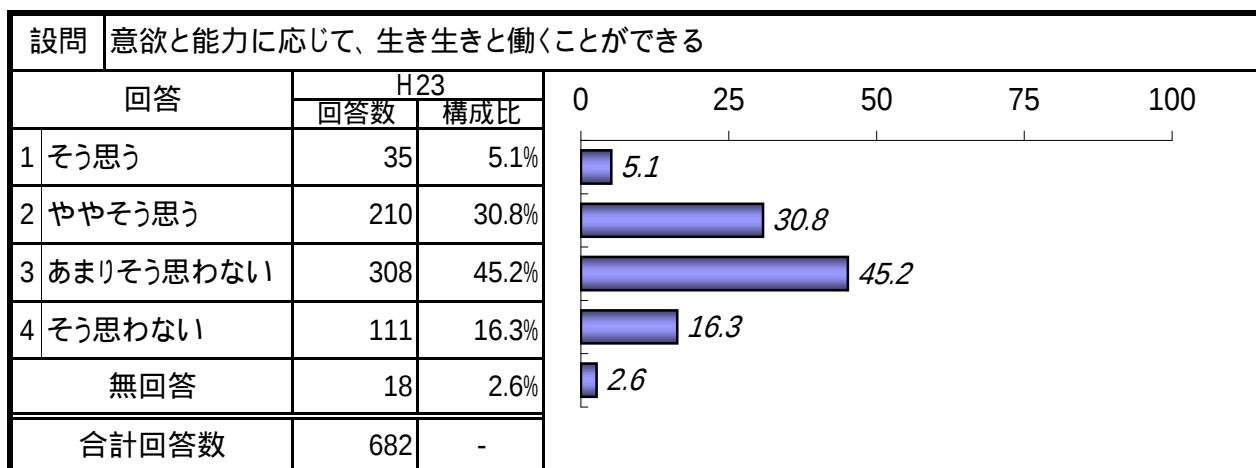
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「有効求人倍率(十勝管内)」は、求職者数が前年に比べて0.9%の微減となった一方、求人数については11.5%増となったことが要因となり、前年を0.06ポイント上回りました。しかしながら、景気の低迷等の影響から大幅な改善にはつながっていません。

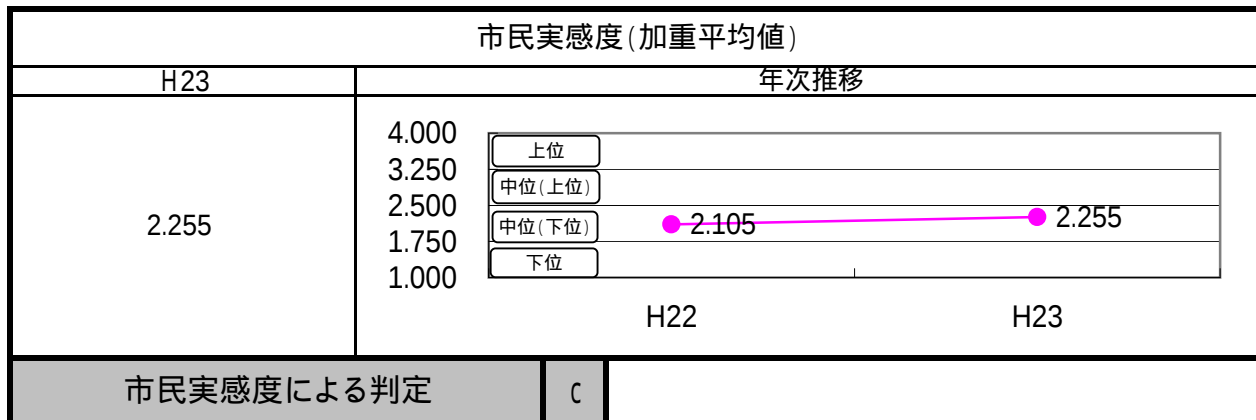
「シルバー人材センターの登録会員数」は、前年の819名に対し、7名増えていますが、目標値には達していません。これは、企業の定年延長が徐々に進んでいることや、年金の支給開始年齢の引き上げにより、収入確保のため、ある程度定期的な仕事に就く高齢者が増加していることなどが要因として考えられます。

「勤労者共済センター会員数」は、前年より408名減少しており、目標値を下回っています。大口企業の脱退があったほか、景気の低迷による企業倒産、事業の見直し等により退会する企業があり、新規会員を上回る現状となっています。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	若い人の働く場が少ないから	159	38.7%
b	女性や高齢者の働く場が少ないから	108	26.3%
c	能力や経験を活かせる職場が少ないから	76	18.5%
d	会社の福利厚生が整っていないから	37	9.0%
e	その他	31	7.5%
有効回答数		411	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が61.5%となっており、中位(下位)にあります。実感が低い理由としては、「若い人の働く場が少ないから」、「女性や高齢者の働く場が少ないから」で65%を占めています。この要因としては、医療、福祉分野など資格が必要な求人が多く、一般事務職などの求人が少ないことに加え、正社員を希望してもパート、臨時雇用の求人が多いことなど、「ミスマッチ」の現状が「働く場が少ない」という声に表れていると考えます。

一方、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合は、35.9%となっており、前年(27.5%)より8.4ポイント上昇しています。22カ月連続で月間有効求人倍率が前年を上回って推移しているほか、国の基金事業を活用した雇用対策事業、地域雇用創造推進事業の実施などミスマッチ解消のための取り組みなどが相乗効果となって、市民実感度が改善されたものと受け止めています。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		d	市民実感度による判定		c
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)		道内主要安定所別有効求人倍率(平成22年度)			
成果指標による判定は「d」判定、市民実感度による判定は「c」判定となっています。 また、施策の成果を表す客観的なデータとして、「道内主要安定所別有効求人倍率(平成22年度)」がありますが、平成22年度のハローワーク帯広の有効求人倍率0.56を道内の主要安定所と比較すると、北見(0.59)に次いで2番目に高い数値となっています。 施策の主な取り組みとしては、「雇用の拡大と人材の確保」として国の支援による雇用対策を活用した、地域雇用創造推進事業、緊急雇用創出推進事業、ふるさと雇用再生特別対策推進事業などの臨時的な雇用対策のほか、市単独事業として人材確保・マッチング事業などを実施した結果、厳しい雇用情勢の中でも、前年の299名を大幅に上回る501名の雇用効果を生み出しました。また、「勤労者福祉の向上」については、労働相談、子育て応援事業所促進事業、とかち勤労者共済センターへの運営支援等を実施しています。 成果指標の実績はいずれも目標に達しませんでした。成果指標に掲げた取り組み以外にも様々な取り組みを行ってきたことが、市民実感度の向上に表れてきていることがうかがえます。しかし、施策の目標に向けては、取り組みを一層推進していく必要があると考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。					
目標に向かって、あまり進んでいない			c		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

厳しい経済情勢の中にあっても、地域が発展し、市民が豊かに暮らしていくためには、雇用の拡大や創出に取り組むとともに、求人と求職者のミスマッチを解消していくことが課題となっています。 そのため、これまでの雇用創造に向けた産業振興施策を推進していくことはもとより、若年者を中心とした、ミスマッチの解消に向けた取り組みを継続して進めるほか、国の雇用対策メニュー等を活用した無業者を増やさないための臨時的な雇用の場を創出する取り組みについて検討し、地域における雇用を促進していきます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1)雇用の拡大と人材の確保	・職業能力開発センターへの運営支援、建設費償還支援・求職者への就業支援・求職者への就業相談(紹介件数1,293件、就職件数249件)・季節労働者の雇用・生活相談(生活資金貸付22件)、通年雇用促進・シルバー人材センターへの運営支援・帯広地域雇用促進協議会への運営支援(就職者数214人)・人材・確保マッチング事業(就職者45人、求人件数283件)・合同企業説明会(参加企業数29社、参加者113人)・高校生職業体験学習等支援事業・緊急雇用創出事業(雇用創出238人)・ふるさと雇用再生特別対策事業の実施(雇用創出49人)
(2)勤労者福祉の向上	・労働相談(48件)、労働安全衛生・職業病防止対策、子育て応援事業所促進事業の実施(44件)・事業所・季節労働者実態調査・とかち勤労者共済センターへの運営支援・労働者への生活資金の貸付(1件)

平成23年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標		3 活力あふれるまち	評価担当部	政策推進部
	政策		3-2 にぎわいのあるまちづくり	関係部	商工観光部
	施策	3-2-1	中心市街地の活性化		
		3-2-2	観光の振興		

1. 政策の基本的な考え方

市民の豊かな暮らしを支えるためには、地域の経済基盤が安定し、地域が持続的に発展することが重要です。

政策3-2では、都市機能の集積を促進し、帯広・十勝の顔として魅力ある中心市街地の形成を進めるとともに、雄大な自然景観や食などの地域資源を活用した観光を振興し、国内外から人々が集う、にぎわいのあるまちをつくりまします。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「観光の振興」が中位(上位)にありますが、「中心市街地の活性化」は中位(下位)にあります。

中心市街地の活性化には、快適な居住空間の整備により街なか居住を促進するとともに、市民が主体的に取り組むイベントなど、にぎわいを創出する取り組みを支援し、街なか全体の魅力を高めていく必要があります。

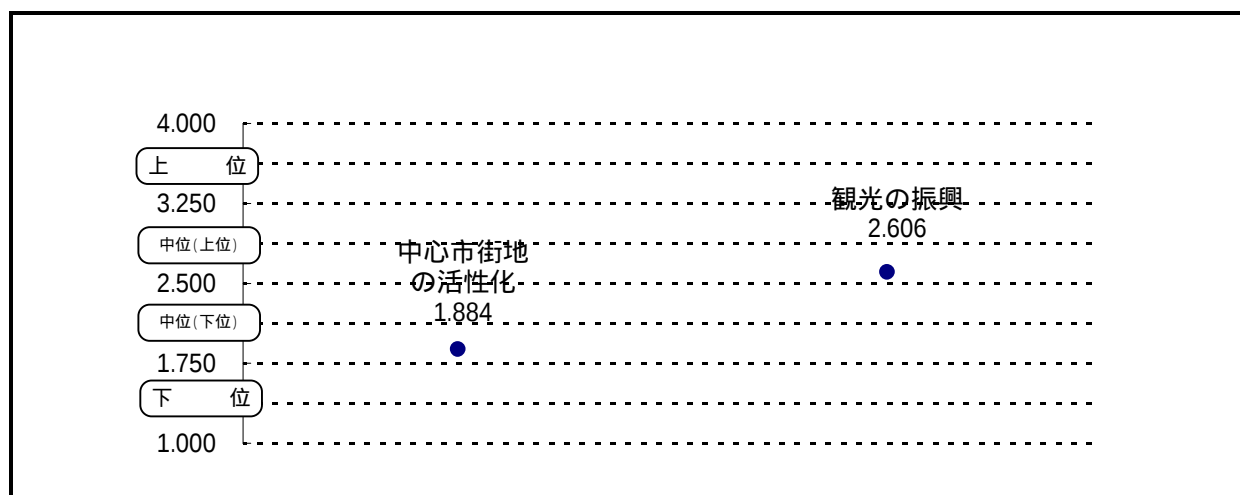
長引く景気の低迷や東日本大震災などの影響により、観光を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、道東自動車道の開通や北海道国際航空(エア・ドゥ)の就航など交通アクセスの向上を契機とした、他圏域からの観光客の誘致や、中国をはじめとする東アジアに向けた、帯広・十勝地域の安全性のPRなど、他自治体や団体との連携により、観光資源の情報発信や観光サービスの充実に取り組む必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
3-2-1	中心市街地の活性化	C
3-2-2	観光の振興	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図

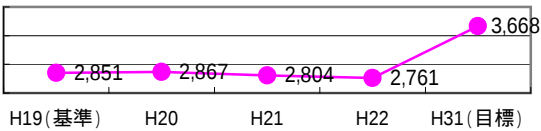
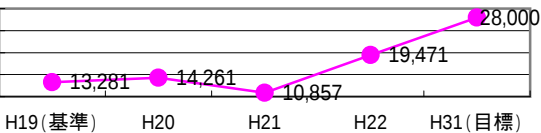


この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	商工観光部
	政策	3-2 にぎわいのあるまちづくり	関係部	
	施策	3-2-1 中心市街地の活性化		
	施策の目標	都市機能の向上やにぎわいの創出などを通して、集客・交流をすすめ、まちの顔である中心市街地の活性化をはかります。		

1. 成果指標による判定

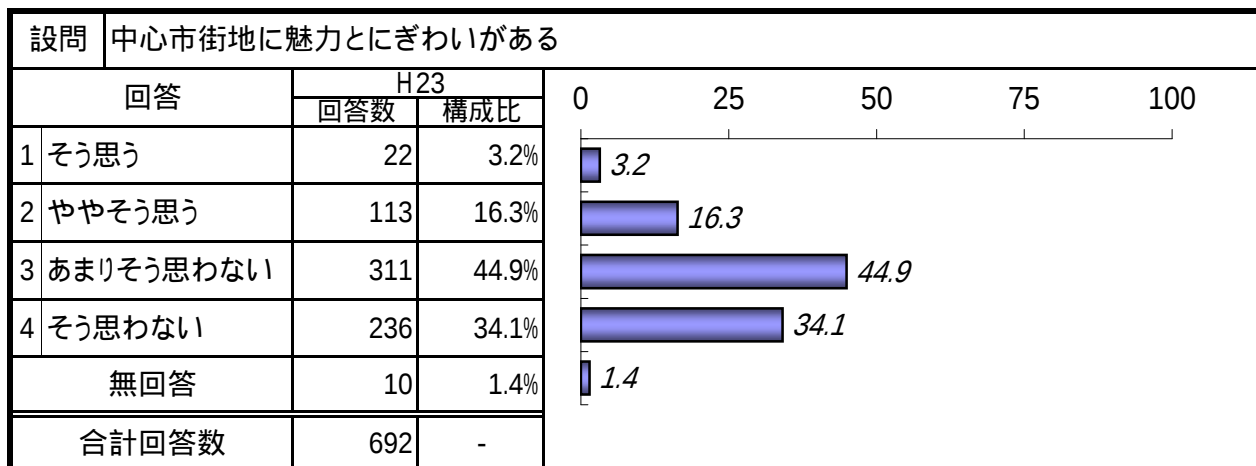
成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移
1	街なか居住人口	人	2,761	d	
			3,384		
2	中心市街地の歩行者 通行量(休日)	人	19,471	a	
			18,073		
成果指標による判定				b	

2. 成果指標の実績値に対する考え方

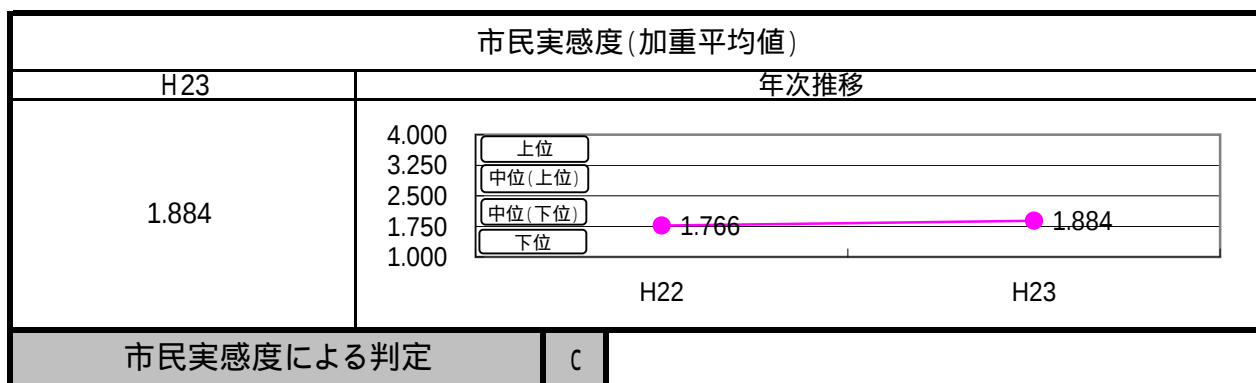
「街なか居住人口」は、前年に比べ43人減少し2,761人となり、目標値を下回る結果となりました。帯広市中心市街地活性化基本計画(中活計画)中の事業のうち、街なか居住者数の増加をはかる「市街地再開発事業」及び「優良建築物等整備事業」などの進捗の遅れにより、計画で想定する居住者増に達していないことが主な要因と考えられます。いずれも事業主体を取り巻く厳しい社会経済情勢により実施が遅れている状況です。

「中心市街地の歩行者通行量(休日)」は、帯広まちなか歩行者天国や商店街活性化ソフト事業等の賑わい創出の取り組みなどにより、目標値を上回る結果となりました。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	魅力ある店舗が少ないから	350	65.1%
b	中心市街地への交通の利便性が悪いから	92	17.1%
c	各種イベントに魅力がないから	42	7.8%
d	その他	54	10.0%
有効回答数		538	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、79.0%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由としては、「魅力ある店舗が少ないから」が最も多く65.1%となっており、この理由を選んだすべての年代において、5割強以上の回答割合を占めていることから、魅力ある個店づくりが中心市街地活性化の鍵になっていることがうかがえます。

この主な要因としては、人口の増加や市街地の拡大により、居住地域が郊外に分散化したことに伴い、商業施設や病院などの社会基盤も郊外に徐々に移転していき、その結果、中心市街地の人口が減少するとともに、かつて賑わいをもたらしていた各種小売店舗が減少し、来街者の多様なニーズに応えることが難しくなってきたことなどが考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		b	市民実感度による判定		c
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)					
成果指標による判定は「b」判定、市民実感度による判定は「c」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、街なか居住を促進する事業や、帯広まちなか歩行者天国(ホコテン)等の賑わいづくり事業、商店街の再生事業等の支援・連携協力のほか、中心市街地への集客の基盤として、市民活動交流センターや駅北多目的広場、市営駐車場などの施設の運営を行っています。ホコテンの開催などは、市民が中心市街地に足を運ぶ動機として定着してきていますが、一方で、「街なか居住人口」については、中心市街地活性化基本計画中の居住者数の増加を促す事業が、厳しい経済情勢のもと、一部の事業で遅れていたり、実施の目処が立たないなどの現況にあります。 また、市民実感度の結果のとおり、中心市街地の魅力が少ないと感じる層が多いことを背景として、中心部の公共施設の利用についても、横ばいや微減の傾向があります。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと判断します。					
目標に向かって、あまり進んでいない			C		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

中心市街地は、交通結節点であると同時に、商業施設や公共施設などの都市機能が集積する帯広・十勝の顔ですが、空洞化が進んでおり、街なかの魅力づくりや定住人口を増やすことが課題となっています。 そのため、中心市街地の核となる商店街の魅力創出をはかることを目的として、様々なニーズを持つ来街者を惹きつけ、互いに集客の相乗効果が期待できるような、魅力ある個店や商店街づくりに向けた主体的な取り組みや、商店街間の連携につながる取り組みへの支援を進めるほか、民間事業主体と連携して、街なかの居住を促進するための受け皿となる住居の整備や、居住を促す周辺環境の創出などの取り組みを進めていきます。 また、現在の中心市街地活性化基本計画が平成23年度をもって終了することから、ハード整備やソフト事業のあり方等について、事業の見直しや転換、新規事業の創出など、幅広い視点での検討を進めていきます。
--

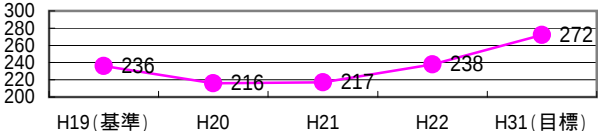
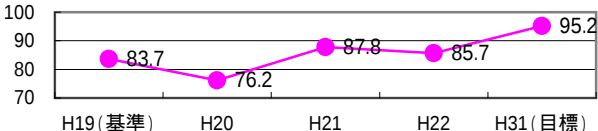
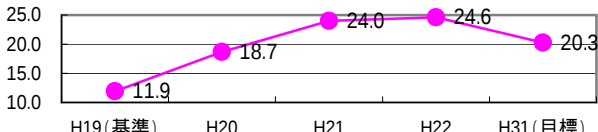
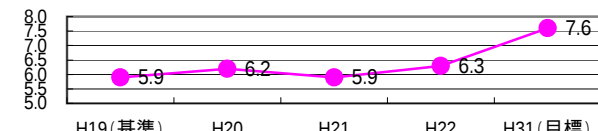
(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 中心市街地の活性化	○ 帯広まちなか歩行者天国事業・・・14回実施(7月～9月、10月及び11月までの日曜日)、来街者数198,000人 ○ 国の特定民間中心市街地活性化事業計画策定及び認定支援(商店街の再生事業) ○ まちなか居住プラットフォーム設置事業(まちなか居住等総合案内業務)・・・11月～3月までの5ヶ月間、相談等件数34件 ○ イルミネーションプロジェクト、平原のルキアなどの支援
(2) 公共施設の整備と利活用の促進	○ 市民活動交流センターの利用者数・・・36,087人 ○ 駅北多目的広場の利用件数・・・12件 ○ 市営駐車場の延べ利用台数(出庫台数)・・・484,707台

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	商工観光部
	政策	3-2 にぎわいのあるまちづくり	関係部	
	施策	3-2-2 観光の振興		
	施策の目標	魅力ある地域資源の利活用をはじめ、情報発信や広域連携の推進などにより、観光を振興します。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	観光入込客数 (延べ人数)	万人	238	d		
			245			
2	宿泊客延べ数	万人泊	85.7	b		
			85.8			
3	帯広観光コンベンション協会のホームページアクセス件数	万件	24.6	a		
			14.0			
4	帯広物産協会の物産取扱額	億円	6.3	a		
			6.3			
成果指標による判定				b		

2. 成果指標の実績値に対する考え方

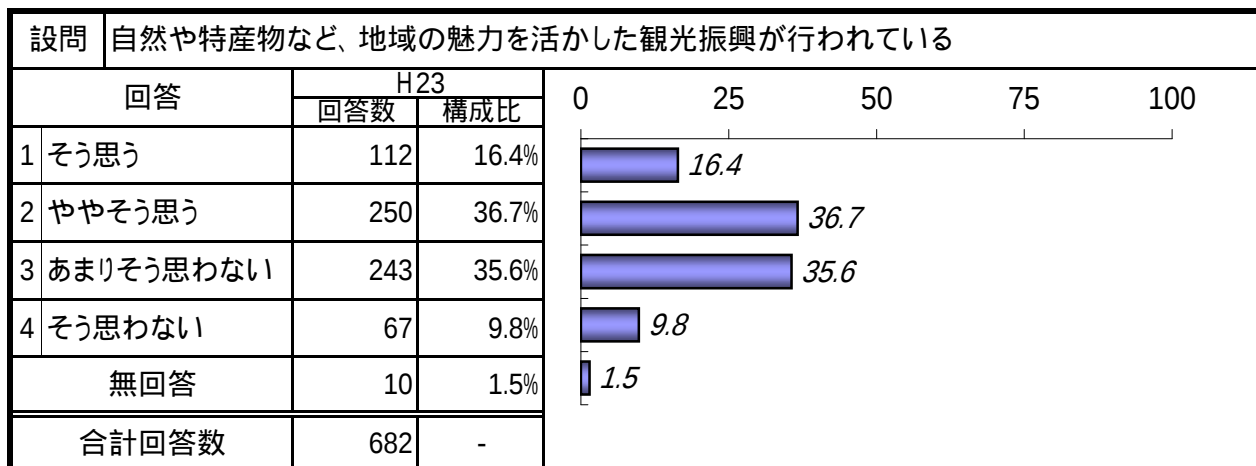
「観光入込客数」は、宮崎で発生した口蹄疫により十勝管内でも各種イベント等が中止、自粛されるなど目標値を7万人下回りましたが、高速道路の無料化やとちかむらのオープンなどの増加要因により、対前年比では道内客を中心に21万人増加しています。

「宿泊客延べ数」は、観光入込客数の増加や宿泊施設の新規開設等により事業者間の競争が活性化された結果、ほぼ目標値に達しています。ただし、高速道路の無料化による日帰り客の増加により、対前年比では微減となっています。

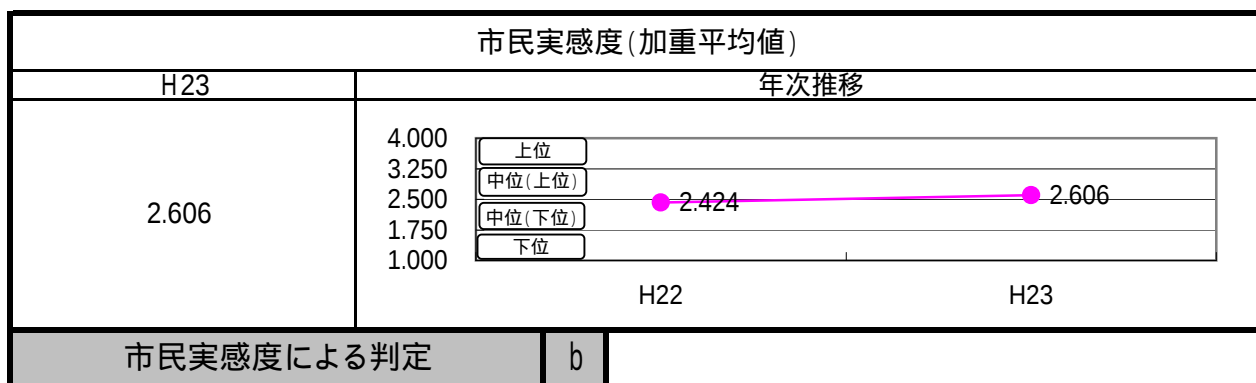
「帯広観光コンベンション協会のホームページアクセス件数」は、ホームページの内容の充実やメディア等に帯広が紹介され知名度がアップしたことによりアクセス数が増加し、目標値を大きく上回って推移しています。

「帯広物産協会の物産取扱額」は、不安定な経済状況に伴い、百貨店業界全体が大幅な売上減となる中、北海道物産展についてもその影響を受けて減少傾向にありますが、帯広・十勝のブランド力と独自物産展の成功などにより目標値に達しています。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	魅力ある観光地が少ないから	128	41.4%
b	観光イベントに魅力がないから	79	25.6%
c	観光情報の発信やPRが不足しているから	88	28.5%
d	その他	14	4.5%
有効回答数		309	-



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が53.1%となっており、中位(上位)にあります。市民実感性が前年から8.7ポイント増加した主な要因は、観光交流拠点施設「とかちむら」がオープンしメディアに大きく取り上げられたことと、とかちの魅力を道央圏に発信するためオール十勝で各種事業を展開した成果であると考えます。

一方で、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が45.4%となっており、その理由としては「魅力ある観光地が少ないから」が最も多く、続いて「観光情報の発信やPRが不足しているから」となっています。これは、観光振興のための各種施策が市民よりも他地域の方を対象とし、十勝への観光客誘致を目的としていることが主な要因であり、とかちむらや北海道ガーデン街道など、人気の観光地の市民へのPRがまだ不足しているものと捉えています。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		b	市民実感度による判定		b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)		北海道の圏域別観光入込客数の増減割合(平成21年度)			
成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。 また、施策の成果を表す客観的なデータとして、「北海道の圏域別観光入込客数の増減割合(平成21年度)」がありますが、平成21年度の道内観光入込客数は現行の統計基準を採用した平成9年度以降では、最低の数値となり、他圏域がすべて減少する中で十勝圏のみが2.9%増となっているのは、十勝全体での観光振興の取り組みの成果と考えます。 施策の主な取り組みとしては、十勝の食を味わえる新たな滞在型観光施設として、とかちむらを帯広競馬場内にオープンさせたほか、道東道の開通に向けた道央圏へのオール十勝による魅力発信事業や中国観光プロモーション事業などを実施し、国内外の観光客誘致に努めています。 市民実感度については、とかちむらがオープンし、メディアに大きく取り上げられたこともあり、観光施策の市民実感につながり、向上したものと考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。					
目標に向かって、ある程度進んでいる		B			

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

長引く景気の低迷による観光需要の落ち込みのほか、新型インフルエンザや口蹄疫、東日本大震災などにより相次いでイベントが中止、自粛となるなど外的な要因もありますが、十勝の魅力を十分に伝え切れていないことが、観光入込客数が目標に達していない要因であり、課題と考えます。 そのため、観光入込客数の7割を占める道内客に十勝の魅力を伝えるため、今秋、道東道の開通により、アクセスが良くなる道央圏での観光PRを精力的に実施するとともに、道内の中核市との広域連携事業により他圏域からの観光客の誘致を促進します。 また、東日本大震災及び原発事故による風評被害対策として、中国や台湾などの東アジアに向けて帯広・十勝の安全性と魅力的な観光資源をPRし、外国人観光客の入込数の回復に努めます。 全国的に有名な観光地の少ない十勝においては、帯広だけでなく十勝全体で効果的に観光振興に取り組む必要があることから、管内自治体との連携及び十勝観光連盟の機能強化を関係者とともにしながら、観光情報の発信や観光サービスの充実に取り組むとともに、通過型観光から体験・滞在型観光への転換をはかります。
--

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 観光拠点の 利活用促進	○ 観光交流拠点施設「とかちむら」オープン ○ ポロシリ自然公園利用者数 (18,557名) ○ 幸福ふれあい広場整備 (1箇所) ○ 大正ふれあい広場整備 (1箇所) ○ 岩内仙峡整備 (1箇所)
(2) 観光イベント・コンベン ションの充実	○ 三大まつり開催 ・ 第63回帯広平原まつり 8/14～8/16 (146,000人) ・ 第41回帯広菊まつり 10/28～11/3 (17,032人) ・ 第48回帯広氷まつり 1/28～1/30 (158,900人) ○ 各種大会開催数(35件)
(3) 魅力ある観光地の 形成	○ 海外プロモーション実施回数(3回) ○ テレビ番組取材対応・映画・ドラマロケ対応件数(21件) ○ 観光プロモーション実施回数(8回)
(4) 物産振興と食・産業 観光の推進	○ 食に関わる観光マップの作成 (2種類) ○ 物産展の開催回数 (41回) ○ とかち物産センター営業日数 (361日)
(5) 受入環境の充実	○ 観光パンフレット等印刷物の種類数 (13種類) ○ 観光案内板設置数 (16基) ○ とかち観光物産情報センター開設日数 (361日) ○ たびさき案内人の設置数 (21箇所) ○ 観光大使・ボランティアガイド登録者数 (77人)

平成23年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	4 自然と共生するまち	評価担当部	政策推進部
	政策	4-1 地球環境を守るまちづくり	関係部	市民環境部
	政策の目標	地球環境を保全し、市民、事業者と行政の協働により、自然環境への負荷の少ないまちをつくれます。		
	施策	4-1-1	地球環境の保全	
		4-1-2	廃棄物の資源化と適正処理	

1. 政策の基本的な考え方

地域の持続的な発展のためには、生活や産業活動を支える環境を保全し、良好な状態で次代に引き継いでいくことが大切です。豊かな自然を守り、自然と共生し、温室効果ガスの排出を抑制する低炭素社会の形成を目指す必要があります。

政策4-1では、環境モデル都市として、地球環境を守るため、帯広の森づくりをはじめとする緑化の推進はもとより、環境負荷の低減や自然環境の保全などを進めます。

また、循環型の地域社会の形成を目指し、ごみの減量化・資源化や廃棄物の適正処理などに取り組み、自然環境への負荷の少ないまちをつくれます。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「地球環境の保全」、「廃棄物の資源化と適正処理」のいずれも中位(上位)にあります。

本市は、環境モデル都市として、公共施設の省エネルギー・創エネルギー化を進めるとともに、市民や事業者への啓発を行い、低炭素都市の実現に向け取り組んでいます。

地球環境の保全は、国と地域が各々の立場で取り組むべき課題ですが、東日本大震災以降、エネルギーに対する関心が高まっており、市民、事業者、行政などが連携して取り組みを進めていく必要があります。

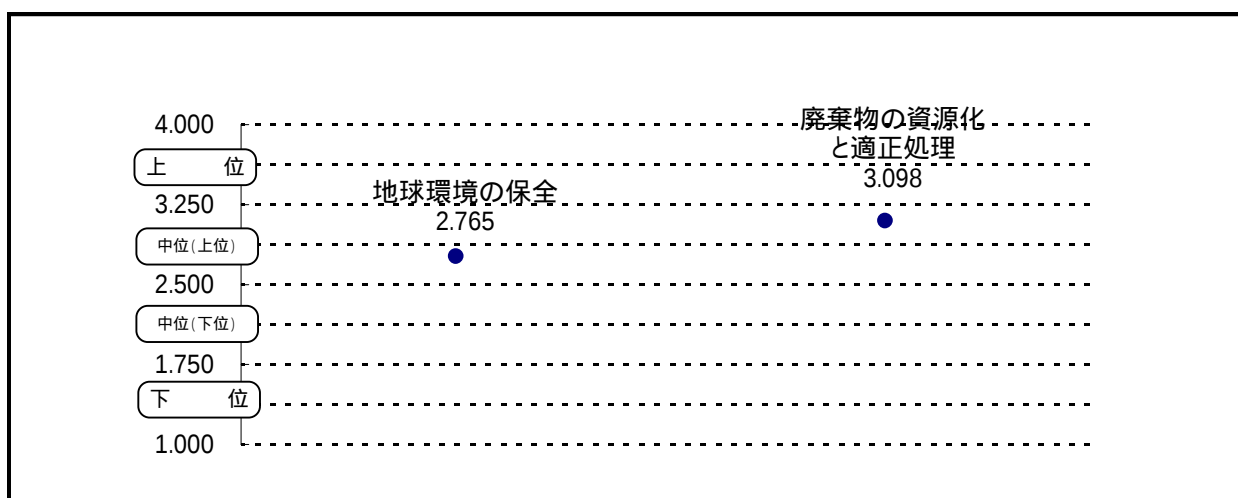
市民1人1日当たりのごみの排出量やリサイクル率は、道内でもトップレベルにあり、今後も、市民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任に基づき、ごみの減量化や資源化、廃棄物の適正処理に取り組む必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
4-1-1	地球環境の保全	B
4-1-2	廃棄物の資源化と適正処理	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	4 自然と共生するまち	評価担当部	市民環境部
	政策	4-1 地球環境を守るまちづくり	関係部	
	施策	4-1-1 地球環境の保全		
	施策の目標	豊かな自然環境を保全するとともに、温室効果ガスの排出抑制などを通して環境への負荷を低減し、快適な生活環境を保全します。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	市内から排出される 二酸化炭素(CO2) 削減量	万t-co2	3.6	b	実績値の年次推移 (CO2削減量) <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (万t-co2)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H22</td><td>3.60</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>24.4</td></tr></tbody></table>	年度	実績値 (万t-co2)	H22	3.60	H31(目標)	24.4						
			年度			実績値 (万t-co2)											
H22	3.60																
H31(目標)	24.4																
	4.5																
2	環境にやさしい活動 実践校数	校	17	a	実績値の年次推移 (環境にやさしい活動実践校数) <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (校)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>10</td></tr><tr><td>H20</td><td>12</td></tr><tr><td>H21</td><td>14</td></tr><tr><td>H22</td><td>17</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>41</td></tr></tbody></table>	年度	実績値 (校)	H19(基準)	10	H20	12	H21	14	H22	17	H31(目標)	41
			年度			実績値 (校)											
H19(基準)	10																
H20	12																
H21	14																
H22	17																
H31(目標)	41																
	17																
3	二酸化窒素(NO2) 基準値の達成率	%	94.3	c	実績値の年次推移 (二酸化窒素基準値の達成率) <table><thead><tr><th>年度</th><th>達成率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>94.1</td></tr><tr><td>H20</td><td>98.2</td></tr><tr><td>H21</td><td>92.7</td></tr><tr><td>H22</td><td>94.3</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>100.0</td></tr></tbody></table>	年度	達成率 (%)	H19(基準)	94.1	H20	98.2	H21	92.7	H22	94.3	H31(目標)	100.0
			年度			達成率 (%)											
H19(基準)	94.1																
H20	98.2																
H21	92.7																
H22	94.3																
H31(目標)	100.0																
	100.0																
成果指標による判定				b													

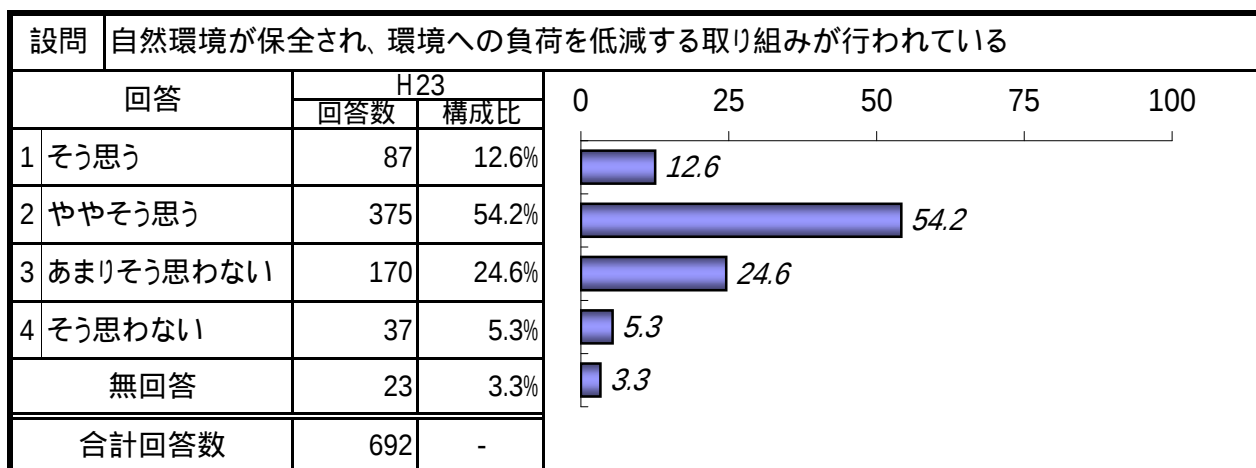
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「市内から排出される二酸化炭素(CO₂)削減量」は、目標値を下回っており、燃料の天然ガス転換などの取り組みの遅れが主たる原因となっています。

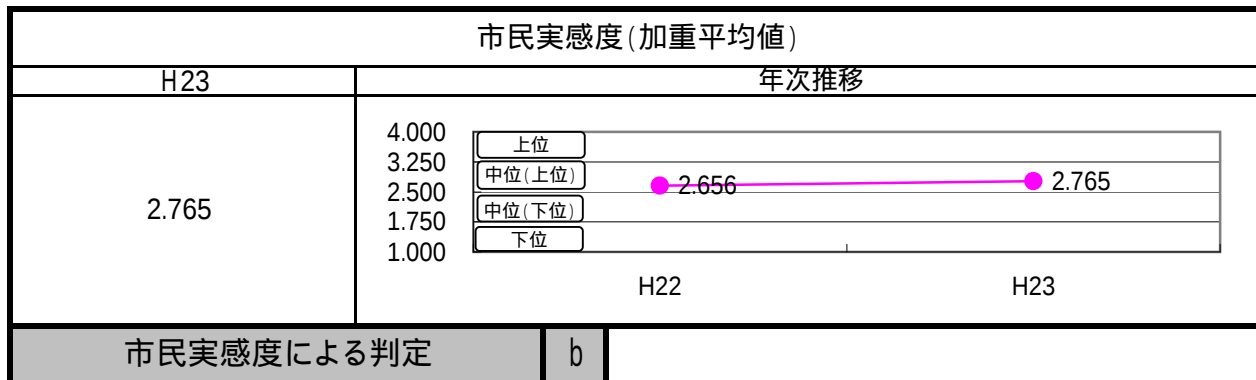
「環境にやさしい活動実践校数」は、平成22年度に新たに3校認定し、目標どおり計17校(小学校8校、中学校9校)となり、順調に取り組みが進んでいます。

「二酸化窒素(NO₂)基準値の達成率」は、前年よりもやや向上したものの、目標値を下回っています。引き続き大気汚染状況を常時監視していくとともに、主な発生源である工場、事業場に対する監視、指導に取り組めます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	環境保全に関する意識が低いから	80	38.8%
b	新エネルギー・省エネルギー機器の導入がすすんでいないから	62	30.1%
c	騒音や悪臭が気になるから	20	9.7%
d	市内の良好な自然環境が守られていないから	26	12.6%
e	その他	18	8.7%
有効回答数		206	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、66.8%となっており、中位(上位)にあります。また、その割合は前年より6.9ポイント増加しており、環境モデル都市行動計画の取り組みが市民に認知されるとともに、市民の環境への意識が向上していることがうかがえます。

一方で、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、29.9%となっており、実感が低い理由として、「環境保全に関する意識が低いから」と「新エネルギー・省エネルギー機器の導入がすすんでいないから」といった意見が多い状況にあります。市民全体の意識の向上ははかられているものの、関心がない市民も一定程度存在することが推測されます。また、新エネルギー機器等の導入については、機器が高額であることが阻害要因となっていると推測されます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、市民との協働による環境保全推進会議の開催や、広く市民が参加できる河川清掃、ノーカーデー、WEB版環境家計簿などにより、環境負荷低減をはかっています。また、環境モデル都市行動計画に基づき、公共施設における新エネ機器の導入や、国の事業を活用した民間施設の省エネ化推進の支援とともに、個人・民間事業所での新エネ・省エネ機器導入補助により、低炭素社会づくりを進めています。 また、公害規制の調査・監視・指導や、市民協働での地域美化の推進などにより、生活環境の保全を進めています。 こうした取り組みの成果が、僅かながらも前年に比べ市民実感度の向上に表れてきていることがうかがえます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
施策の目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

自然環境の保全、環境への負荷の低減には、市民、事業者、行政が連携した取り組みが大切です。また市民実感度調査結果から推測されるように、環境に関心の少ない市民への啓発につながる取り組みも重要と考えます。 そのため、子どもたちに対する早期環境教育への取り組みとして、「環境にやさしい活動実践校」の認定を進めるとともに、東日本大震災以後の再生可能エネルギーに対する関心の高まりを受け、新エネルギー導入促進補助事業等の拡充をはかるほか、家庭の日常の暮らしや、業務部門での運用による省エネルギーの取り組みを一層進めます。 また、道路照明灯、防犯灯などの公共施設等の省エネ・創エネ化を率先して進め、低炭素都市の実現に向け取り組んでいきます。
--

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 環境負荷低減の取り組みの推進	環境保全推進会議の開催(10回)、環境交流会の開催(1回)、全市一斉河川清掃実施(3,214名参加)、ノーカーデー実施(延べ7,188名参加)環境基金の創設、WEB版環境家計簿の設置、環境モデル都市のDVDの製作、BDFの取り組みに関する調査の実施、木質バイオマスと廃棄物系バイオマスに関する調査の実施、チャレンジ25地域づくり事業による民間施設の省エネ化、一村一炭素落とし事業の活用による民間施設の省エネ化の実施、出前環境教室の実施(19回858人参加)
(2) 環境学習の推進	環境にやさしい活動実践校新規認証(3校) ホームページの情報提供項目数(22項目) 環境白書の発行
(3) エネルギーの有効活用	新エネ・省エネ機器導入啓発事業回数(4回)、新エネ機器導入補助(143件)、省エネ機器導入補助(78件)、太陽光発電システム導入資金貸付(48件)、廃食用油回収(58,957ℓ)、省エネ講座等の開催回数(2回58名参加)、太陽光発電導入(啓西小屋内運動場10kW、第一中学校屋内運動場10kW、農業技術センター10kW、きぼう福祉センター8kW)、ペレットストーブ(きぼう福祉センター1台)、地中熱ヒートポンプ(帯広の森市民プール)、道路照明灯(無電極放電灯405灯、LED灯5灯)、公園照明灯(無電極放電灯33灯)、防犯灯(LED灯、無電極放電灯 新設150灯、更新500灯)、LED照明(帯広の森アイスアリーナ館内照明(一部人感センサー併用)、誘導灯)、天然ガス利用(明星小学校屋内運動場、第三中学校屋内運動場)
(4) 自然環境の保全	自然環境保全地区の監視(96回)
(5) 生活環境の保全	大気汚染状況の常時監視(1地点)、アスベスト調査(4地点)、酸性雪調査(5地点)、河川水質の定期調査(10河川14地点)及び臨時調査、土壌調査(1地点)、地下水・温泉水位調査(3地点)、十勝飛行場周辺の航空機騒音の常時監視(2地点)及び移動点調査(5地点)、自動車騒音調査(5地点)、工場・事業場に対して監視・指導(29件)及び届出等審査、事業場の悪臭測定(3地点)、公害苦情処理(71件)、美化活動の広報回数(3回)、クリーン・キャンパス・21一斉清掃活動実施回数(2回)

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	4 自然と共生するまち	評価担当部	市民環境部
	政策	4-1 地球環境を守るまちづくり	関係部	
	施策	4-1-2 廃棄物の資源化と適正処理		
	施策の目標	行政と市民、事業者が役割と責任に基づき、ごみの減量化や資源化、廃棄物の適正処理に取り組み、循環型の地域社会づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	市民1人1日当たりのごみの排出量	g	942	c	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H15(基準)</td><td>1214</td></tr><tr><td>H20</td><td>936</td></tr><tr><td>H21</td><td>932</td></tr><tr><td>H22</td><td>942</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>702</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H15(基準)	1214	H20	936	H21	932	H22	942	H31(目標)	702
			年度			実績値											
H15(基準)	1214																
H20	936																
H21	932																
H22	942																
H31(目標)	702																
			883														
2	リサイクル率	%	26.5	d	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H15(基準)</td><td>24.3</td></tr><tr><td>H20</td><td>28.0</td></tr><tr><td>H21</td><td>27.3</td></tr><tr><td>H22</td><td>26.5</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>40.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H15(基準)	24.3	H20	28.0	H21	27.3	H22	26.5	H31(目標)	40.0
			年度			実績値											
H15(基準)	24.3																
H20	28.0																
H21	27.3																
H22	26.5																
H31(目標)	40.0																
			30.0														
3	ごみステーションの指導率	%	3.5	c	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H18-20(基準)</td><td>3.8</td></tr><tr><td>H20</td><td>3.4</td></tr><tr><td>H21</td><td>3.5</td></tr><tr><td>H22</td><td>3.5</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>2.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H18-20(基準)	3.8	H20	3.4	H21	3.5	H22	3.5	H31(目標)	2.0
			年度			実績値											
H18-20(基準)	3.8																
H20	3.4																
H21	3.5																
H22	3.5																
H31(目標)	2.0																
			3.2														
4	ごみの適正分別率	%	91.6	a	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H18-20(基準)</td><td>91.0</td></tr><tr><td>H20</td><td>91.0</td></tr><tr><td>H21</td><td>85.7</td></tr><tr><td>H22</td><td>91.6</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>91.8</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H18-20(基準)	91.0	H20	91.0	H21	85.7	H22	91.6	H31(目標)	91.8
			年度			実績値											
H18-20(基準)	91.0																
H20	91.0																
H21	85.7																
H22	91.6																
H31(目標)	91.8																
			91.2														
成果指標による判定				c													

2. 成果指標の実績値に対する考え方

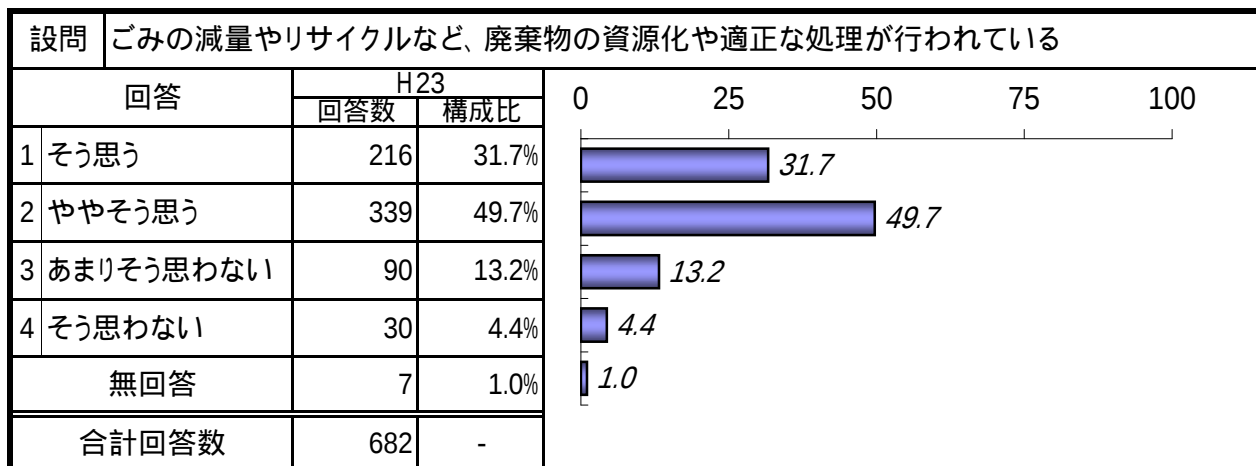
「市民1人1日当たりのごみの排出量」は、ごみの一部有料化などによる市民の減量意識の高まりにより、年々減少していましたが、平成22年度は目標値883g（一般廃棄物処理基本計画（平成22年度～平成31年度、平成22年3月作成））に対し、942gと微増となりました。これは、昨夏の猛暑による飲料商品や草木等の排出が多くなったためと思われます。

「リサイクル率」は、30%を目指していましたが、平成18年度の30.2%を最高に減少傾向にあります。資源ごみのうち、汚れなどによりリサイクルできなかった残さが増加したこと等が要因と思われます。

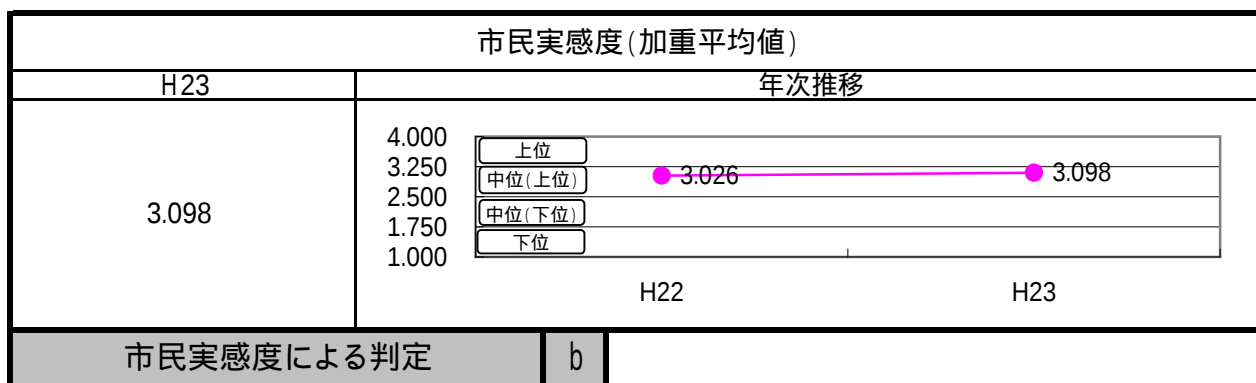
「ごみステーションの指導率」は、改善されたステーション数と新たに指導を必要とするステーション数がほぼ同数のため、目標値の3.2%を達成できませんでした。

「ごみの適正分別率」は、市民の協力により、目標値91.2%を上回りました。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	ごみの分別や排出日が守られていないから	43	36.4%
b	再使用や資源化に関する意識が低いから	34	28.8%
c	事業者のごみ減量や資源再生利用の意識が低いから	19	16.1%
d	その他	22	18.6%
有効回答数		118	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、81.4%となっており、中位(上位)にあります。比較的高い実感となっている要因は、ごみの分別等のルールが確立され、ごみの減量やリサイクルに対する取り組みが市民に浸透している表れであると考えます。

一方で、実感が低い理由としては、「ごみの分別や排出日が守られていないから」の回答数の割合が最も多く、続いて「再使用や資源化に関する意識が低いから」、「事業者のごみ減量や資源再利用の意識が低いから」となっています。市民の一部において分別ルールが守られていなかったり、事業系ごみの資源化などについて事業者の具体的な行動にまだ十分に結びついていないことが要因と考えられます。

なお、「ごみの分別や排出日が守られていないから」の回答数が最も多いことについては、それだけ多くの市民が、一部の不適切な排出に対し厳しい目で見ている状況を示しており、適正排出の意識が高いものと考えます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	c	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)		道内主要10市中 市民1人1日当たりのごみの排出量の少なさ 1位 道内主要10市中 リサイクル率の高さ 2位 (環境省廃棄物処理技術情報 平成21年度調査結果より)	
成果指標による判定は「c」判定、市民実感度は「b」判定となっています。 また、施策の成果を表す客観的なデータとして、「道内主要10市中 市民1人1日当たりのごみの排出量の少なさ」と「道内主要10市中 リサイクル率の高さ」がありますが、平成21年度における道内主要10市の中では、市民1人1日当たりのごみの排出量の平均1,065gに対し、本市は932gで少なさ1位、同じくリサイクル率の平均21.4%に対し、本市は27.3%で率の高さは2位となっており、道内ではトップレベルにあります。 施策の主な取り組みとしては、フリーマーケット等イベントの開催、生ごみ堆肥化容器等の購入助成、資源集団回収奨励金の支給等を実施しました。また、様々な広報媒体を通じ、市民周知に努めるとともに、ごみ懇談会や排出指導など職員が直接市民の前に出向いて、ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進をはかっています。 こうした取り組みの成果が、僅かながら市民実感度の向上に表れてきていることがうかがえます。以上の状況を総合的に勘案し、施策は、目標に向かってある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

廃棄物の資源化と適正処理を推進するためには、ごみの発生抑制(リデュース)、再使用の促進(リユース)、再資源化の促進(リサイクル)の3Rの取り組みが不可欠であり、市民一人ひとりのごみ減量意識をさらに高めていくことが課題となっています。 このため、子どもから大人に至るまで、幅広い年代を対象として、3Rに関する様々な啓発活動に取り組むことはもとより、リサイクル率の向上のため、地域の自主的なリサイクル活動を促進するほか、小型家電に含まれるレアメタルなど、現在はごみとして処理している再生利用可能なものについて、再資源化の検討を進めます。また、「汚れにより資源化できない資源ごみ残さ」が増加していることから、資源ごみの適切な排出方法の周知や、収集方法などの見直しに取り組んでいきます。 さらに、市民からの苦情が多い、カラス等によるごみの飛散については、公衆衛生上の問題はもとより、まちの美観が損なわれることから、飛散対策の検討・検証を進めます。
--

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1)ごみの発生抑制の推進	ゴミコミュニティメール発行回数(2回) 広報おびひろ、市ホームページ等、各種広報媒体を通じた啓発
(2)再使用の促進	フリーマーケット開催(回数:1回、参加人数:2,046人)
(3)再資源化の促進	資源集団回収の実施(731団体、6,990回、8,867t) 生ごみ堆肥化容器及び電動生ごみ処理機購入助成件数(185件)
(4)ごみの適正排出の啓発・指導	指導・相談件数(29,436件) 夜間パトロール(月6回、年72回) 夜間指導(集合住宅45棟・654世帯、一般住宅181世帯) ごみ懇談会開催(回数:13回、人数:377人)、 エコエコ紙芝居実施(回数:15回、人数:639人)
(5)ごみの適正処理	ごみ・資源の収集運搬 新最終処分場の整備(実施主体:十勝環境複合事務組合) ごみ処理施設の管理運営(実施主体:十勝環境複合事務組合)
(6)し尿の適正処理	し尿の収集運搬 し尿処理施設の整備(実施主体:十勝環境複合事務組合) 中島処理場の管理運営(実施主体:十勝環境複合事務組合)

平成23年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	4 自然と共生するまち	評価担当部	政策推進部
	政策	4-2 うるおいのあるまちづくり	関係部	都市建設部・農政部 ・上下水道部
	施策	4-2-1	公園・緑地の整備	
		4-2-2	水道水の安定供給	
		4-2-3	下水道の整備	

1. 政策の基本的な考え方

地域の持続的な発展のためには、生活や産業活動を支える環境を保全し、良好な状態で次代に引き継いでいくことが大切です。豊かな自然を守り、自然と共生し、温室効果ガスの排出を抑制する低炭素社会の形成を目指す必要があります。

政策4-2では、快適でうるおいのある生活環境づくりのため、公園・緑地の整備や安全な水道水の供給、下水道の整備を進め、やすらぎとうるおいのあるまちをつくりまします。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「水道水の安定供給」が上位にあり、「公園・緑地の整備」、「下水道の整備」はいずれも中位(上位)にあります。

公園や緑地については、地域の身近な公園を整備するとともに、緑化や花づくりに関わる市民活動の支援に取り組んでおり、今後も公園・緑地を適切に維持・管理し、市民との協働により、緑の保全・育成や花のあるまちづくりなどに取り組む必要があります。

上水道については、良質な水道水の安定的な供給に努めており、今後も老朽施設の更新を進めるとともに、水道事業の健全な経営を維持する必要があります。

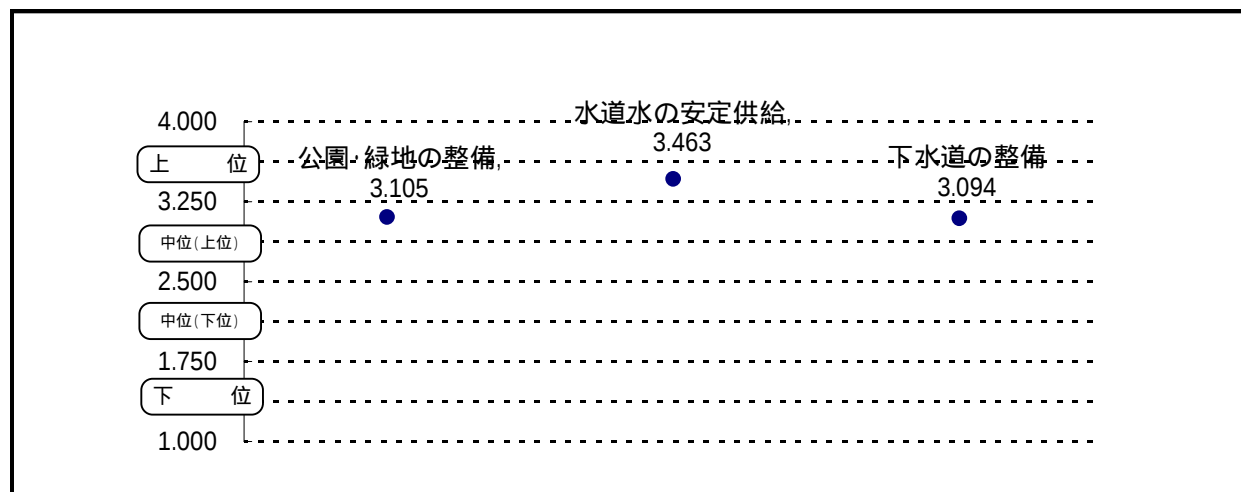
また、下水道についても、快適な市民生活を支える都市基盤として、引き続き、老朽施設の更新など、災害に強い施設づくりを進めていく必要があります。さらに、農村部における下水道の整備についても促進していく必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
4-2-1	公園・緑地の整備	B
4-2-2	水道水の安定供給	A
4-2-3	下水道の整備	A

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
 市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
 各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	4 自然と共生するまち	評価担当部	都市建設部
	政策	4-2 うるおいのあるまちづくり	関係部	
	施策	4-2-1 公園・緑地の整備		
	施策の目標	公園・緑地の整備や市民による緑化活動を支援し、市民と行政の協働により、花と緑の環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

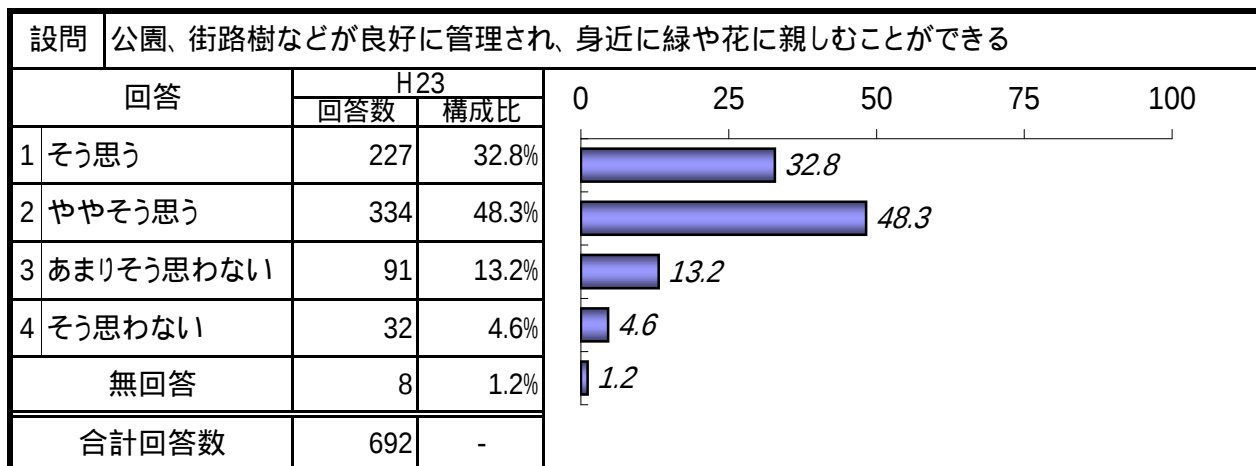
成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	市民1人当たりの公園面積	㎡	44.6	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>43.7</td></tr><tr><td>H20</td><td>43.8</td></tr><tr><td>H21</td><td>44.7</td></tr><tr><td>H22</td><td>44.6</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>47.7</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	43.7	H20	43.8	H21	44.7	H22	44.6	H31(目標)	47.7
			年度			実績値											
H19(基準)	43.7																
H20	43.8																
H21	44.7																
H22	44.6																
H31(目標)	47.7																
			44.5														
2	歩いて行ける身近なみどりの充足率	%	81.5	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>78.3</td></tr><tr><td>H20</td><td>78.8</td></tr><tr><td>H21</td><td>80.5</td></tr><tr><td>H22</td><td>81.5</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>83.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	78.3	H20	78.8	H21	80.5	H22	81.5	H31(目標)	83.0
			年度			実績値											
H19(基準)	78.3																
H20	78.8																
H21	80.5																
H22	81.5																
H31(目標)	83.0																
			78.8														
3	帯広の森に関わるボランティア登録者数	人	156	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>96</td></tr><tr><td>H20</td><td>100</td></tr><tr><td>H21</td><td>98</td></tr><tr><td>H22</td><td>156</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>200</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	96	H20	100	H21	98	H22	156	H31(目標)	200
			年度			実績値											
H19(基準)	96																
H20	100																
H21	98																
H22	156																
H31(目標)	200																
			140														
成果指標による判定				a													

2. 成果指標の実績値に対する考え方

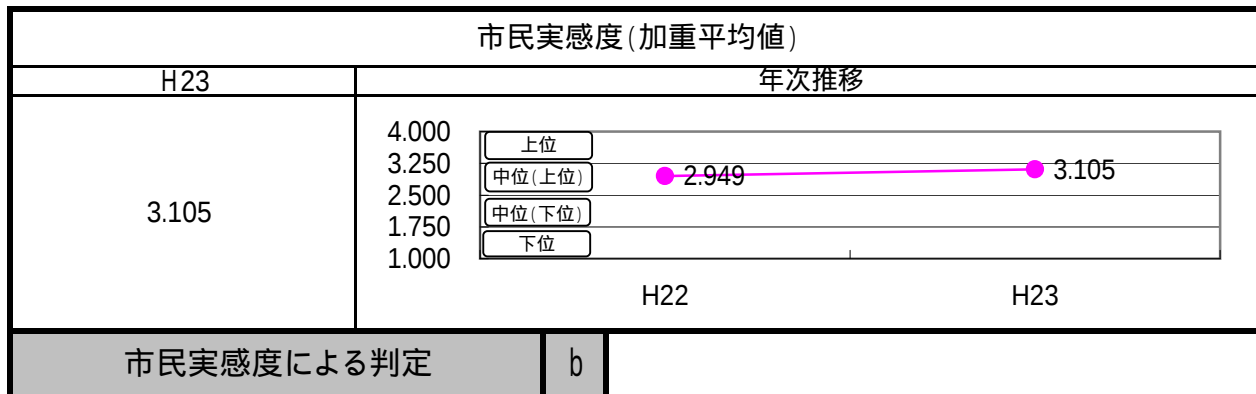
「市民1人当たりの公園面積」、「歩いて行ける身近なみどりの充足率」は、いずれも目標値を上回りました。公園や緑地の整備が順調に進んでいるためと考えます。

「森に関わるボランティア登録者数」は156人と、目標値を上回りました。これまでの市民植樹体験など市民協働による森づくりが徐々に広がっていることと、「帯広の森・はぐくむ」がオープンし、様々な行事などを通じて、これまでより多くの市民が森に関わる機会が増えたためと考えられます。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	身近なところに公園が少ないから	15	12.2%
b	公園の管理が十分に行われていないから	57	46.3%
c	身近なところに緑が少ないから	18	14.6%
d	緑化に関する意識が低いから	14	11.4%
e	その他	19	15.4%
有効回答数		123	-



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、81.1%となっており、中位(上位)にあります。花壇コンクールなど花いっぱい事業の効果や公園・緑地の整備が進んだためと考えられます。

実感が低い理由としては、「公園の管理が十分に行われていない」の回答数の割合が46.3%と最も多く、日頃の市民からの要望・苦情を見ると、公園等の樹木の維持管理に対する改善要望と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、帯広の森・はぐくむの管理運営、帯広の森の園路や公園・緑地の整備を進めました。また、緑化や花づくりに関わるボランティア参加を促進するために、ボランティアの受け入れ体制を整え、活動に対する支援を行いました。 一方、公園などの管理については、市民実感からも、街路樹や公園の樹木の剪定などの維持管理には改善すべき課題があります。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

公園緑地や道路の整備に伴い、維持管理が必要な樹木、芝、遊具などが増加していますが、維持管理経費の増加を抑えつつも快適な生活が実感できるような管理が必要であることから、効率的に樹木などを管理する手法を検討するほか、老朽化した公園施設は、誰もが安心して利用できるよう計画的に更新を進めます。 樹木などは、生活環境に潤いをあたえる不可欠なものですが、樹木の枝や落ち葉に対するマイナスイメージの転換が課題であり、樹木のもつ効用として潤いのある街並みや地球環境に対する貢献などについてPRを行い、みどりを生かしたライフスタイルの素晴らしさを広めていきます。

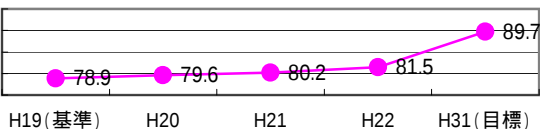
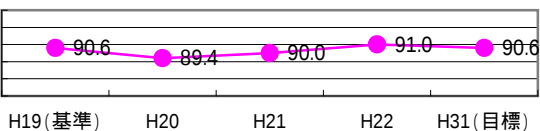
(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 公園・緑地の整備	・近隣公園(1箇所)、地区公園(1箇所)、都市緑地(2箇所)の整備 ・既存公園の再整備(4箇所) ・街区公園の調査設計(2箇所)
(2) 帯広の森の利活用・整備	利活用:「帯広の森・はぐくむ」及び周辺のエリアにおいて指定管理者による管理運営を実施、利用者9,632人、観察会・森づくり体験・木工などイベントの開催(57回)、市民植樹体験会の開催(1,259本、474人)、間伐の実施(3.8ha、2,159本)、植樹後の草刈、「十勝飛行場周辺の帯広の森づくり基本設計」の実施、支障木の伐採1,039本、伐採跡地の植栽及び草刈 整備:園路整備(L=2,304m)
(3) 公園・緑地の管理	・公園管理運営:地域団体による管理(142箇所)(ポケット・農村含む)、指定管理者による管理(45箇所) ・街路樹維持管理:街路樹剪定本数(約8,700本)、植樹樹草刈面積(338,012㎡)年2回、とてっぽ通り・グリーンロード等の管理面積(93,846㎡) ・公園施設更新:遊具20基撤去、20基新設(公園5箇所) ・みどりと花のセンター管理運営:入館者数(10,101人)
(4) 花と緑の環境づくり	・フラワー通り整備事業:整備路線延長7,480m、66,000株、参加人数3,000人(40団体) ・花壇コンクール:花壇面積9,187㎡、株数26,560株、参加人数11,189人(89団体) ・花コミュニケーションとかち:本展開催、トークショーの開催、とかちフラワーガイドの作成、他 ・緑化推進事業:大分市みどりの親善交流(24名派遣)、緑化キャンペーンの開催、他 ・慶事記念樹贈呈事業:生誕、新築 合計414本 ・緑化重点地区支援事業:花苗の助成、緑化に関するアンケートの実施、講習会の開催 ・サクラ並木整備事業:サクラなどの植栽60本、草刈 ・みどり資源利活用事業:公園等の落ち葉の市内農家への利用試験の実施、帯広の森間伐、街路樹から発生する枝の有価物利用 ・緑の健康講習会(5回・157名)、緑の健康相談(1,001件)
(5) 河川環境の整備	・十勝川築堤緑化(サクラ40本植栽) ・帯広川サクラ並木再整備(サクラ樹勢回復104本、サクラ植栽85本、他) ・河川管理者、関係機関と協議の実施

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	4 自然と共生するまち	評価担当部	上下水道部
	政策	4-2 うるおいのあるまちづくり		
	施策	4-2-2 水道水の安定供給	関係部	農政部
	施策の目標	水道施設の維持・整備をすすめ、安全でおいしい水の安定供給をはかります。		

1. 成果指標による判定

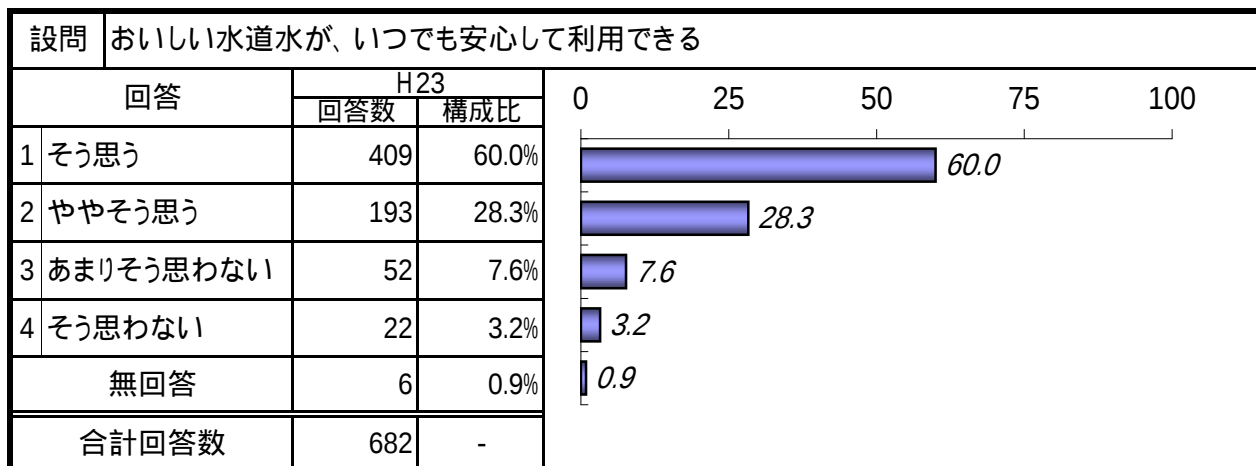
成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	水道管路の近代化率	%	81.5	a	 <table><caption>水道管路の近代化率の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>78.9</td></tr><tr><td>H20</td><td>79.6</td></tr><tr><td>H21</td><td>80.2</td></tr><tr><td>H22</td><td>81.5</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>89.7</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	78.9	H20	79.6	H21	80.2	H22	81.5	H31(目標)	89.7
			年度			実績値											
H19(基準)	78.9																
H20	79.6																
H21	80.2																
H22	81.5																
H31(目標)	89.7																
			81.2														
2	水道有収率	%	91.0	a	 <table><caption>水道有収率の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>90.6</td></tr><tr><td>H20</td><td>89.4</td></tr><tr><td>H21</td><td>90.0</td></tr><tr><td>H22</td><td>91.0</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>90.6</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	90.6	H20	89.4	H21	90.0	H22	91.0	H31(目標)	90.6
			年度			実績値											
H19(基準)	90.6																
H20	89.4																
H21	90.0																
H22	91.0																
H31(目標)	90.6																
			90.6														
成果指標による判定				a													

2. 成果指標の実績値に対する考え方

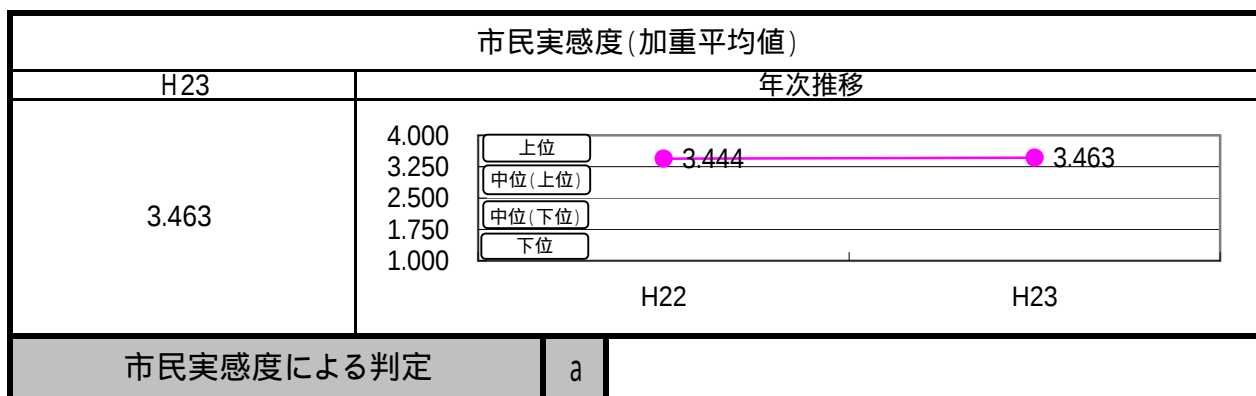
「水道管路の近代化率」は、老朽化した配水管を強度や耐久性に優れたダクタイル鋳鉄管へ計画的に更新していることにより、年々上昇し、目標値を上回っています。

「水道有収率」は、平成20、21年度と、料金徴収の対象とならない漏水量の増加により、有収率が若干低下しましたが、漏水対策・調査を拡充したことにより、91.0%に上昇しました。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	水道水がおいしいと感じないから	46	62.2%
b	断水や濁水などが発生したことがあるから	4	5.4%
c	災害時の不安があるから	16	21.6%
d	その他	8	10.8%
有効回答数		74	-



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、88.3%となっており、上位にあります。

本市の水道は、清流日本一に8回輝いた札内川を水源としていることや、計画的な施設整備、浄水から給水までの適切な維持管理などにより、安全で安心なおいしい水道水を市民に供給することができている結果であると認識しています。

このほか、ペットボトル水「おびひろ極上水」を製造・販売し、広くPRすることで、帯広の水道水のおいしさを再認識してもらうよう、積極的に事業を展開していることも一助となっているものと考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	a
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「a」判定となっています。 施策の主な取り組みについては、「水道有収率」の向上のため、老朽管の更新及び漏水箇所の調査による早期復旧など適切な維持管理に努めており、全道主要都市の中においては高水準を維持しています。 また、老朽化した稲田浄水場等の施設について、浄水処理が安全に安定して継続できるよう、計画的な耐震化・改修・更新を行っています。このほか、定期的な水質調査を行うなどして、水道水源における水質の保全に努めています。 効率的な資本投資などを進めた結果が、成果指標や市民実感度の判定に反映されたものと考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。			
目標に向かって、順調に進んでいる	A		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

水道は、市民の生命・財産を守るための重要なライフラインであり、いつでも安全に、安心して利用できるものでなければなりません。 そのため、「おびひろ上下水道ビジョン2010」を基本に、老朽化した施設の計画的な改修・更新、適切な維持管理、太陽光発電の導入など環境負荷の低減を進めます。 併せて、災害に強い施設づくりを進めるとともに、東日本大震災の被災地に対する支援経験を踏まえ、加圧式給水車など災害対応に必要な資機材の整備を進めます。 また、健全な経営を持続するため、漏水箇所の早期発見及び迅速な対応を可能とする機材の導入により、高有収率の維持を目指すとともに、専用水道事業者に対する料金体系の調査研究やサービス向上に取り組み、コストの削減や収入の確保に努めます。 営農用水・簡易水道は、農村部の人々のライフライン施設であるとともに、農業生産の基盤となる施設であり、安心して使用できる水の安定的供給が重要であることから、老朽化が著しい施設の計画的な修繕・更新を進めます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1)安全で安心な水道水の供給	河川表流水水質調査の実施(1回)、配水管整備(10,038m)、稲田浄水場整備(低区配水池耐震補強等工事、新エネルギー導入事業(太陽光発電)実施設計)、川西浄水場水質検査、施設機器更新(川西・岩内浄水場、中島取水場)
(2)利用者サービスの向上	メータ取替(6,880箇所)、配水管漏水修理(35件)、給水管漏水修理(40件)、おびひろの水を見る週間開催、ホコテンイベント参加、出前講座実施(14校27学級897人)、おびひろ極上水製造・販売
(3)水道事業の健全な経営	行財政改革(コスト削減、借入金抑制)、水道料金収納率向上対策(収納率91.35%)、帯広市公営企業経営審議会開催(2回)

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	4 自然と共生するまち	評価担当部	上下水道部
	政策	4-2 うるおいのあるまちづくり		
	施策	4-2-3 下水道の整備	関係部	農政部
	施策の目標	下水道施設の維持・整備をはかり、快適な生活環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	汚水整備率	%	98.3	a	<table><caption>汚水整備率の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>97.9</td></tr><tr><td>H20</td><td>98.2</td></tr><tr><td>H21</td><td>97.9</td></tr><tr><td>H22</td><td>98.3</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>98.8</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	97.9	H20	98.2	H21	97.9	H22	98.3	H31(目標)	98.8
			年度			実績値											
H19(基準)	97.9																
H20	98.2																
H21	97.9																
H22	98.3																
H31(目標)	98.8																
			98.0														
2	雨水整備率	%	67.6	a	<table><caption>雨水整備率の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>65.0</td></tr><tr><td>H20</td><td>65.8</td></tr><tr><td>H21</td><td>66.7</td></tr><tr><td>H22</td><td>67.6</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>71.3</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	65.0	H20	65.8	H21	66.7	H22	67.6	H31(目標)	71.3
			年度			実績値											
H19(基準)	65.0																
H20	65.8																
H21	66.7																
H22	67.6																
H31(目標)	71.3																
			67.0														
3	個別排水処理施設整備率	%	76.6	b	<table><caption>個別排水処理施設整備率の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>64.8</td></tr><tr><td>H20</td><td>67.6</td></tr><tr><td>H21</td><td>72.4</td></tr><tr><td>H22</td><td>76.6</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>100.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	64.8	H20	67.6	H21	72.4	H22	76.6	H31(目標)	100.0
			年度			実績値											
H19(基準)	64.8																
H20	67.6																
H21	72.4																
H22	76.6																
H31(目標)	100.0																
			77.0														
成果指標による判定				a													

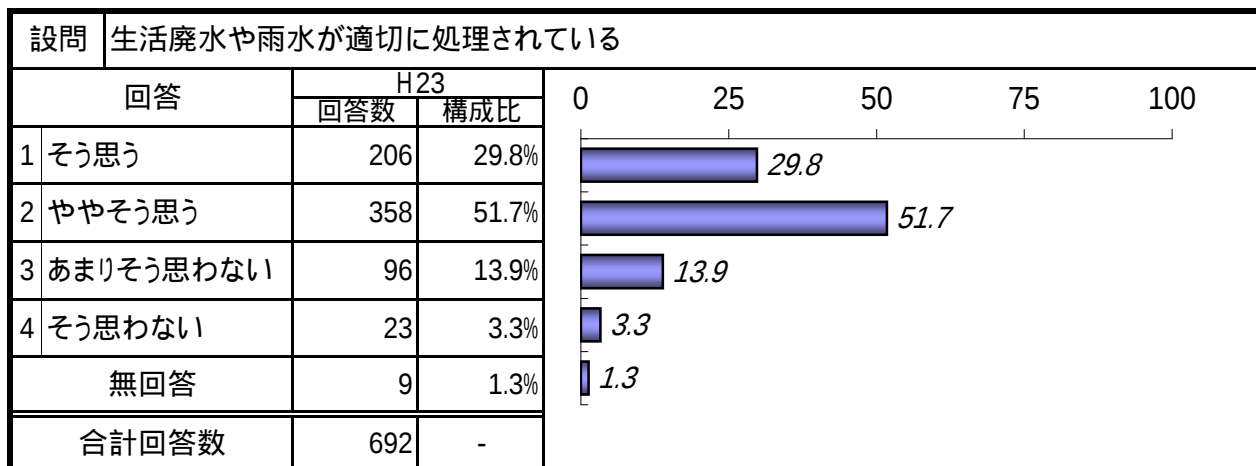
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「汚水整備率」は、計画的な汚水整備により、下水道認可区域面積に占める下水道汚水整備面積の割合が前年より増加し、目標値を上回っています。

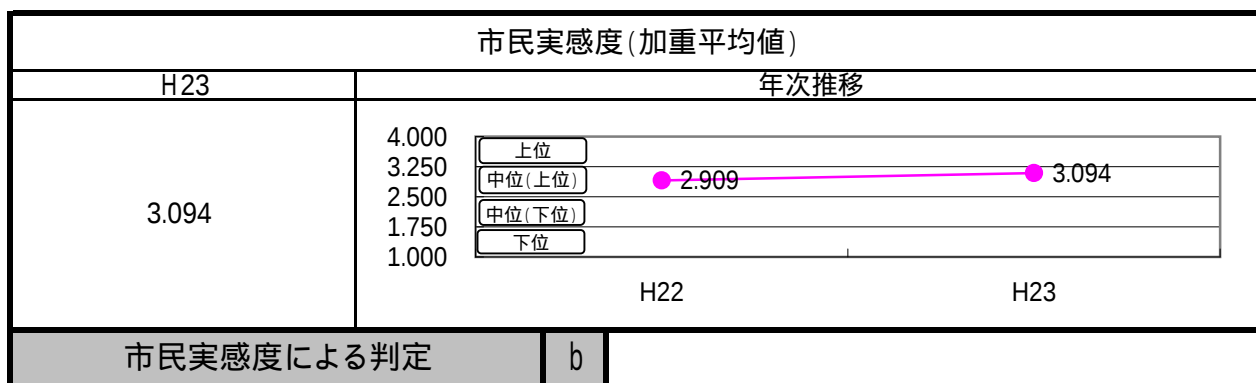
「雨水整備率」は、計画的な雨水整備により、雨水整備が必要な面積に占める下水道雨水整備面積の割合が年々増加し、目標値を上回っています。

「個別排水処理施設整備率」は、目標設置基数(500基)に向けて計画的に整備を進めてきましたが、設置希望者の都合により2基の設置が見送られたため、平成22年度の設置基数が383基(76.6%)となり、目標値を下回っています。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	下水道が普及していないところがあるから	21	17.9%
b	雨水が適切に処理されていないから	50	42.7%
c	災害時の不安があるから	31	26.5%
d	その他	15	12.8%
有効回答数		117	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、81.5%となっており、中位(上位)にあります。

下水道施設の適切な維持管理や着実な整備に努め、快適な生活環境づくりを進めている成果が、市民実感度の向上に表れたものと思われます。

一方、実感が低い理由としては「雨水が適切に処理されていないから」の回答数が最も多くなっています。

近年、各地で発生している局地的豪雨(いわゆる「ゲリラ豪雨」)による浸水等の災害報道により、降雨時の道路や家屋周辺の状況に市民の関心が高まっていると思われるほか、道路整備によるものも含めた総合的な雨水整備が進んでいないことが要因として考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感性による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
成果指標による判定は「a」判定、市民実感性による判定は「b」判定となっています。 施策の取り組みについては、污水管、雨水管ともに計画的に整備を積み重ねており、污水整備率は高い水準に達しています。雨水整備についても、浸水想定箇所を中心に整備を進めるとともに、市民要望箇所の整備も行っており、整備率は年々向上しています。 こうした取り組みの成果が、市民実感性の向上や、成果指標に表れていると考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。			
目標に向かって、順調に進んでいる	A		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

下水道は、快適な市民生活を支える都市基盤であり、排水処理や雨水処理などにより、衛生環境を維持し、浸水などから市民生活を守る重要な役割を果たしています。 この役割を果たすため、「おびひろ上下水道ビジョン2010」を基本に、老朽化した下水道施設の長寿命化計画にそった改修・更新を進めます。特に緊急を要する帯広川下水終末処理場内の中央監視装置の更新に着手し、適切な維持管理を行うほか、雨水整備について、浸水想定に基づく計画的な整備を行うことにより、浸水被害の解消をはかり、災害に強いまちづくりを進めます。 また、健全な経営を持続するため、下水の普及促進に取り組むとともに、下水汚泥や消化ガスの有効利用など、環境への負荷軽減をはかりながら、コストの削減や収入の確保に努めます。 個別排水処理施設は、農村部の生活環境整備の基本となるものであり、農業後継者の確保にも繋がることから、施設整備を促進するため、今後も引き続き、広報による周知や農家全戸に対する意向調査などを行い、設置要望数の適切な捕捉に努めていきます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1)安全で快適な 施設整備	公共下水道管整備(3,776m【污水管771m、雨水管3,005m】)、帯広川下水終末処理場整備(最終沈殿池及び反応タンク耐震補強)、マンホール安全対策(マンホール蓋改良50基、公共污水枳取替50基)、個別浄化槽21基設置
(2)環境負荷の低減	水質保全下水道事業(帯広川下水終末処理場第2沈砂池新設、高速ろ過施設新設)、下水汚泥の十勝川流域下水道浄化センターとの共同乾燥処理(2,278t)、下水汚泥の緑農地還元
(3)下水道利用の 普及促進	排水設備改造資金の貸付(2件)、出前講座実施(14校27学級897人)、下水道管渠施設の外部・内部点検、GISシステム構築(整備延長402km、システム構築完了)
(4)下水道事業の 健全な経営	行財政改革(コスト削減、借入金抑制)、下水道使用料収納率向上対策(収納率91.04%)、帯広市公営企業経営審議会開催(2回)、JICA汚水処理施設の効率的運営コース受入(マレーシア8名)

平成23年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち		評価担当部	政策推進部
	政策	5-1 快適で住みごこちのよいまちづくり		関係部	市民環境部・農政部 ・都市建設部
	施策	5-1-1	住環境の充実		
		5-1-2	魅力ある景観の形成		
		5-1-3	墓地・火葬場の整備		

1. 政策の基本的な考え方

本市が、広域的な中核都市として、さらに発展していくためには、市民の暮らしや経済活動を支える、交通ネットワークや住環境などの都市基盤の充実が必要です。

政策5-1では、市民の多様なニーズを踏まえた住宅・住宅地の提供や既存宅地の有効活用をはかるとともに、魅力ある景観づくりなどを進め、快適で住みごこちのよいまちをつくりまします。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「住環境の充実」、「魅力ある景観の形成」、「墓地・火葬場の整備」のいずれも中位(上位)にあります。

市街地内の低・未利用地の開発を支援することにより利用を促進し、良好な市街地形成を進めるとともに、住宅に関する情報提供や相談業務により住宅取得を支援し、定住を促進する必要があります。

公営住宅の整備については、今後も老朽化した市営住宅の解消や、高齢者、障害者に対応した市営住宅の提供に取り組むとともに、適切な維持管理を行う必要があります。

帯広・十勝は、豊かな自然に恵まれ、田園風景と都市的な街並みとが調和した特色のある景観を有しています。景観に関する市民の意識の向上に引き続き取り組むとともに、市民、事業者、行政の連携により、田園都市にふさわしい景観形成をはかる必要があります。

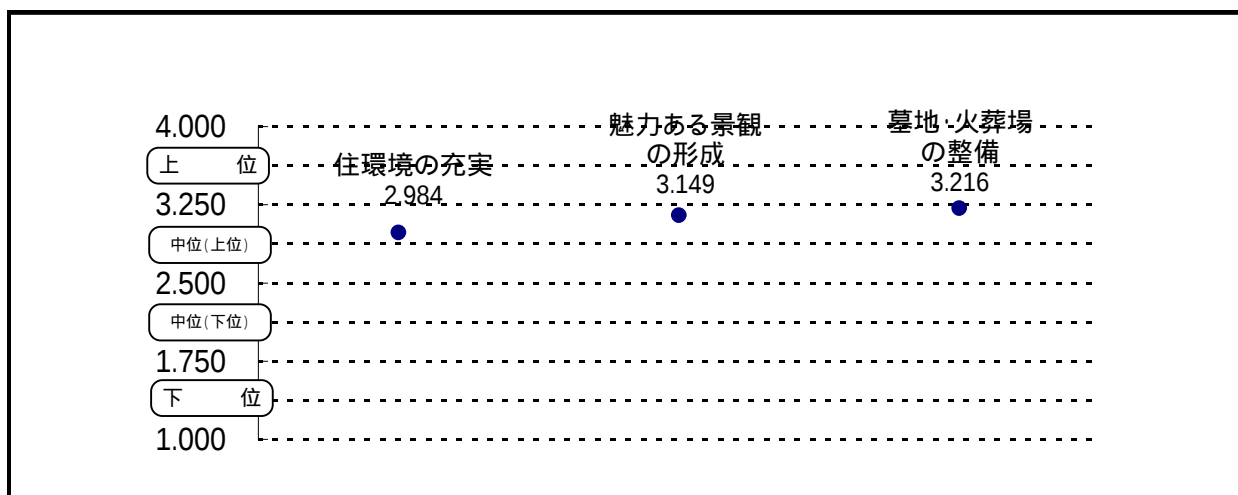
墓地の整備については、墓地需要の適切な予測を行うとともに、埋葬や墓地に対する市民ニーズを踏まえ、進める必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
5-1-1	住環境の充実	B
5-1-2	魅力ある景観の形成	B
5-1-3	墓地・火葬場の整備	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち	評価担当部	都市建設部
	政策	5-1 快適で住みごこちのよいまちづくり	関係部	
	施策	5-1-1 住環境の充実		
	施策の目標	公営住宅の整備や民間活力による未利用地の利用促進など、多様な市民ニーズに応じた、快適に暮らせる住環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	老朽化した市営住宅等の割合	%	7.97	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>10.38</td></tr><tr><td>H20</td><td>7.95</td></tr><tr><td>H21</td><td>7.97</td></tr><tr><td>H22</td><td>7.97</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>1.36</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	10.38	H20	7.95	H21	7.97	H22	7.97	H31(目標)	1.36
			年度			実績値											
H19(基準)	10.38																
H20	7.95																
H21	7.97																
H22	7.97																
H31(目標)	1.36																
8.05																	
2	高齢者及び身障者に対応した市営住宅等の割合	%	40.8	b	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>37.1</td></tr><tr><td>H20</td><td>39.9</td></tr><tr><td>H21</td><td>40.0</td></tr><tr><td>H22</td><td>40.8</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>65.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	37.1	H20	39.9	H21	40.0	H22	40.8	H31(目標)	65.0
			年度			実績値											
H19(基準)	37.1																
H20	39.9																
H21	40.0																
H22	40.8																
H31(目標)	65.0																
42.5																	
3	未利用地の宅地整備累計面積	ha	0.0	d	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H22</td><td>0.0</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>22.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H22	0.0	H31(目標)	22.0						
			年度			実績値											
H22	0.0																
H31(目標)	22.0																
2.2																	
成果指標による判定				b													

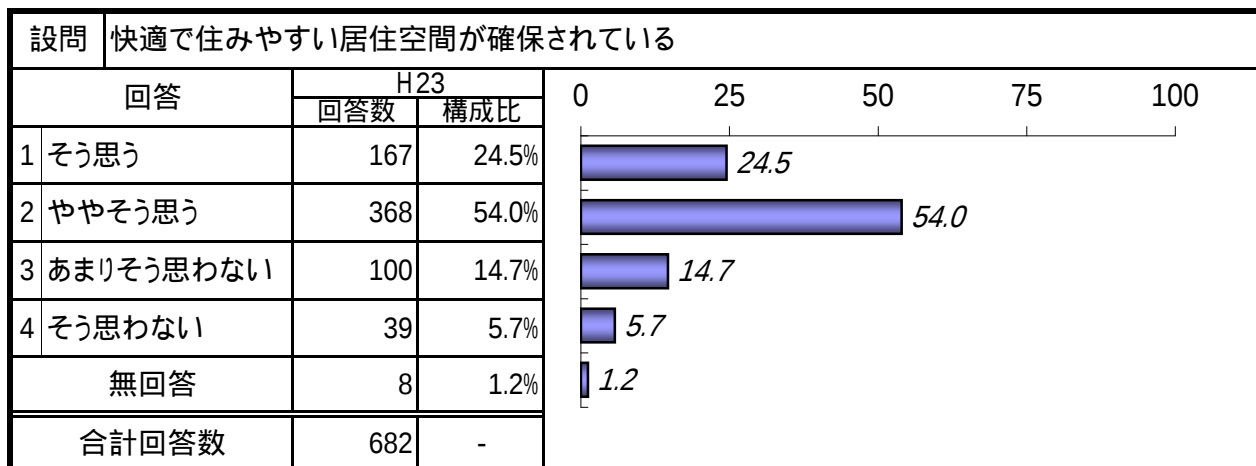
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「老朽化した市営住宅等の割合」は、平成20年度に策定した「帯広市公共賃貸住宅ストック総合活用計画(中間見直し版)」に基づく整備により、目標値を達成しています。

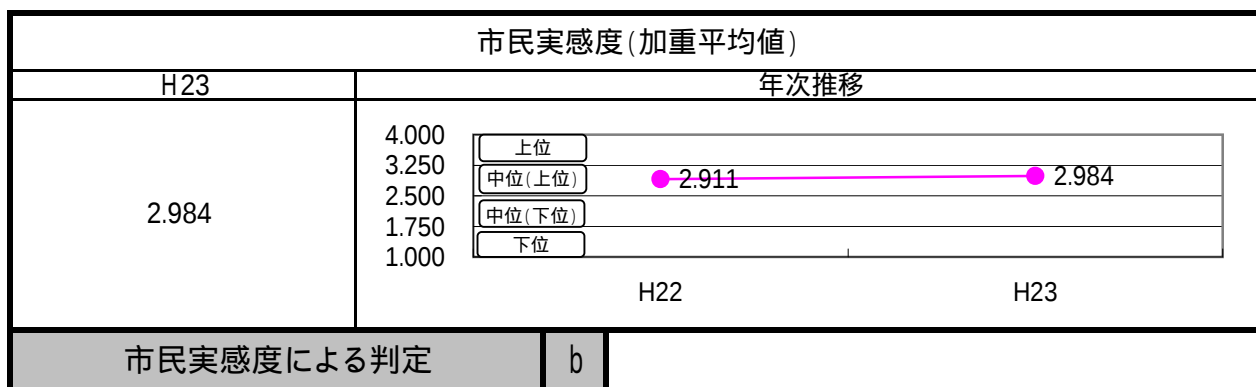
「高齢者及び身障者に対応した市営住宅等の割合」は、目標値を下回りましたが、計画に基づく平成22年度の事業量が少なかったことによるものです。

「未利用地の宅地整備累計面積」は0.0haと目標値に達しませんでした。前年の住宅建築確認申請件数の落ち込みなどから、民間事業者の宅地開発整備の動きが鈍く、年度末に開発行為(3件、1.64ha)が集中し、助成制度の申請期間から外れたことが要因と考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	住宅地の価格が高いから	48	35.0%
b	住宅や住宅地に関する情報が少ないから	23	16.8%
c	公営住宅を希望しても入れないから	45	32.8%
d	その他	21	15.3%
有効回答数		137	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、78.5%となっており、中位(上位)にあります。要因としては、都市計画制度の円滑な運用により、適切な土地利用、計画的な市街地形成がはかられてきたこと、また、わかりやすい住居表示の実施や建築物の安全性の確保などの取り組みが評価されたものと考えられます。

実感が低い理由としては、「住宅地の価格が高いから」や「公営住宅を希望しても入れないから」といった意見が多くなっています。

住宅地の価格については、30代、40代の回答割合が半数以上を占めていますが、区画整理事業地や箇所によっては近隣町村と比較して安価な土地もあるものの、特に、この年代層に認識されていないことなどが考えられます。

公営住宅の入居については、景気低迷により、入居希望者の増加が続いていることなどが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	道路助成制度を活用しない未利用地の民間開発行為(平成22年度)		
成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。 成果指標である「未利用地の宅地整備累計面積」の実績は0.0haでしたが、これは道路整備助成工事制度を活用して整備された未利用地の開発面積の実績であり、助成制度を活用しない未利用地の民間開発行為は3件、1.64ha行われており、開発行為などの審査・指導を適切に行うことにより、良質な宅地の供給を促進しました。 また、平成22年度から新たに住まいの情報窓口を開設し、住宅に関する助成制度や専門相談機関の紹介など、住まいに関する情報を一元的に提供する取り組みを始めています。 しかしながら、近年の厳しい経済情勢を反映し、市営住宅の応募状況は高倍率で推移しているなど、充実した住環境づくりは、まだ十分ではないと考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

住まいに対する市民ニーズの多様化に伴い、総合的な情報を提供することから、住まいに関する情報の収集・拡充をはかり、住まいの情報窓口を活用した情報提供を進めていきます。 また、市営住宅の老朽化対策と高倍率の応募状況の緩和が必要であることから、老朽化した市営住宅を計画的に早期に解消していくとともに、民間活力を活用した公的賃貸住宅の整備や市営住宅の入居者決定方法の工夫など、募集枠の拡大ができるよう取り組んでいきます。
--

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 住宅取得の促進	・帯広市省エネルギー住宅建築促進勉強会(1回) ・住まいの情報窓口を開設 ・住まいの情報パンフレットを作成、配布 ・市HP内に住宅関連情報を掲載 ・建築確認受付件数762件
(2) 公営住宅の管理・整備	・市営住宅等の維持管理(156棟3,000戸) ・高齢者向け優良賃貸住宅補助(1棟26戸) ・大空団地「光」4・3号棟全面的改善(48戸) ・新緑団地ほか個別改善(115棟1,745戸) ・大空団地「天」ほか調査設計等(4件)
(3) 未利用地の利用促進	・道路助成制度を活用しない未利用地の民間開発行為 1.64ha(3ヶ所) ・開発行為等審査・指導業務 102件(相談・処理件数)
(4) 市街地の整備	・稲田川西地区新市街地開発事業整備面積(3.4ha) ・字名改正、住居表示実施のための予備調査 (稲田・川西地区の内旧50戸連たん地区 面積3.0ha)
(5) 都市計画制度の推進	・帯広圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針や区域区分の見直し ・都市計画道路の見直し ・帯広圏広域都市計画協議会の運営 ・帯広市都市計画審議会の開催(4回) ・国土利用計画法に基づく届出に対する処理業務(39件) ・公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出に対する処理業務(2件)

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち	評価担当部	都市建設部
	政策	5-1 快適で住みごこちのよいまちづくり	関係部	農政部
	施策	5-1-2 魅力ある景観の形成		
	施策の目標	景観に関する意識の向上をはかり、豊かな自然に恵まれた帯広・十勝らしい、魅力ある景観づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	まちづくりデザイン賞 の応募件数	件	3	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>3</td></tr><tr><td>H20</td><td>6</td></tr><tr><td>H21</td><td>4</td></tr><tr><td>H22</td><td>3</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>6</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H17-19(基準)	3	H20	6	H21	4	H22	3	H31(目標)	6
			年度			実績値											
H17-19(基準)	3																
H20	6																
H21	4																
H22	3																
H31(目標)	6																
			3														
2	地区計画区域の宅地 利用率	%	81.2	c	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>78.7</td></tr><tr><td>H20</td><td>79.6</td></tr><tr><td>H21</td><td>80.3</td></tr><tr><td>H22</td><td>81.2</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>90.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	78.7	H20	79.6	H21	80.3	H22	81.2	H31(目標)	90.0
			年度			実績値											
H19(基準)	78.7																
H20	79.6																
H21	80.3																
H22	81.2																
H31(目標)	90.0																
			82.9														
3	耕地防風林苗木 植栽数(再掲)	本	6,021	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>5,660</td></tr><tr><td>H20</td><td>5,735</td></tr><tr><td>H21</td><td>5,785</td></tr><tr><td>H22</td><td>6,021</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>7,000</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	5,660	H20	5,735	H21	5,785	H22	6,021	H31(目標)	7,000
			年度			実績値											
H19(基準)	5,660																
H20	5,735																
H21	5,785																
H22	6,021																
H31(目標)	7,000																
			5,810														
成果指標による判定				a													

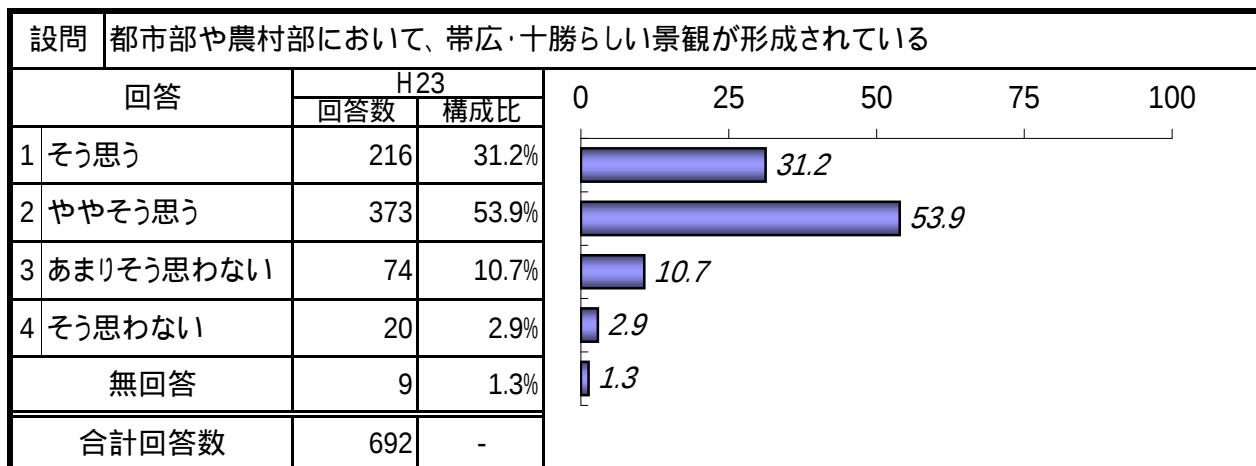
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「まちづくりデザイン賞の応募件数」は、前年より減少したものの目標値に達しました。市ホームページへの掲載や、建築関係団体等への周知により、制度を積極的にPRしてきたことが要因と考えられます。

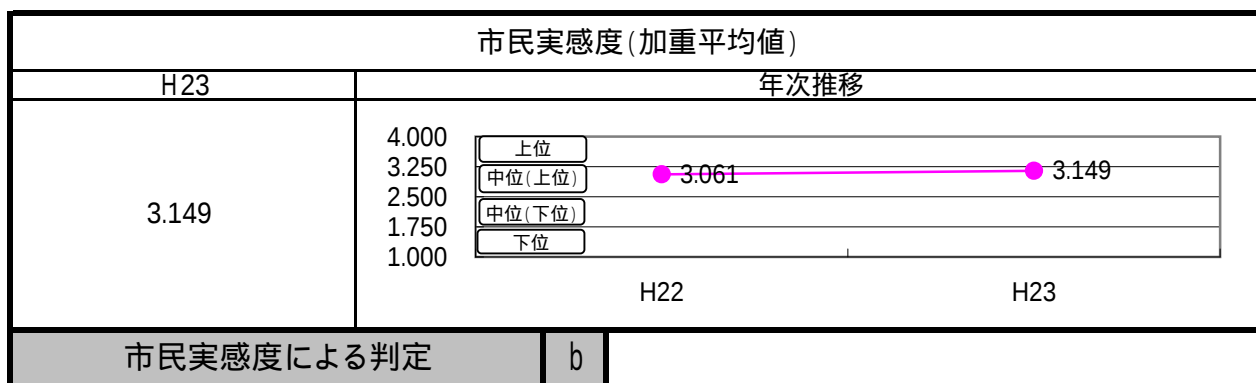
「地区計画区域の宅地利用率」は、徐々に向上しているものの、目標値を1.7%下回っています。経済の低迷による建築物の着工件数の減少、市外への人口の流出などが要因として考えられます。

「耕地防風林苗木植栽本数」は、目標値を上回り、順調に推移しています。耕地防風林は、景観に資するほか、風害から農地を守る役割があり、両方の面から整備促進事業が浸透してきていることが要因として考えられます。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	景観形成に関する意識が低いから	42	45.2%
b	都市部の景観を損ねているところがあるから	25	26.9%
c	農村部の景観を損ねているところがあるから	10	10.8%
d	その他	16	17.2%
有効回答数		93	-



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が85.1%となっており、中位(上位)にあります。これまで行ってきた都市部における緑化の取り組み、地区計画の推進、農村部における田園風景が市民に評価されたものと考えられます。

一方で、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が13.6%となっており、その理由としては、「景観形成に関する意識が低いから」が最も多くなっており、景観形成に関する意識を向上し、景観形成を市民協働で進めることにつなげていく取り組みを、継続して行っていく必要があります。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。 本市は都市部の帯広の森をはじめとする豊富な緑や地区計画区域の良好な住宅地、農村部の田園風景等、一部で景観を損ねているとの指摘はありますが、全体としては、帯広らしい良好な景観が形成されている状況であると考えられます。 一方、市民実感度において、「景観形成に関する意識が低い」との回答が多く、市民、行政ともに、景観についての意識を向上していくことが課題となっており、景観百選の実施などの取り組みを行っているものの、解消には至らず、成果としては十分ではない状況にあると考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

景観の形成にあたっては、現在の良好な景観については、将来にわたって守っていくことが、また、景観を損ねている部分については、解消していく必要があります。 現状では、本市における景観とは何か、イメージが確立・共有されていないことが景観を形成していく上での根本的な課題となっています。 このため、まず、最初のステップとして、具体的に、守るべき景観とはなにか、解決すべき問題点はなにかを市民、行政全体で共有し、これが全体共通の課題として認識されるよう、意識の向上をはかることに取り組んでいきます。 また、併せて、帯広らしい良好な景観を守り、次世代に引き継いでいくため、ビジョンや具体的な推進方法等の確立に向けて、その整理手法について検討していきます。

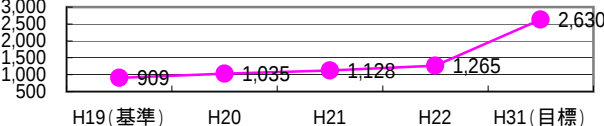
(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 都市景観づくり	まちづくりデザイン賞の実施、地区計画制度の推進 景観百選の応募・選定、公園大通の花壇整備、十勝大橋のライトアップ実施 啓北グリーンロード用地取得(0.39ha)、機関庫の川整備(北海道) 十勝川築堤緑化(40本)
(2) 農村景観づくり	耕地防風林の苗木植栽数(6,021本)

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち	評価担当部	市民環境部
	政策	5-1 快適で住みごこちのよいまちづくり	関係部	
	施策	5-1-3 墓地・火葬場の整備		
	施策の目標	市民ニーズに応じた墓地の整備と火葬場の適切な維持管理を行います。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	中島霊園の貸出 区画数	区画	1,265	b	 <table><caption>実績値の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>909</td></tr><tr><td>H20</td><td>1,035</td></tr><tr><td>H21</td><td>1,128</td></tr><tr><td>H22</td><td>1,265</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>2,630</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	909	H20	1,035	H21	1,128	H22	1,265	H31(目標)	2,630
			年度			実績値											
H19(基準)	909																
H20	1,035																
H21	1,128																
H22	1,265																
H31(目標)	2,630																
			1,320														
成果指標による判定				b													

2. 成果指標の実績値に対する考え方

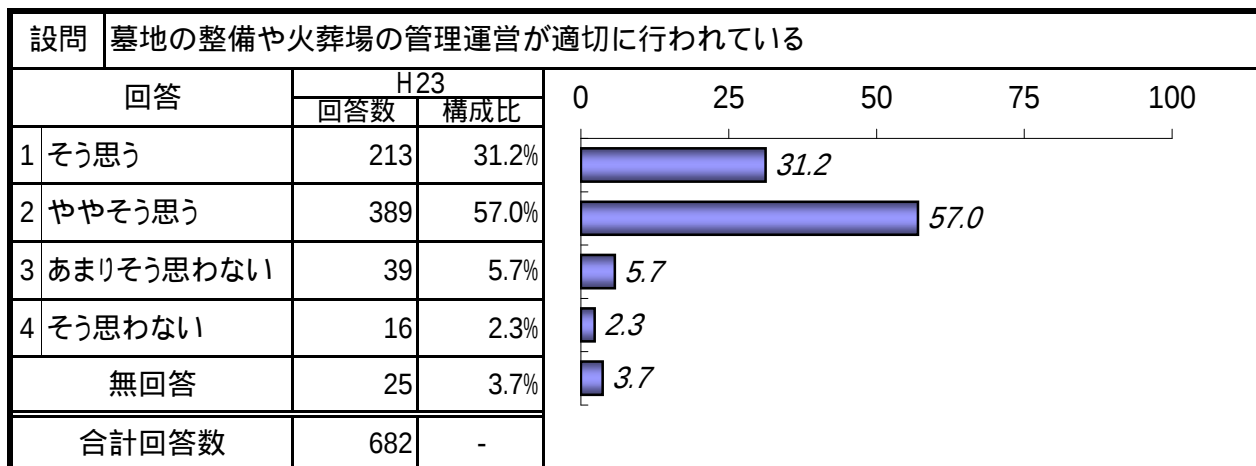
「中島霊園の貸出区画数」は、平成22年度貸出累計で1,320区画を目標としていましたが1,265区画の実績となり、目標値を下回りました。

貸出区画の落込み要因としては、社会経済活動が低迷し、収入の減少、雇用の不安定などが改善されないことによる、消費(区画需要)の先送りがあるものと考えています。

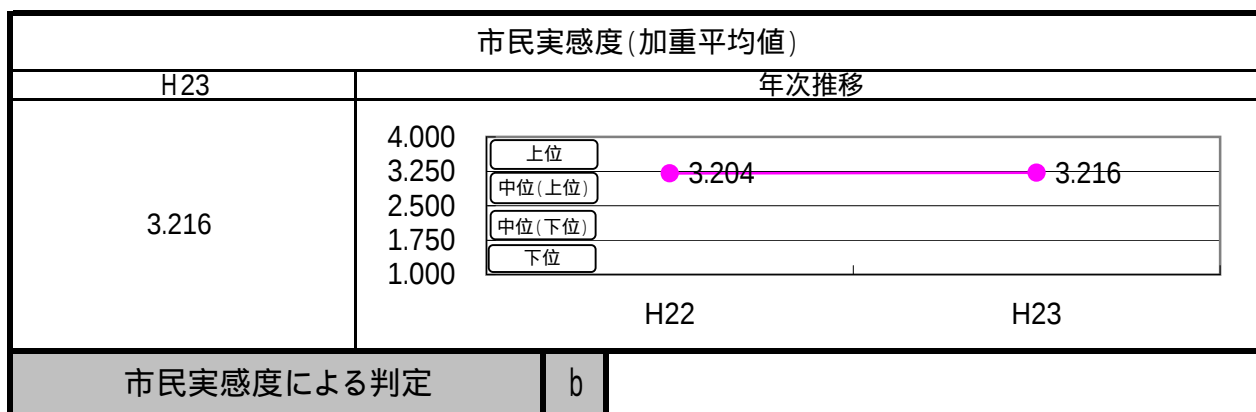
平成22年単年度貸出実績は、137区画となり、年間目標の140区画にほぼ到達しているものの、過去の落ち込みを挽回するまでには至っていません。

墓地需要の見通しとしては、少子化や核家族化の進行による影響のほか、墓地に対する価値観の多様化などありますが、国立人口問題研究所の将来人口推計係数や民間調査機関の墳墓需要係数を活用した中で、帯広市の平成61年までの需要数を推計した結果、需要は継続的にあるものと考えています。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	市民ニーズに対応した墓地が提供されていないから	25	51.0%
b	墓地の管理が十分でないから	7	14.3%
c	火葬場の管理が十分でないから	3	6.1%
d	その他	14	28.6%
有効回答数		49	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、88.2%と高い割合を占め、中位(上位)にあります。

墓地の管理に関しては、管理人の配置や計画的な草刈りなど日々の手入に努めており、また、火葬場は、長期的に使用する施設として修繕改修に努め、さらに人生の終焉の場に相応しい環境づくりへの配意など、これまでの適切な維持管理が評価されたものと考えます。

一方、「あまりそうは思わない」と「そうは思わない」の合計回答数の割合が、8%となっており、その理由としては、「市民ニーズに対応した墓地が提供されていないから」が最も多く、ニーズの多様化の一端がうかがえます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		b	市民実感度による判定		b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)		成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。 施策の主な取り組みは、墓地を訪れる方々が気持ち良く墓参できるよう、中島霊園を含む市内17箇所墓地の環境維持に努めています。また、現在貸出を行なっている中島霊園に新たに179区画の墓地を造成しました。 火葬場については、市民が直接使用するロビーやホール、待合室など順次整備を実施し、更に、火葬という非日常の事柄に対面する遺族の心情に配慮した市民対応に努め、人生の終焉の場に相応しい環境づくりに努めています。 このように、市民生活の最終ステージに関わる大切なサービスを適切に提供してきており、こうしたことが僅かではあるものの、市民実感度の向上に表れてきていることがうかがえます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B			

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

墓地運営は環境の維持はもとより、墓地区画の供給や多様化する市民ニーズへの対応が求められています。また、火葬場は、長期使用施設としての適切な維持管理が必要とされています。 そのため、墓地については、良好な墓地環境の維持管理をはじめ、市民需要にいつでも応えられるよう供給区画の整備を進めるほか、墓地ニーズの多様化への対応について検討していきます。 また、火葬場については、計画的に炉や機械設備の更新、メンテナンスを実施し、維持管理に取り組んでいきます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 墓地の整備・管理	既存墓地の環境整備箇所数(4箇所)、中島霊園墓地環境整備。
(2) 火葬場の運営	火葬場の管理運営、火葬設備のメンテナンス、火葬場施設のメンテナンス。

平成23年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち	評価担当部	政策推進部
	政策	5-2 交流を支えるまちづくり	関係部	総務部・商工観光部 ・都市建設部
	施策	5-2-1	道路網の整備	
		5-2-2	総合的な交通体系の充実	
		5-2-3	地域情報化の推進	

1. 政策の基本的な考え方

本市が、広域的な中核都市として、さらに発展していくためには、市民の暮らしや経済活動を支える、交通ネットワークや住環境などの都市基盤の充実が必要です。

政策5-2では、幹線道路や生活道路をはじめ、高速道路や空港、情報通信基盤の整備などにより、人・物・情報の活発な交流を支える機能的なまちをつくれます。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「道路網の整備」、「総合的な交通体系の充実」、「地域情報化の推進」のいずれも中位(上位)にあります。

道路網の整備では、幹線道路や生活道路の整備が着実に進んでいますが、今後も、交通量の増加や市民ニーズを踏まえて、計画的に整備を進めるとともに、老朽化する橋梁の適切な維持管理を行うほか、冬期間における交通環境の安全確保に努めることが必要です。

広域道路の整備では、道東自動車道の夕張～占冠間の開通により、道央圏と十勝圏がつながりますが、他の主要都市間とのネットワーク化について、今後も引き続き関係機関に働きかけていくことが必要です。

バス交通については、利便性の向上のため、利用者ニーズの把握に努め、事業者と連携して利用促進に向けて取り組むことが大切です。

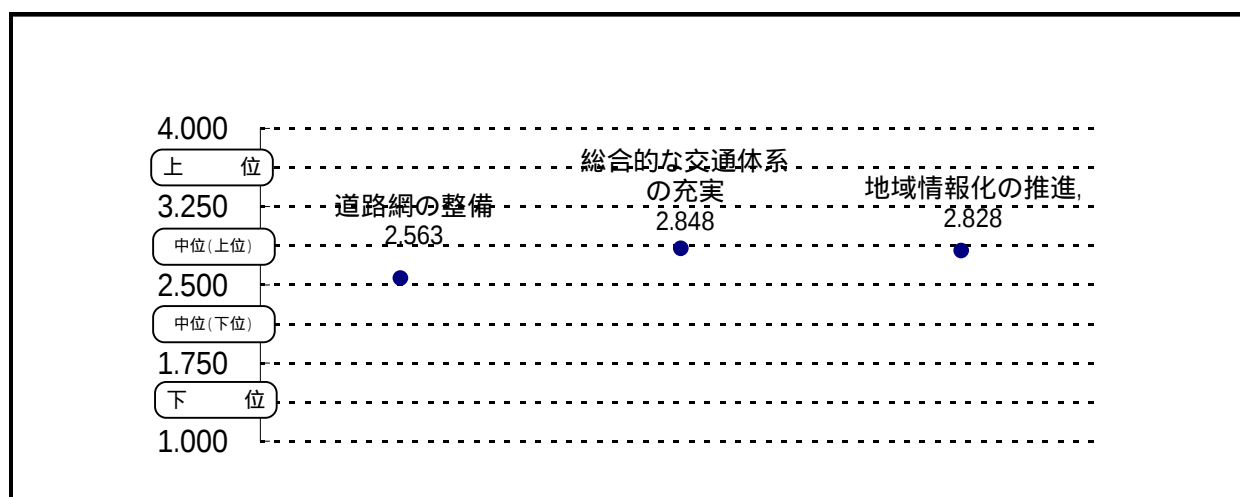
地域情報化の推進については、事業者との連携により高度情報通信基盤の整備を促進するとともに、市民の情報通信の活用促進をはかることが必要です。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
5-2-1	道路網の整備	B
5-2-2	総合的な交通体系の充実	B
5-2-3	地域情報化の推進	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図

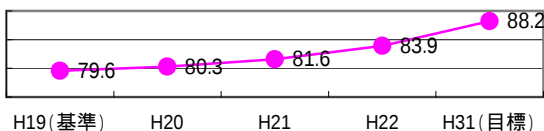
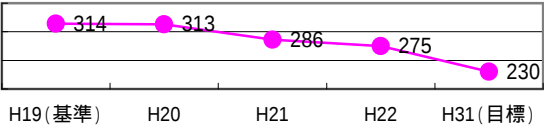
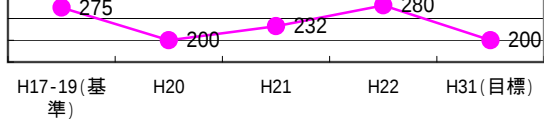


この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち	評価担当部	都市建設部
	政策	5-2 交流を支えるまちづくり	関係部	
	施策	5-2-1 道路網の整備		
	施策の目標	幹線道路や生活道路の整備、適切な維持管理を行うとともに、歩行者や自転車が利用しやすい環境を整備し、安全で快適な道路環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	都市計画道路整備率 (市道分)	%	83.9	a	 <table><caption>都市計画道路整備率(市道分)の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>79.6</td></tr><tr><td>H20</td><td>80.3</td></tr><tr><td>H21</td><td>81.6</td></tr><tr><td>H22</td><td>83.9</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>88.2</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	79.6	H20	80.3	H21	81.6	H22	83.9	H31(目標)	88.2
			年度			実績値											
H19(基準)	79.6																
H20	80.3																
H21	81.6																
H22	83.9																
H31(目標)	88.2																
			82.0														
2	特殊舗装の道路延長	km	275	a	 <table><caption>特殊舗装の道路延長の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>314</td></tr><tr><td>H20</td><td>313</td></tr><tr><td>H21</td><td>286</td></tr><tr><td>H22</td><td>275</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>230</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	314	H20	313	H21	286	H22	275	H31(目標)	230
			年度			実績値											
H19(基準)	314																
H20	313																
H21	286																
H22	275																
H31(目標)	230																
			286														
3	除雪1回当たりの苦情件数	件	280	d	 <table><caption>除雪1回当たりの苦情件数の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>275</td></tr><tr><td>H20</td><td>200</td></tr><tr><td>H21</td><td>232</td></tr><tr><td>H22</td><td>280</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>200</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H17-19(基準)	275	H20	200	H21	232	H22	280	H31(目標)	200
			年度			実績値											
H17-19(基準)	275																
H20	200																
H21	232																
H22	280																
H31(目標)	200																
			267														
成果指標による判定				b													

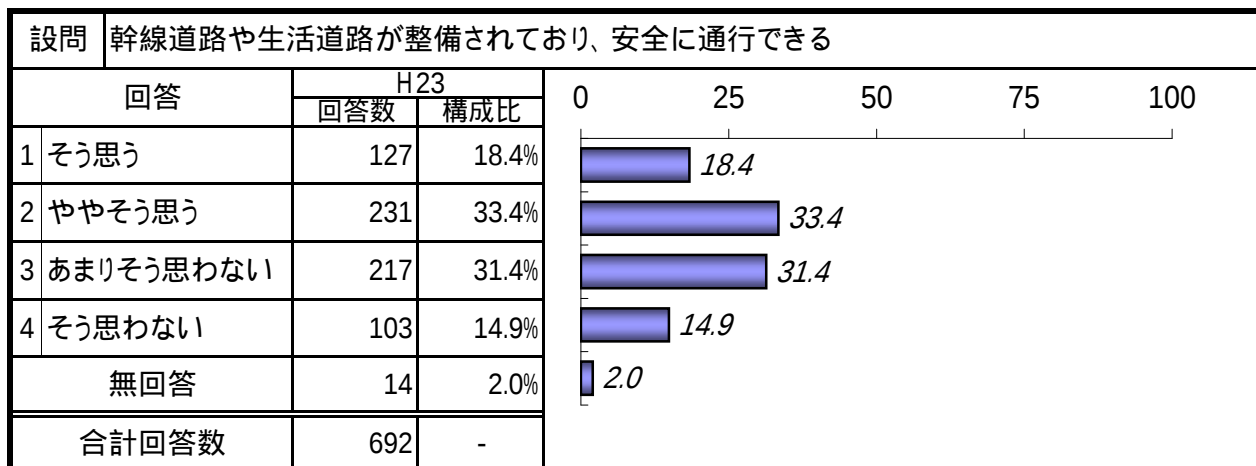
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「都市計画道路整備率(市道分)」は、目標値を上回る83.9%の整備率となっており、順調に整備が進んでいます。

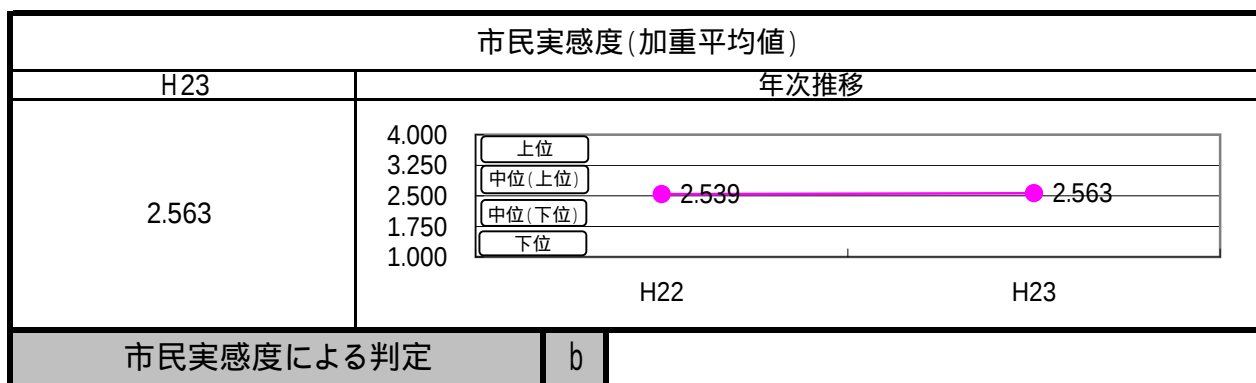
「特殊舗装の道路延長」は、路面の劣化が進んでいる道路の解消に取り組んだ結果、整備は順調に進んでおり、目標値を達成しています。

「除雪1回当たりの苦情件数」は、12月に降雪日が集中したことや湿った雪により除雪作業が難航したことにより、多くの苦情・要望が寄せられ、前年より増加し目標値を達成できませんでした。気象(降雪)状況が除雪作業の内容に大きな影響を及ぼしたことが要因と考えられます。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	整備されていない道路があるから	59	18.6%
b	道路が適切に維持管理されていないから	45	14.2%
c	道路や歩道の除雪が十分でないから	194	61.0%
d	その他	20	6.3%
有効回答数		318	-



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、51.8%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「道路や歩道の除雪が十分でないから」が最も多く、続いて「整備されていない道路があるから」、「道路が適切に維持されていないから」となっています。除雪が十分でないと感じる市民の割合は前年より増えており、降雪量や気象状況が除雪作業に大きな影響を及ぼしたものと考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、都市計画道路や生活道路の整備をはじめ、自転車・歩行者道の利用環境整備の基本的な考え方の作成や、道路照明灯の省エネルギー化などを進めており、今後も安全で快適な道路環境を計画的に整えていくことが重要です。 また、除雪については、十分でないという回答数が前年より多くなっており、今後も引続き、効率的、効果的な除雪の実施に努めていく必要があります。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

長期末整備となっている都市計画道路や交通量の増加などから市民要望の多い生活道路には、早急な整備が必要な路線も多いことから、重要度や緊急度を勘案しながら計画的な道路整備を進めることにより、渋滞の緩和による二酸化炭素などの排出量削減をはかるとともに交通事故防止に努めます。 また、今後の橋梁の老朽化に対応するため長寿命化修繕計画を策定し、事後的な修繕・架替から予防的な修繕・架替へと転換をはかることにより、橋梁の長寿命化を進めます。 除雪については市民の要望・苦情が多く寄せられていることから、今後も除雪業者の技術向上とパトロールの強化をはかるとともに、除雪連絡協議会や広報紙などを通じて市民の理解と協力が得られるように努めていきます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 道路の整備	都市計画道路の見直し(平成20～平成22年度、13路線中12路線手続終了)、4放射1環状の整備要望(国道236号線)、4放射1環状の整備促進(弥生新道)、幹線道路の整備促進(弥生通)、道道昇格要望(共栄通)、都市計画道路整備延長(1,485m)、生活道路整備延長(5,456m)、特殊舗装整備延長(7,609m)、オーバーレイ実施延長(2,490m)、道路側溝整備延長(650m)
(2) 自転車・歩行者利用環境の整備	自転車歩行者道利用環境整備の基本的な考え方の作成、自転車歩行者道マップの作成・配布(全戸配布、中学校、高校、コミセンなど公共施設で掲示)、自転車・歩行者道環境整備検討委員会の開催(6・10・2月)、自転車・歩行者道整備延長(啓北グリーンロード76m)、交通安全教室の実施(35,249名参加)、放置自転車等防止指導員による自転車等放置禁止区域及び駐輪場の巡回・指導(週3日、隔日)、撤去移動台数140台、売却処分台数113台
(3) 道路の維持管理	道路地下占用物(地下通信ケーブル、ロードヒーティング、個別排水管及び電気ケーブル)のデータ入力完了、道路台帳・認定網図・土地台帳等のデータ入力、道路台帳補正延長33.8km(見込)、台帳図補正枚数170枚、橋梁台帳作成枚数4枚、道路台帳閲覧件数544件、道路台帳等謄写枚数560枚、維持管理延長(1,384m)、新雪除雪(4回・降雪159cm)、道路照明灯管理(4,935灯(内省エネ410灯・累計1,726灯))、区画線実施延長(233km)、視線誘導標識設置(170基)、横断歩道改良(3箇所)、橋梁点検155橋

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち	評価担当部	商工観光部
	政策	5-2 交流を支えるまちづくり		
	施策	5-2-2 総合的な交通体系の充実	関係部	政策推進部・都市建設部
	施策の目標	関係機関との連携により、高速道路、空港・港湾、公共交通など、総合的な交通体系の整備・充実をすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移													
1	道東自動車道の 1日当たり利用台数	台	6,066	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>1,570</td></tr><tr><td>H20</td><td>1,740</td></tr><tr><td>H21</td><td>2,396</td></tr><tr><td>H22</td><td>6,066</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>2,750</td></tr></tbody></table>		年度	実績値	H19(基準)	1,570	H20	1,740	H21	2,396	H22	6,066	H31(目標)	2,750
			年度				実績値											
H19(基準)	1,570																	
H20	1,740																	
H21	2,396																	
H22	6,066																	
H31(目標)	2,750																	
	1,910																	
2	とかち帯広空港の 定期便利用乗降客数	万人	52.0	d	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>60.2</td></tr><tr><td>H20</td><td>57.8</td></tr><tr><td>H21</td><td>55.7</td></tr><tr><td>H22</td><td>52.0</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>63.1</td></tr></tbody></table>		年度	実績値	H19(基準)	60.2	H20	57.8	H21	55.7	H22	52.0	H31(目標)	63.1
			年度				実績値											
H19(基準)	60.2																	
H20	57.8																	
H21	55.7																	
H22	52.0																	
H31(目標)	63.1																	
	60.2																	
3	バス利用者数 (十勝管内)	万人	402.1	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H20(基準)</td><td>395.8</td></tr><tr><td>H21</td><td>407.0</td></tr><tr><td>H22</td><td>402.1</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>395.8</td></tr></tbody></table>		年度	実績値	H20(基準)	395.8	H21	407.0	H22	402.1	H31(目標)	395.8		
			年度				実績値											
H20(基準)	395.8																	
H21	407.0																	
H22	402.1																	
H31(目標)	395.8																	
	395.8																	
成果指標による判定				b														

2. 成果指標の実績値に対する考え方

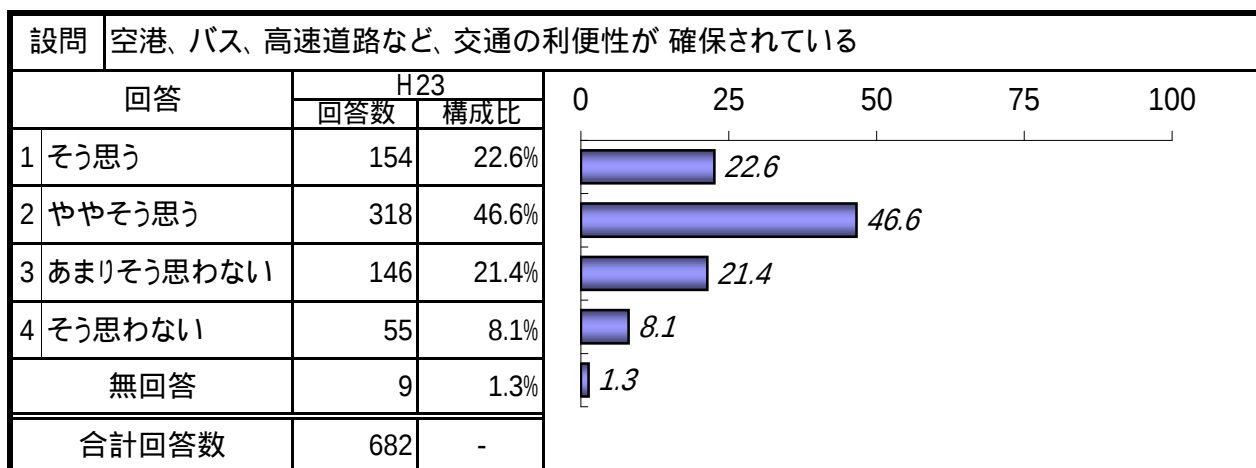
「道東自動車道の1日当たり利用台数」は、当初目標や前年実績と比較して大きく上回っています。これは「高速道路無料化社会実験」が利用台数の増加に結びついたものと考えられます。

「とかち帯広空港の定期便利用乗降客数」は、目標値を下回りました。その要因としては、景気の低迷による需要の低下やJAL機材の小型化、さらには東日本大震災といったもののほか、指標に運休となった関西線と名古屋線が含まれていることがあげられます。

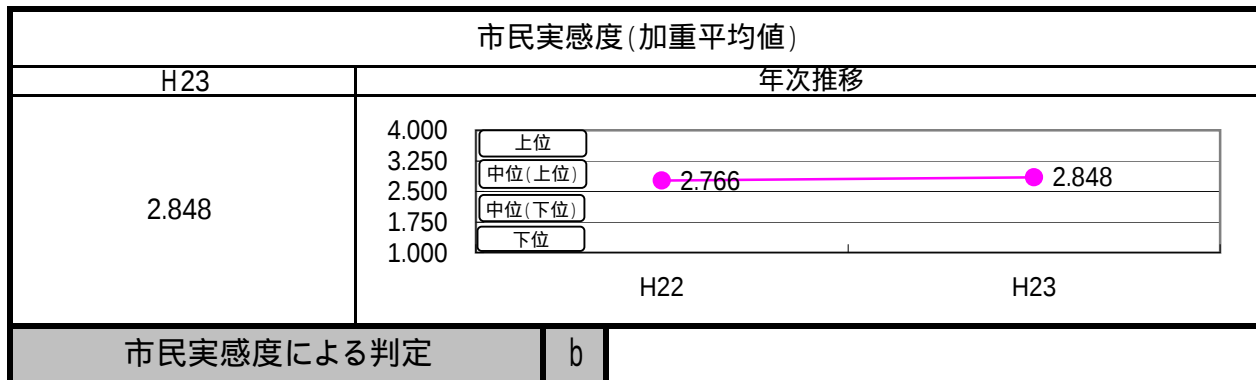
一方で、名古屋線存続に向けた利用促進事業を積極的に実施し、運航していた10月30日までの搭乗率は機材が小型化した平成14年以降最高の76.8%となり、需要の高さを証明することができました。

「バス利用者数」は、約402万人で目標値を上回っています。これはバス事業者や帯広市地域公共交通活性化協議会で実施しているバスの利用促進に向けた取り組みの効果が表れたものと考えます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	航空の利便性が良くないから	41	20.6%
b	鉄道の利便性が良くないから	9	4.5%
c	バスの利便性が良くないから	117	58.8%
d	高速道路の利便性が良くないから	20	10.1%
e	その他	12	6.0%
有効回答数		199	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が69.2%となっており、中位(上位)にあります。

一方で、実感が低い理由としては、「バスの利便性が良くないから」の回答数の割合が半数以上を占め、これは自家用車が普及した結果、バスの利用者が減少し、それが路線の廃止や便数の減少を招き、利便性を低下させたことが最も大きな要因と考えます。

また、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の理由のうち、航空の利便性が良くないからという回答の構成比が20.6%となった要因としては、平成22年10月末に名古屋線が、平成21年8月末の関西線に続き運休(空港のアンケート調査で就航を望む上位路線)となっていることが考えられます。一方で、昨年より4.4ポイント減少していることから、北海道国際航空の東京線開設に伴うダブル化による利便性の向上が評価されたものと考えます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		b	市民実感度による判定		b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)		全国の空港利用者数(対前年比・平成22年度) 道東の空港利用者数(対前年比・平成22年度)			
成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。 また、施策の成果を表す客観的なデータとして、「全国の空港利用者数(対前年比・平成22年度)」と「道東の空港利用者数(対前年比・平成22年度)」がありますが、航空需要が低迷する中、JALの再建問題やそれに伴う機材の小型化、さらには東日本大震災などにより、全国の空港利用者数(全国のローカル路線)は、対前年比2.9%の減少(4年連続の減少)となっています。また、道東の空港利用者数では、対前年比で釧路7.7%減、女満別10.1%減となっており、こうしたデータと比較すると、とかち帯広空港(対前年比6.5%減)の利用状況は健闘しているものと考えられます。 施策の主な取り組みとしては、高速道路の整備促進や十勝港の利活用促進、鉄道輸送の利便性向上については、国や北海道等への要望活動を中心に行いました。バス交通の活性化については、平成20年度に策定した帯広市公共交通総合連携計画に基づき、利用者のニーズに応じたバス路線の見直しや、市内西地区における路線バス導入実証実験を行いました。また、小学生や高齢者を対象にした出前講座をはじめ、バス交通の優位性の啓発を行うなど、バスの利用促進策を積極的に推進してきました。 また、空港の利活用・機能の充実については、東京線の利用促進事業を積極的に行うとともに、特に関西線の復活と名古屋線の存続のための利用促進事業を重点的に実施し、あらゆる可能性がある航空会社への要請活動を行ってきましたが、結果としては路線網の維持拡充にはつながらなかったものの、長年の課題であった東京線のダブルトラッキングが3月に実現したことは、経済界などとも連携したこれまでの取り組み結果として、評価することができると考えます。 こうした総合的な交通体系の充実に向けた様々な取り組みにより、市民実感度の向上につながったものと考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。					
目標に向かって、ある程度進んでいる		B			

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

一県にも匹敵する面積を有する十勝においては、バス交通の活性化や高速道路の整備促進、他の圏域と結ぶ航空路線を充実していくことが、地域振興の鍵であり、課題となっています。 そのため、バス交通については、市民の利用ニーズの把握に努め、効率的な路線の再編や、より利用しやすい環境の整備を検討し、バス事業者と連携して利用促進に向けた取り組みを積極的に進めていきます。 高速道路の整備促進については、商圈の拡大や交流人口の増加をはかるため、早期の全線開通による主要都市のネットワーク化に向け、十勝圏全体での要請活動に取り組めます。 航空路線については、旅客や物資の輸送手段にとどまらず、企業生産や雇用機会の拡大など、地域経済への波及効果が大きいことから、東京線の利用拡大とともに関西線と名古屋線の路線復活を目指して、航空各社への積極的な就航要請に取り組むほか、これまで以上に、空港ビルとの連携をはかるとともに、オール十勝での利用促進に取り組んでいきます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 広域道路の整備促進	十勝の高規格幹線道路ネットワークの早期形成に関する要望活動 (北海道横断自動車道の整備促進、帯広・広尾自動車道の整備促進)
(2) 空港利活用・機能の充実	北海道国際航空の順調な就航の環境整備、東京線のPRのための利用促進事業の実施、関西線の復活に向けた観光プロモーション活動の実施、名古屋線の存続のための各種取り組み、航空会社への就航要請活動の実施、航空灯火電源高質化
(3) 十勝港の利活用促進	北海道市長会・十勝圏活性推進期成会を通じた要請活動を実施、市庁舎と東京事務所に十勝港のパンフレットを配置
(4) 鉄道輸送の利便性向上	北海道高速鉄道開発(株)事業への参加、北海道市長会を通じた北海道新幹線の早期建設に係る要請活動の実施(春・秋)
(5) バス交通の活性化	地域公共交通総合連携計画推進事業の推進(路線バス導入実証実験、おびひろバスマップの配布(市内9高校))、生活交通路線維持確保(41系統)、地域交通システム支援地区数(2地区)

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち	評価担当部	総務部
	政策	5-2 交流を支えるまちづくり	関係部	
	施策	5-2-3 地域情報化の推進		
	施策の目標	事業者等との連携により、高度情報通信基盤の整備や利活用を促進し、地域の情報化をすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	インターネットの 超高速通信が可能な エリアの割合	%	19.0	a	H20(基準) H21 H22 H31(目標)	
			19.0			
2	帯広市のホーム ページアクセス件数	万件	546	a	H19(基準) H20 H21 H22 H31(目標)	
			405			
成果指標による判定				a		

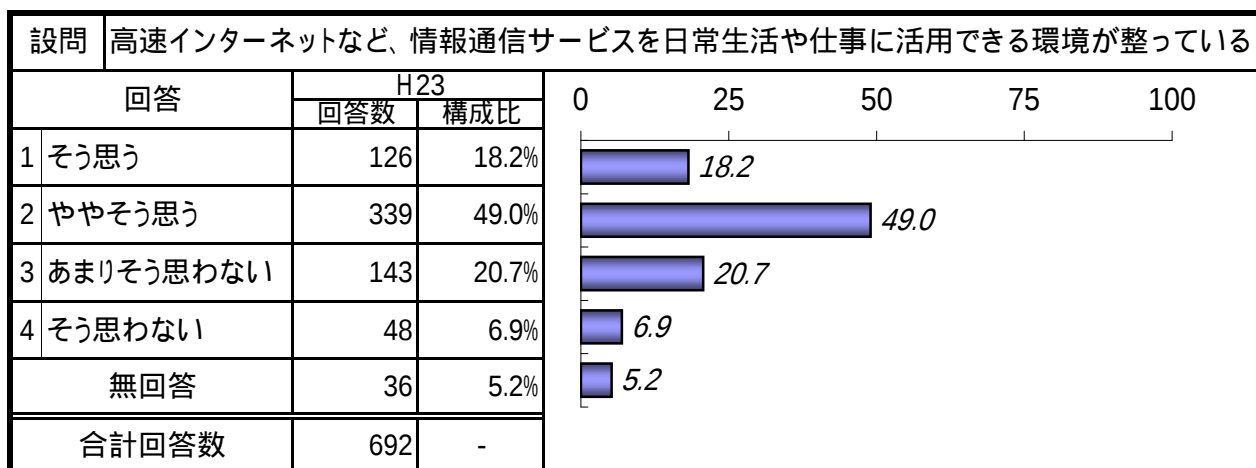
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「インターネットの超高速通信が可能なエリアの割合」は、市街地区域に川西町、大正町、愛国町の各地域の一部を加えた19%で、目標値と同じ割合になっています。実績値が前年と同数値で増加しない要因は、民間事業者によるインターネットの超高速通信サービスエリアが拡大されていないことによるものです。

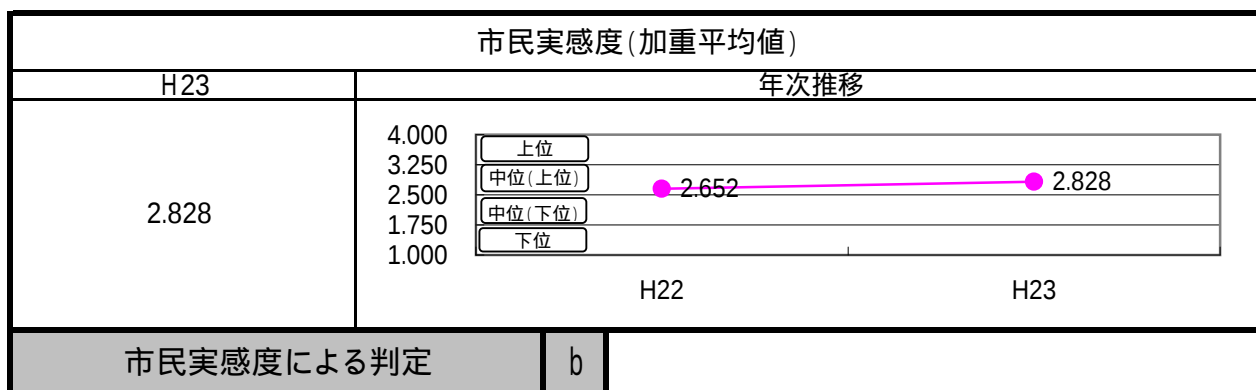
「帯広市のホームページアクセス件数」は546万件で、パソコン版、携帯版ともに前年より増加し、目標値を大幅に上回っています。

市の計画や制度に関する情報や市民生活に必要な情報の提供をはじめ、時期ごとのイベントや募集情報のお知らせなど、情報内容の充実がアクセス件数増加の要因になっているものと考えます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	高速インターネットを利用できる環境が整っていないから	46	24.3%
b	パソコンやインターネットの使い方が分からないから	93	49.2%
c	利用したい情報サービスが少ないから	37	19.6%
d	その他	13	6.9%
有効回答数		189	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、67.2%となっており、中位(上位)にあります。

「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合は27.6%で、「高速インターネットを利用できる環境が整っていないから」を理由とした回答では農村地区の割合が高く、「パソコンやインターネットの使い方がわからないから」を理由とした回答では高齢者の割合が高くなっています。現状としては、地域事情や利用年代層により、利用者の割合が低くなることが顕著になっています。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、デジタル・ディバイド(情報格差)の解消をはかるため、インターネットの高速化に向けた民間通信事業者との連携による情報通信基盤の整備促進や、NPO法人の協力による高齢者を対象としたパソコンの操作講習会を実施しました。 本市のブロードバンド・ゼロ地域解消などによる情報通信環境の向上や、情報格差の是正・解消をはかる取り組みにより、市民実感度が前年より向上しているものの、成果指標による判定とは乖離が生じていることから、市民実感を踏まえた適切な取り組みを進め、施策目標に向かっていくことが重要と考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かってある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

誰もが情報通信技術を活用した利便性の高いサービスを享受できる地域となるよう、地域の情報化が課題となっています。 このため、インターネットの超高速化が実現されていない農村地域における通信状況の実状や、農業者などの地域要望を踏まえた要請活動を実施していくほか、民間通信事業者との連携を強化し、情報通信基盤の整備の取り組みを進めるとともに、インターネットやパソコンが不得手な情報弱者に対するICT(情報通信技術)技能の向上に向けた取り組みを進めます。
--

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 情報通信基盤の整備促進	帯広市のブロードバンド・ゼロ地域解消(平成22年11月)
(2) 情報通信の活用促進	十勝情報化推進協議会活動 情報セキュリティセミナー等(2回) 先進地視察等(1回) 高齢者パソコン体験講座(2回)

平成23年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	政策推進部
	政策	6-1 次代を担う人を育むまちづくり	関係部	学校教育部
	施策	6-1-1	学校教育の推進	
		6-1-2	教育環境の充実	
		6-1-3	高等学校教育の推進	
		6-1-4	高等教育の充実	

1. 政策の基本的な考え方

市民が生涯を通して学び、知識や経験を人生やまちづくりに活かすことができる地域づくりが必要です。

政策6-1では、将来を担う子どもたちが、社会の中でたくましく生きていく力を身につける学校教育の推進や、高等教育の充実に向けた取り組みを進め、次代を担うたくましい人材を育むまちをつくれます。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「学校教育の推進」、「教育環境の充実」、「高等学校教育の推進」がいずれも中位(上位)にありますが、「高等教育の充実」は中位(下位)にあります。

確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成するため、学習指導や食育の推進について、子どもたちの個に応じたきめ細かな指導や家庭と連携した取り組みを行うとともに、教師の指導力向上をはかる必要があります。

小中学校校舎の耐震化を進めることにより、子どもたちが安全に学ぶ環境を整えるとともに、一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を充実することが必要です。

帯広南商業高等学校では、キャリア教育や国際理解教育などの充実に積極的に取り組んでおり、今後も商業科として専門的かつ実践的な教育を展開していくことが必要です。

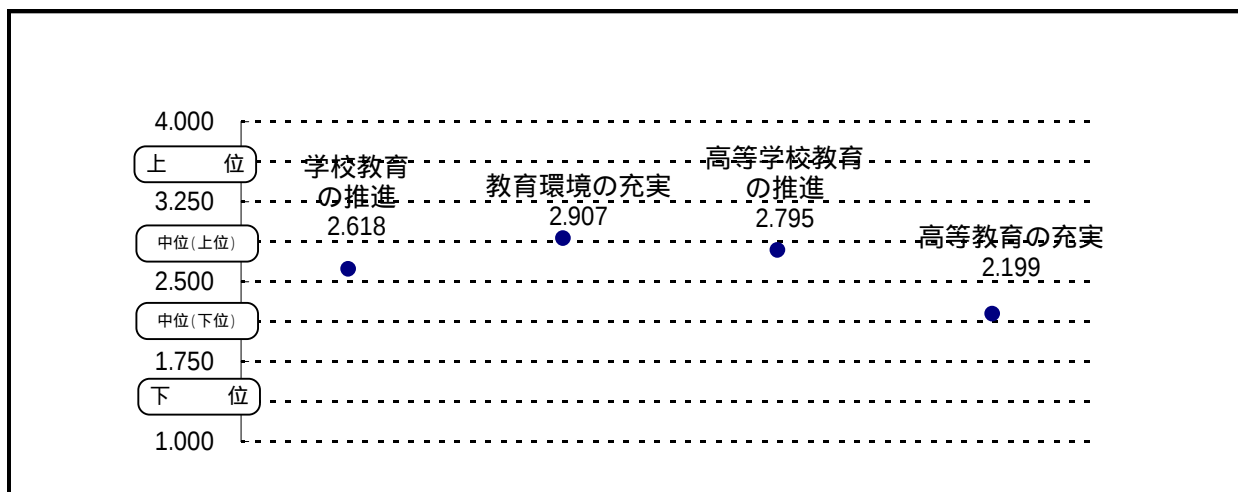
大学などの高等教育の充実では、地域特性や優位性を活かして大学などとの連携・協力を進めながら、段階的な整備に向けて関係機関に働きかけていくことが必要です。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
6-1-1	学校教育の推進	B
6-1-2	教育環境の充実	A
6-1-3	高等学校教育の推進	A
6-1-4	高等教育の充実	C

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図

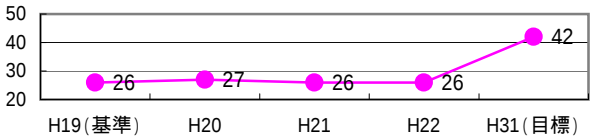
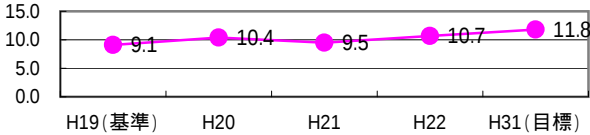
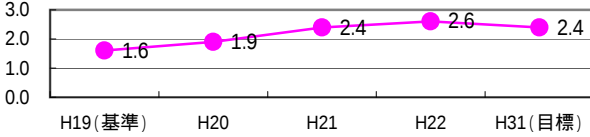
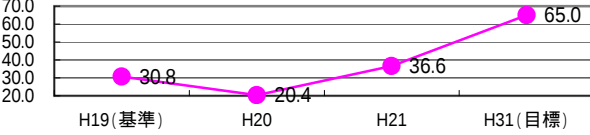
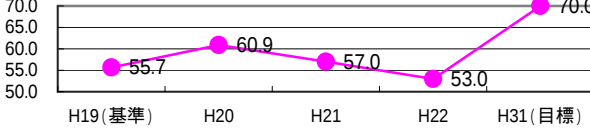
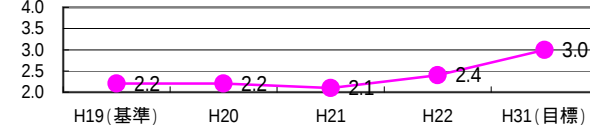


この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	学校教育部
	政策	6-1 次代を担う人を育むまちづくり	関係部	
	施策	6-1-1 学校教育の推進		
	施策の目標	地域の特性や学校の創意工夫を活かしながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成など、子どもたちの生きる力を育む教育をすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移
1	標準学力検査の 目標基準到達観点数	観点	26	d	
			28		
2	小学校図書館の児童 1人当たり貸出冊数	冊	10.7	a	
			9.4		
3	中学校図書館の生徒 1人当たり貸出冊数	冊	2.6	a	
			1.7		
4	不登校生徒の復帰率	%	36.6	d	
			42.5		
5	学校給食における 地場産野菜の導入率	%	53.0	d	
			66.7		
6	教職員1人当たりの 研修受講回数	回	2.4	a	
			2.3		
成果指標による判定				b	4の指標については、H21の実績(目標)値

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「標準学力検査の目標基準到達観点数」は、目標値を2観点下回る26観点となっています。基礎・基本の定着に不十分な面があることが要因と考えられます。

「小学校図書館の児童1人当たり貸出冊数」は、目標値を1.3冊上回っています。図書館活性化事業等による読み聞かせなどの成果により、読書に興味を持つ児童が増えてきていることが要因と考えられます。

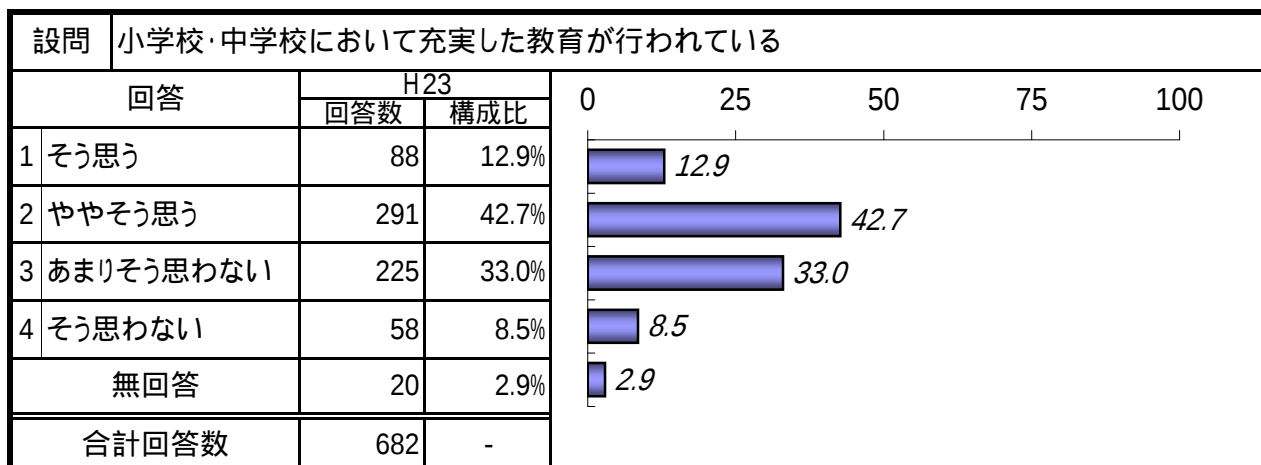
「中学校図書館の生徒1人当たり貸出冊数」は、目標値を0.9冊上回っています。朝読書への取り組みの増加や新刊図書の購入など、図書館整備と教師の指導の相乗効果が表れていると考えられます。

「不登校生徒の復帰率」は、学校と教育委員会とのきめ細かい情報交換やスクールソーシャルワーカーなどの定着により、前年より16.2ポイント上昇したものの、目標値を下回る36.6%となっています。不登校の原因として、友人関係や家庭環境をはじめ複数の要因が複雑に絡まる事例が多く、問題の解決が難しいことが一因と考えられます。

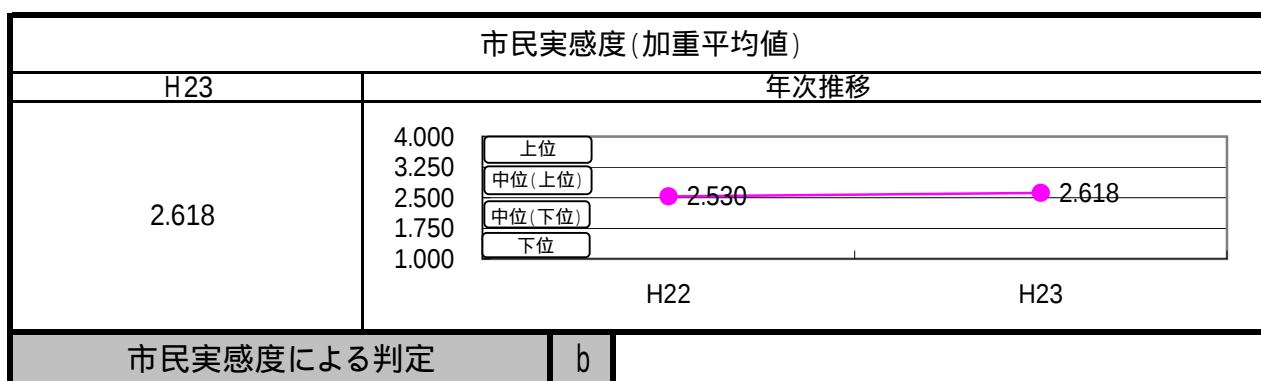
「学校給食における地場産野菜の導入率」は、目標値を13.7%下回っています。昨年同様、天候不順により地場産野菜の作況が不良だったことが要因となっています。

「教職員1人当たりの研修受講回数」は、目標値を0.1回上回っています。学習指導要領の改訂を受けて、本格実施や移行期の取り組みについて、教員の研修意欲が高まるとともに、学校のニーズに対応した研修機会の提供によるものと考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	子どもの学力が低下しているから	75	26.9%
b	子どもの体力が低下しているから	16	5.7%
c	子どもの道徳心が育っていないから	88	31.5%
d	教師の指導力が不足しているから	76	27.2%
e	その他	24	8.6%
有効回答数		279	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、55.6%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「子どもの道徳心が育っていないから」が最も多く、日常生活のなかで挨拶やマナーが守られないなどの行動が、子どもたちの一部で見られることが要因と考えられます。続いて、「教師の指導力が不足しているから」が多く、保護者世代にこの回答が多い傾向がみられることから、教師に対し期待する部分が多く、教師の指導力の向上を求めている結果であると考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		b	市民実感度による判定		b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)		全国学力学習状況調査結果(平成22年度)			
成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。 学力の向上については、少人数指導の充実や指導方法の工夫改善など、それぞれの学校で改善プランにもとづく取り組みを進めており、成果指標の目標値を下回っていますが、平成22年度全国学力学習状況調査の結果からは、改善の傾向がみられます。 学校図書館については、学校図書館図書の標準冊数を目標して計画的に整備を行ってきています。また、帯広市図書館との連携による読書機会の充実をはかるため、ぶっくーる便などの活用を進めています。 不登校生徒の復帰率については、成果指標の目標値を下回っていますが、複雑化する要因に対し、生徒指導アドバイザーと学校との連携を強化するとともに、スクールソーシャルワーカーなどの活用による相談体制の定着や専門性を高める研修を行うことにより、一定の成果は表れてきています。 教職員の研修については、学校との連携をはかりながら、研修内容や回数を充実したことにより、1人あたりの研修受講回数が増加しています。 こうした取り組みにより、市民実感度も向上していますが、一層取り組みを進める必要があると考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。					
目標に向かって、ある程度進んでいる		B			

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

学力向上に向けた取り組みや、新学習指導要領への対応として教材教具の整備や指導方法の工夫改善(外国語活動や武道等)が求められていることから、児童生徒の学力の状況分析を行い、学校や家庭に情報提供を行いながら、指導方法の工夫改善を進めるとともに、教材教具の計画的な整備を進めていきます。

学校図書館図書の標準冊数の達成や子どもの読書機会の拡充が課題となっていることから、学校図書館の整備を計画的に進めていくとともに、帯広市図書館との連携や、学校と家庭が連携した読書習慣づくりの取り組みを促進します。また、不登校生徒の復帰については、相談・支援体制の一層の充実をはかるとともに、関係機関との連携により、個に応じた相談活動を進めます。このほか、子どもの道徳心を育むため、道徳教育の充実に引き続き取り組みます。

学校給食への地元産野菜の安定供給が課題となっていることから、関係団体等と連携した供給体制づくりに努めながら、引き続き安全安心な給食を提供するほか、帯広市PTA連合会、保護者、学校が連携した食育の推進や、学校栄養職員による食に関する指導の充実をはかります。

教師の指導力向上では、教師自らの専門的な力量の向上に加え、幅広い視野を持った豊かな人間性が求められていることから、ミドルリーダーの育成に引き続き取り組むほか、学校と連携して、計画的な研修受講を促進します。

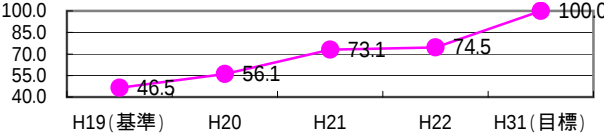
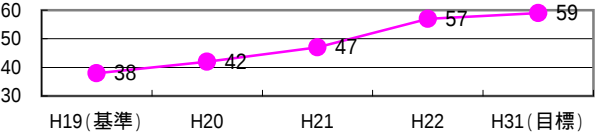
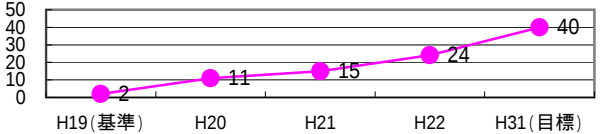
(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 確かな学力の育成	「帯広の子どもの学力」作成・ビデオ教材作成・データベース作成、特色ある学校づくりに取り組む学校数(全小中学校)、校内LANの活用、教育用パソコンの活用(1,685台)、大型デジタルテレビの活用(114台)
(2) 豊かな心の育成	学校図書館活性化支援事業実施校数(小26校、中15校)、学校図書館土曜開放事業(小5校)、学校図書購入冊数(小4,936冊、中3,218冊)、郷土体験学習(市内小学4年生全員対象)・自然体験学習(市内中学2年生全員対象)、適応指導教室の開設(専任指導員1名・助手1名)、生徒指導専門員、教育相談員の配置(学校教育指導室)、いじめ・不登校・非行等に関する対策委員会の設置(53名)・心の教室相談員(10名)、家庭訪問相談員(2名)、スクールソーシャルワーカー(3名)の配置
(3) 健やかな体の育成	ふるさと給食実施日数(5日)、AED全小中学校の設置(継続)、フッ化物洗口の導入(小1校)、「食育レシピ集」の作成及び児童生徒への配付、「食育講演会」の開催(1回)
(4) 教師の指導力の充実	個人研究サポートシステム・中央教育課題思潮等調査研究事業の推進、全道教科担当指導主事研究協議会、いじめなど対策本部全道会議参加、帯広市特別支援教育研究大会紀要印刷、教育課程検討委員会の開催、帯広市教育研究会事業補助、教育研究実践表彰・学校文化活動奨励賞の授賞、公開研究会実践校への補助、教育相談センターの運営

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	学校教育部
	政策	6-1 次代を担う人を育むまちづくり	関係部	
	施策	6-1-2 教育環境の充実		
	施策の目標	学校施設の整備をすすめるとともに、学校、家庭、地域が連携して、子どもたちが安心して生き生きと学ぶことができる教育環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	小・中学校校舎の耐震化率	%	74.5	a	 <table><caption>小・中学校校舎の耐震化率の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>46.5</td></tr><tr><td>H20</td><td>56.1</td></tr><tr><td>H21</td><td>73.1</td></tr><tr><td>H22</td><td>74.5</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>100.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値 (%)	H19(基準)	46.5	H20	56.1	H21	73.1	H22	74.5	H31(目標)	100.0
			年度			実績値 (%)											
H19(基準)	46.5																
H20	56.1																
H21	73.1																
H22	74.5																
H31(目標)	100.0																
50.3																	
2	特別支援学級の設置数	学級	57	a	 <table><caption>特別支援学級の設置数の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (学級)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>38</td></tr><tr><td>H20</td><td>42</td></tr><tr><td>H21</td><td>47</td></tr><tr><td>H22</td><td>57</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>59</td></tr></tbody></table>	年度	実績値 (学級)	H19(基準)	38	H20	42	H21	47	H22	57	H31(目標)	59
			年度			実績値 (学級)											
H19(基準)	38																
H20	42																
H21	47																
H22	57																
H31(目標)	59																
47																	
3	学校支援ボランティアを活用した学校数	校	24	a	 <table><caption>学校支援ボランティアを活用した学校数の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (校)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>2</td></tr><tr><td>H20</td><td>11</td></tr><tr><td>H21</td><td>15</td></tr><tr><td>H22</td><td>24</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>40</td></tr></tbody></table>	年度	実績値 (校)	H19(基準)	2	H20	11	H21	15	H22	24	H31(目標)	40
			年度			実績値 (校)											
H19(基準)	2																
H20	11																
H21	15																
H22	24																
H31(目標)	40																
15																	
成果指標による判定				a													

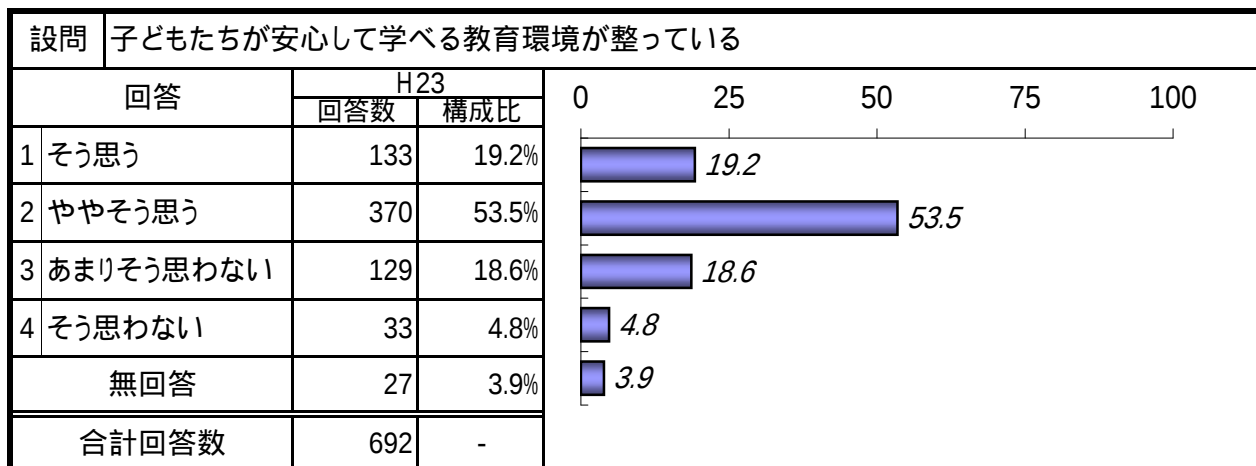
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「小・中学校校舎の耐震化率」は、目標値を上回る74.5%となっています。耐震第二次診断の実施により耐震性がある校舎が確認されたことや耐震改修事業の実施により補強済みの棟数が増加したことによるものです。

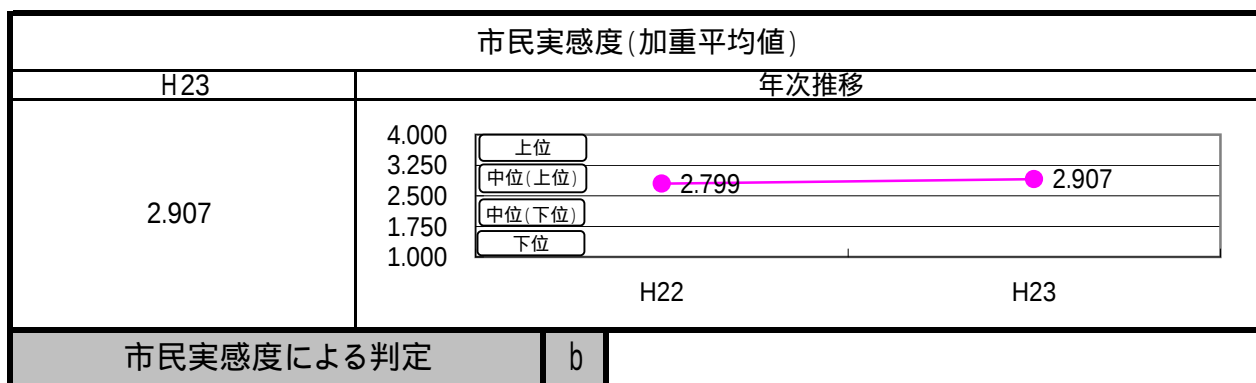
「特別支援学級の設置数」は、目標値を上回る57学級となっています。特別支援学級の開設要望を踏まえ、計画を前倒しして開設したことによるものです。

「学校支援ボランティアを活用した学校数」は、目標値を上回る24校となっています。家庭や地域が学校を支える取り組みの重要性について理解が進み、学校を支援する活動が広がりをみせているものと考えられます。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	学校施設の改修や耐震化がすすんでいないから	55	34.8%
b	特別な支援が必要な子どもたちの教育環境が十分でないから	33	20.9%
c	教育に関する情報が、親や両親に十分に提供されていないから	44	27.8%
d	その他	26	16.5%
有効回答数		158	-



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、前年の68.9%を上回る72.7%となっており、中位(上位)にあります。学校施設の耐震化や特別支援学級の開設などを計画的に実施してきた成果であると考えられます。

一方、実感が低い理由として、「学校施設の改修や耐震化がすすんでいないから」については、学校施設の耐震化や改修を計画的に進めているものの、耐震化がまだ終わっていない学校があることなどが考えられます。

「特別な支援が必要な子どもたちの教育環境が十分でないから」については、特別な支援を必要とする児童生徒が増加する中で、より一層、一人ひとりのニーズに応じた教育環境が求められているものと考えられます。

「教育に関する情報が、親や両親に十分に提供されていないから」については、学校や教育行政に関する情報が保護者世代には学校や子どもを通して提供されているものの、さらなる充実が求められているものと考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	学校施設の耐震化率の全国平均値(平成23年4月)		
成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、全国平均(80.3%)を上回る割合(81.0%)で、校舎・屋内体育館の耐震化を進めているほか、学校と保護者のニーズに応じた特別支援学級の開設や補助員などの配置を行っています。また、家庭や地域が学校を支援する取り組みとして学校支援地域本部事業への参加校が増加しており、3つの成果指標全てで、目標値を上回っています。 さらに、新たな学校給食調理場の整備に向けた基本構想の策定や学校適正配置に関する協議検討など、教育環境の充実をはかる取り組みに加え、昨年に引き続き「教育懇談会」を実施し、教育に関する情報提供や意見交換などを行いました。 こうした取り組みの成果が、市民実感度の向上にも反映されているものと考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。			
目標に向かって、順調に進んでいる	A		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

学校施設等の整備では、児童生徒の安全確保のため、耐震化を終えていない学校の対策が急がれることから、早期の整備を進めるほか、学校施設・設備の計画的な維持管理、新たな学校給食調理場の整備を進めていきます。 教育環境の整備では、就学・進学などに伴い、新しい環境に対応できずにつまづく子どもへの対応などが必要なことから、近隣の幼保小中学校による相互連携を促進していきます。また、幅広い世代に学校や教育行政に関心を持ってもらうため、引き続き「教育懇談会」を開催するなど、市民への情報提供に努めていきます。 特別支援教育の充実については、対象となる児童生徒数が増加するなか、施設的に飽和状態の学校も見られることから、一人ひとりのニーズに対応するため、特別支援学級の拡充をはかります。 学校・家庭・地域の連携の促進については、ボランティアやコーディネータなどの育成やネットワークづくりが課題となっていることから、効果的な連携のしくみづくりについて検討を進めていくとともに、地域全体で学校を支援する学校支援地域本部事業の取り組みを拡充していきます。
--

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 学校施設等の整備	校舎改築工事(1校)、校舎耐震補強、増築工事(1校)、屋内体育館改築工事(2校)、校舎耐震化実施設計(16校)、学校リニューアル改修事業(20校)、新たな学校給食調理場基本構想の策定
(2) 教育環境の整備	幼保小中連携協議会開催(2回)、就学援助支給(小2,268名、中1,264名)、学校適正配置計画の見直し、教育懇談会の開催(6か所)
(3) 特別支援教育の充実	就学相談・指導の実施(253件)、特別支援教育補助員配置(42名)、生活介助員配置(27名)、特別支援学級開設(自閉症・情緒学級8校、肢体不自由学級1校、知的学級1校)
(4) 学校・家庭・地域の連携の促進	地域開放学校数(29校)、学校評議員設置(全小中学校)、新任学校評議員研修会開催、学校支援地域本部設置(5本部、小中学校24校参加)、子ども安全ネットワークの運用と改善、子どもの見守り活動実施校(41校)

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	学校教育部
	政策	6-1 次代を担う人を育むまちづくり	関係部	
	施策	6-1-3 高等学校教育の推進		
	施策の目標	高等学校への進学機会の確保をはかるとともに、豊かな社会性を兼ね備え、社会に貢献する人材を育む高等学校教育をすすめます。		

1. 成果指標による判定

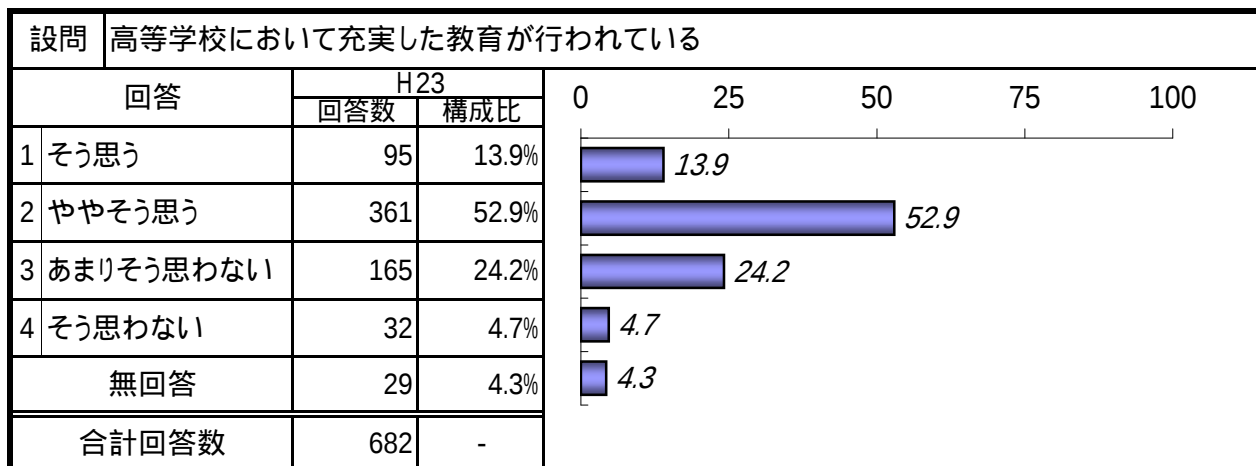
成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	帯広南商業高等学校 の就職率	%	100.0 100.0	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>100.0</td></tr><tr><td>H20</td><td>100.0</td></tr><tr><td>H21</td><td>100.0</td></tr><tr><td>H22</td><td>100.0</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>100.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	100.0	H20	100.0	H21	100.0	H22	100.0	H31(目標)	100.0
年度	実績値																
H19(基準)	100.0																
H20	100.0																
H21	100.0																
H22	100.0																
H31(目標)	100.0																
2	帯広南商業高等学校 における検定の3種目 以上 1級取得率	%	62.6 48.5	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>46.7</td></tr><tr><td>H20</td><td>56.2</td></tr><tr><td>H21</td><td>50.5</td></tr><tr><td>H22</td><td>62.6</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>75.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	46.7	H20	56.2	H21	50.5	H22	62.6	H31(目標)	75.0
年度	実績値																
H19(基準)	46.7																
H20	56.2																
H21	50.5																
H22	62.6																
H31(目標)	75.0																
成果指標による判定				a													

2. 成果指標の実績値に対する考え方

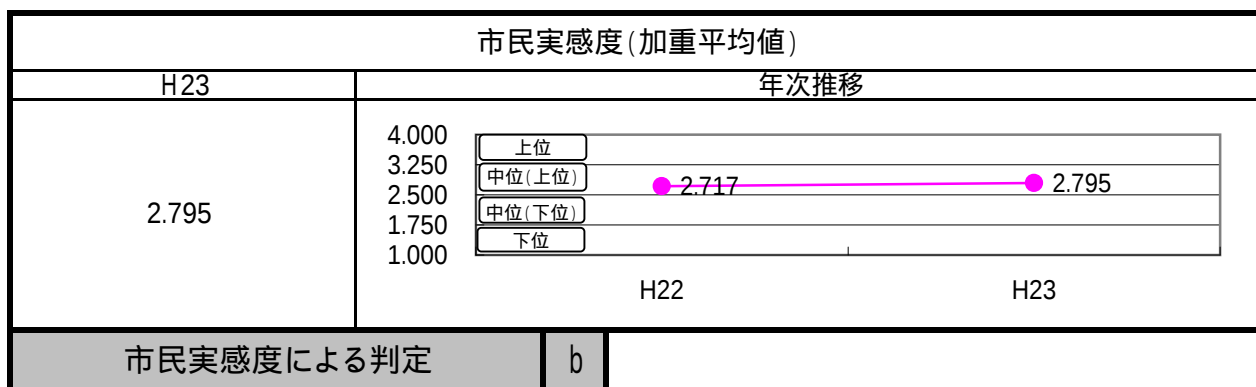
「帯広南商業高等学校の就職率」は、卒業生195人の内、就職希望生徒112人全員が就職しました。就職希望の生徒に対して1年次から意識の高揚をはかる進路指導をしていること、企業と緊密な連携を進めていることなどが要因と考えられます。

「帯広南商業高等学校における検定の3種目以上1級取得率」は、平成22年度卒業生の取得者数が122名で、取得率では道内の専門高校では1位となっています。高度な資格取得に向けた基礎からの指導に取り組んでいることが要因と考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	特色ある教育が行われていないから	36	18.7%
b	学習内容が身についていないから	29	15.0%
c	社会性を育む教育が行われていないから	103	53.4%
d	その他	25	13.0%
有効回答数		193	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、66.8%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「社会性を育む教育が行われていないから」が最も多く53.4%となっており、高校生のマナー違反などが一部で見受けられることなどが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	道内公立高等学校就職内定率(平成22年度)		
成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。 本市では、十勝管内唯一の商業専門高校として帯広南商業高等学校を設置していますが、「地域事業者による実践的な授業や情報処理教育などのキャリア教育」、「専任の英語指導助手の配置など活発な国際理解教育」、「性教育講習会、薬物乱用防止教室、全校生徒による年2回のボランティア活動など社会性を育む教育」の充実に取り組んでいます。こうした教育活動により、検定3種目以上1級取得者資格取得率では全道1位を達成するとともに就職率100%を維持しています。なお、平成23年3月末現在の道内公立高等学校就職内定率は85.5%となっています。 また、少子化に伴う生徒数の減少により、北海道から示される公立高等学校配置計画案に対し、市内高等学校の間口を確保するため、「帯広市高等学校間口対策協議会」を中心に情報収集及び要請活動に努めています。 さらに、私立高校に対する教材教具等の助成や私立高校の授業料補助、奨学資金貸付事業については、補助対象者や希望者に助成や貸付を行っています。 こうした取り組みの成果が、市民実感度の向上にも反映されているものと考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。			
目標に向かって、順調に進んでいる	A		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

市内全日制普通科高校の間口が減少傾向にある中で、市内中学卒業者が進学する高校間口を確保していく必要があることから、「帯広市高等学校間口対策協議会」による活動を継続して行うほか、保護者の経済的負担を軽減する取り組みを継続していきます。 帯広南商業高等学校では、道内高等学校の再編が進むなか、生徒にとって魅力があり、企業にとっては実社会で即戦力となる豊かな教養人を育む学校づくりが求められていることから、商業の専門性を活かし、時代に即した特色ある教育活動の充実や教育機器を整備するとともに、豊かな心や社会性を育むためのボランティア活動や部活動の充実等に取り組めます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1)進学機会の確保	私立高校生授業料補助受給生徒数(203人)、奨学資金貸付者数92人(大学生66人、専門学校生9人、高校生17人)、高校間口対策推進事業による要望書提出
(2)帯広南商業高等学校の教育の推進	パソコン教室の1週間あたり授業時間数(33時間)、外国人英語指導助手配置数(1人)、インターンシップ事業等協力事業者数(39事業者)、南商学校開放講座等数(1講座4日間)、ボランティア活動クラブ数(34クラブ)

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	政策推進部
	政策	6-1 次代を担う人を育むまちづくり	関係部	
	施策	6-1-4 高等教育の充実		
	施策の目標	高度な専門的教育・研究を行い、地域の知の拠点としての役割を担う高等教育機関の整備・充実をすすめます。		

1. 成果指標による判定

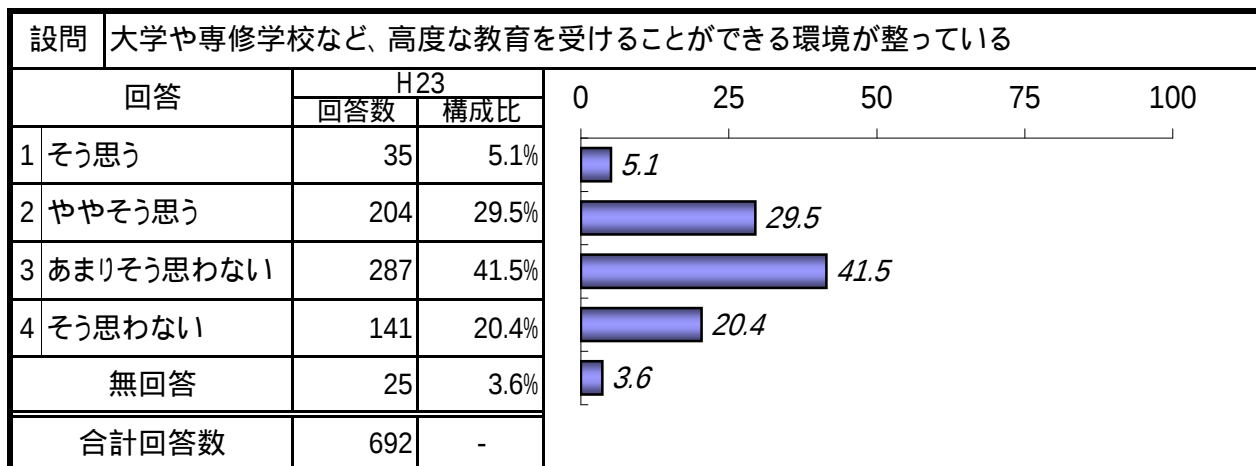
成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	新たな大学等の設置数	校	0	d	<table border="1"><caption>実績値の年次推移 (新たな大学等の設置数)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H20</td><td>0</td></tr><tr><td>H21</td><td>0</td></tr><tr><td>H22</td><td>0</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>1</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H20	0	H21	0	H22	0	H31(目標)	1		
			年度			実績値											
H20	0																
H21	0																
H22	0																
H31(目標)	1																
			1														
2	帯広畜産大学の地域貢献推進事業数	事業	117	b	<table border="1"><caption>実績値の年次推移 (帯広畜産大学の地域貢献推進事業数)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>123</td></tr><tr><td>H20</td><td>99</td></tr><tr><td>H21</td><td>117</td></tr><tr><td>H22</td><td>117</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>123</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H17-19(基準)	123	H20	99	H21	117	H22	117	H31(目標)	123
			年度			実績値											
H17-19(基準)	123																
H20	99																
H21	117																
H22	117																
H31(目標)	123																
			123														
成果指標による判定				c													

2. 成果指標の実績値に対する考え方

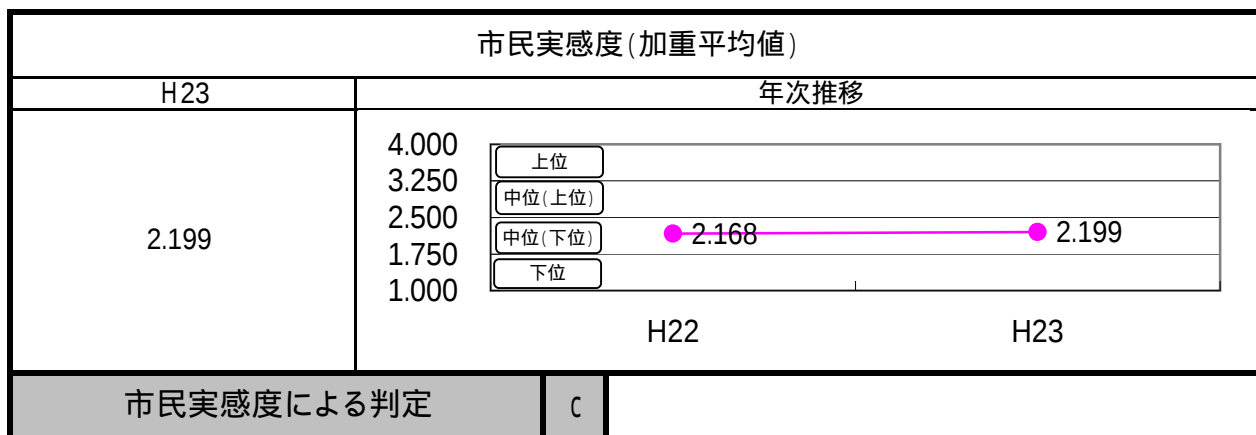
「新たな大学等の設置数」は、目標値を下回っています。十勝大学設置促進期成会を中心に、これまでの取り組みの検証や地域の発展に必要な高等教育機関のあり方など、様々な検討を行なっていたことなどによるものです。

「帯広畜産大学の地域貢献推進事業数」は、目標値を若干下回る117事業となっています。宮崎県で発生した口蹄疫の影響により帯広畜産大学の敷地内への立ち入りが一時制限され、一部の事業が実施できなかったことなどによるものです。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	大学や短大、資格を取得できる専修学校が少ないから	272	64.3%
b	大学などを活用した市民の学習機会が充実していないから	38	9.0%
c	地元大学に学びたい学部がないから	102	24.1%
d	その他	11	2.6%
有効回答数		423	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、61.9%となっており、中位(下位)にあります。「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合を年代別にみると、40歳代では72.9%、50歳代では70.3%となっており、高校生などの子育て世代で特に高くなっています。

実感が低い理由としては、「大学や短大、資格を取得できる専修学校が少ないから」と「地元大学に学びたい学部がないから」の合計回答数の割合が88.4%となっており、帯広・十勝にある大学・短大の収容率が、全国・全道に比べて低いことなどが要因と考えられます。

< 参考 > 大学・短期大学収容率(平成22年5月1日)

全国 56.8% 全道42.5%

十勝 12.6% 帯広14.9%

収容率 = 地域の大学・短期大学の入学者数 / 地域の18歳人口

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	C	市民実感度による判定	C
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「C」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、新たな大学等の整備は、十勝大学設置促進期成会において、これまでの取り組みの検証や地域の発展に必要な高等教育機関のあり方について検討を行ない、これからの大学の取り組みは、これまでの公私協力方式の大学誘致等から、帯広畜産大学を核に、地域特性・優位性を活かし、まちづくりと連動させながら、段階的に高等教育機関の整備を進めていく方針に転換しました。 帯広畜産大学の整備拡充は、関係団体と連携しながら、教育・研究機能の一層の充実などに向けて、関係官公庁や関係機関に対する要望活動などの働きかけを行いました。 高等教育機関との連携強化は、帯広畜産大学との包括的連携協定に基づき、各種連携事業を実施するとともに、平成22年7月には、動物に関する調査研究、魅力ある動物園づくりなどを目的に、帯広畜産大学とおびひろ動物園との間で連携協定を締結しました。 このように、地域の高等教育機能の充実に向けて様々な取り組みを進めていますが、新たな大学等の設置などの目標の達成には至っていません。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。		
目標に向かって、あまり進んでいない	C		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

新たな大学等の整備は、地域特性や優位性を活かした新たな大学の整備などに取り組み、地域の高等教育機能の充実をはかる必要があります。 今後は、帯広畜産大学を核に、段階的に高等教育機関の整備を進める取り組みへと転換した方針のもと、連携協議会などを通じて帯広畜産大学と協議しながら、大学間連携や人材育成等の推進など、具体的な取り組みを進めます。また、十勝大学設置促進期成会において、同期成会のあり方について検討を進めます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 大学の整備	これまでの取り組み検証 (平成22年11月 十勝大学設置促進期成会理事会) 地域の発展に必要な高等教育機関のあり方の検討 (平成23年1月 同上) 〔参考〕大学の取り組み方針の転換 (平成23年5月 十勝大学設置促進期成会総会) 私学法人や関係機関との協議等 (訪問大学数及び回数:1校4回 関係機関:4回)
(2) 高等教育機関との連携強化	帯広畜産大学の地域貢献推進事業(平成22年度117件) 帯広畜産大学とおびひろ動物園との連携協定締結(平成22年7月) 帯広畜産大学と帯広市との連携協議会の開催(平成23年2月) 星槎大学帯広サテライト校や筑波大学大学院との連携事業
(3) 短期大学・専修学校等の整備促進	帯広コア専門学校専攻科創設(平成22年4月) 放送大学の単位取得を支援

平成23年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	政策推進部
	政策	6-2 ともに学び地域のきずなを育むまちづくり	関係部	生涯学習部
	施策	6-2-1	学習活動の推進	
		6-2-2	芸術・文化の振興	
		6-2-3	スポーツの振興	

1. 政策の基本的な考え方

市民が生涯を通して学び、知識や経験を人生やまちづくりに活かすことができる地域づくりが必要です。

政策6-2では、市民が、生涯にわたる学習活動、文化・スポーツ活動などを通して、自らの可能性を広げるとともに、人とのつながりを深め、地域づくりに参加できるまちをつくりまします。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「学習活動の推進」、「芸術・文化の振興」、「スポーツの振興」のいずれも中位(上位)にあります。

講座などの学習機会の充実に努めていますが、多様化する市民ニーズに応じた学習機会の提供など、市民の主体的な学習活動を一層促進することが必要です。

文化団体の構成員が減少しているなか、団体の情報を積極的に発信するとともに、市民ニーズを把握しながら、芸術・文化に関する発表の場を提供することにより、市民の芸術・文化活動を一層促進する必要があります。

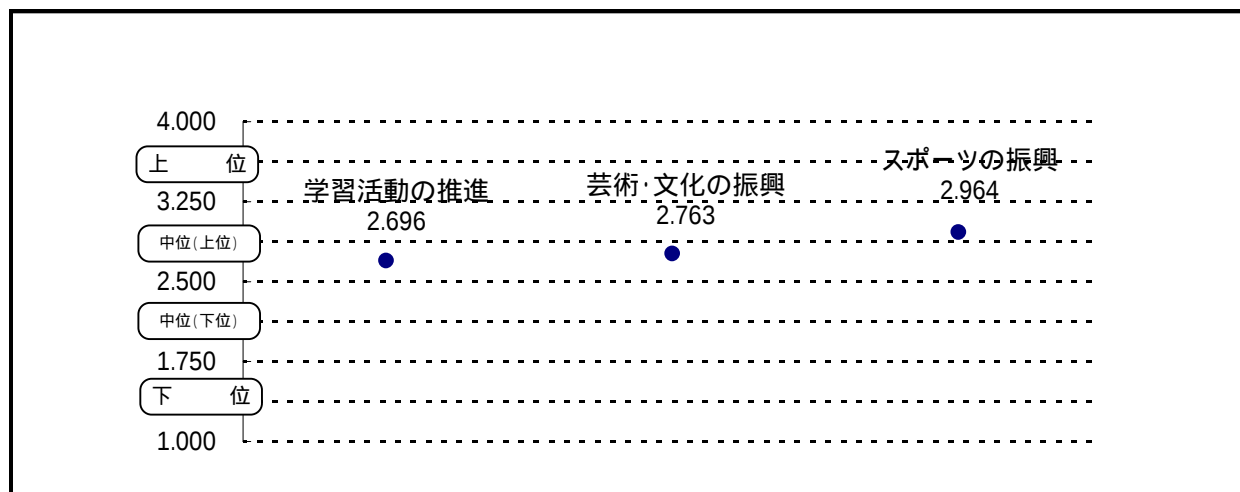
スポーツの振興では、地域の学校を活用したスポーツ教室の利用促進など、より身近でスポーツに親しむことができる環境づくりを進めることが必要です。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
6-2-1	学習活動の推進	B
6-2-2	芸術・文化の振興	B
6-2-3	スポーツの振興	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図

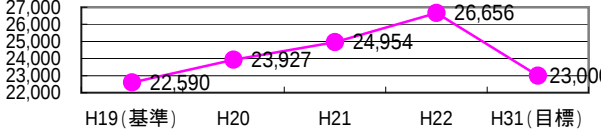
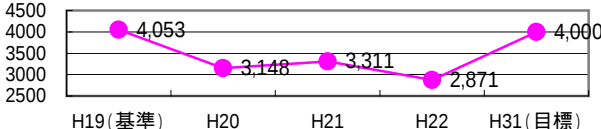
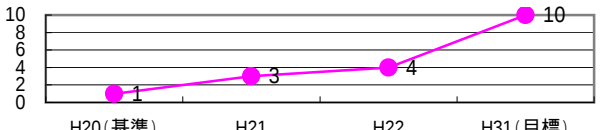
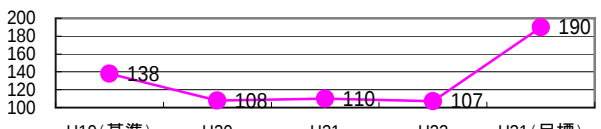
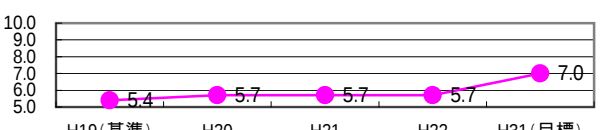
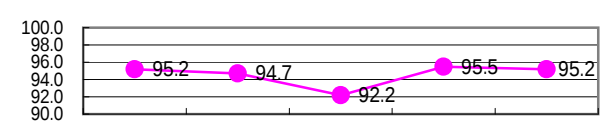


この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	生涯学習部
	政策	6-2 とともに学び地域のきずなを育むまちづくり	関係部	
	施策	6-2-1 学習活動の推進		
	施策の目標	生涯にわたって学び、学習の成果を活かすことができる環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	帯広市教育委員会が 開催する講座等の 参加者数	人	26,656	a		
			23,000			
2	地域について学ぶ 講座等への参加者数	人	2,871	d		
			4,000			
3	学習成果の活用事例 数	件	4	a		
			1			
4	地域の指導者の登録 者数	人	107	d		
			145			
5	市民1人当たりの 図書等の貸出点数	点	5.7	a		
			5.6			
6	社会教育施設の 総利用者数	万人	95.5	a		
			95.2			
成果指標による判定				b		

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「帯広市教育委員会が開催する講座等の参加者数」は、目標値を上回りました。小学校区ごとに開催しているコミュニティ講座など入門的講座への参加が増えており、生涯学習推進委員など市民との協働による市民ニーズに応じた講座の開設が効果をあげているものと考えます。

「地域について学ぶ講座等への参加者数」は、目標値を下回りました。文化財や歴史、文学等の専門的内容で、毎年度、内容や開催回数を変えながら実施しているものの、一部の講座で参加申込者数が大きく変動したことが影響しています。

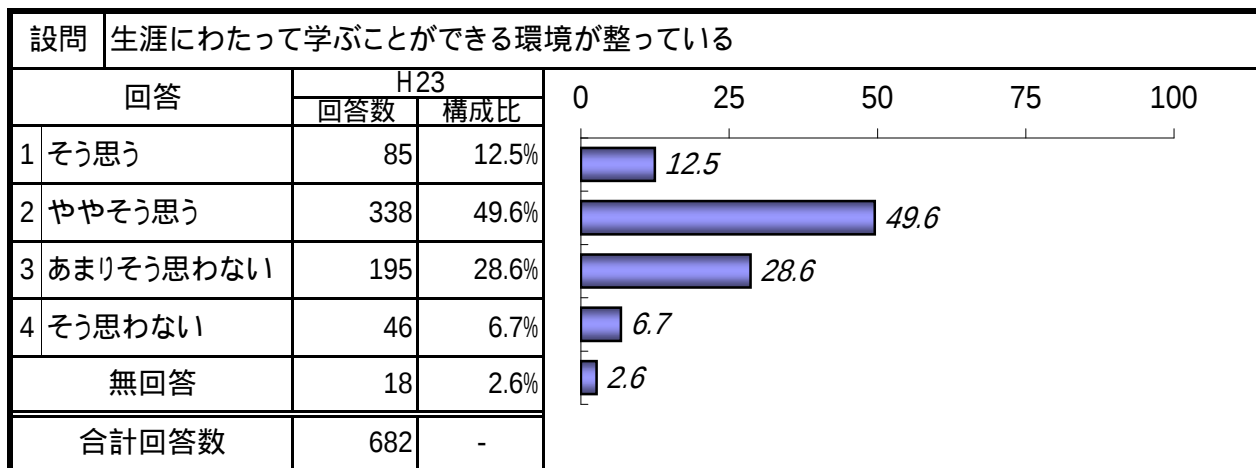
「学習成果の活用事例数」は、目標値を達成しています。生涯学習の講座等での成果を活かし、地域ボランティアとして活躍する団体が増えています。

「地域の指導者の登録者数」は、目標値を下回る状態が続いています。登録制度が十分に周知されていないことが要因と考えられます。

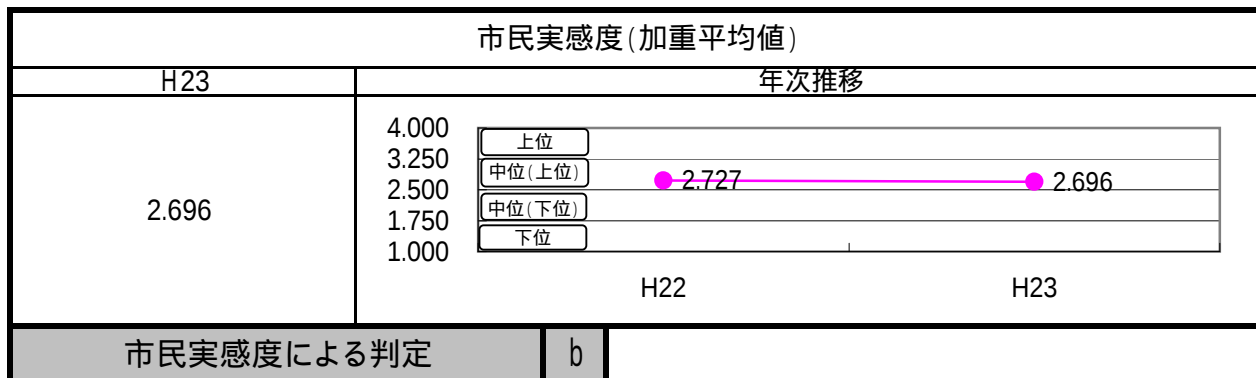
「市民1人当たりの図書等の貸出点数」は、目標値を達成しています。図書館の利用者は順調に伸びているものの、移動図書館バスの利用は、巡回場所の増設が困難となっていることなどから貸出点数は伸び悩んでいます。

「社会教育施設の総利用者数」は、目標値を上回っています。図書館、百年記念館、動物園の利用者数が順調に伸びており、百年記念館のアイヌ民族文化情報センター「リウカ」の移転リニューアル、動物園の飼育係や市民有志によるブログを用いた情報発信などが奏功していると考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	参加したいと思う講座が少ないから	71	30.3%
b	学習に関する情報が少ないから	65	27.8%
c	社会教育施設に魅力がないから	51	21.8%
d	学習成果を活かす機会が少ないから	34	14.5%
e	その他	13	5.6%
有効回答数		234	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、62.1%となっており、中位(上位)にあります。地域のコミュニティセンターやとかちプラザで開催する講座、教室への参加者数が増加しており、概ね「学ぶ環境が整っている」と感じている様子がうかがえます。

実感が低い理由としては、「参加したいと思う講座が少ないから」の回答数の割合が最も多く、続いて「学習に関する情報が少ないから」となっています。「参加したいと思う講座が少ないから」という回答は、50歳代以上が多く、より深みのある講座内容を求めている傾向がうかがえます。また、「学習に関する情報が少ないから」という回答は、40歳代以下に多く、広報紙やリーフレットを中心とした従来の周知方法では十分でないと考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		b	市民実感度による判定		b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)					
成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、各種講座などの実施により市民の学習活動を支援しているほか、学習活動に関わるボランティアの養成などに取り組んでいます。 こうした取り組みが成果指標の実績にも反映され、生涯にわたって学ぶ環境や学習成果を活かす環境づくりは一定程度進んでいるものと考えますが、一方で、市民実感度は前年より低下しており、講座内容や情報発信方法への工夫が求められています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。					
目標に向かって、ある程度進んでいる		B			

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

入門的な講座への参加者数が順調に伸びているものの、一定の知識や教養を持つ年代層のニーズを意識し、深みのある講座等を開設していく必要があります。学芸員など生涯学習に関する各施設の専門職が連携を強化し、学習の成果を地域に還元することを意識した魅力ある講座を組み立てるとともに、各分野の専門家であることが多い、地域の指導者として登録している人材を活用することにより、講座の幅を広げる取り組みを進めます。

また、比較的若い層を中心に情報不足の意見があることから、市民団体等が開催する講座も含めた学習機会の案内のほか、実施済み講座の成果や各段階に応じた講座の紹介、地域の人材の紹介など、総合的な生涯学習情報の発信を進めます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 学習活動の支援	コミュニティ講座(受講者数16,794人) プラザエンジョイスクール(受講者数2,066人) 市民大学講座(受講者数1,173人) 図書館ふるさと再訪(参加者数17人) 百年記念館博物館講座(受講者数459人) 動物園飼育員ブログによる情報発信
(2) 学習活動を通じた まちづくりの促進	生涯学習コーディネーターのサポート(生涯学習課) 語り手育成講座、製本講座の開催(図書館) 解説ボランティアの養成(百年記念館) 帯広畜産大学生ボランティア、着ぐるみ・バルーンアート等自主ボランティアの受入(動物園)
(3) 社会教育施設の 整備・管理運営	とかちプラザレインボーホール音響卓の更新 百年記念館アイヌ民族文化情報センター(リウカ)移転改修 動物園キリンのブリーディングローン(繁殖のための動物貸借)

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	生涯学習部
	政策	6-2 とともに学び地域のきずなを育むまちづく	関係部	
	施策	6-2-2 芸術・文化の振興		
	施策の目標	芸術・文化活動に参加できる環境づくりや芸術・文化にふれる機会の提供により、芸術・文化を振興します。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	ホームページで芸術・文化活動を紹介する文化団体数	団体	259	d	<table><caption>実績値の年次推移 (1)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>260</td></tr><tr><td>H20</td><td>262</td></tr><tr><td>H21</td><td>259</td></tr><tr><td>H22</td><td>259</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>272</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	260	H20	262	H21	259	H22	259	H31(目標)	272
			年度			実績値											
H19(基準)	260																
H20	262																
H21	259																
H22	259																
H31(目標)	272																
	263																
2	発表・活動の場への参加団体数	団体	68	a	<table><caption>実績値の年次推移 (2)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>56</td></tr><tr><td>H20</td><td>55</td></tr><tr><td>H21</td><td>77</td></tr><tr><td>H22</td><td>68</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>65</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	56	H20	55	H21	77	H22	68	H31(目標)	65
			年度			実績値											
H19(基準)	56																
H20	55																
H21	77																
H22	68																
H31(目標)	65																
	56																
3	鑑賞事業の入場者数	人	25,096	d	<table><caption>実績値の年次推移 (3)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>34,098</td></tr><tr><td>H20</td><td>33,213</td></tr><tr><td>H21</td><td>31,415</td></tr><tr><td>H22</td><td>25,096</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>38,000</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	34,098	H20	33,213	H21	31,415	H22	25,096	H31(目標)	38,000
			年度			実績値											
H19(基準)	34,098																
H20	33,213																
H21	31,415																
H22	25,096																
H31(目標)	38,000																
	38,000																
4	文化施設の利用者数	万人	51.0	d	<table><caption>実績値の年次推移 (4)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>54.8</td></tr><tr><td>H20</td><td>47.5</td></tr><tr><td>H21</td><td>53.6</td></tr><tr><td>H22</td><td>51.0</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>60.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	54.8	H20	47.5	H21	53.6	H22	51.0	H31(目標)	60.0
			年度			実績値											
H19(基準)	54.8																
H20	47.5																
H21	53.6																
H22	51.0																
H31(目標)	60.0																
	60.0																
成果指標による判定				c													

2. 成果指標の実績値に対する考え方

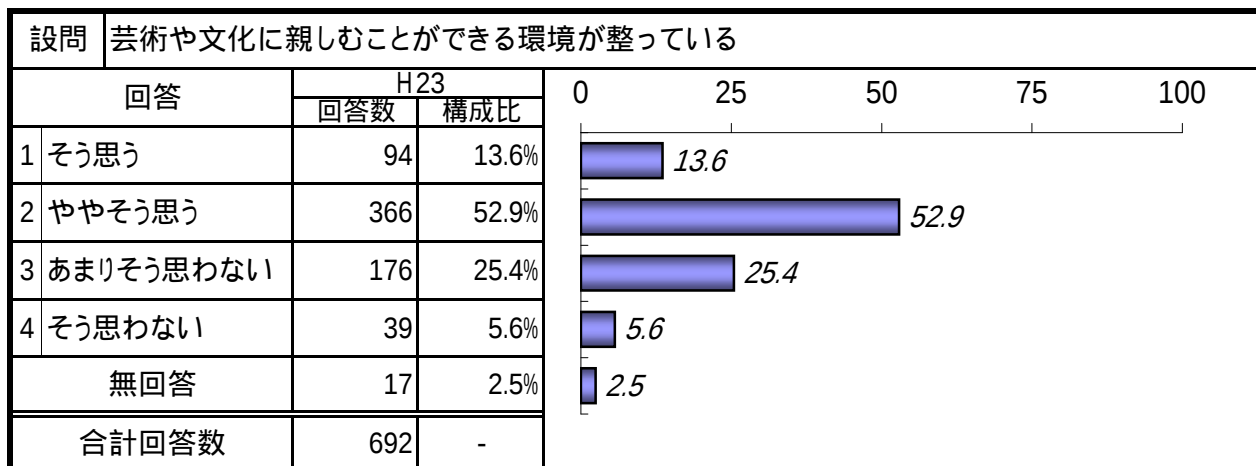
「ホームページで芸術・文化活動を紹介する文化団体数」は、横ばいの状況で、目標値を下回っています。団体において、ホームページへの登録による効果が感じられていないことが要因と考えられます。

「発表・活動の場への参加団体数」は、前年より減少したものの、目標値を上回っています。発表の場として提供している市民芸術祭で、複数団体による共同開催を誘導したことが効果を生んでいます。

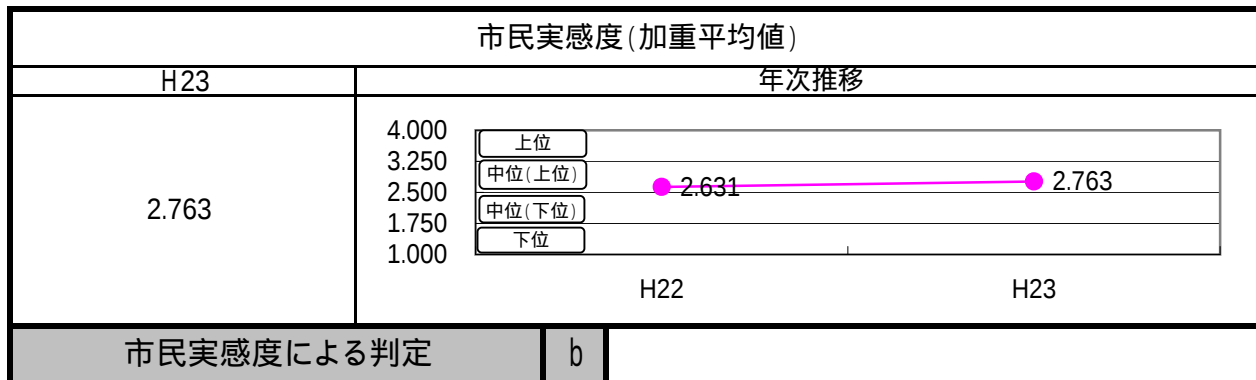
「鑑賞事業の入場者数」は大きく目標値を下回りました。この指標は、市民芸術祭など教育委員会が中心となって開催している鑑賞事業の入場者数ですが、平成22年度は市民芸術祭に参加する団体の小規模化による集客力の低下や、開催期間が前年より短くなったことが大きく影響しました。

「文化施設の利用者数」は、目標値を下回っています。鑑賞事業などの入場者数の減少が影響しているものと考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	芸術・文化の発表や活動の場が少ないから	26	12.3%
b	気軽に芸術・文化に接する機会が少ないから	107	50.7%
c	一流の芸術・文化に接する機会が少ないから	57	27.0%
d	芸術・文化に関する指導者が少ないから	15	7.1%
e	その他	6	2.8%
有効回答数		211	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、66.5%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「気軽に芸術・文化に接する機会が少ないから」の回答数の割合が最も多く、続いて「一流の芸術・文化に接する機会が少ないから」となっており、芸術・文化に関する情報が不足していることが一因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		c	市民実感度による判定		b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)					
成果指標による判定は「c」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、各文化団体の構成員が減少し、単独での活動が難しくなっている中、団体の活動を支えるために市民芸術祭を開催し、小規模の団体同士での共同開催を誘導するなど、地域の芸術・文化の振興のため、活動の機会を提供する文化団体の育成と、その機会を活用する市民の活動の促進に努めています。 芸術・文化活動に積極的に関わりを持ちたいと考えている市民にとって、十分に情報が届いていない状況もうかがえますが、文化団体の活動を支えるこうした取り組みが、市民実感度の向上にも反映されているものと考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。					
目標に向かって、ある程度進んでいる			B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

構成員が減少し、活動の継続が難しくなっている小規模な団体の活動を支援しつつ、今後においては、新たなメンバーを確保するために、ホームページでの団体紹介の内容を充実させるなど、より積極的に団体の情報を発信していくことが必要です。 そのため、指定管理者や帯広市民劇場運営委員会など関係団体とともに市民ニーズを把握しつつ、市民への情報発信に向けた効果的・効率的な方法、内容を検討していきます。 また、発表の場を提供するとともに、優れた芸術・文化にふれる機会を引き続き提供していく必要があることから、老朽化が進む市民文化ホールの舞台機器などの更新、施設設備の改修など、施設の安全性の確保や良好な舞台環境を提供するため、計画的な対応をしていきます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 市民主体の芸術・文化活動の促進	おびひろ市民芸術祭の開催 帯広市民バレエ「くるみ割り人形」公演 市民文藝、ジュニア文芸の作品募集(図書館) 北の構図展(市民ギャラリー) 全国・全道大会への派遣補助
(2) 鑑賞機会の提供	中高・専門学校生対象ミュージカル鑑賞(オフブロードウェイミュージカル) ブダペスト祝祭管弦楽団演奏会、札幌交響楽団特別演奏会 親と子のわくわく音楽会、小曽根真ジャズピアノリサイタル 道立帯広美術館特別企画展「ミロ展」の共同開催
(3) 文化施設の整備・管理運営	市民文化ホールリハーサル室空調設備改修 市民文化ホール小ホール手すりの設置(指定管理者)

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	生涯学習部
	政策	6-2 とともに学び地域のきずなを育むまちづく	関係部	
	施策	6-2-3 スポーツの振興		
	施策の目標	スポーツに親しむことができる環境づくりや各種大会の開催、スポーツの拠点づくりなどをすすめ、スポーツを振興します。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	スポーツ大会、スポーツ教室・講習会の参加者数	人	70,414	d	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>35,677</td></tr><tr><td>H20</td><td>36,034</td></tr><tr><td>H21</td><td>44,163</td></tr><tr><td>H22</td><td>70,414</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>87,000</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	35,677	H20	36,034	H21	44,163	H22	70,414	H31(目標)	87,000
			年度			実績値											
H19(基準)	35,677																
H20	36,034																
H21	44,163																
H22	70,414																
H31(目標)	87,000																
			87,000														
2	総合型地域スポーツクラブの設置数	か所	3	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>2</td></tr><tr><td>H20</td><td>3</td></tr><tr><td>H21</td><td>3</td></tr><tr><td>H22</td><td>3</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>8</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	2	H20	3	H21	3	H22	3	H31(目標)	8
			年度			実績値											
H19(基準)	2																
H20	3																
H21	3																
H22	3																
H31(目標)	8																
			3														
3	各種スポーツ大会の観客数	万人	20.5	b	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>16.0</td></tr><tr><td>H20</td><td>15.5</td></tr><tr><td>H21</td><td>17.3</td></tr><tr><td>H22</td><td>20.5</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>20.8</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	16.0	H20	15.5	H21	17.3	H22	20.5	H31(目標)	20.8
			年度			実績値											
H19(基準)	16.0																
H20	15.5																
H21	17.3																
H22	20.5																
H31(目標)	20.8																
			20.8														
4	スポーツ合宿団体数	団体	200	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H20(基準)</td><td>150</td></tr><tr><td>H21</td><td>190</td></tr><tr><td>H22</td><td>200</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>200</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H20(基準)	150	H21	190	H22	200	H31(目標)	200		
			年度			実績値											
H20(基準)	150																
H21	190																
H22	200																
H31(目標)	200																
			200														
5	スポーツ施設の利用者数	万人	132.0	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>114.8</td></tr><tr><td>H20</td><td>115.3</td></tr><tr><td>H21</td><td>126.6</td></tr><tr><td>H22</td><td>132.0</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>128.6</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	114.8	H20	115.3	H21	126.6	H22	132.0	H31(目標)	128.6
			年度			実績値											
H19(基準)	114.8																
H20	115.3																
H21	126.6																
H22	132.0																
H31(目標)	128.6																
			128.6														
成果指標による判定				b													

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「スポーツ大会、スポーツ教室・講習会の参加者数」は、目標値を大きく下回っています。明治北海道十勝オーバル(屋内スピードスケート場)における学校授業の利用が伸びていないことが要因です。学校授業の利用を除いた人数では、明治北海道十勝オーバルが供用開始となった平成21年度が34,237人、22年度が61,621人と大幅に伸びています。スケートのみならず、テニスやサッカー、野球少年団などへ利用を積極的に呼びかけた成果と考えます。

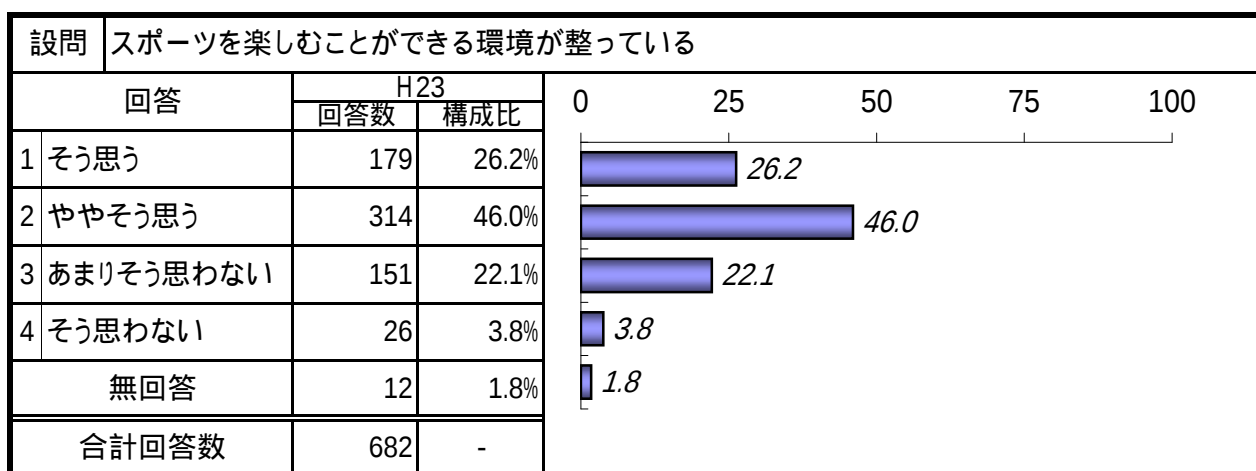
「総合型地域スポーツクラブの設置数」は、目標値を達成しています。現状を維持しつつ、新たな団体設置に向け、準備を進めています。

「各種スポーツ大会の観客数」は、各競技団体との連携により、全国・全道大会のほか、国際大会の誘致を進めてきましたが、目標値をやや下回っています。

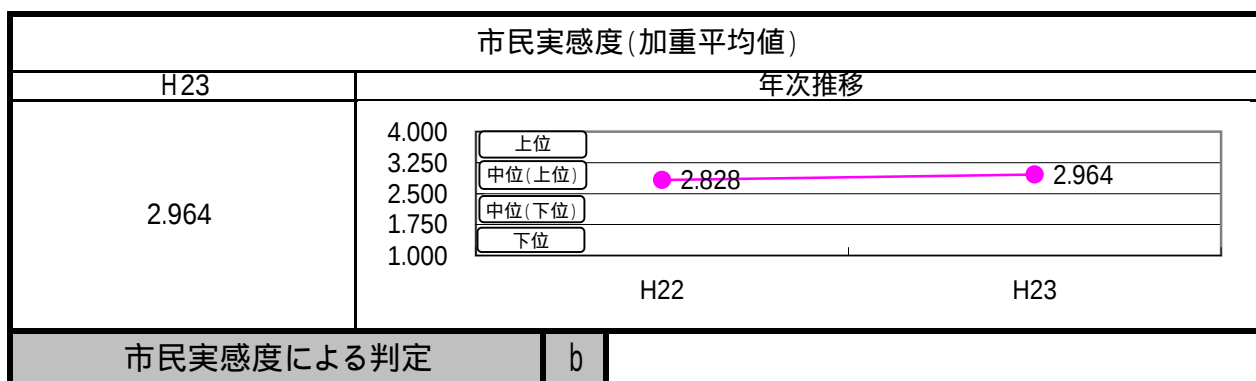
「スポーツ合宿団体数」は、市内のホテル・旅館や商業団体と連携した受入態勢をつくることにより、目標値を達成しました。

「スポーツ施設の利用者数」は、目標値を3.4ポイント上回りました。明治北海道十勝オーバルでの国のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点の指定などにより、国内外からの利用が伸びています。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	スポーツに親しむことができる機会が少ないから	45	25.7%
b	スポーツ教室・講習会などに魅力がないから	13	7.4%
c	スポーツ施設が利用しにくいから	92	52.6%
d	一流選手が出場する大会などが少ないから	14	8.0%
e	その他	11	6.3%
有効回答数		175	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「思う」と「やや思う」の合計回答数の割合が、72.2%となっており、中位(上位)にあります。オリンピックに出場した地元選手が参加する国際大会の開催や選手の活躍などが、スポーツを観戦し、自ら楽しむ動機付けになったと考えられます。

実感が低い理由としては、「スポーツ施設が利用しにくいから」の回答数の割合が半数を超えています。特に20歳代から40歳代の子育て世代からの回答が多く、スポーツ施設の大半が集中する帯広の森への児童・生徒の送迎などが影響しているものと考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		b	市民実感度による判定		b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)		帯広市内で開催された全国・全道大会の開催数 帯広市体育連盟加盟団体登録者数			
成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、スポーツ教室・講習会の開催のほか、スポーツ大会・合宿の誘致、スポーツに関わる人材の育成などに取り組んでいます。 明治北海道十勝オーバルの本格供用開始を契機に、国際大会をはじめとする各種大会を誘致した結果、スピードスケート競技に限らず、様々な競技にふれる機会やスポーツ施設を利用する機会が増えています。市内で開催される全国・全道大会数は、平成20年度26大会、21年度28大会、22年度35大会となっており、観戦の機会が増加しているほか、帯広市体育連盟加盟団体の登録者数は、平成20年度43,132人、21年度43,741人、22年度43,794人と、スポーツ人口も伸びてきています。 こうした成果が、市民実感度の向上にも反映されていると考えますが、スポーツに親しみやすい環境づくりを一層進めていく必要があります。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。					
目標に向かって、ある程度進んでいる			B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

市民実感度調査では、「スポーツ施設が利用しにくい」という回答が多く、身近な場所にスポーツができる環境があることが、十分に市民に浸透していないことが考えられるため、小学校における体育館開放や体育指導委員を配置した教室の開催などの取り組みについて、積極的にPRしていきます。また、総合型地域スポーツクラブの設立や体育指導委員との連携強化、地域におけるスポーツイベントの開催などにより、身近な場所でスポーツを楽しむ環境づくりを進めます。 様々なスポーツの拠点である総合体育館は、老朽化が進んでおり、より多くの市民が利用しやすい施設として早期に建替える必要があることから、具体化に向けた取り組みを進めます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) スポーツ活動の促進	スポーツ教室、講習会の開催(79回) 総合型地域スポーツクラブ・体育指導委員の情報交換会の開催
(2) スポーツを通じた にぎわいと交流の促進	明治北海道十勝オーバルでのスピードスケート国際大会等の開催(35大会) スポーツ合宿・大会の誘致活動
(3) スポーツ人材の育成	長野五輪金メダリスト清水宏保氏による「ほっとドリームプロジェクト」の展開 全道・全国大会への派遣補助(140件)
(4) スポーツ施設の整備・ 管理運営	帯広の森アイスアリーナ冷却塔改修 帯広の森市民プール地中熱利用ヒートポンプ導入

平成23年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	7 思いやりとふれあいのまち	評価担当部	政策推進部
	政策	7-1 互いに尊重し思いやりのあるまちづくり	関係部	総務部・市民活動部 ・保健福祉部
	施策	7-1-1	人権尊重と平和な社会の形成	
		7-1-2	男女共同参画社会の推進	
		7-1-3	ユニバーサルデザインの推進	
		7-1-4	アイヌの人たちの誇りの尊重	

1. 政策の基本的な考え方

平和を尊ぶ意識が共有され、ぬくもりがあり、人権が尊重される社会づくりが必要です。
政策7-1では、平和に関する市民意識の啓発をはかるとともに、ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりやアイヌの人たちの誇りの尊重、男女共同参画社会の推進など、すべての人が人間として尊重され、誰もが支障を感じることなく暮らすことができる、思いやりのあるまちをつくれます。

2. 政策の総合評価

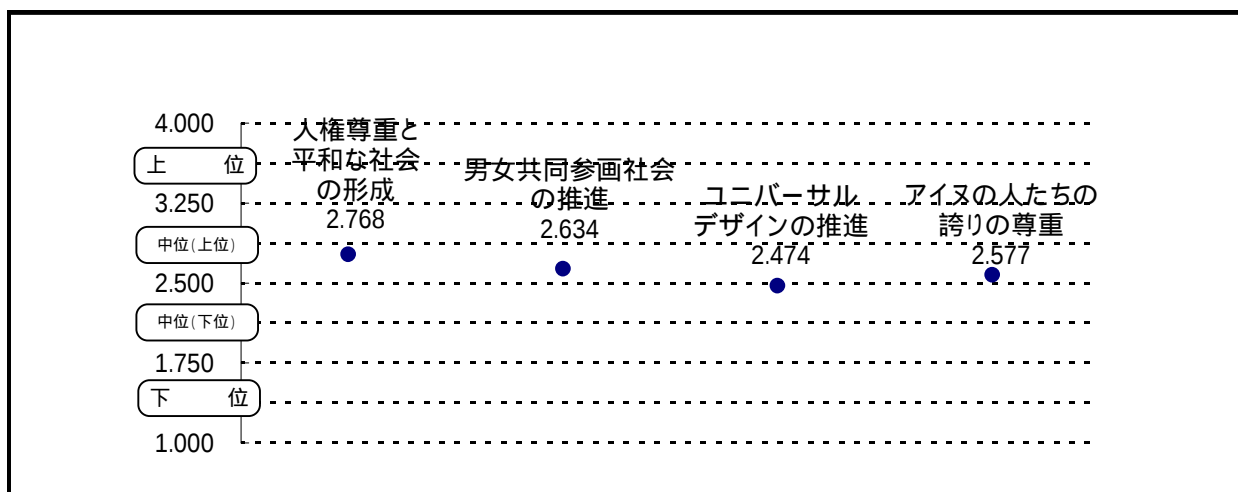
市民実感度は、「人権の尊重と平和な社会の形成」、「男女共同参画社会の推進」、「アイヌの人たちの誇りの尊重」はいずれも中位(上位)にあります、「ユニバーサルデザインの推進」は、中位(下位)にあります。
虐待や配偶者等への暴力などの相談業務に取り組んでいますが、今後も、関係機関などと連携し、被害の早期発見や被害者の保護に取り組む必要があります。
平和の尊さを子どもたちに伝えるとともに、平和都市宣言のまちとして、引き続き市民啓発の取り組みを進める必要があります。
男女平等意識の浸透・定着をはかるため、啓発や教育活動を行うとともに、事業者とも連携しながら、男女ともに仕事と家庭が両立できる環境の整備に取り組む必要があります。
誰もが安全で安心して暮らせるユニバーサルデザインの考え方を、より広く市民に浸透させるため、講座の実施などにより啓発するとともに、導入に向けた各種支援制度の利用促進をはかる必要があります。
アイヌ民族の歴史や文化などについて、関係機関や団体との連携により理解を促進するとともに、生活・教育環境の向上をはかることで、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会づくりを進める必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
7-1-1	人権尊重と平和な社会の形成	B
7-1-2	男女共同参画社会の推進	B
7-1-3	ユニバーサルデザインの推進	B
7-1-4	アイヌの人たちの誇りの尊重	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図

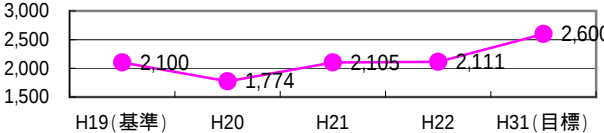
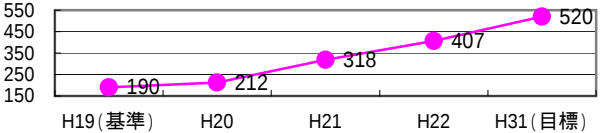
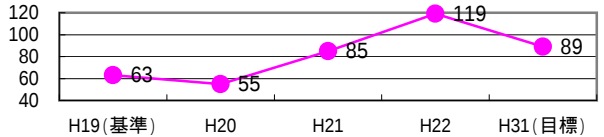


この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	7 思いやりとふれあいのまち	評価担当部	総務部
	政策	7-1 互いに尊重し思いやりのあるまちづくり		
	施策	7-1-1 人権尊重と平和な社会の形成	関係部	市民活動部・こども未来部
	施策の目標	一人ひとりの人権が尊重される社会や平和な社会の実現をめざします。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	平和啓発事業の参加者数	人	2,111	d		
			2,150			
2	要保護児童の相談件数	件	407	a		
			268			
3	配偶者等からの暴力に係る相談件数	件	119	a		
			65			
成果指標による判定				b		

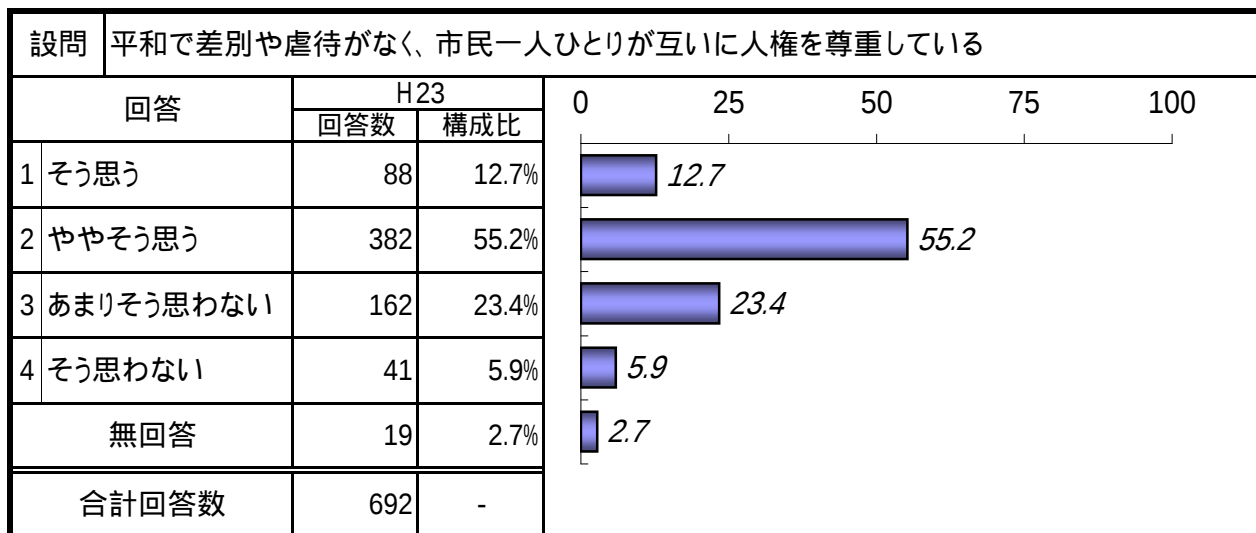
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「平和啓発事業の参加者数」は、前年を上回ったものの、目標値を下回りました。これは、平和展来場者数が増加した一方で、原爆パネル展の開催日数が休館日の関係で少なくなったことのほか、語り部の会や子ども向けアニメ上映などの来場者数、学校に出向いての子どもたちに被爆体験を語る事業や原爆パネル移動展などへの参加者数が若干減ったことによるものと考えており、参加者数が減少した事業は、学校のカリキュラムの事情など外発的要因を受けたものです。

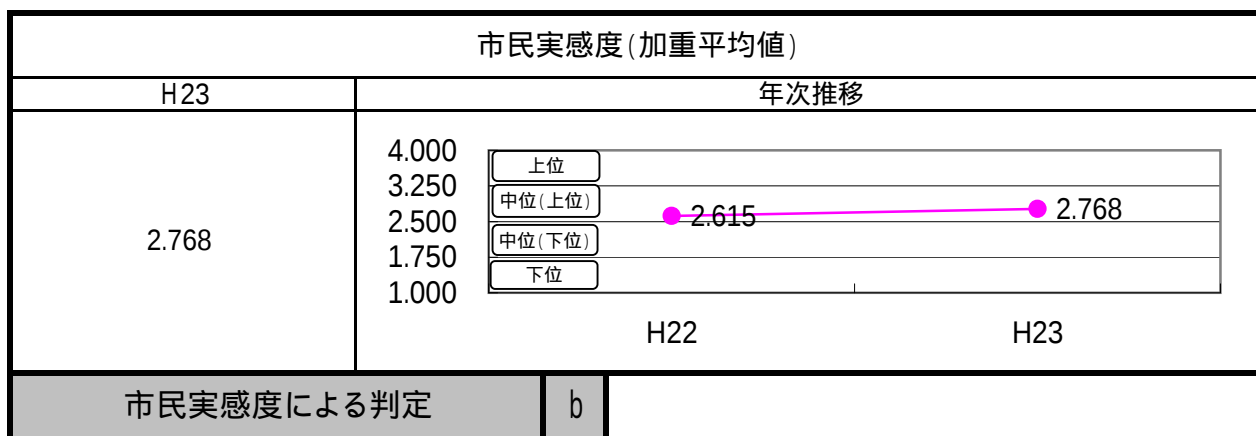
「要保護児童の相談件数」は、前年に続き、目標値を大きく上回っています。増加の要因としては、児童虐待による死亡事案などがマスメディアで繰り返し報道されることなどにより、子どもの人権を擁護する社会的風潮が高まり、要保護児童の周辺や、子育てに悩む保護者の相談を後押しすることにつながったものと考えられます。

「配偶者等からの暴力に係る相談件数」は、平成22年度は119件と前年より増加し、目標値を大幅に上回っています。上昇の要因としては、女性相談窓口のDVリーフレット等による周知やDV防止についての啓発が市民に浸透し、DVに係る新聞報道などにより、潜在していた多くの事案が顕在化してきたとも取れますが、憂慮すべき事態であると考えます。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	平和の大切さを知る機会が少ないから	49	24.3%
b	差別や偏見があるから	75	37.1%
c	子どもや高齢者の虐待、配偶者等への暴力事件が起きているから	58	28.7%
d	その他	20	9.9%
有効回答数		202	-



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、67.9%となっており、中位(上位)にあります。

一方、「あまりそう思わない」と「そう思わない」と回答した人が前年に比べ8.2ポイント減少している中において、「子どもや高齢者の虐待、配偶者等への暴力事件が起きているから」を選んだ人が前年とほぼ同じ28.7%となっています。このことから、依然子どもや高齢者への人権に対する市民の関心が高いことの表れと考えられます。

また、「平和の大切さを知る機会が少ないから」を選んだ人も24.3%おり、日常の暮らしの中で、平和について考えたり、平和の大切さを実感する機会が少ないことがうかがえます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		b	市民実感度による判定		b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)					
成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、児童や高齢者への虐待、配偶者からの暴力(DV)などに関する相談対応のほか、恒久平和に向けての意識啓発活動などを行っています。 成果指標の実績にも表れているとおり、人権が尊重される社会の実現に向け、虐待やDVについての認知度を高める取り組みにより、これまで相談できずにいた潜在的な被害者の掘り起こしに一定程度の成果があったものと考えています。また、各種展示物や映像などによる平和展や、平和の絵の募集、カレンダー作成など、平和な社会の実現に向けた継続した取り組みが徐々に市民にも定着してきており、こうした一連の取り組みの成果が、市民実感度の向上につながったことがうかがえます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。					
目標に向かって、ある程度進んでいる		B			

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

虐待やDVなど人権を侵害するような事案に関する相談件数が増加しており、相談に適切に対応できる体制づくりとともに、発生そのものを断つことが課題となっています。 高齢者や児童に対する虐待については、帯広市高齢者虐待防止ネットワーク会議や帯広市要保護児童対策地域協議会を通じて、関係機関との連携を強化し、迅速かつ適切に対応できる体制づくりに努めます。 女性への暴力・DV被害については、高校生などの若年層に対して、交際相手や配偶者からの暴力の問題について考える機会を積極的に提供することが、男女間における暴力の防止に有用と考えることから、交際相手や配偶者からの暴力は人権侵害であるという認識をもつ者のさらなる拡大をはかるため、デートDV予防講座の対象校を広げるなどして、暴力やDVの予防と根絶に向けた意識啓発に努めます。
--

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 人権擁護活動の促進	「高齢者虐待防止ネットワーク会議」定例会議開催(1回)、高齢者虐待防止研修会開催(1回・参加者85名) 児童虐待防止推進月間パネル展(7日間)、児童虐待防止啓発用携帯カード作成(26,000枚)・配布 人権擁護委員候補者の推薦(4名)、帯広人権擁護委員協議会への補助金の支出 デートDV予防講座(1回・402人)、DV相談ポスター(1,000部)、デートDV予防リーフレット(2,000部)、デートDVパンフレット(3,000部)、DV防止リーフレット(3,000部)、DV防止パンフレット(1,500部)作成、女性相談
(2) 平和に関する意識の向上	「語り継ぐ核兵器廃絶・平和展」・企画展「市民が描いた原爆の絵展」、被爆体験者の語り部の会、こどもアニメ上映会、平和コンサート、市庁舎での黙とう、千羽鶴を折る運動、原爆パネル移動展、平和の絵募集と平和カレンダーの作成配布

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	7 思いやりとふれあいのまち	評価担当部	市民活動部
	政策	7-1 互いに尊重し思いやりのあるまちづくり	関係部	
	施策	7-1-2 男女共同参画社会の推進		
	施策の目標	男女がお互いを尊重し、対等なパートナーとして助け合い、個性と能力を発揮できる社会づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

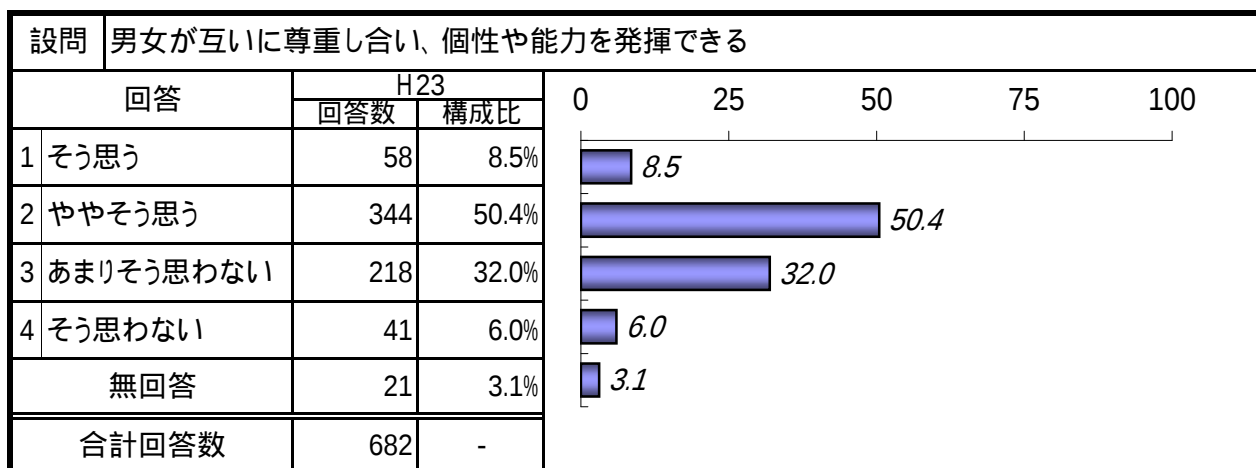
成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	審議会等の女性の 参画率	%	34.5	a	<table><caption>審議会等の女性の参画率の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>31.5</td></tr><tr><td>H20</td><td>32.3</td></tr><tr><td>H21</td><td>31.2</td></tr><tr><td>H22</td><td>34.5</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>40.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値 (%)	H19(基準)	31.5	H20	32.3	H21	31.2	H22	34.5	H31(目標)	40.0
			年度			実績値 (%)											
H19(基準)	31.5																
H20	32.3																
H21	31.2																
H22	34.5																
H31(目標)	40.0																
			32.8														
2	育児休業制度を規定 している事業所の 割合	%	33.1	a	<table><caption>育児休業制度を規定している事業所の割合の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>25.2</td></tr><tr><td>H20</td><td>28.7</td></tr><tr><td>H21</td><td>30.3</td></tr><tr><td>H22</td><td>33.1</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>31.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値 (%)	H19(基準)	25.2	H20	28.7	H21	30.3	H22	33.1	H31(目標)	31.0
			年度			実績値 (%)											
H19(基準)	25.2																
H20	28.7																
H21	30.3																
H22	33.1																
H31(目標)	31.0																
			25.7														
成果指標による判定				a													

2. 成果指標の実績値に対する考え方

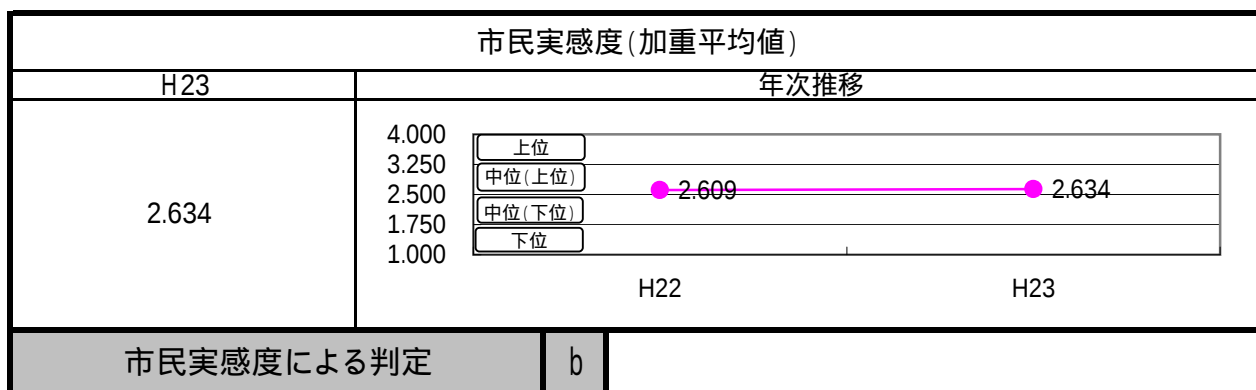
「審議会等の女性の参画率」は、公募枠や学識経験者からの選出に女性委員を登用してきたことなどにより、常設31の審議会等の合計で34.5%と前年より上昇し、目標値を上回っています。

「育児休業制度を規定している事業所の割合」は、33.1%で目標値を7.4ポイント上回っています。育児・介護休業法の改正や子育て応援事業所などへの支援策により、事業所において制度導入の環境が整備されつつあることが要因と考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	性別による固定的な役割分担意識や社会慣行が残っているから	71	27.8%
b	仕事と家庭が両立できる環境が整備されていないから	143	56.1%
c	女性の社会参画がすすんでいないから	32	12.5%
d	その他	9	3.5%
有効回答数		255	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、58.9%となっており、中位(上位)にあります。

一方、実感が低い理由として、「仕事と家庭が両立できる環境が整備されていないから」の回答数の割合が最も多く、次いで「性別による固定的な役割分担意識や社会慣行が残っているから」となっており、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の調和)の実現を目指す働く環境の整備がなかなか進まないことや、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っていることが要因として考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		a	市民実感度による判定		b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)					
成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、市民会議と庁内組織との連携により「おびひろ男女共同参画プラン」の各種施策を推進し、講演会、講座の開催や情報誌の発行などによる男女共同参画の意識啓発を行っています。 しかし、ワーク・ライフ・バランスの普及に当たり、核家族化や多様な働き方に対応した働く環境の整備がなかなか進まないこと、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っていることから、さらに継続して啓発などの取り組みが必要と考えられます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。					
目標に向かって、ある程度進んでいる			B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

男女共同参画社会の推進においては、性別による固定的な役割分担の意識やこれを反映した社会慣行などの解消をはじめ、事業所における育児休業制度の導入促進などワーク・ライフ・バランスの取り組みのほか、核家族化や多様な働き方に対応した環境整備の充実が必要です。 そのため、「おびひろ男女共同参画プラン」に基づき、セミナーなどの講演会や情報誌の発行等による啓発や教育を通して、市民や事業所などへ男女平等意識の浸透をはかるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進をはかるため、事業所の意識調査により実態を把握し、今後の施策に活かしていきます。
--

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 男女平等意識の啓発	男女共同参画セミナーの開催(1回・250人)、女と男の一行詩募集・展示(1,148作品 549人)、男女共同参画情報誌の発行(年2回・各3,000部)
(2) 男女共同参画の推進	男女共同参画講座開催(2回・52人)、社会参画支援講座の開催(2回・60人)、国内派遣研修(1人)、男女共同参画推進員活動(札幌市研修4人)、女性団体等支援(3団体440千円)、男女共同参画推進市民会議(2回)・男女共同参画推進委員会(1回)開催
(3) 男女がともに働きやすい環境づくり	育児・介護休業制度周知、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)啓発資料等の配布(年1回・1,586社)
(4) 女性の人権の尊重	デートDV予防講座(1回・402人)、DV相談ポスター(1,000部)・デートDV予防リーフレット(2,000部)・デートDVパンフレット(3,000部)・DV防止リーフレット(3,000部)・DV防止パンフレット(1,500部)作成、女性相談員配置(1人)、DV被害者の相談・自立支援(119件)、女性相談室設置、民間シェルター補助(200千円)、女性のためのなんでも相談所開設(年4回)、弁護士による女性の法律相談(1回)

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	7 思いやりとふれあいのまち	評価担当部	政策推進部
	政策	7-1 互いに尊重し思いやりのあるまちづくり	関係部	都市建設部
	施策	7-1-3 ユニバーサルデザインの推進		
	施策の目標	誰もが安全で安心して暮らせるユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移
1	UDに関する講座等への参加者数	人	98	d	
			234		
2	UDアドバイザーの相談件数	件	57	a	
			57		
3	住宅1万戸当たりの貸付・補助利用戸数	戸	219	a	
			213		
4	都市公園のバリアフリー化率	%	36.8	a	
			36.8		
成果指標による判定				a	

2. 成果指標の実績値に対する考え方

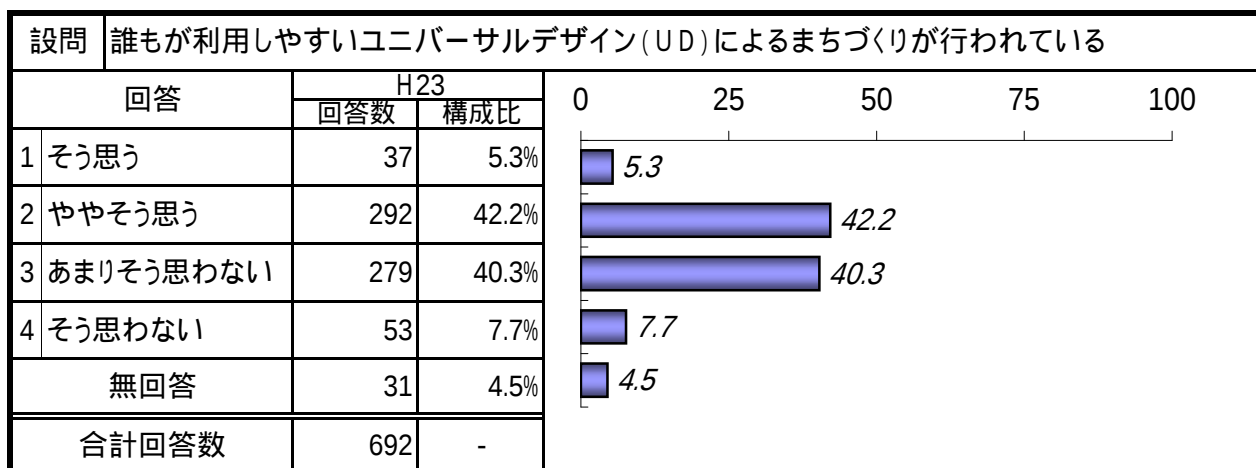
「UDに関する講座等への参加者数」は、目標値を大きく下回りました。新学習指導要領への移行に伴う「総合的な学習の時間」数の減少などにより、小中学生を対象とした講座の実施回数が減ったことが要因と考えられます。

「UDアドバイザーの相談件数」は、昨年に比べ14件増加し、目標値を達成しました。

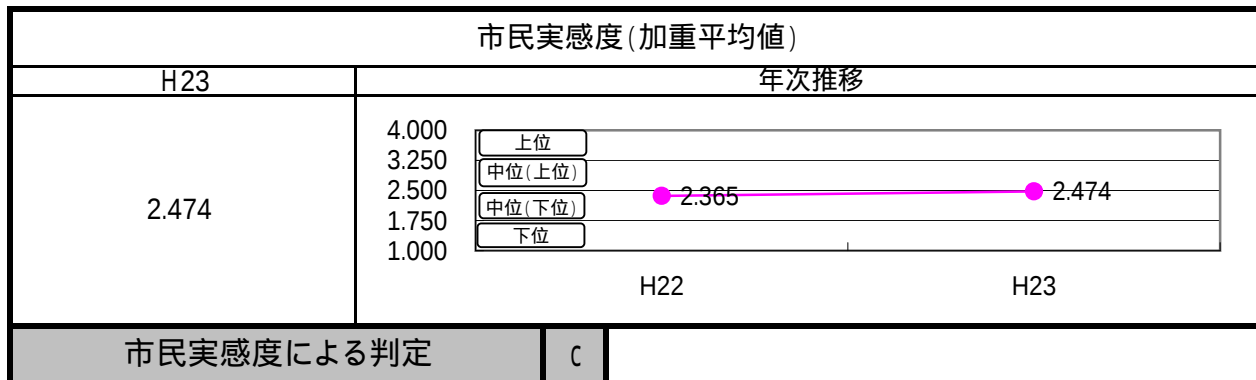
「住宅1万戸当たりの貸付・補助利用戸数」は、昨年の貸付・補助利用件数が、例年とほぼ同数と堅調であったことから、結果として、貸付や補助を利用した住宅も順調に増え、目標値を上回りました。

「都市公園のバリアフリー化率」は、計画的な公園施設の整備により、目標値を達成しました。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	道路や公園、市役所などの公共施設のUD化がすすんでいないから	54	16.4%
b	住宅や店舗などの民間施設のUD化がすすんでいないから	76	23.0%
c	市民一人ひとりのUDに関する意識が低いから	146	44.2%
d	障害のある人や高齢者などに配慮した行政サービスの提供が行われていないから	42	12.7%
e	その他	12	3.6%
有効回答数		330	-



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が48.0%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由としては、「市民一人ひとりのUDに関する意識が低いから」の回答数の割合が44.2%と最も多く、高年齢層でその傾向が強いことから、主に高齢世代を中心とする市民一人ひとりへのUDの意識の浸透が十分でないことが要因と考えます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		a	市民実感度による判定	c
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)		平成22年度に整備した公共施設(市営住宅を除く)のうち、身体障害者対応トイレを設置した施設の数		
成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「c」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、「思いやりと支え合いの意識の醸成(こころ)」「サービスや制度の整備(しくみ)」「施設や設備の整備(かたち)」の3つの視点をもって、小中学生を対象としたUD教室の実施やホームページでの情報発信、UDモデル住宅の展示などを通して、UDの考え方の周知を行うとともに、UDアドバイザーの相談や補助・融資制度の実施のほか、都市公園のバリアフリー化を進めています。また、平成22年度中に整備した市営住宅を除く8つの公共施設のうち、7つの施設で身体障害者対応トイレを設置するなど、UDの考え方に基づく施設の整備を進めています。 こうした取り組みにより、市民実感度も向上していますが、市民への浸透は、まだ十分でないと考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。				
目標に向かって、ある程度進んでいる			B	

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

高齢世代を中心とする市民へのUDの考え方の浸透が十分とは言えないことから、啓発・教育活動について実施方法、周知方法の見直しを行い、受講対象や受講機会の拡大をはかります。 UDの考え方を市民に浸透させるには、民間施設のUD化を促進する支援制度や展示施設について、一層の利用促進をはかる必要があることから、より市民が利用しやすい制度運用、施設運用に努めます。 また、都市公園のバリアフリー化については、誰もが安心して利用できるよう、計画的に進めます。
--

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1)ユニバーサルデザインの意識啓発	UD教室2回(98人)、UD庁内意見交換会4回、モデル住宅来場者(244人)
(2)住宅等のユニバーサルデザインの普及	アドバイザー相談件数(57件)、UD資金個人貸付(新築15件・増改築1件)、UD住宅改造補助(32件)、中小企業振興融資制度(UD貸付金・1件)

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	7 思いやりとふれあいのまち	評価担当部	保健福祉部
	政策	7-1 互いに尊重し思いやりのあるまちづくり	関係部	生涯学習部
	施策	7-1-4 アイヌの人たちの誇りの尊重		
	施策の目標	アイヌ民族の歴史や文化などに関する理解を促進し、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

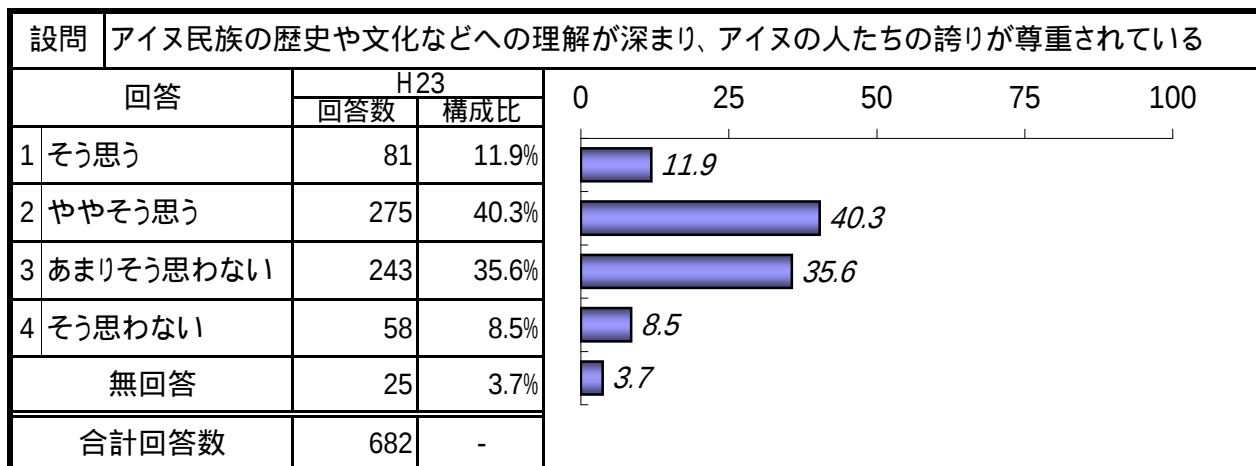
成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	アイヌ民族文化情報センターの利用者数	人	6,617	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>4,939</td></tr><tr><td>H20</td><td>5,192</td></tr><tr><td>H21</td><td>5,863</td></tr><tr><td>H22</td><td>6,617</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>5,000</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H17-19(基準)	4,939	H20	5,192	H21	5,863	H22	6,617	H31(目標)	5,000
			年度			実績値											
H17-19(基準)	4,939																
H20	5,192																
H21	5,863																
H22	6,617																
H31(目標)	5,000																
			4,960														
2	生活館の利用者数	人	20,842	d	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>22,126</td></tr><tr><td>H20</td><td>24,498</td></tr><tr><td>H21</td><td>23,754</td></tr><tr><td>H22</td><td>20,842</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>24,500</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	22,126	H20	24,498	H21	23,754	H22	20,842	H31(目標)	24,500
			年度			実績値											
H19(基準)	22,126																
H20	24,498																
H21	23,754																
H22	20,842																
H31(目標)	24,500																
			22,360														
成果指標による判定				b													

2. 成果指標の実績値に対する考え方

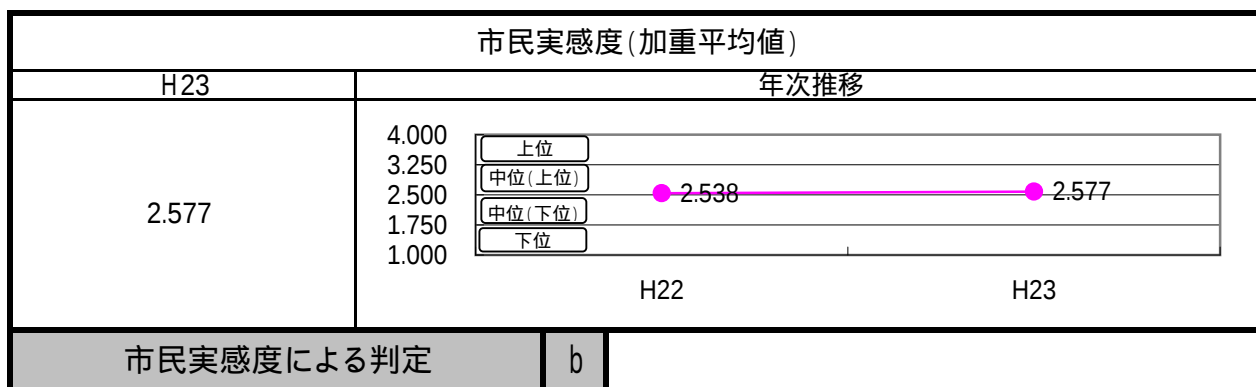
「アイヌ民族文化情報センターの利用者数」は、移転リニューアルにより施設の利便性を高めたこともあり、目標値を上回っています。

「生活館の利用者数」は、前年に比べ減少し、目標値を下回りました。利用形態の変化により延べ利用者数が減少したものであり、実利用者数及び日常的な活動は横ばい状態にあります。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	アイヌ民族の歴史や文化に関する市民理解がすすんでいないから	104	35.6%
b	アイヌ民族の歴史や文化にふれる機会が少ないから	155	53.1%
c	アイヌの人たちの生活や教育に対する支援が十分でないから	19	6.5%
d	その他	14	4.8%
有効回答数		292	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、52.2%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「アイヌ民族の歴史や文化にふれる機会が少ないから」の回答数の割合が最も多く、世代別では20代から40代の実感が低いことから、これらの世代への各種事業の周知不足が要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	アイヌ生活文化展、アイヌ伝統工芸展の来場者数(平成22年度)		
成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、生活館での「アイヌ生活文化展」をはじめ、市民活動推進センター、市役所市民ホール、生活館、とかち帯広空港での「アイヌ伝統工芸展」を、91日間にわたって開催し、延べ17,250人の来場者があったほか、百年記念館では、アイヌ民族文化情報センター「リウカ」をリニューアルし、アイヌ関連事業を企画、実施しています。また、市内のすべての小中学校で、児童・生徒を対象としたアイヌに関する教材作りに工夫を凝らし、アイヌ民族の理解促進に取り組んでいます。 こうした取り組みにより、市民実感度も向上していますが、さらに市民の理解を深める必要があると考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

アイヌ民族の歴史や文化に関する理解を促進するには、各種事業の周知不足が課題であることから、百年記念館、図書館との連携による事業の集中的な開催や、報道機関を通じたPR、小中学校・保育所への周知など、幅広い世代にいきわたる周知活動に取り組めます。 アイヌの人たちの生活環境や、アイヌ子弟の教育環境を向上させるためには、生活相談や教育活動に関する援助・指導が重要な役割を果たすことから、相談対応職員の資質向上をはかるとともに、関係団体と緊密に連携しながら取り組めます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) アイヌ民族の歴史・文化に関する理解の促進	アイヌ生活文化展(伝統工芸展を含む)の開催(91日間)、アイヌ民族文化情報センター「リウカ」のリニューアル、教育委員会による理解促進指導用資料(教材)作成、全小中学校における理解促進の取り組み、アイヌの伝統的な生活空間「イオル」再生の要望
(2) 生活・教育環境の向上	アイヌ生活相談員の配置(1人)、アイヌ協会帯広支部への助成、住宅購入等資金の貸付、生活館の管理運営、アイヌ教育相談員・助手の配置(3人)

平成23年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標		7 思いやりとふれあいのまち	評価担当部	政策推進部
	政策		7-2 ふれあいのあるまちづくり	関係部	市民活動部
	施策	7-2-1	地域コミュニティの形成		
		7-2-2	国内・国際交流の推進		

1. 政策の基本的な考え方

平和を尊ぶ意識が共有され、ぬくもりがあり、人権が尊重される社会づくりが必要です。政策7-2では、自主的な地域活動を促進し、地域コミュニティの活性化をはかるとともに、国内外の都市との多様な交流を通して、人と人とのふれあいのあるまちをつくります。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「地域コミュニティの形成」、「国内・国際交流の推進」のいずれも中位(上位)にあります。

東日本大震災を契機として、地域コミュニティの大切さが再認識されています。町内会などの地域活動の目的や取り組み状況を積極的に発信することにより、市民の理解を深め、関係団体とも連携しながら、自主的な取り組みを促進することが必要です。また、地域活動の拠点として、コミュニティ施設の適切な維持管理に努める必要があります。

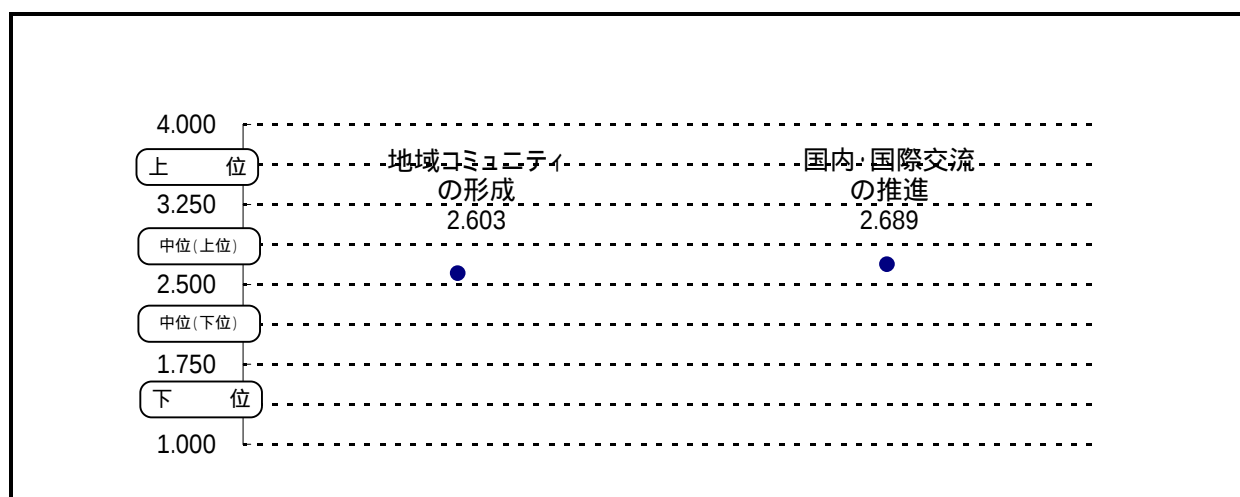
国内外の交流については、市民ニーズの把握に努め、魅力ある交流事業の構築や効果的な情報発信に取り組む必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
7-2-1	地域コミュニティの形成	C
7-2-2	国内・国際交流の推進	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	7 思いやりとふれあいのまち	評価担当部	市民活動部
	政策	7-2 ふれあいのあるまちづくり	関係部	
	施策	7-2-1 地域コミュニティの形成		
	施策の目標	町内会などの自主的な活動を支援し、ともに支え合う地域コミュニティの形成をはかります。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	町内会加入率	%	67.8	d	<table><caption>町内会加入率の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>加入率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>69.6</td></tr><tr><td>H20</td><td>69.6</td></tr><tr><td>H21</td><td>68.0</td></tr><tr><td>H22</td><td>67.8</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>70.7</td></tr></tbody></table>	年度	加入率 (%)	H19(基準)	69.6	H20	69.6	H21	68.0	H22	67.8	H31(目標)	70.7
			年度			加入率 (%)											
H19(基準)	69.6																
H20	69.6																
H21	68.0																
H22	67.8																
H31(目標)	70.7																
			69.8														
2	市民1人当たりの コミュニティ施設の 利用回数	回	4.5	c	<table><caption>市民1人当たりのコミュニティ施設の利用回数の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>利用回数 (回)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>4.8</td></tr><tr><td>H20</td><td>4.5</td></tr><tr><td>H21</td><td>4.6</td></tr><tr><td>H22</td><td>4.5</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>5.0</td></tr></tbody></table>	年度	利用回数 (回)	H19(基準)	4.8	H20	4.5	H21	4.6	H22	4.5	H31(目標)	5.0
			年度			利用回数 (回)											
H19(基準)	4.8																
H20	4.5																
H21	4.6																
H22	4.5																
H31(目標)	5.0																
			5.0														
成果指標による判定				d													

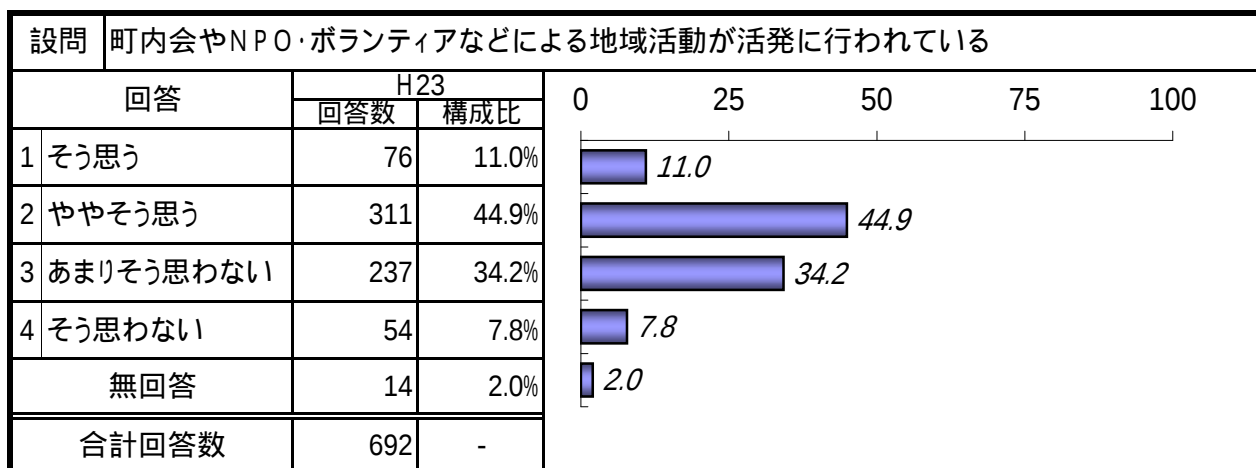
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「町内会加入率」は、依然として加入率低下に歯止めがかからず、67.8%と目標値を下回っています。

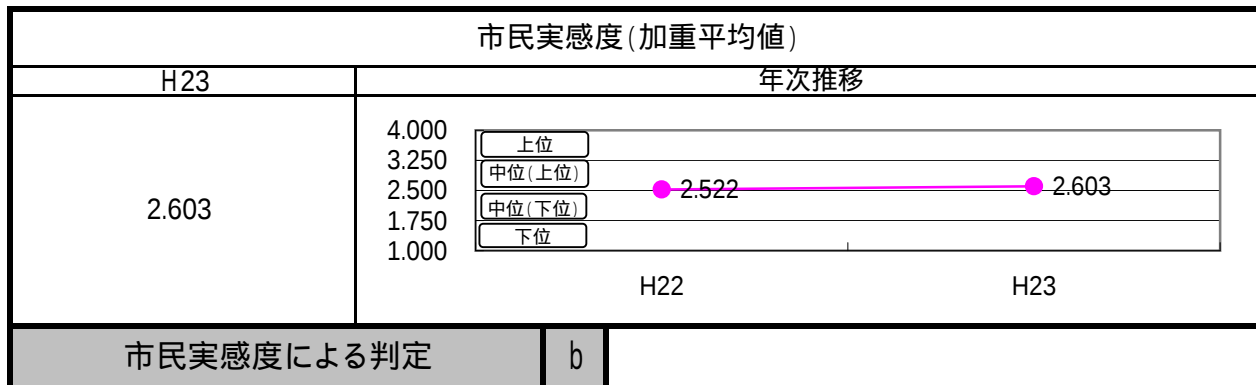
価値観の多様化や住民意識の変化などから、地域社会における人と人との結びつきや連帯感が希薄になっていることや、共同住宅の入居者などを中心として町内会活動への関心が低いことなどが考えられます。

「市民1人当たりのコミュニティ施設の利用回数」は、市民1人当たり年4.5回と目標値を下回り、平成20年度以降横ばいの状況が続いています。利用状況別では、前年に比べ、町内会関係の利用や介護予防事業などの実施による利用人数が増えた一方、利用者数の約半分を占めるサークル活動や老人会の利用人数が減少傾向にあり、高齢化による会員の減少や活動縮小などが要因として考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	町内会への加入者が減少しているから	90	31.3%
b	地域活動の担い手が少ないから	87	30.2%
c	コミュニティ施設が利用しにくいから	19	6.6%
d	気軽に地域活動に参加できる機会が少ないから	70	24.3%
e	その他	22	7.6%
有効回答数		288	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、55.9%となっており、中位(上位)にあります。

また、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の回答数が42%となっており、「町内会への加入者が減少しているから」、「地域活動の担い手が少ないから」、「気軽に地域活動に参加できる機会が少ないから」が主な理由としてあげられています。

町内会役員など担い手の方々が活動を支えているものの、価値観の多様化や住民意識の変化などから、昔のような近所付き合いが減り、コミュニティ意識が希薄になっていることや、少子高齢化などに伴い、子ども会の活動や親睦その他の行事が縮小傾向となったり、会員全体の参加が減っていることが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	d	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	帯広市内のNPO法人認証団体数(平成23年3月末)		
成果指標による判定は「d」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。 町内会加入率の低下はあるものの、760余の町内会のうち約680団体が資源集団回収に取り組んでいるほか、防災意識の高まりなどから約270団体で防災組織が結成され、防災講習会などが開催されています。 また、帯広市内のNPO法人認証団体数は年々増え、平成23年3月末で52団体となっており、NPOやボランティアによる活動は、障害者や子育て、学校支援など様々な分野において進められています。 一方で、町内会加入促進に向けた周知、啓発やマンション等管理会社への働きかけなどを行っていますが、加入率の向上には結びついていません。 また、市民1人当たりのコミュニティ施設の利用回数も伸びていないことから、市民全体でともに支え合うコミュニティを形成していくためには、取り組みはまだ十分でないと考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。			
目標に向かって、あまり進んでいない	C		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

町内会加入率の低下、町内会等地域活動の担い手の高齢化・固定化、担い手不足など現状の課題解決のためには、東日本大震災などの経験を踏まえ、日頃からの地域コミュニティの大切さを市民一人ひとりが認識して自ら行動する機運を高め、地域の絆を深めることが重要です。 そのために、従来の啓発方法に加え、事業所・団体への啓発や帯広市町内会連合会と連携した取り組みや積極的な情報発信を進めるとともに、町内会活動の円滑化をはかるため、活動推進の窓口として相談対応を充実していきます。 一方、老朽化した施設を長く安定的な利用に供するため、計画的な大規模改修を行うとともに、高齢社会に対応した利用しやすい施設改修などを進めていきます。 また、コミュニティ施設の地域住民の絆を深める拠点機能をさらに強化していくための検討を進めます。
--

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) コミュニティ意識の啓発	・町内会数(単位町内会763、連合町内会47) ・広報やホームページなどによる啓発 ・関係各課などと連携した町内会の加入促進
(2) コミュニティ活動の促進	・帯広市町内会連合会補助金及び運営による活動の促進 ・各種交付金等による町内会活動への支援 ・地区連合町内会を主体とした各団体との地域連携会議の開催(2地区)
(3) コミュニティ施設の整備	・きぼう福祉センター新設(平成22年11月供用開始)(建物380.29㎡、58,455千円) ・稲田南福祉センター駐車場用地購入(434㎡、3,213千円) ・啓北コミセン大集会室屋上防水改修工事(2,961千円) ・各施設修繕(70件、27,645千円) ・コミュニティ施設の管理運営(運営団体数;45団体)

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	7 思いやりとふれあいのまち	評価担当部	市民活動部
	政策	7-2 ふれあいのあるまちづくり	関係部	政策推進部
	施策	7-2-2 国内・国際交流の推進		
	施策の目標	国内外の都市や地域との交流をすすめ、異なる文化とふれあい、人と人とのつながりを通して、魅力ある地域づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	姉妹都市や友好都市等の交流人数	人	358	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>330</td></tr><tr><td>H20</td><td>310</td></tr><tr><td>H21</td><td>356</td></tr><tr><td>H22</td><td>358</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>360</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H17-19(基準)	330	H20	310	H21	356	H22	358	H31(目標)	360
			年度			実績値											
H17-19(基準)	330																
H20	310																
H21	356																
H22	358																
H31(目標)	360																
333																	
2	国際交流ボランティアの登録者数	人	364	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>359</td></tr><tr><td>H20</td><td>366</td></tr><tr><td>H21</td><td>357</td></tr><tr><td>H22</td><td>364</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>395</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	359	H20	366	H21	357	H22	364	H31(目標)	395
			年度			実績値											
H19(基準)	359																
H20	366																
H21	357																
H22	364																
H31(目標)	395																
363																	
3	国際理解推進事業・国際交流事業の参加者数	人	7,898	d	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>8,465</td></tr><tr><td>H20</td><td>7,686</td></tr><tr><td>H21</td><td>7,862</td></tr><tr><td>H22</td><td>7,898</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>9,350</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H17-19(基準)	8,465	H20	7,686	H21	7,862	H22	7,898	H31(目標)	9,350
			年度			実績値											
H17-19(基準)	8,465																
H20	7,686																
H21	7,862																
H22	7,898																
H31(目標)	9,350																
8,585																	
成果指標による判定				b													

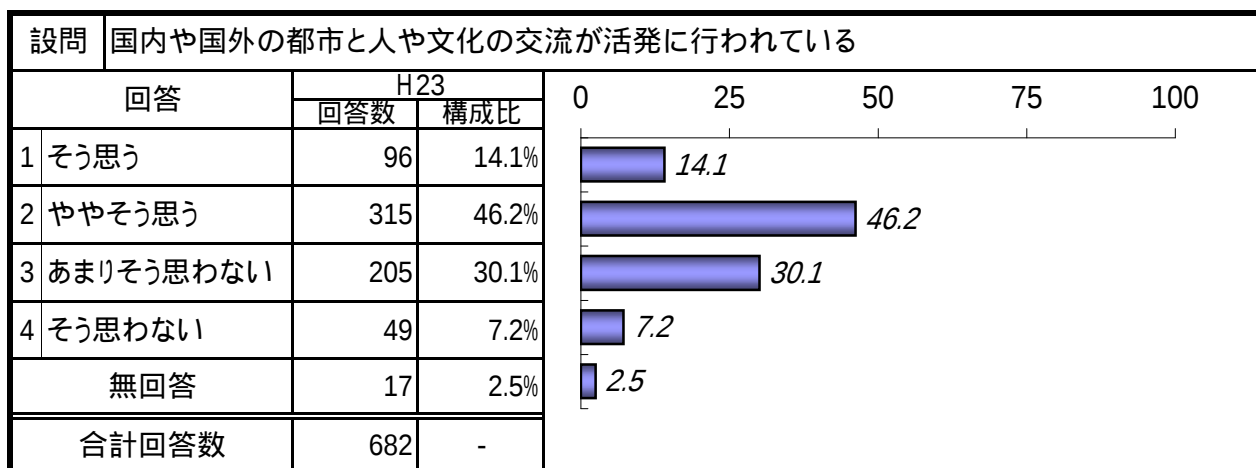
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「姉妹都市や友好都市等の交流人数」は、358人と、目標値を達成しています。市民や関係団体に参加を積極的に呼びかけたことが要因と考えられます。

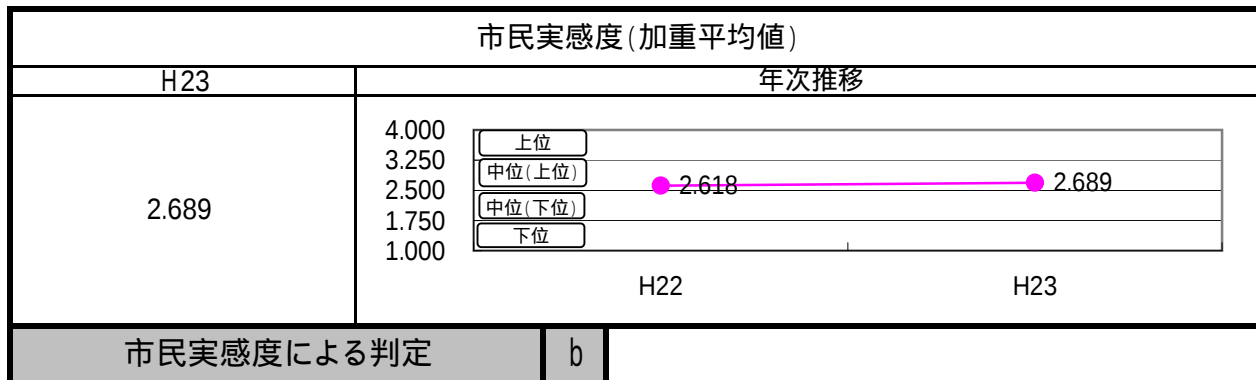
「国際交流ボランティアの登録者数」は、各種事業においてボランティア活動を周知したことにより、前年より7名増加し、目標値を上回りました。

「国際理解推進事業・国際交流事業の参加者数」は、前年に比べ36人増加したものの、目標値を下回っています。大規模なイベントの開催期間の短縮や開催場所の変更が参加者数に影響したものと考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	国内の各都市との交流が活発でないから	26	10.6%
b	国外の各都市との交流が活発でないから	9	3.7%
c	外国人と交流する機会が少ないから	90	36.6%
d	交流機会に関する情報を知らないから	113	45.9%
e	その他	8	3.3%
有効回答数		246	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、60.3%となっており、中位(上位)にあります。

一方で、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計が37.3%を占め、その理由として、「外国人と交流する機会が少ないから」、「交流機会に関する情報を知らないから」を選んだ割合が多く、市民への事業周知や情報提供が十分でないことが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、姉妹都市・友好都市との交流事業として、子ども親善訪問事業などを実施しました。また、ボランティアの参加促進について、高校生も対象として各種事業への参加を促し、活動の場を広げたほか、国際理解推進事業・国際交流事業について、親子で楽しめる事業を充実させるなど、市民理解の促進に努めてきましたが、なお一層の取り組みが必要であると考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

国内外の都市や地域との交流を推進するためには、姉妹都市・友好都市との交流や地域に在住する外国人とのふれあいの機会の提供が必要ですが、事業に関する市民周知や事業への参加者数は十分でない状況にあると考えます。 このため、十勝圏における国際交流施設である森の交流館・十勝を拠点に、より魅力ある事業の実施やその成果の公開、様々な広報媒体や各種講座を通じた情報提供に努めることにより、市民の関心を高め、市民が交流事業に参加する機会の拡大をはかります。また、平成24年度は、帯広市開拓130年に当たることから、姉妹都市・友好都市から関係者を招聘し、記念事業の実施を通じて相互理解と市民理解の促進をはかります。 また、JICA帯広国際センターの存続が課題となっていますが、同センターは、国際協力事業の拠点として重要な役割を担っていることから、オール十勝の枠組みで、他の自治体と連携しながら、関係機関に働きかけていきます。
--

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 国内姉妹都市交流の推進	松崎町・大分市・徳島市交流回数(14回)
(2) 地域間交流の促進	東京帯広会「秋の集い」等で帯広十勝の物産紹介、情報の実施 1人派遣、関西帯広会 経済交流、地場産品紹介の実施 総会5月に1人派遣、県人会・ふるさと会等の活動への対応、リーフレットの配布やホームページによる移住情報の発信、移住相談への対応(相談受付78件 首都圏フェアや東京事務所での相談受付含む)、北海道暮らしフェアin東京への参加(相談受付25件)、東京でのU・Iターン就職相談会への参加(相談受付8件)、東京事務所での移住相談対応(相談受付7件)
(3) 国際交流・協力の推進	国際姉妹都市・友好都市との交流回数(11回)、JICA帯広国際センターが開設するコース(29コース)
(4) 地域国際化の環境づくり	国際交流員の配置(4人)、在住外国人向け情報誌の発行(12回)、留学生による地域活動への支援・助言、国際理解推進事業・国際交流事業の開催(23事業、168回)、十勝インターナショナル協会の活動促進、森の交流館・十勝の維持管理

平成23年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち	評価担当部	政策推進部
	政策	8-1 市民とともにすすめる自治体経営	関係部	総務部・市民活動部 ・議会事務局
	施策	8-1-1	市民協働のまちづくりの推進	
		8-1-2	自治体経営の推進	
		8-1-3	広域行政の推進	

1. 政策の基本的な考え方

我が国では、中央集権型から地方分権型の社会づくりに向けて様々な改革が進められています。地方分権の進展により、自治体が自主性・自立性を高め、地域の特性を活かしながら、市民とともに個性豊かで活力のある地域社会を形成することが必要です。

政策8-1では、市民と行政が、情報を共有し、互いに役割を分担しながら、協働のまちづくりを進めるとともに、行財政改革や広域連携の推進などにより、効率的な行政運営を進め、分権時代にふさわしい自治体経営を進めます。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「市民協働のまちづくりの推進」、「広域行政の推進」がいずれも中位(上位)にありますが、「自治体経営の推進」は中位(下位)にあります。

分権時代においては、市民に分かりやすく情報を提供し、まちづくりへの関心を高めるとともに、様々な方法により市民の参加を得ながら、市民協働のまちづくりを進めることが必要です。

また、財政の健全化を示す指標はいずれも健全な状況にあり、今後も継続的な行財政改革や行政評価の実施などにより、効果的・効率的な行財政運営を進めていくことが必要です。

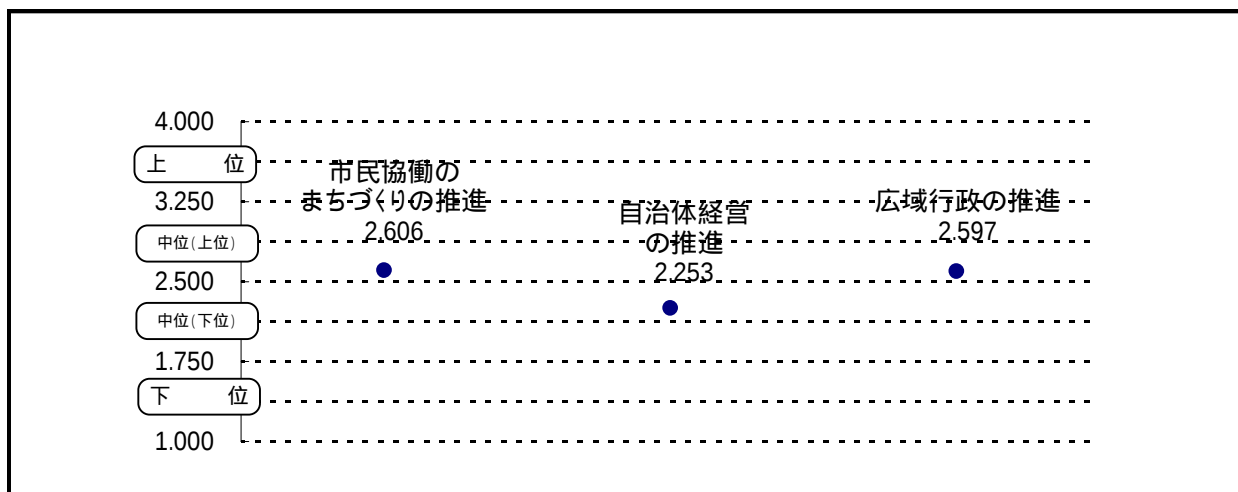
多様化する地域課題に対応するため、管内自治体や道内外の各都市とも連携をはかりながら、広域的な取り組みを進めることが必要です。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
8-1-1	市民協働のまちづくりの推進	B
8-1-2	自治体経営の推進	B
8-1-3	広域行政の推進	A

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
 市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
 各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち	評価担当部	政策推進部
	政策	8-1 市民とともにすすめる自治体経営	関係部	総務部・市民活動部 ・選挙管理委員会事務局
	施策	8-1-1 市民協働のまちづくりの推進		
	施策の目標	市民と行政が情報を共有し、まちづくりへの市民参加をすすめ、市民協働のまちづくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	市民協働の実践事例数	事業	74 73	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>70</td></tr><tr><td>H20</td><td>70</td></tr><tr><td>H21</td><td>75</td></tr><tr><td>H22</td><td>74</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>100</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	70	H20	70	H21	75	H22	74	H31(目標)	100
年度	実績値																
H19(基準)	70																
H20	70																
H21	75																
H22	74																
H31(目標)	100																
2	市民提案型協働のまちづくり支援事業の応募団体数	団体	14 13	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>10</td></tr><tr><td>H20</td><td>13</td></tr><tr><td>H21</td><td>8</td></tr><tr><td>H22</td><td>14</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>15</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	10	H20	13	H21	8	H22	14	H31(目標)	15
年度	実績値																
H19(基準)	10																
H20	13																
H21	8																
H22	14																
H31(目標)	15																
3	広報おびひろの配布率	%	93.5 98.1	d	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>97.8</td></tr><tr><td>H20</td><td>96.4</td></tr><tr><td>H21</td><td>95.1</td></tr><tr><td>H22</td><td>93.5</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>100.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	97.8	H20	96.4	H21	95.1	H22	93.5	H31(目標)	100.0
年度	実績値																
H19(基準)	97.8																
H20	96.4																
H21	95.1																
H22	93.5																
H31(目標)	100.0																
4	パブリックコメント1件当たりの意見件数	件	9 10	d	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>10</td></tr><tr><td>H20</td><td>7</td></tr><tr><td>H21</td><td>20</td></tr><tr><td>H22</td><td>9</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>12</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H17-19(基準)	10	H20	7	H21	20	H22	9	H31(目標)	12
年度	実績値																
H17-19(基準)	10																
H20	7																
H21	20																
H22	9																
H31(目標)	12																
成果指標による判定				b													

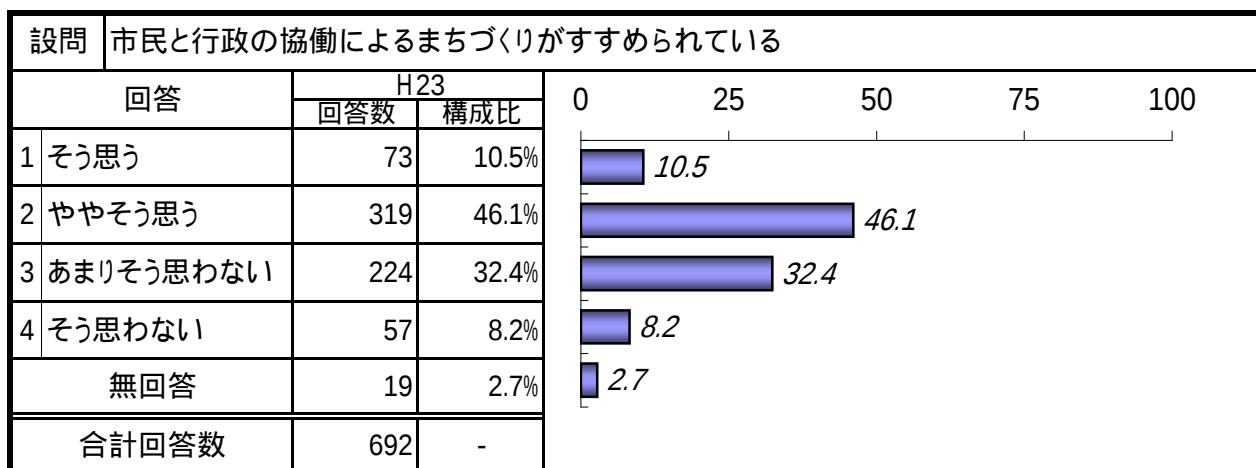
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「市民協働の実践事例数」及び「市民提案型協働のまちづくり支援事業の応募団体数」は、庁内各課や市民活動交流センターなどの積極的な働きかけにより、目標値を達成しています。

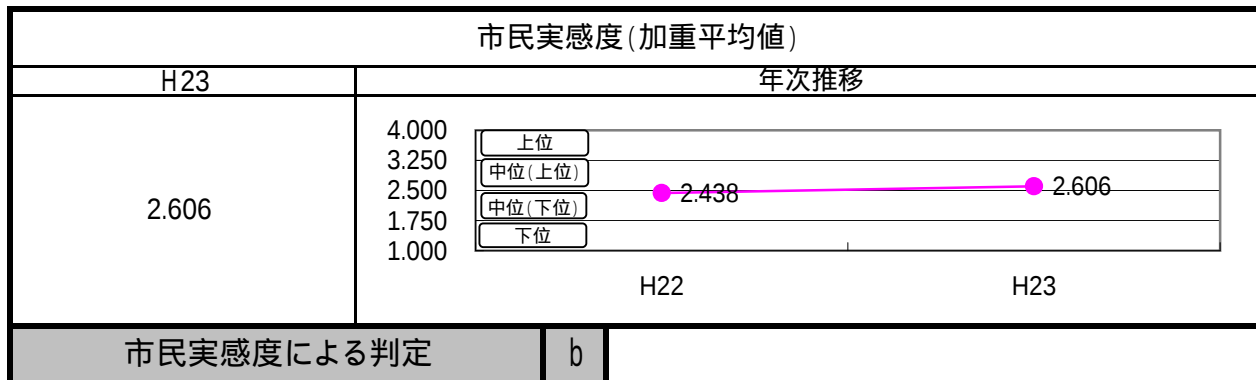
「広報おびひろの配布率」は、ここ数年間微減が続いており、目標値を下回っています。町内会加入率の低下により、総配布部数の9割を超える町内会経由の配布が減少していることや、ホームページをはじめとする情報媒体の多様化などが要因と考えられます。

「パブリックコメント1件当たりの意見件数」は、目標値を下回りました。制度の周知が十分でなかったことや市民の関心が高い案件が少なかったことが要因として考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	行政情報が分かりやすく提供されていないから	80	28.7%
b	市民意見が市政に反映されていないから	73	26.2%
c	市民のまちづくり活動への支援が十分でないから	33	11.8%
d	議会での論議が分かりやすく情報提供されていないから	80	28.7%
e	その他	13	4.7%
有効回答数		279	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、56.6%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由として、「行政情報が分かりやすく提供されていないから」と「議会での論議が分かりやすく情報提供されていないから」が最も多いことから、分かりやすい情報提供に努めているものの、まだ十分ではないと考えます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		b	市民実感度による判定		b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)		帯広市ホームページのアクセス数			
成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、広報紙やホームページなどによる行政情報の提供や、「市長への手紙」や地区懇談会などによる市民意見の聴取、審議会やボランティア活動相談などによる市民参加の促進に取り組んでいます。 本市ホームページのアクセス数が年々増加しており、市民の市政への関心が高まっていると考えられ、市民実感度も向上していますが、よりわかりやすい情報提供や幅広い意見聴取が必要と考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。					
目標に向かって、ある程度進んでいる			B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

行政情報などを市民に分かりやすく知らせる必要があることから、ホームページの充実やマスメディアなど多様な媒体を活用した情報発信に取り組めます。 より幅広く市民の意見を聴取するため、パブリックコメント制度の効果的な周知に努めるとともに、審議会などにおいて、幅広い市民の参画を進めます。 まちづくりに参加する団体や担い手を育成するため、市民団体による情報交換の場の提供など、連携の促進をはかります。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 市民参加の促進	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募件数(14団体)、市民活動交流センターの利用者数(36,087人)、市民活動交流センター市民活動情報室の利用(人数2,021人、件数1,801件)、記念事業等検討委員会の開催、ホームページで会議録を公開している審議会数(18審議会)、帯広市長及び帯広市議会議員補欠選挙の執行、農業委員会委員選挙の執行、第22回参議院議員通常選挙の執行、ボランティア保険延べ助成者数(1,576人)、ボランティアコーディネーター配置人数(1人)、ボランティア養成講座受講者数(149人)、ボランティアモデル校指定事業実施校(11校)
(2) 市民との情報の共有	広報紙の発行(計79,000部、月1回、計12回)、ホームページの公開(約1,900ページ、アクセス数546万件)、行事管理システムを利用したマスメディアへの情報周知(報道機関向けシステム登録件数596件)、職員向け広報研修会の実施、ホームページ自動翻訳機能の追加(英語・中国語・韓国語)、広報おびひろに併せて「おびひろのまちづくり2010」(12頁)発行
(3) 広聴機能の充実	市長への手紙の件数(321件)、陳情・要望の件数(103件)、市民トークの開催回数(6回)、地区懇談会の開催回数(10回)、来庁・電話・Eメール等の件数(126件)、パブリックコメントの実施(4案件、意見数36件)

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち	評価担当部	政策推進部
	政策	8-1 市民とともにすすめる自治体経営		
	施策	8-1-2 自治体経営の推進	関係部	総務部・議会事務局
	施策の目標	計画的な行政運営や健全な財政運営により、分権時代に対応した自主・自立の自治体経営をすすめます。		

1. 成果指標による判定

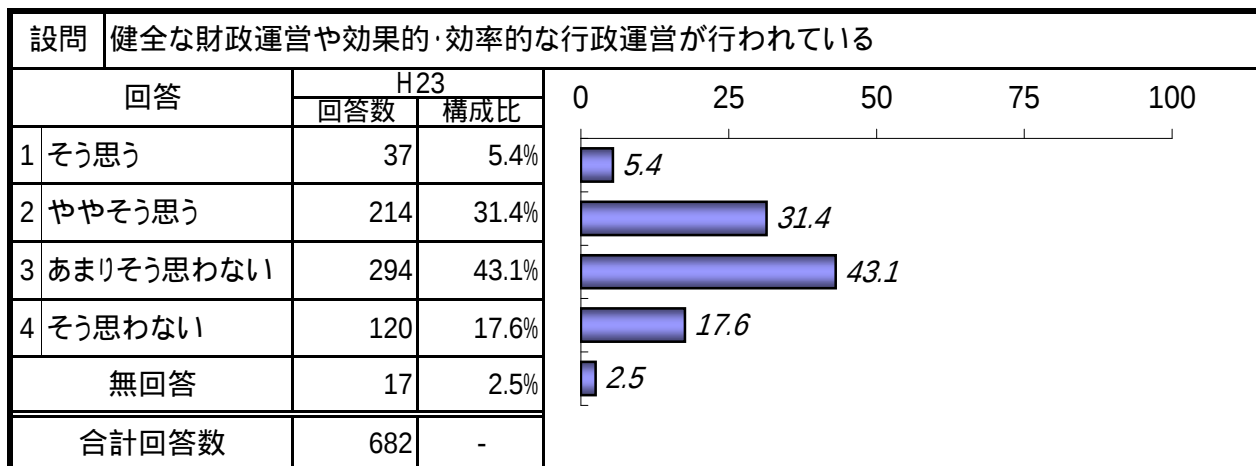
成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移
1	実質赤字比率	—	— —	a	
2	連結実質赤字比率	—	— —	a	
3	実質公債費比率	%	11.7 12.5以下に維持	a	
4	将来負担比率	%	110.2 121.9以下に維持	a	
成果指標による判定				a	

2. 成果指標の実績値に対する考え方

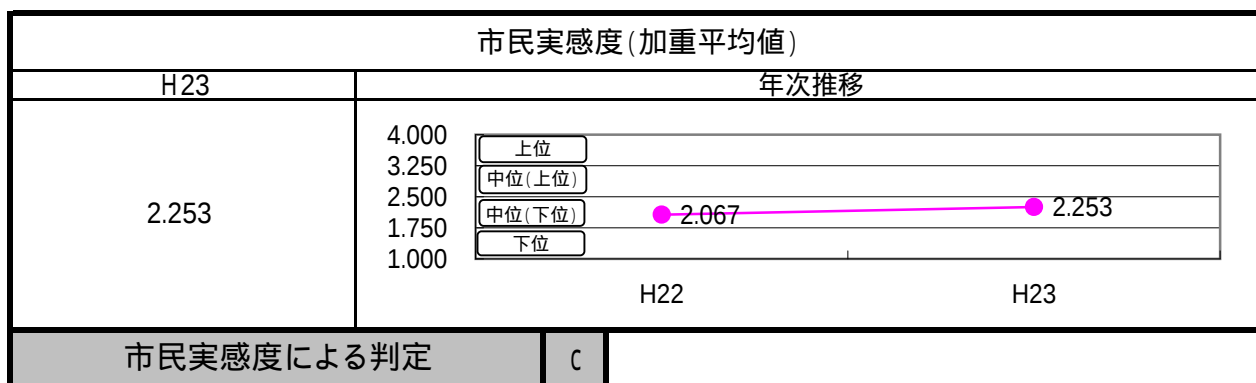
「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、一般会計、特別会計・企業会計を含めた会計全体とも赤字でないため比率は算定されません。

「実質公債費比率」及び「将来負担比率」は、市債残高及び公債費の抑制のほか、企業会計や一部事務組合の地方債残高及び元利償還金の減少もあり、いずれの指標も前年より改善し、目標値を達成しています。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	市の財政状況に不安があるから	172	42.0%
b	行政運営の効率化がすすんでいないから	64	15.6%
c	事業の効果やコストが分からないから	152	37.1%
d	その他	22	5.4%
有効回答数		410	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、60.7%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由として、「財政状況に不安がある」の回答数の割合が42.0%と最も多くなっており、夕張市の財政破綻以降、地方自治体の財政状況が悪化しているイメージがあることなどが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		a	市民実感度による判定	c
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)		実質公債費比率・将来負担比率の道内主要10都市比較		
成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「c」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、通常債発行額を45億円とするガイドラインを設定し、市債残高及び公債費の抑制により健全な財政運営に取り組んでいるほか、政策・施策評価の実施や民間提案の公共サービス改善制度の導入検討により効果的・効率的な行政運営に努めてきました。 こうした取り組みもあり、本市の財政状況は、平成21年度決算に基づく道内主要10都市との比較では、実質公債費比率は健全な方から6番目、将来負担比率は健全な方から2番目となっており、市民実感度も向上していますが、市民への浸透は、まだ十分でないと考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。				
目標に向かって、ある程度進んでいる			B	

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

市の財政運営や行政運営について、市民理解を一層促進することが必要なことから、PRの内容・手法の改善など、市民周知の充実に向けて取り組みます。 自立した財政運営のためには、市税を中心とした自主財源の確保が重要であることから、収納率向上対策をはじめ、広告料収入などの確保に向けた取り組みをさらに進めます。
--

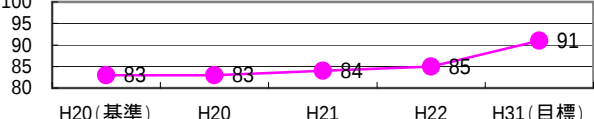
(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 健全な財政運営の推進	公的資金補償金免除繰上償還(低金利債への借換 効果額 10,124千円)、広告事業の拡大(効果額 18,896千円 前年対比 5,525千円増)、市税収納率(91.44%(現年分97.49%、滞納繰越分22.90%)前年対比 1.26%増)、タイヤロックによる差押えの実施、台所事情の公表(庁内冊子配布、ホームページ)
(2) 自主・自立の自治体経営の推進	政策・施策評価の試行実施及び結果報告書「まちづくり通信2010」の公表、協働のまちづくりに関する市民アンケートの実施、民間提案による公共サービス改善制度導入に向けた制度設計の検討、インターネットを活用した議会中継の実施

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち	評価担当部	政策推進部
	政策	8-1 市民とともにすすめる自治体経営	関係部	
	施策	8-1-3 広域行政の推進		
	施策の目標	管内自治体との連携による、広域的な取り組みをすすめるとともに、道内各都市との連携・交流をすすめます。		

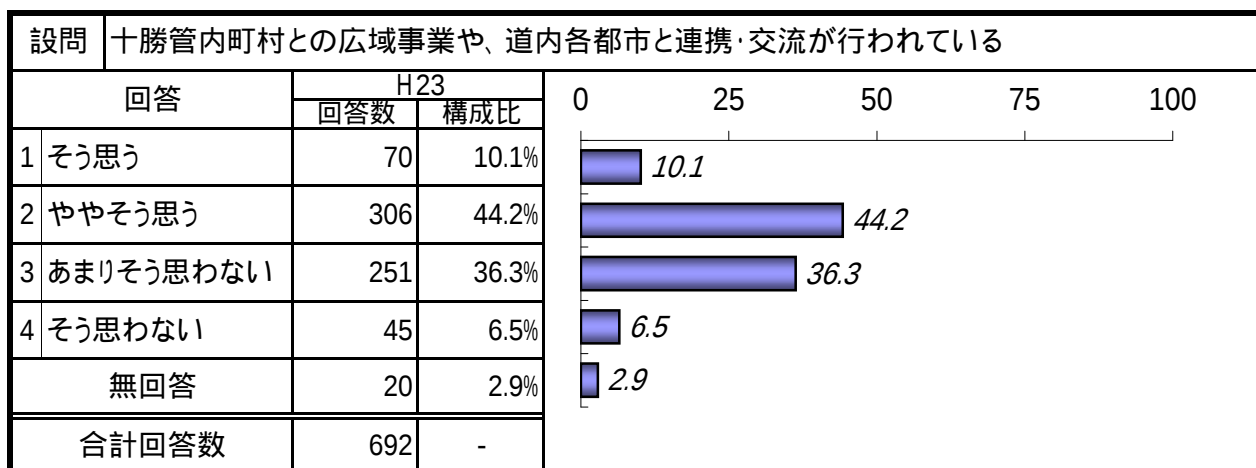
1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	自治体間連携の取り組み件数	件	85	a	 <table><caption>実績値の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H20(基準)</td><td>83</td></tr><tr><td>H20</td><td>83</td></tr><tr><td>H21</td><td>84</td></tr><tr><td>H22</td><td>85</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>91</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H20(基準)	83	H20	83	H21	84	H22	85	H31(目標)	91
			年度			実績値											
H20(基準)	83																
H20	83																
H21	84																
H22	85																
H31(目標)	91																
成果指標による判定				a													

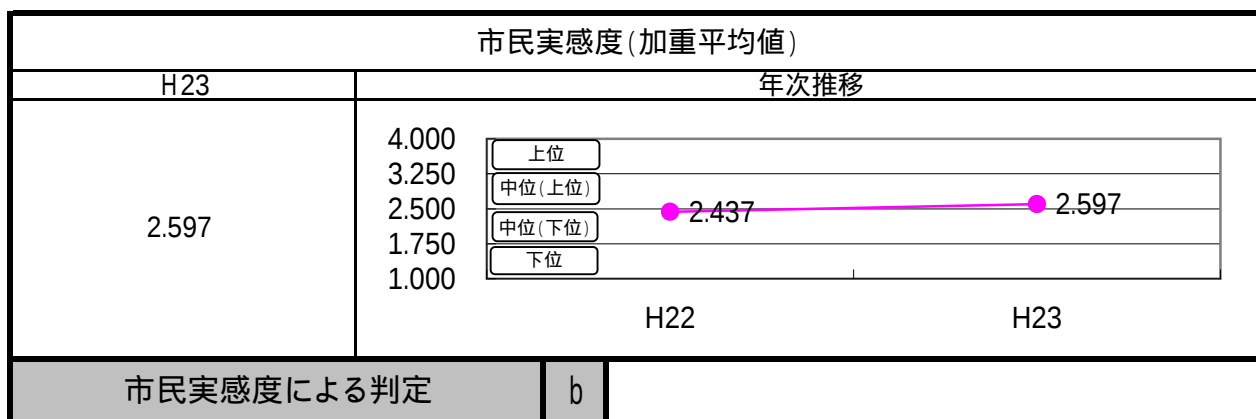
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「自治体間連携の取り組みの件数」は、地方自治法に基づく事務の共同処理や相互協力、その他法令に基づく協定、任意の協議会等、自治体間が連携して取り組んでいる件数であり、道東道の開通などによる自治体間連携に関する機運の高まりから、目標値を1件上回っています。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	市域を越えて利用できる住民サービスが少ないから	49	16.6%
b	行政サービスにおいて、管内町村や各都市と共同で取り組む視点が欠けているから	41	13.9%
c	具体的な市町村の連携・協力の事例がよく分からないから	200	67.8%
d	その他	5	1.7%
有効回答数		295	-



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、54.3%となっており、前年の中位(下位)から中位(上位)に上昇しました。「フードバレーとかち」をはじめとするオール十勝で推進する施策の考え方などが市民に浸透してきていることが要因と考えられます。

実感が低い理由としては、「具体的な市町村の連携・協力の事例がよく分からないから」の回答数の割合が最も多く、67.8%となっています。自治体間で連携して実施している水道や下水道、ごみ処理などの実際の窓口が各自治体となっているため、連携に関する市民の認識や広域的な市民サービスに関する周知が十分でないと考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、水道、廃棄物処理、市税等の滞納整理などにおいて、行政の効率化をはかるため、十勝管内自治体と事務の共同処理を行っているほか、十勝圏活性化推進期成会や北海道市長会などを通じて、管内および道内自治体との連携・交流に向けた様々な取り組みを進めています。 また、数値としては平成22年度の成果に表れていませんが、「フードバレーとかち」の考え方の市民周知やオール十勝での定住自立圏の形成に向けた協議などを進めました。 こうした取り組みの成果が、市民実感度の向上に反映されたものと考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。		
目標に向かって、順調に進んでいる	A		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

基礎自治体の枠を超えた広域連携は、行政の効率化はもとより、地域産業の活性化など広域的な課題に対応し、管内や道内自治体の一体的な発展に資するとともに、新たな地域振興方策の芽生えも期待できます。 今後は、国や道、管内町村等と十勝圏の目指す姿を共有し、役割分担・連携をして広域的・戦略的に取り組みを推進していくとともに、広域的な取り組みに関する市民への周知に努めます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 十勝圏の振興	○ 十勝圏活性化推進期成会を通じた要請活動を実施 ○ 十勝地域づくり連携会議を通じた意見交換 ○ 十勝圏航空宇宙産業基地構想研究会を通じた航空宇宙に関連する要請活動・普及啓発などを実施。 ○ 帯広圏地方拠点都市地域協議会の運営 ○ 十勝圏複合事務組合による事務の共同処理 ○ 定住自立圏構想の推進(帯広市が中心市宣言を実施、19市町村による具体的な連携協議)
(2) 広域的な連携の促進	○ 北海道市長会・全国市長会を通じた情報共有・要請活動 ○ 道内中核都市市長会議・企画担当課長会議を通じた意見交換 ○ 北海道および全国基地協議会を通じた基地関連問題に対する要請活動 ○ 道東六市首長・議長会議を通じた意見交換 ○ 各分野における道東六市担当者会議を通じた意見交換 ○ 「広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会」の自治体法務WGに職員派遣

平成23年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち		評価担当部	政策推進部
	政策	8-2 質の高い行政の推進		関係部	総務部・市民環境部 ・監査委員事務局
	施策	8-2-1	行政サービスの充実		
		8-2-2	行政事務の適正な執行		

1. 政策の基本的な考え方

我が国では、中央集権型から地方分権型の社会づくりに向けて様々な改革が進められています。地方分権の進展により、自治体が自主性・自立性を高め、地域の特性を活かしながら、市民とともに個性豊かで活力のある地域社会を形成することが必要です。

政策8-2では、行政事務の公正の確保と透明性の向上をはかるとともに、多様化する市民ニーズに応え、質の高い行政サービスを提供します。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「行政サービスの充実」、「行政事務の適正な執行」のいずれも中位(上位)にあります。

事務の効率化や行政の情報化を進めるとともに、職員の能力向上をはかり、市民ニーズに的確に対応した質の高い行政サービスを提供することが必要です。

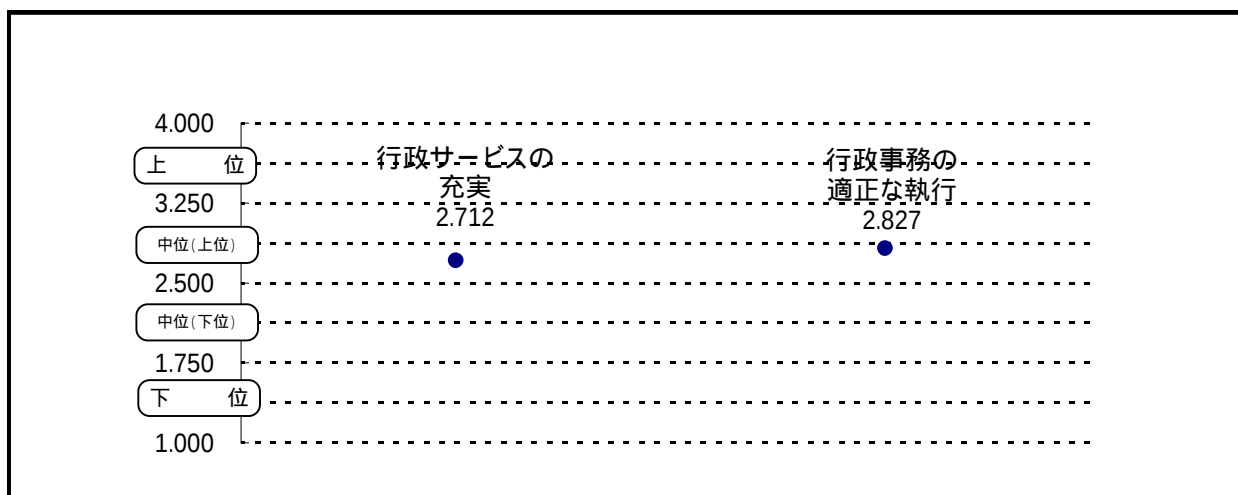
また、公共施設や公有財産の適切な維持管理に取り組むとともに、安全かつ有利な方法による現金の運用管理などに努めることにより、市民に信頼される行政運営を行う必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
8-2-1	行政サービスの充実	B
8-2-2	行政事務の適正な執行	A

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち	評価担当部	総務部
	政策	8-2 質の高い行政の推進		
	施策	8-2-1 行政サービスの充実	関係部	市民活動部・市民環境部
	施策の目標	事務の効率化や職員の能力向上をはかり、市民ニーズに的確に対応した行政サービスを提供します。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	諸証明交付時間に対する満足度 (満点 = 5.0)	—	3.8	b	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>3.7</td></tr><tr><td>H20</td><td>3.9</td></tr><tr><td>H21</td><td>3.8</td></tr><tr><td>H22</td><td>3.8</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>4.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	3.7	H20	3.9	H21	3.8	H22	3.8	H31(目標)	4.0
			年度			実績値											
H19(基準)	3.7																
H20	3.9																
H21	3.8																
H22	3.8																
H31(目標)	4.0																
			4.0														
2	施設予約等のインターネットによる 手続等件数	件	13,662	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>10,317</td></tr><tr><td>H20</td><td>13,832</td></tr><tr><td>H21</td><td>14,332</td></tr><tr><td>H22</td><td>13,662</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>26,800</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	10,317	H20	13,832	H21	14,332	H22	13,662	H31(目標)	26,800
			年度			実績値											
H19(基準)	10,317																
H20	13,832																
H21	14,332																
H22	13,662																
H31(目標)	26,800																
			11,300														
3	職員提案制度の実施率	%	36.3	c	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H21</td><td>16.3</td></tr><tr><td>H22</td><td>36.3</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>100.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H21	16.3	H22	36.3	H31(目標)	100.0				
			年度			実績値											
H21	16.3																
H22	36.3																
H31(目標)	100.0																
			55.0														
成果指標による判定				b	3の指標については、H21より実施												

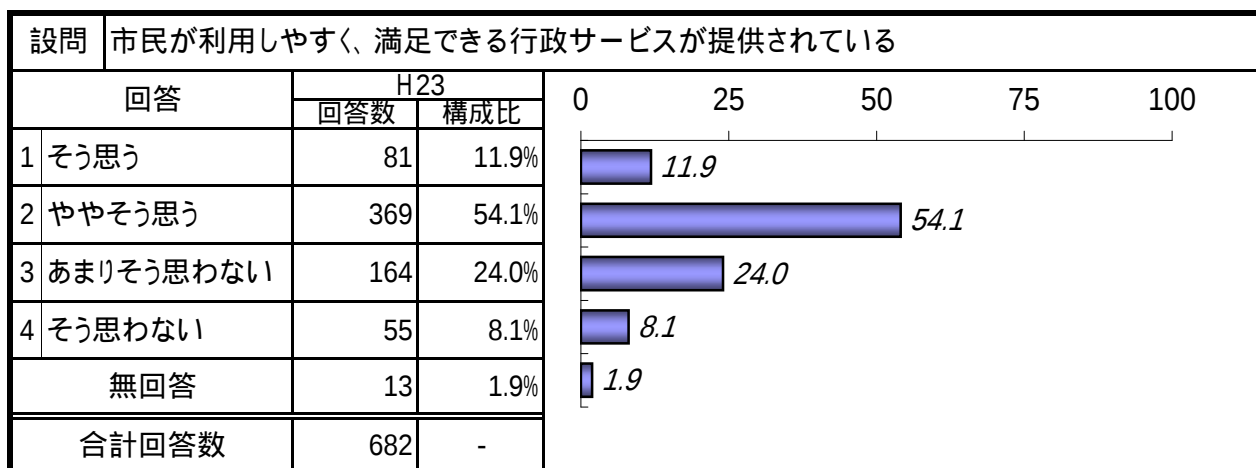
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「諸証明交付時間に対する満足度」は、交付申請書受付、本人確認、申請書の内容確認に伴う聞き取りなど、一連の対応の中で市民満足度の向上に取り組んでいますが、前年に引き続き3.8となり、目標値を下回りました。

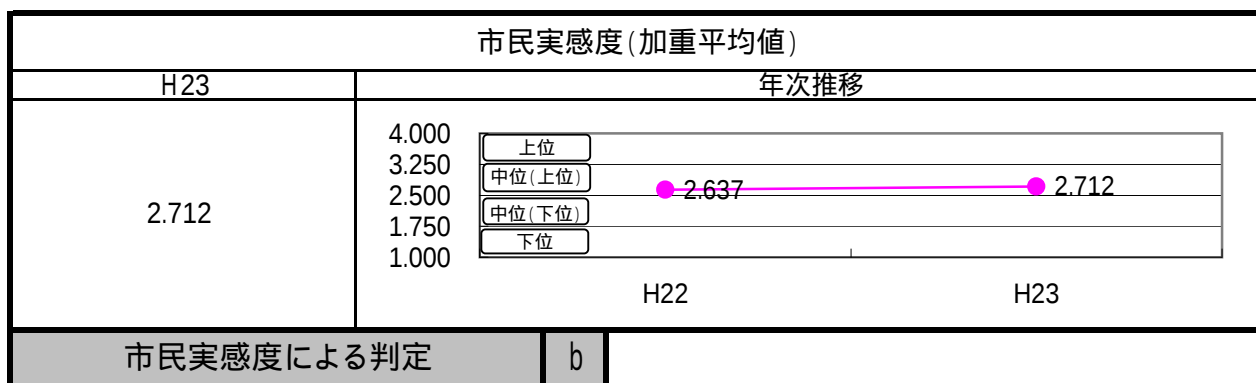
「施設予約等のインターネットによる手続等件数」は、13,662件で、前年よりやや減少したものの、目標値を上回りました。指標を構成している、公共施設の予約、図書の貸出予約、大型ごみの受付、電子申請・様式ダウンロードのほか、地方税の申告や申請などの手続をインターネットを利用して電子的に行うシステム「eLTAX(エルタックス)」の導入により、インターネットを経由して地方税の申告等が可能となり、利便性が向上したことが要因と考えます。

「職員提案制度の実施率」は、36.3%となり、目標値を下回りました。提案にあたり、各職場において「特別な改善や優れた改善」といった「ハードルの高いもの」という認識があることが要因と考えます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	職員の対応が適切でないから	77	35.8%
b	市役所における各種事務手続きが分かりにくいから	92	42.8%
c	コミュニティセンターやインターネットでできる行政手続きが少ないから	32	14.9%
d	その他	14	6.5%
有効回答数		215	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、66.0%となっており、中位(上位)にあります。比較的高い実感となっている要因は、各種研修やあらゆる場面を通じての専門的知識の習得に努め、市民に対してわかりやすく丁寧な説明を行ってきたことなどが評価されたものと考えます。

一方、「あまりそう思わない」と「そう思わない」と答えた人の理由は、「職員の対応が適切でないから」や「市役所における各種手続きが分かりにくいから」という意見が多く、市民に対するより適切な対応・説明が求められているものと考えます。

また、「コミュニティセンターやインターネットでできる行政手続きが少ないから」との回答が前年とほぼ同数値でしたが、これはオンラインで完結できる手続きが少ないことが一因と考えます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定		b	市民実感度による判定		b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)		窓口アンケートの結果(平成23年2月実施)			
成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとして、業務システムの再構築・電子申請システムの利用拡大による行政の情報化の推進、人材育成推進プランに基づく職員研修の改善や人事評価の実施による職員の育成とともに、窓口における交付時間の短縮や親切で丁寧な対応に努めています。 また、平成23年2月に実施した窓口アンケートにおいて、「来庁時の職員の対応」について「非常にすぐ対応・すぐ対応」が90.8%、「職員の説明」に対しても「満足・やや満足」が89.5%となっており、一定の評価につながっているものと考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。					
目標に向かって、ある程度進んでいる			B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

市民からは、質の高い行政サービスと職員の適切な対応が常に求められています。 各種手続きについては、窓口において親切・丁寧な対応を心がけることはもちろんのこと、クラウドコンピューティング(ネットワーク経由でシステムやデータが提供されるサービス)など新たな情報通信技術についての調査・研究や、電子申請に関する調査・導入検討を推進しながら、オンラインで完結可能な手続きの拡充に努めるとともに、職員提案制度をこれまで以上に機能させ、行政サービスの改善につなげていきます。 また、職員の能力向上に向けては、十勝全町村と連携し、効果的かつ効率的な研修運営に取り組みながら、市役所の組織力の向上をはかります。
--

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 利用しやすい 行政サービスの提供	窓口アンケートの実施(2回)、法令等の研究会・市民接遇などの課内研修の実施(3回)、コンシェルジュ(窓口事前案内人)の継続的な配置、ワンストップ事務の拡大、職員カイゼン運動の実施、総合案内・電話交換業務、市民相談室における市民相談及び弁護士による無料法律相談
(2) 行政の情報化の推進	市道民税や人事給与システムなどの業務システムの再構築完了(17システム) 市立保育所9箇所にネットワーク環境を整備(民間インターネットサービス利用)
(3) 職員の育成	様々な試験手法を取り入れた必要な採用の実施(総合職、消防職の区分とも、新たに一次試験から面接試験を導入など) 民間一括委託による職員研修の実施、特別職が講師となる勤務時間外研修、地域で活躍する企業人等を講師とする研修を新たに実施 人事評価制度に改善を加えて3年目の試行を実施 職場環境整備のため、職員の健康管理の充実、代替要員としての正職員や臨時職員の配置など様々な取り組みを実施

平成23年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち	評価担当部	総務部
	政策	8-2 質の高い行政の推進	関係部	都市建設部 ・監査委員事務局
	施策	8-2-2 行政事務の適正な執行		
	施策の目標	行政運営における公正の確保、透明性の向上をはかり、適正に事務を執行します。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H22(実績) H22(目標)	判定	実績値の年次推移													
1	建設工事等の一般競争入札実施率	%	43.4	c	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H20(基準)</td><td>38.0</td></tr><tr><td>H20</td><td>38.0</td></tr><tr><td>H21</td><td>47.9</td></tr><tr><td>H22</td><td>43.4</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>95.0</td></tr></tbody></table>		年度	実績値	H20(基準)	38.0	H20	38.0	H21	47.9	H22	43.4	H31(目標)	95.0
			年度				実績値											
H20(基準)	38.0																	
H20	38.0																	
H21	47.9																	
H22	43.4																	
H31(目標)	95.0																	
			48.0															
2	普通財産の有効利用率	%	67.5	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H20(基準)</td><td>63.0</td></tr><tr><td>H20</td><td>63.0</td></tr><tr><td>H21</td><td>65.2</td></tr><tr><td>H22</td><td>67.5</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>67.0</td></tr></tbody></table>		年度	実績値	H20(基準)	63.0	H20	63.0	H21	65.2	H22	67.5	H31(目標)	67.0
			年度				実績値											
H20(基準)	63.0																	
H20	63.0																	
H21	65.2																	
H22	67.5																	
H31(目標)	67.0																	
			63.4															
3	監査等の実施件数	件	18	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>16</td></tr><tr><td>H20</td><td>18</td></tr><tr><td>H21</td><td>18</td></tr><tr><td>H22</td><td>18</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>18</td></tr></tbody></table>		年度	実績値	H19(基準)	16	H20	18	H21	18	H22	18	H31(目標)	18
			年度				実績値											
H19(基準)	16																	
H20	18																	
H21	18																	
H22	18																	
H31(目標)	18																	
			18															
成果指標による判定				a														

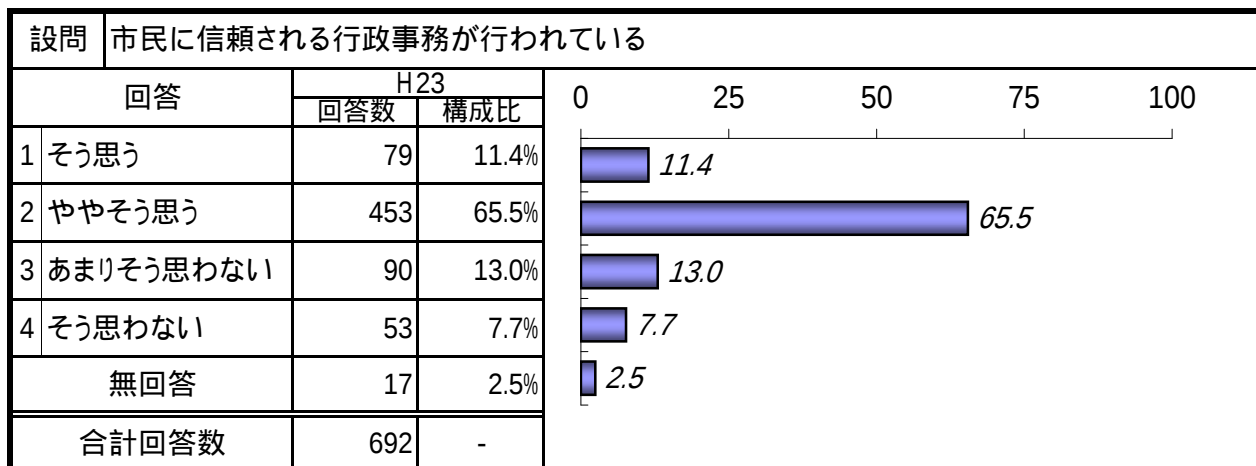
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「建設工事等の一般競争入札実施率」は、43.4%と目標値を若干下回る結果となっています。これは、工事全体に占める指名競争入札(予定価格1,000万円未満の工事及び予定価格500万円未満の委託業務)案件の割合が多かったことが要因と考えられます。

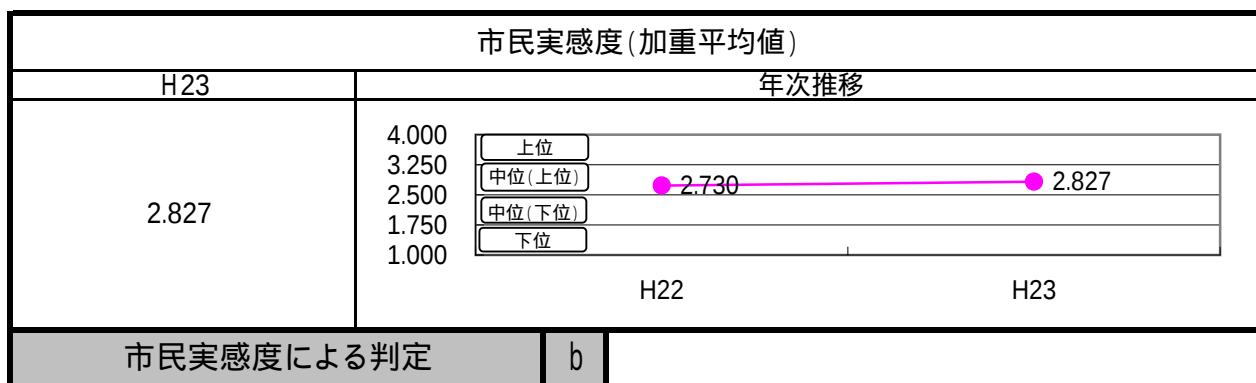
「普通財産の有効利用率」は、所管する土地の計画的な処分により67.5%となり、目標値を4.1ポイント上回りました。

「監査等の実施件数」は、18件となり、地方自治法に規定する各種監査等について、目標どおり実施することができました。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H23	
		回答数	構成比
a	事務処理が適切に行われていないから	39	29.1%
b	公共施設の管理が適切に行われていないから	42	31.3%
c	個人情報の保護が十分でないから	23	17.2%
d	その他	30	22.4%
有効回答数		134	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、76.9%となっており、中位(上位)にあります。

一方、「あまりそう思わない」と「そう思わない」を選んだ理由では、「事務処理が適切に行われていないから」と「公共施設の管理が適切に行われていないから」が半数を超えており、適正な事務処理や、市民の財産である公共施設の適切な維持管理に対する市民ニーズの高さが要因として考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、普通財産の積極的な貸付を進めるなど、適正な公有財産の管理に努めています。また、入札制度の見直し・改善をはじめ、統計調査・会計・監査等の実施など行政事務全般を通して適正に事務処理を行っています。これらの着実な取り組みが成果指標、市民実感度による判定につながっているものと考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。			
目標に向かって、順調に進んでいる	A		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

市民からは、行政運営上の適正な事務の執行を常に求められています。 事務の公正性や透明性を保つため、公有財産の管理、会計事務、監査事務など各種行政事務について法令等の遵守を徹底し、適正に執行します。 特に、国・地方公共団体を問わず、常に透明性・競争性・品質の確保が求められる物品購入及び工事契約事務については、事務の執行や入札などの制度の見直し・改善にあたります。
--

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	H22年度の実績
(1) 公有財産の適切な管理	市庁舎の設備等の維持管理、E S C O事業の運用管理、市庁舎の有効活用による広告事業の実施 各課公用車の一部集中管理、公用バスの運行所管する普通財産212,155.68㎡(換算地197,774.12㎡)中、124,802.14㎡(換算地128,935.58㎡)を貸付 施設管理課からの依頼による公共施設整備、公共施設保全システムの稼働、公共施設台帳データ入力・精査、短期保全計画の一部実施、地元木材を内装材・構造材に活用
(2) 行政事務の適正な執行	印刷物の一括管理、郵便物・荷物等の一括発送、筆耕事務の一括請負、文書管理システム管理運営、新規採用職員及び実務担当者レベルの研修、学校基本調査及び工業統計調査(毎年)・経済センサス調査区管理・国勢調査の実施、帯広市統計書・帯広市民経済計算年報の発行 例規集の整備、顧問弁護士の任用、個人情報の適正な取り扱い 1億5千万円以上の工事に適用する低入札調査価格制度への「失格判断基準」の導入について入札制度検討委員会で検討を実施 指定金融機関に対する経営状況調査、公金の出納状況調査の実施 例月現金出納検査(12件)

資料編

～ 2011まちづくり通信 ～

市民まちづくりアンケートの概要

資料 - 1

帯広市の現況

1	人口	資料 - 3
2	土地利用等	資料 - 6
3	産業経済	資料 - 8

都市間比較

安全に暮らせるまち

>	出火件数(対人口1万人)	資料 - 15
---	--------------	---------

健康でやすらぐまち

>	介護を要しない高齢者の割合	資料 - 16
>	病院数等(対人口10万人)	資料 - 16
>	医師数等(対人口10万人)	資料 - 17
>	市民1人あたりの医療費	資料 - 17
>	死亡数と主な要因(対人口10万人)	資料 - 18

活力あふれるまち

>	農業産出額	資料 - 19
>	製造品出荷額等	資料 - 19
>	卸・小売年間販売額	資料 - 20
>	月間有効求人倍率(一般・パート)	資料 - 20
>	新規高等学校卒業者の就職率	資料 - 21
>	観光入込客数	資料 - 21

自然と共生するまち

>	1人1日あたりのごみ排出量	資料 - 22
>	一般廃棄物のリサイクル率	資料 - 22
>	市民1人あたりの都市公園面積	資料 - 23
>	公共下水道普及率	資料 - 23

快適で住みよいまち

>	街路整備率	資料 - 24
>	主な空港別乗降客数	資料 - 24
>	主な空港別貨物取扱量	資料 - 25

生涯にわたる学びのまち

>	大学等進学率	資料 - 26
>	1人あたりの蔵書冊数と貸出冊数	資料 - 26

思いやりとふれあいのまち

>	国内の友好・姉妹都市締結状況	資料 - 27
>	国際姉妹・友好都市締結状況	資料 - 27

自立と協働のまち

>	市民1人あたりの基金残高	資料 - 28
>	市民1人あたりの地方債残高	資料 - 28
>	各市の財政力指数	資料 - 29
>	各市の経常収支比率	資料 - 29
>	各市の実質公債費比率	資料 - 30
>	各市のラスパイレズ指数	資料 - 30

市民まちづくりアンケートの概要

目的

このアンケートは、帯広市の住みごちやまちづくりについて、市民の皆様が「どのような実感をお持ちなのか」などについて調査しました。

アンケート結果は、第六期総合計画を効果的・効率的にすすめるための政策・施策評価や市の仕事を効率的に行うための重要な情報として活用します。

アンケートの内容

アンケートは、大きく次の3区分について実施しました。

- (1) 帯広市の住みごち・定住意識について・・・(問1～9)
- (2) 市民実感について・・・・・・・・・・・・・・(問10～34)
- (3) ユニバーサルデザインのまちづくりについて・・・(問35～40)

市民実感の設問(問10～34)については、アンケートを2組(AとB)に分けて実施しました。

対象地域	帯広市内
対象者	満20歳以上の帯広市民
標本数	3,000人
標本抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵便による発送・返送
調査時期	平成23年5月2日(月)～5月27日(金) (6月20日(月)受付分まで集計)

回収結果 【平成23年度 市民まちづくりアンケート】

	発送数	有効発送数	回収数	回収率(%)
H23年度	3,000	3,000	1,374	45.8

【経年比較 市民意向調査】

	発送数	有効発送数	回収数	回収率(%)
H22年度	3,000	3,000	1,349	45.0
H21年度	3,000	3,000	1,194	39.8
H20年度	3,000	2,996	1,126	37.6
H19年度	3,000	2,957	1,144	38.7
H18年度	3,000	2,988	1,226	41.0

アンケートの精度

本調査の回収数は1,374件で、信頼度95%、標本誤差を5%とした場合の統計学上の必要サンプル数383人を上回っており、本調査から得られた分析結果は帯広市全体としての意見を推定するために十分な精度を得ているといえます。

【必要サンプル数の算出式】

$$n = N \div [(e \div 1.96)^2 \times (N - 1) \times 4] + 1$$

N = 母集団の数(調査対象者数)(=138,638人:平成23年3月31日現在の20歳以上人口)

e = 標本誤差(=0.05)

n = 必要サンプル数

(1.96は上記の信頼係数と標本誤差を設定した場合に用いる統計上の定数)

計算の結果、n=383.101・・・となり、必要サンプル数は383となります。

市民実感度の順位

順位	問番号	市 民 実 感 度 調 査 項 目	市民実感度 (加重平均値)	
1	22	A おいしい水道水が、いつでも安心して利用できる	3.463	上位(a)
2	16	B 安全で良質な農畜産物が生産され、農業に活気がある	3.366	
3	10	B 消火活動や救急活動が迅速に行われている	3.287	
4	24	A 墓地の整備や火葬場の管理運営が適切に行われている	3.216	中位 (上位) (b)
5	23	B 都市部や農村部において、帯広・十勝らしい景観が形成されている	3.149	
6	12	B 各種検診の受診や保健指導などにより、健康に暮らせる	3.133	
7	21	B 公園、街路樹などが良好に管理され、身近に緑や花に親しむことができる	3.105	
8	21	A ごみの減量やリサイクルなど、廃棄物の資源化や適正な処理が行われている	3.098	
9	22	B 生活廃水や雨水が適切に処理されている	3.094	
10	13	A ケガや病気のときに安心して医療を受けられる	3.039	
11	23	A 快適で住みやすい居住空間が確保されている	2.984	
12	29	A スポーツを楽しむことができる環境が整っている	2.964	
13	26	B 子どもたちが安心して学べる教育環境が整っている	2.907	
14	12	A 悪質な訪問販売や契約トラブルなどに遭うことなく、安全に消費生活を送れる	2.889	
15	15	B 安心して子どもを生み育てることができる	2.878	
16	25	A 空港、バス、高速道路など、交通の利便性が確保されている	2.848	
17	13	B 地域の支え合いにより、安心して暮らせる	2.847	
18	25	B 高速インターネットなど、情報通信サービスを日常生活や仕事に活用できる環境が整っている	2.828	
19	34	B 市民に信頼される行政事務が行われている	2.827	
20	11	A 日常生活において、犯罪に遭うことなく安心して暮らせる	2.797	
21	27	A 高等学校において充実した教育が行われている	2.795	
22	29	B 平和で差別や虐待がなく、市民一人ひとりが互いに人権を尊重している	2.768	
23	20	B 自然環境が保全され、環境への負荷を低減する取り組みが行われている	2.765	
24	28	B 芸術や文化に親しむことができる環境が整っている	2.763	
25	34	A 市民が利用しやすく、満足できる行政サービスが提供されている	2.712	
26	14	A 高齢者が地域で生き生きと暮らせる	2.707	
27	28	A 生涯にわたって学ぶことができる環境が整っている	2.696	
28	32	A 国内や国外の都市と人や文化の交流が活発に行われている	2.689	
29	14	B 障害のある人が地域で生き生きと暮らせる	2.670	
30	30	A 男女が互いに尊重し合い、個性や能力を発揮できる	2.634	
31	16	A 青少年が健全に育つ環境が整っている	2.623	
32	26	A 小学校・中学校において充実した教育が行われている	2.618	
33	32	B 市民と行政の協働によるまちづくりがすすめられている	2.606	
34	20	A 自然や特産物など、地域の魅力を活かした観光振興が行われている」と思う市民の割合	2.606	
35	31	B 町内会やNPO・ボランティアなどによる地域活動が活発に行われている	2.603	
36	33	B 十勝管内町村との広域事業や、道内各都市と連携・交流が行われている	2.597	
37	17	A ものづくり産業に活気がある	2.577	
38	31	A アイヌ民族の歴史や文化などへの理解が深まり、アイヌの人たちの誇りが尊重されている	2.577	
39	24	B 幹線道路や生活道路が整備されており、安全に通行できる	2.563	
40	11	B 日常生活において、交通事故に遭うことなく安心して暮らせる	2.522	
41	15	A 社会保障制度の周知や適切な運用が行われている	2.475	中位 (下位) (c)
42	30	B 誰もが利用しやすいユニバーサルデザインによるまちづくりが行われている	2.474	
43	10	A 地震や水害など、災害への備えが整っている	2.446	
44	18	B 企業が大学などと連携し、新たな製品開発が行われている	2.392	
45	19	A 意欲と能力に応じて、生き生きと働くことができる	2.255	
46	33	A 健全な財政運営や効果的・効率的な行政運営が行われている	2.253	
47	18	A 地元の企業に活気がある	2.204	
48	27	B 大学や専修学校など、高度な教育を受けることができる環境が整っている	2.199	
49	17	B 商店や商店街に活気がある	2.133	
50	19	B 中心市街地に、魅力とにぎわいがある	1.884	

帯広市の現況

1. 人 口

(1) 人口動態の現状

帯広市の人口は、平成12年をピークに減少傾向が続いていましたが、平成22年12月末の人口(住民基本台帳)は168,762人で、前年と比べて105人増加しています。また、0～14歳(年少人口)、15～64歳(生産年齢人口)の人口割合が減少している一方で、65歳以上(老年人口)の人口割合は増加しており、平均年齢は年々上昇し44.4歳となっています。

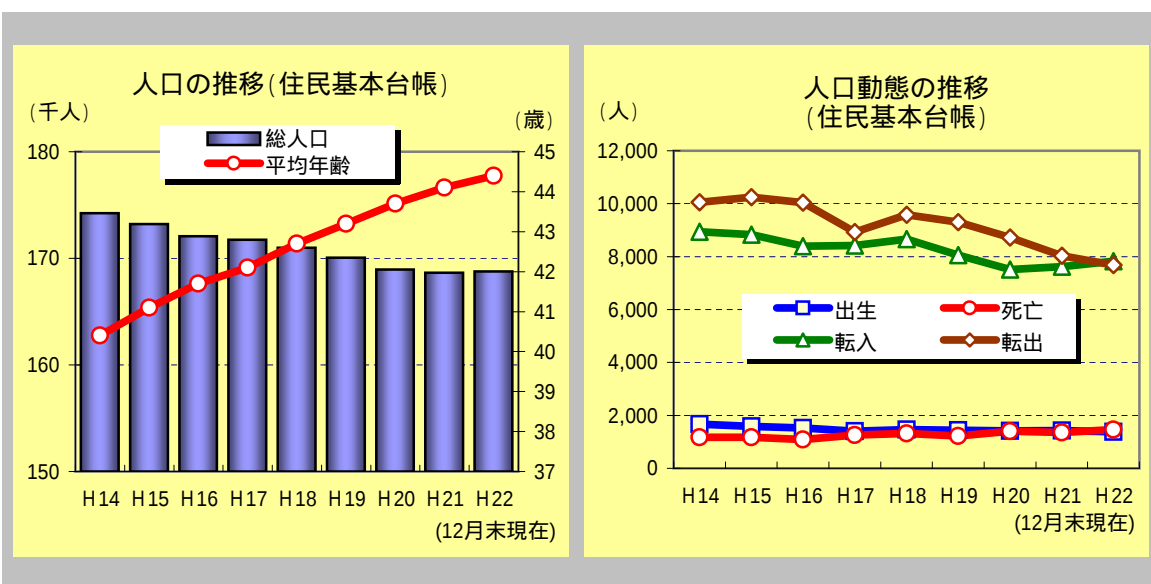
自然動態 平成22年12月末の出生数は1,373人(前年比-56人)、死亡数は1,462人(前年比+111人)であり、死亡者が出生数を89人上回っています。

社会動態 平成22年12月末の転入者は7,827人(前年比+208人)、転出者は7,677人(前年比-351人)であり、転入者が転出者を150人上回っています。
転出先は、音更町、幕別町、芽室町の近隣3町への転出のほか、札幌市や首都圏への転出が多くなっています。

自然動態 ... 一定期間における出生・死亡に伴う人口の動きをいいます。

社会動態 ... 一定期間における転入・転出に伴う人口の動きをいいます。

人口動態 ... 自然動態と社会動態を合わせた人口の動きをいいます。



(2) 年齢別人口

平成2年の国勢調査における老年人口の割合（高齢化率）は9.5%でしたが、平成17年は19.0%となっており、15年間で9.5%増加しています。

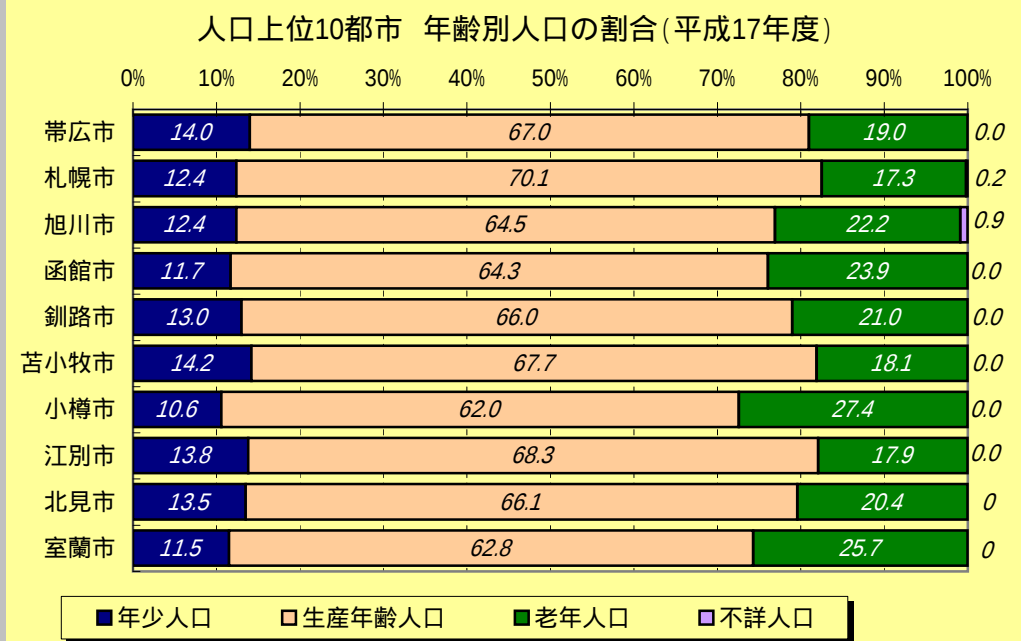
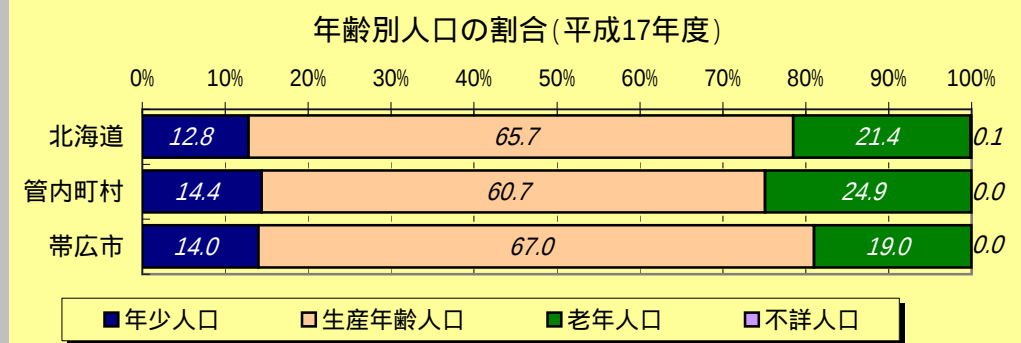
また、平成17年における0歳から14歳までの年少人口の割合は14.0%で、平成2年の19.7%と比較すると5.7%減少しており、少子高齢化が進行していることを示しています。

年齢別人口 (人、%)

	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳		総数
	0～14歳	割合	15～64歳	割合	65歳以上	割合	不詳	割合	
平成2年	32,959	19.7	118,509	70.8	15,915	9.5	1	0.0	167,384
平成7年	29,845	17.4	121,096	70.5	20,741	12.1	33	0.0	171,715
平成12年	27,077	15.6	119,343	69.0	26,450	15.3	160	0.1	173,030
平成17年	23,868	14.0	114,343	67.0	32,364	19.0	5	0.0	170,580
平成22年	21,705	12.9	109,633	65.0	37,424	22.2	—	—	168,762

平成2年から17年までは国勢調査による

平成22年は12月末の住民基本台帳による



(3) 産業別就業人口

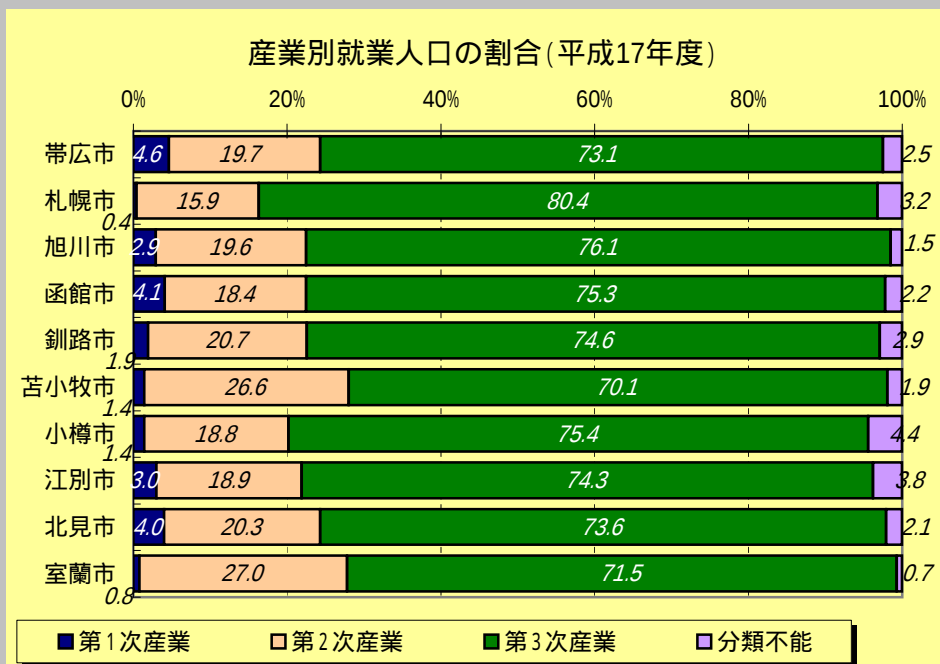
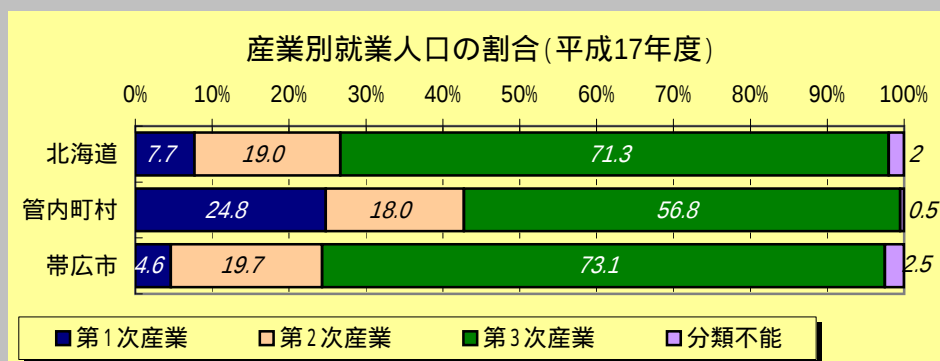
産業別就業人口の割合は、平成2年から平成17年の15年間で、第1次産業は0.7%の減少、第2次産業は2.4%の減少、第3次産業は0.7%の増加となっています。
帯広市の第1次産業就業者数は、道内の主要都市に比べ、高い割合となっています。

産業別就業人口

(人、%)

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能		総数
	就業人口	割合	就業人口	割合	就業人口	割合	就業人口	割合	
平成2年	4,399	5.3	18,339	22.1	60,051	72.4	120	0.1	82,909
平成7年	4,002	4.5	20,318	23.0	63,513	71.9	459	0.5	88,292
平成12年	3,948	4.5	19,364	22.3	62,020	71.3	1,644	1.9	86,976
平成17年	3,822	4.6	16,241	19.7	60,183	73.1	2,065	2.5	82,311

(国勢調査)



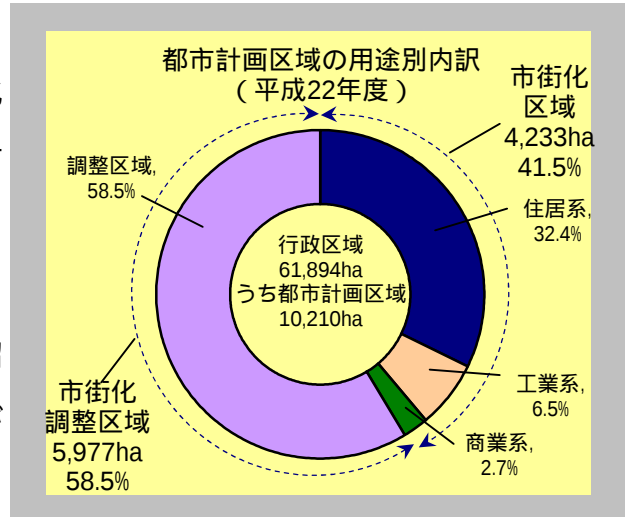
2. 土地利用など

(1) 都市地域およびその周辺地域

都市化の進展に伴い、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化をはかるため、都市計画法に基づき市街化区域と市街化調整区域を定めています。

平成22年度末現在、都市計画区域10,210haのうち、市街化区域4,233ha、市街化調整区域5,977haを指定しています。

市街地の無秩序な拡大を防ぐため、昭和49年から取り組みを進めてきている「帯広の森」づくりは、用地の取得率が97.4%となり、構想策定から37年を経過して計画的な造成が進められています。



市街化区域では、中心市街地における民間の集合住宅の建設や稲田川西地区における住宅地の整備のほか、西20条北工業団地では企業立地が進められています。

また、広域交通ネットワークである、北海道横断自動車道や帯広・広尾自動車道の整備が進められており、既設の工業団地やとかち帯広空港とのアクセス強化がはかられています。

(2) 農村地域、森林地域

農村地域は、農業生産の場のみならず、自然や農業とのふれあいの場、ゆとりある定住の場としての役割が重視されていることから、都市との交流機能や生活環境の整備を進めています。森林地域においては、水源涵養、山地災害防止、自然環境の保全などの多面的な機能を重視し、適切な保全をはかり、自然とのふれあいの場として利活用しています。

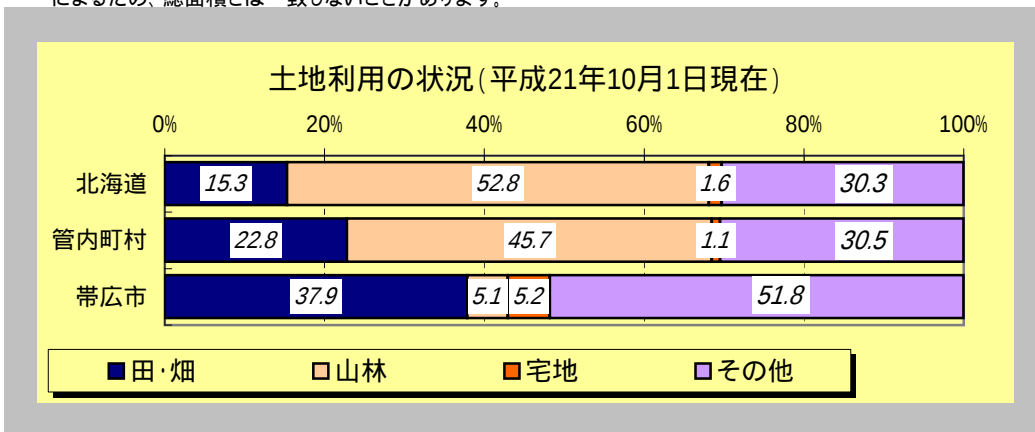
土地利用の状況

平成21年10月1日現在

	田	畑	宅地	池・沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他	合計
北海道	2,444.84	8,989.38	1,189.62	268.22	39,424.87	1,686.81	4,136.22	1,240.41	15,280.74	83,456.75
十勝管内	20.88	2,173.00	101.51	18.35	4,400.52	291.03	281.42	155.10	2,188.93	10,212.30
帯広市	0.00	234.34	32.41	0.06	31.57	6.21	12.63	12.60	289.12	618.94

注) 田以下の地目別面積は、1月1日現在「固定資産の価格等の概要調書」北海道企画振興・計画局市町村課によるため、総面積とは一致しないことがあります。

(平成23年北海道統計書)



(3) 気候

年平均気温が6.8度、年間降水量が887.8ミリメートル、年間の1ミリメートル以上の降雨日が85.6日と日本では冷涼少雨の地域です。

年間を通じて晴天の日が多く、特に秋から冬にかけては晴天が続きます。

同じ北海道でも札幌や旭川などの日本海側とは異なり、冬季も降雪量・降雪日とも比較的少なく、除雪が必要となる1日に15～30センチ程度の降雪量となる日が、冬期を通じて3～10日ある程度です。

都市名	年平均気温[度]			年降水量 [ミリメートル]	降水日 (* 1)	年間日照時間 [時間]	平均雲量 (* 2)
	平均	最高	最低				
帯広	6.8	12.2	1.8	887.8	85.6	2,033	6.3
札幌	8.9	12.9	5.3	1,107	139.5	1,740	7.3
仙台	12.4	16.4	8.9	1,254	99.2	1,796	6.9
東京	16.3	20.0	13.0	1,529	101.4	1,881	6.5
金沢	14.6	18.5	11.2	2,399	176.8	1,681	7.5
名古屋	15.8	20.7	11.9	1,535	102.8	2,092	6.4
大阪	16.9	21.1	13.3	1,279	98.2	1,996	6.6
福岡	17.0	20.9	13.6	1,612	111.3	1,867	6.7

1981年～2010年の平均値(気象庁データ)

降水日(* 1) は、1年間の降水量1ミリメートル以上の日数
雲量(* 2)は、快晴0～全天曇り10で示されます。

【帯広の降雪】

平年値：累積降雪量201センチメートル、最深積雪63センチメートル

平成22年～23年の冬季：累積降雪量159センチメートル、最深積雪52センチメートル

【道内都市の降雪(平年値)】

札幌：累積降雪量597センチメートル、最深積雪100センチメートル

旭川：累積降雪量743センチメートル、最深積雪94センチメートル

３．産業経済

（１）農業

農業産出額は、麦、いも類などの耕種が約209億円、乳用牛、肉用牛などの畜産が約69億円で合せて約278億円で、平成14年以降で2番目に多い額となっています。

（千万円、ha、戸）

年	項目	北海道			北海道に 占める割合	十勝に 占める割合
			十勝	帯広市		
平成14年	農業産出額	105,630	25,132	2,733	2.6	10.9
	経営耕地面積	-	-	20,806	-	-
	農家戸数	67,650	7,330	847	1.3	11.6
	農家一戸当たり 経営耕地面積	-	-	24.6	-	-
平成15年	農業産出額	105,790	24,634	2,755	2.6	11.2
	経営耕地面積	-	-	20,794	-	-
	農家戸数	66,690	7,250	844	1.3	11.6
	農家一戸当たり 経営耕地面積	-	-	24.6	-	-
平成16年	農業産出額	109,420	26,407	2,819	2.6	10.7
	経営耕地面積	-	-	20,563	-	-
	農家戸数	65,590	7,190	844	1.3	11.7
	農家一戸当たり 経営耕地面積	-	-	24.4	-	-
平成17年	農業産出額	106,630	24,972	2,642	2.5	10.6
	経営耕地面積	1,169,000	256,200	20,524	-	-
	農家戸数	59,137	6,740	773	1.3	11.5
	農家一戸当たり 経営耕地面積	19.8	38.0	24.4	-	-
平成18年	農業産出額	105,270	24,019	2,609	2.5	10.9
	経営耕地面積	1,166,000	255,700	20,513	1.8	8.0
	農家戸数	52,100	6,740	740	1.4	11.0
	農家一戸当たり 経営耕地面積	22.4	37.9	27.7	-	-
平成19年	農業産出額	98,090	-	2,699	2.8	-
	経営耕地面積	1,163,000	255,400	20,504	1.8	8.0
	農家戸数	-	-	740	-	-
	農家一戸当たり 経営耕地面積	-	-	27.7	-	-
平成20年	農業産出額	102,510	-	2,751	2.7	-
	経営耕地面積	1,162,000	255,200	20,481	1.8	8.0
	農家戸数	-	-	740	-	-
	農家一戸当たり 経営耕地面積	-	-	27.7	-	-

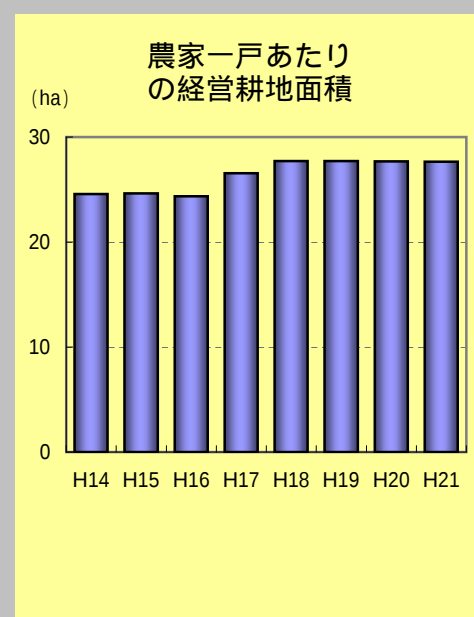
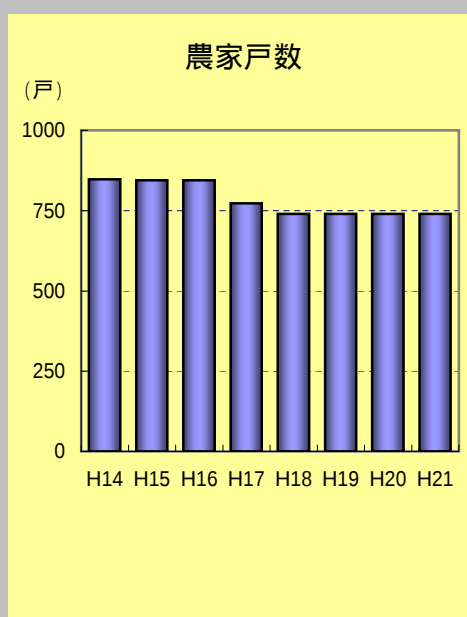
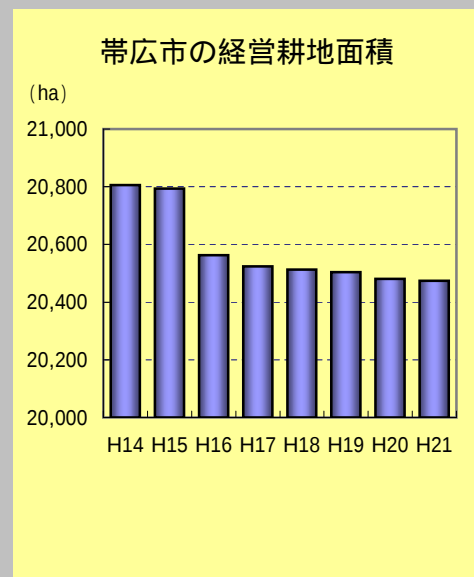
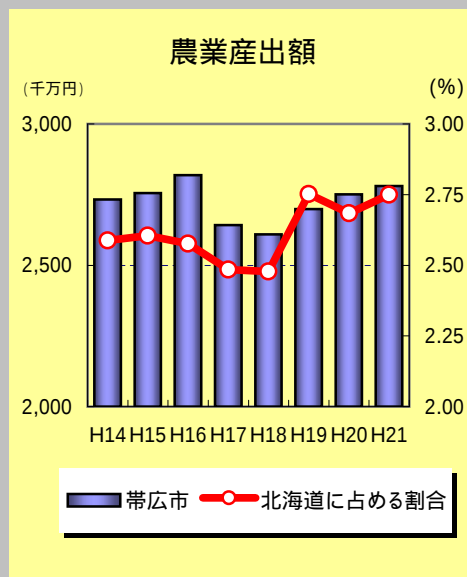
年	項目	北海道			北海道に 占める割合	十勝に 占める割合
			十勝			
				帯広市		
平成21年	農業産出額	101,110	-	2,780	2.7	-
	経営耕地面積	1,158,000	255,200	20,474	1.8	8.0
	農家戸数	-	-	740	-	-
	農家一戸当たり 経営耕地面積	-	-	27.7	-	-

農業産出額(H14～H18):農林水産省、農業産出額(H19～21):市農政部調べ

経営耕地面積(H14～H21):市農政部調べ

農家戸数(北海道,十勝):農林水産省、H19から未公表、

農家戸数(H17帯広):農林業センサス、農家戸数(H14～H21帯広):市農政部調べ



農業産出額の品目構成割合（平成21年）

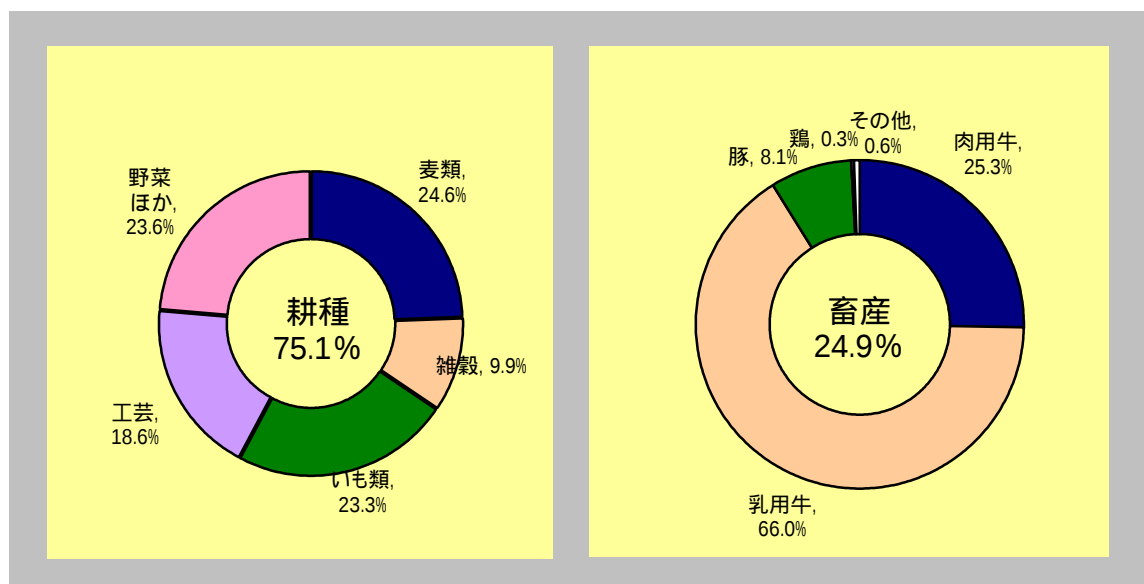
（千万円）

農業産出額（A + B）	2,780
--------------	-------

（千万円）

耕種 （A）	割合（%）	麦類	雑穀豆類	いも類	工芸 農産物	野菜ほか
2,089	75.1	513	207	487	388	493
畜産 （B）	割合（%）	肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他 畜産
691	24.9	175	456	56	2	4

（市農政課）



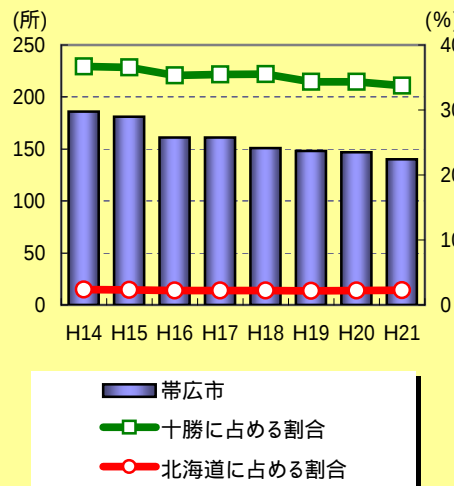
(2) 工業

帯広市の平成21年の従業員数は、前年（平成20年）と比較し137人減少し、製造品出荷額等は4,913百万円の減少で、事業所数は7事業所の減少となっています。

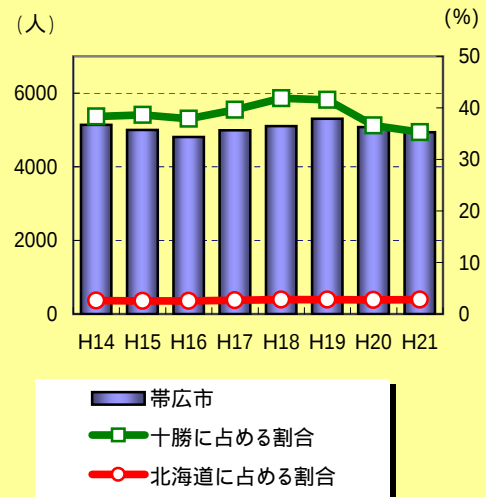
(所、人、百万円)						
年	項目	北海道			北海道に 占める割合	十勝に 占める割合
			十勝	帯広市		
平成14年	事業所数	7,798	507	186	2.4	36.7
	従業者数	198,053	13,409	5,140	2.6	38.3
	製造品出荷額等	5,347,551	365,090	101,514	1.9	27.8
平成15年	事業所数	7,740	495	181	2.3	36.6
	従業者数	193,985	12,935	4,998	2.6	38.6
	製造品出荷額等	5,320,408	380,080	105,219	2.0	27.7
平成16年	事業所数	7,244	456	161	2.2	35.3
	従業者数	189,892	12,689	4,807	2.5	37.9
	製造品出荷額等	5,262,648	375,657	101,273	1.9	27.0
平成17年	事業所数	7,248	454	161	2.2	35.5
	従業者数	188,605	12,599	4,989	2.6	39.6
	製造品出荷額等	5,464,682	367,167	103,736	1.9	28.3
平成18年	事業所数	6,813	425	151	2.2	35.5
	従業者数	182,681	12,208	5,108	2.8	41.8
	製造品出荷額等	5,749,592	369,636	102,081	1.8	27.6
平成19年	事業所数	6,752	431	148	2.2	34.3
	従業者数	189,875	12,757	5,301	2.8	41.6
	製造品出荷額等	5,739,595	399,179	119,242	2.1	29.9
平成20年	事業所数	6,618	428	147	2.2	34.3
	従業者数	185,625	13,870	5,076	2.7	36.6
	製造品出荷額等	5,917,424	410,048	121,546	2.1	29.6
平成21年	事業所数	6,136	415	140	2.3	33.7
	従業者数	177,113	13,997	4,939	2.8	35.3
	製造品出荷額等	5,202,551	436,878	116,633	2.2	26.7

(工業統計)

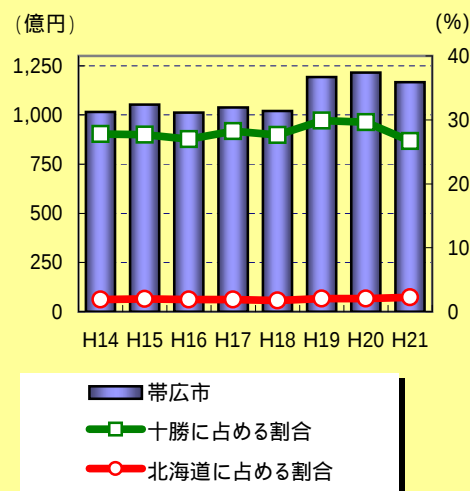
事業所数



従業者数



製造品出荷額等



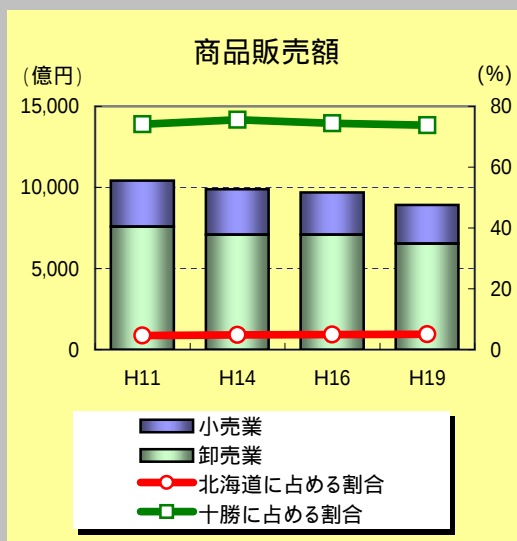
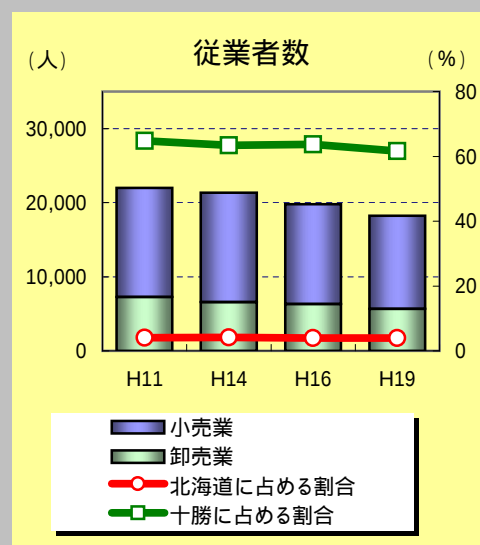
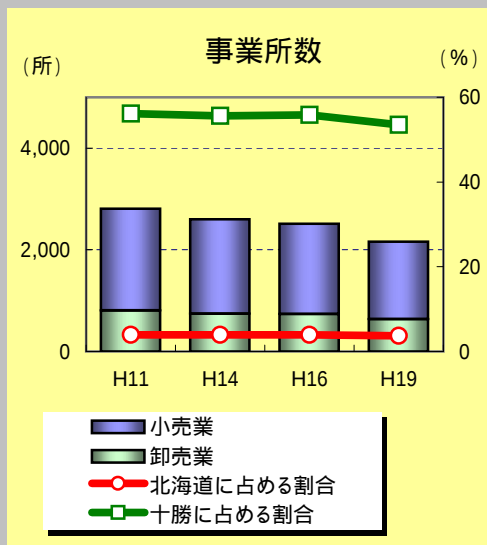
(3) 商業

卸・小売における事業所数、従業者数、商品販売額は、帯広市のほか、十勝や北海道においても平成14年以降減少しています。

(店、人、百万円)

年	項目		北海道			北海道に 占める割合	十勝に 占める割合
			十勝				
				帯広市			
平成11年	卸売業	事業所数	17,584	1,097	803	4.6	73.2
		従業者数	171,164	9,324	7,261	4.2	77.9
		商品販売額	15,182,736	886,794	758,641	5.0	85.5
	小売業	事業所数	54,396	3,911	2,007	3.7	51.3
		従業者数	376,638	24,633	14,748	3.9	59.9
		商品販売額	7,117,266	518,291	283,007	4.0	54.6
	卸・小売 合計	事業所数	71,980	5,008	2,810	3.9	56.1
		従業者数	547,802	33,957	22,009	4.0	64.8
		商品販売額	22,300,001	1,405,085	1,041,648	4.7	74.1
平成14年	卸売業	事業所数	15,499	1,011	740	4.8	73.2
		従業者数	148,077	8,525	6,565	4.4	77.0
		商品販売額	13,571,643	810,962	708,987	5.2	87.4
	小売業	事業所数	51,007	3,666	1,860	3.6	50.7
		従業者数	368,441	25,148	14,778	4.0	58.8
		商品販売額	6,676,190	496,276	279,119	4.2	56.2
	卸・小売 合計	事業所数	66,506	4,677	2,600	3.9	55.6
		従業者数	516,518	33,673	21,343	4.1	63.4
		商品販売額	20,247,834	1,307,238	988,107	4.9	75.6
平成16年	卸売業	事業所数	15,613	1,009	735	4.7	72.8
		従業者数	142,639	8,122	6,311	4.4	77.7
		商品販売額	13,162,939	823,158	707,777	5.4	86.0
	小売業	事業所数	48,858	3,488	1,777	3.6	50.9
		従業者数	359,897	22,942	13,486	3.7	58.8
		商品販売額	6,565,186	479,183	261,853	4.0	54.6
	卸・小売 合計	事業所数	64,471	4,497	2,512	3.9	55.9
		従業者数	502,536	31,064	19,797	3.9	63.7
		商品販売額	19,728,125	1,302,341	969,631	4.9	74.5
平成19年	卸売業	事業所数	13,687	891	633	4.6	71.0
		従業者数	125,636	7,543	5,657	4.5	75.0
		商品販売額	11,662,826	765,251	652,813	5.6	85.3
	小売業	事業所数	44,549	3,150	1,529	3.4	48.5
		従業者数	338,157	22,065	12,594	3.7	57.1
		商品販売額	6,156,539	443,957	239,859	3.9	54.0
	卸・小売 合計	事業所数	58,236	4,041	2,162	3.7	53.5
		従業者数	463,793	29,608	18,251	3.9	61.6
		商品販売額	17,819,365	1,209,208	892,672	5.0	73.8

(商業統計)



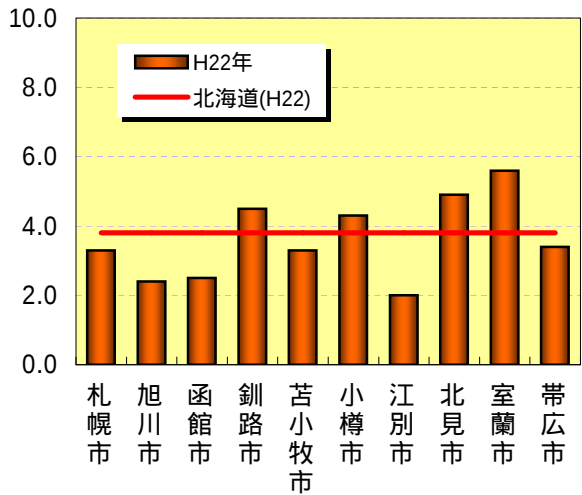
都市間比較

出火件数 (対人口1万人)

市消防本部

平成22年末の人口1万人あたりの出火件数を比較したもので、帯広市は6番目に低い数となっています。

件数/1万人



道内主要都市の状況 [H22年] (件数/1万人)

順位	都市名	出火件数
	北海道平均	3.8
1	江別市	2.0
2	旭川市	2.4
3	函館市	2.5
4	札幌市	3.3
4	苫小牧市	3.3
6	帯広市	3.4
7	小樽市	4.3
8	釧路市	4.5
9	北見市	4.9
10	室蘭市	5.6

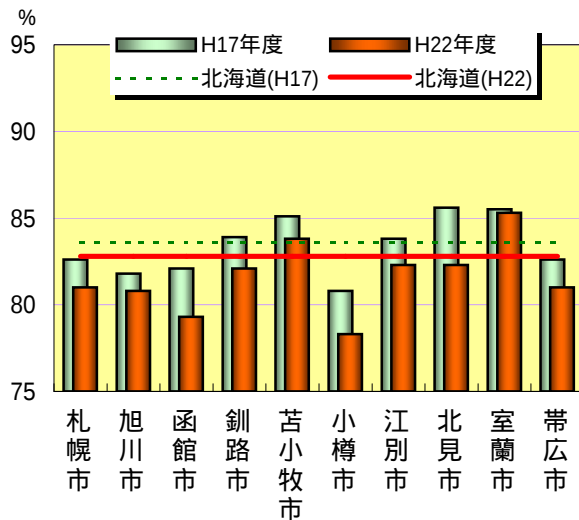
帯広市の推移 (件数/1万人),(年)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
出火件数	2.6	1.4	2.7	2.6	2.6	2.6	3.7	3.4	3.4

介護を要しない高齢者の割合

『介護保険事業状況報告』（厚生労働省）

下のグラフは平成17年度末と平成22年度末を、表は平成22年度末の第1号被保険者（65歳以上）に占める要介護認定を受けていない方の割合を比較したものです。帯広市は6番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H22年度] (%)

順位	都市名	割合
北海道平均		82.8
1	室蘭市	85.3
2	苫小牧市	83.8
3	江別市	82.3
3	北見市	82.3
5	釧路市	82.1
6	帯広市	81.0
6	札幌市	81.0
8	旭川市	80.8
9	函館市	79.3
10	小樽市	78.3

帯広市の推移 (%),(年度)

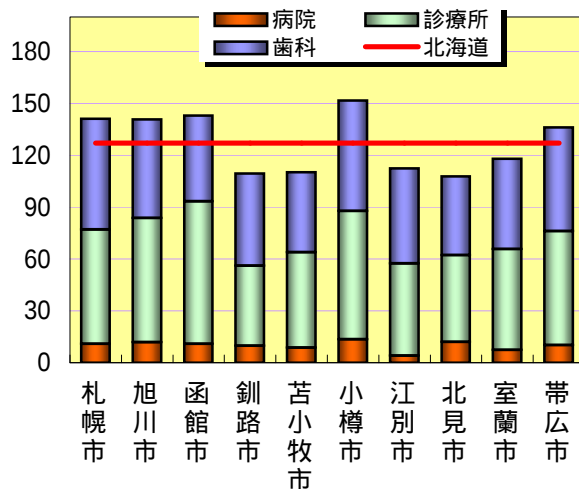
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
割合	84.3	83.6	82.6	82.6	82.4	82.4	82.3	81.0

病院数等 (対人口10万人)

『北海道保健統計年報』（北海道）

平成21年の人口10万人あたりの病院数等を比較したもので、帯広市は5番目に位置しています。

施設/10万人



道内主要都市の状況 [H21年10月1日] (施設/10万人)

順位	都市名	病院	診療所	歯科	合計
北海道平均		10.7	61.3	55.1	127.1
1	小樽市	13.5	74.3	63.8	151.6
2	函館市	10.9	82.5	49.5	142.9
3	札幌市	11.0	66.0	64.2	141.2
4	旭川市	11.9	71.8	57.1	140.8
5	帯広市	10.2	66.0	60.0	136.2
6	室蘭市	7.4	58.4	52.1	117.9
7	江別市	4.0	53.4	55.1	112.5
8	苫小牧市	8.7	55.1	46.4	110.2
9	釧路市	9.9	46.2	53.4	109.5
10	北見市	12.0	50.2	45.5	107.7

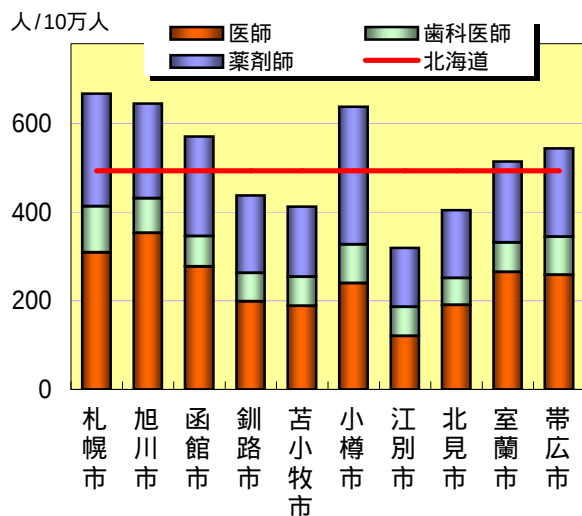
帯広市の推移 (施設/10万人),(10月1日)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
病院	11.6	11.7	11.2	11.1	10.6	10.7	10.2	10.2
診療所	64.6	63.7	65.4	65.7	64.3	65.3	67.0	66.0
歯科	58.8	59.6	61.3	61.0	60.8	59.9	59.2	60.0
合計	135.0	135.0	137.9	137.8	135.7	135.9	136.4	136.2

医師数等 (対人口10万人)

『北海道保健統計年報』(北海道)

平成20年末の人口10万人あたりの医師数等を比較したもので、帯広市は5番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H20年] (人/10万人)

順位	都市名	医師	歯科医師	薬剤師	合計
	北海道平均	224.9	79.7	188.8	493.4
1	札幌市	308.8	104.2	254.4	667.4
2	旭川市	353.4	77.8	213.8	645.0
3	小樽市	239.5	88.0	310.4	637.9
4	函館市	277.4	68.3	224.7	570.4
5	帯広市	258.5	86.2	199.3	544.0
6	室蘭市	265.0	66.2	183.0	514.2
7	釧路市	198.5	64.2	175.1	437.8
8	苫小牧市	188.4	65.5	158.3	412.2
9	北見市	190.5	61.1	153.2	404.8
10	江別市	120.9	65.3	133.0	319.2

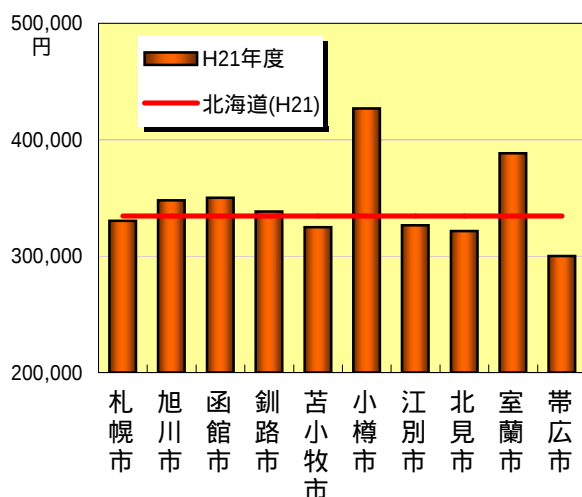
帯広市の推移 (人/10万人),(年)

	H14	H16	H18	H20
医師	220.5	232.9	247.2	258.5
歯科医師	83.8	83.7	85.5	86.2
薬剤師	185.6	185.7	194.7	199.3
合計	489.9	502.3	527.4	544.0

市民1人あたりの医療費

『国民健康保険の実態』(国民健康保険中央会)

平成21年度の市民1人あたりの医療費(国民健康保険加入者)を比較したもので、帯広市は最も低くなっています。



道内主要都市の状況 [H21年度] (円)

順位	都市名	医療費
	北海道平均	334,374
1	帯広市	300,035
2	北見市	321,666
3	苫小牧市	324,753
4	江別市	326,434
5	札幌市	330,459
6	釧路市	338,380
7	旭川市	347,806
8	函館市	350,180
9	室蘭市	388,264
10	小樽市	426,964

帯広市の推移 (円),(年度)

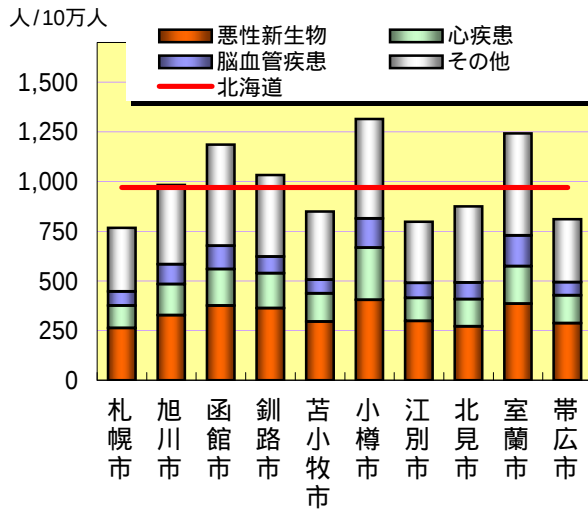
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
医療費	398,454	399,070	409,359	420,936	424,591	434,016	286,959	300,035

H20年度以降の数値が低いのは、75歳以上の国民健康保険の加入者が、後期高齢者医療制度に移行したことによる。

死亡数と主な要因(対人口10万人)

『北海道保健統計年報』(北海道)

平成21年末の人口10万人あたりの死亡数とその主な要因を比較したもので、帯広市は3番目に低い数となっています。



道内主要都市の状況 [H21年] (人/10万人)

順位	都市名	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	その他	合計
	北海道平均	314.9	159.0	97.7	398.0	969.6
1	札幌市	263.1	112.9	70.5	319.8	766.3
2	江別市	298.0	115.8	76.1	308.5	798.4
3	帯広市	286.9	140.5	66.0	317.5	810.9
4	苫小牧市	294.8	141.6	69.1	344.2	849.7
5	北見市	271.1	137.2	82.9	384.4	875.6
6	旭川市	327.2	156.6	99.4	399.9	983.1
7	釧路市	361.9	176.0	84.2	410.9	1033.0
8	函館市	375.0	184.8	117.7	507.7	1185.2
9	室蘭市	384.7	189.2	154.1	514.3	1242.3
10	小樽市	405.1	261.8	146.3	501.0	1314.2

帯広市の推移 (人/10万人),(年)

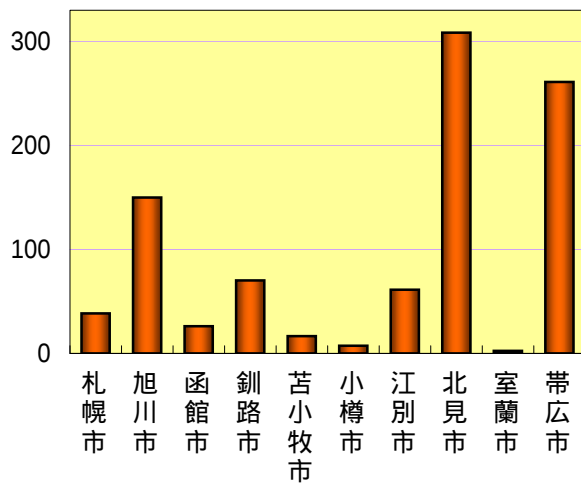
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
悪性新生物	232.1	237.4	225.2	250.3	250.3	242.7	299.8	286.9
心疾患	106.5	107.6	111.4	118.1	118.1	133.5	129.3	140.5
脳血管疾患	84.9	70.8	71.9	84.0	84.0	66.5	86.8	66.0
その他	255.4	270.2	235.4	290.4	290.4	288.5	327.3	317.5
合計	678.9	686.0	643.9	742.8	742.8	731.2	843.2	810.9

農業産出額

『農林水産統計』（農林水産省）

平成18年の農業産出額を比較したもので、帯広市は2番目に位置しています。

億円



道内主要都市の状況 [H18年] (億円)

順位	都市名	農業産出額
1	北見市	308.4
2	帯広市	261.0
3	旭川市	150.0
4	釧路市	70.2
5	江別市	61.4
6	札幌市	38.4
7	函館市	26.3
8	苫小牧市	16.7
9	小樽市	7.5
10	室蘭市	2.5

帯広市の推移 (億円),(年)

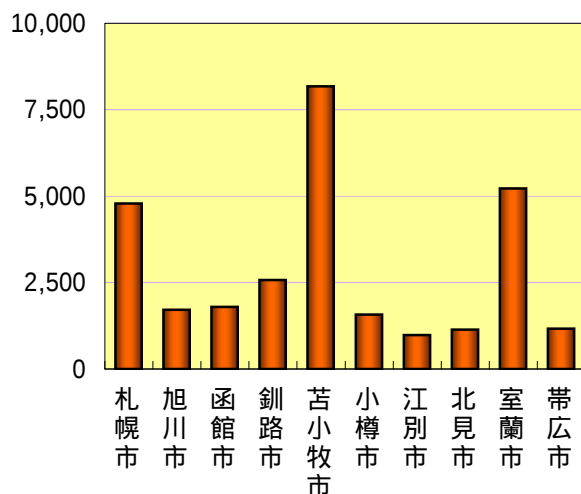
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
農業産出額	273.3	275.5	281.9	264.2	261.0	269.9	275.1	278.0

製造品出荷額等

『工業統計』（経済産業省）

平成21年の製造品出荷額等を比較したもので、帯広市は8番目に位置しています。

億円



道内主要都市の状況 [H21年] (億円)

順位	都市名	出荷額等
1	苫小牧市	8,177
2	室蘭市	5,220
3	札幌市	4,784
4	釧路市	2,573
5	函館市	1,799
6	旭川市	1,711
7	小樽市	1,573
8	帯広市	1,166
9	北見市	1,135
10	江別市	979

帯広市の推移 (億円),(年)

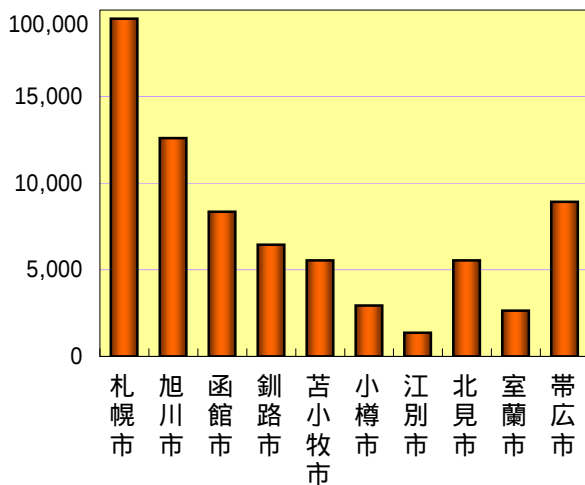
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
出荷額等	1,015	1,052	1,013	1,037	1,021	1,192	1,215	1,166

卸・小売年間販売額

『商業統計』（経済産業省）

平成19年の卸・小売年間販売額を比較したもので、帯広市は3番目に位置しています。

億円



道内主要都市の状況 [H19年] (億円)

順位	都市名	販売額
1	札幌市	87,999
2	旭川市	12,606
3	帯広市	8,927
4	函館市	8,361
5	釧路市	6,443
6	苫小牧市	5,552
7	北見市	5,545
8	小樽市	2,930
9	室蘭市	2,639
10	江別市	1,377

帯広市の推移 (億円)

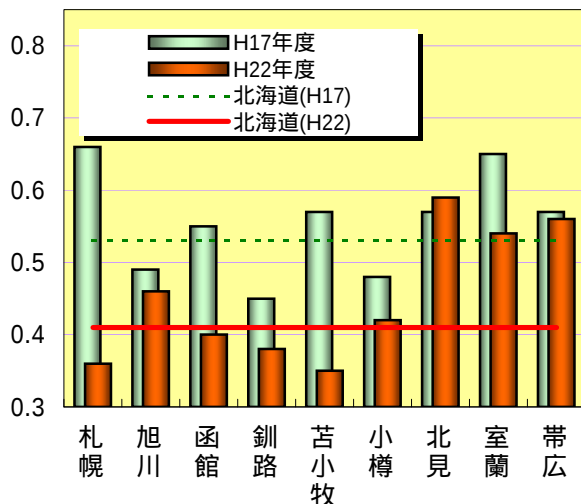
	H11	H14	H16	H19
販売額	10,416	9,881	9,696	8,927

月間有効求人倍率 (一般・パート)

『安定所別月間有効求人倍率(常用)の推移』（北海道労働局）

下のグラフは平成17年度と平成22年度を、表は平成22年度の職業安定所別の月間有効求人倍率を比較したものです。帯広は2番目に位置しています。

倍



道内の主な区域の状況 [H22年度] (倍)

順位	区域名	求人倍率
	北海道平均	0.41
1	北見	0.59
2	帯広	0.56
3	室蘭	0.54
4	旭川	0.46
4	小樽	0.42
6	函館	0.40
7	釧路	0.38
8	札幌	0.36
9	苫小牧	0.35

帯広の推移 (倍),(年度)

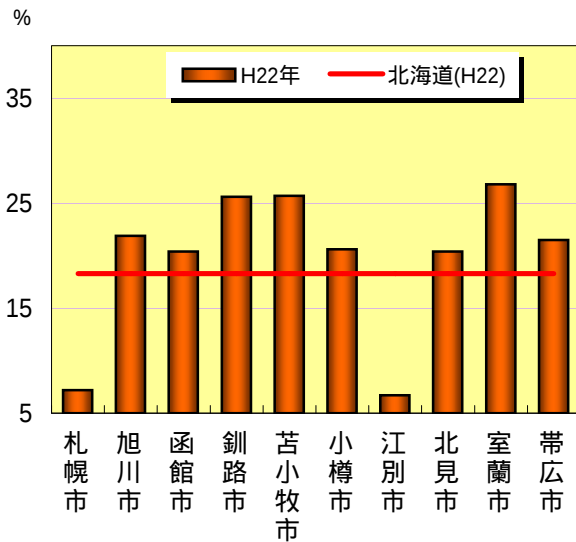
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
求人倍率	0.52	0.55	0.63	0.57	0.54	0.51	0.50	0.50	0.56

注) 職業安定所の所在区域をあらわしています。「帯広」は十勝総合振興局の有効求人倍率をあらわしています。

新規高等学校卒業者の就職率

『学校基本調査』（文部科学省）

平成22年の新規高等学校卒業者の就職率を比較したもので、帯広市は5番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H22年5月1日] (%)

順位	都市名	就職率
	北海道平均	18.3
1	室蘭市	26.8
2	苫小牧市	25.7
3	釧路市	25.6
4	旭川市	21.9
5	帯広市	21.5
6	小樽市	20.6
7	函館市	20.4
7	北見市	20.4
9	札幌市	7.2
10	江別市	6.7

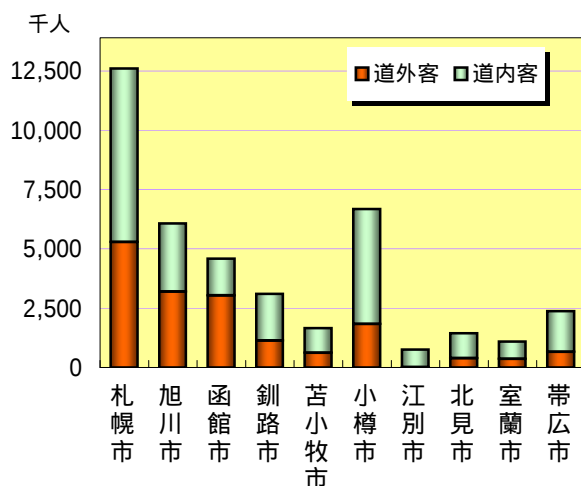
帯広市の推移 (%)(各年5月1日現在)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
就職率	24.5	21.5	22.0	21.1	20.9	22.4	20.1	21.9	21.5

観光入込客数

『観光入込客数調査報告書』（北海道）

平成22年度の観光入込客数を比較したもので、帯広市は6番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H22年度] (千人)

順位	都市名	道外客	道内客	合計
1	札幌市	5,296.3	7,309.2	12,605.5
2	小樽市	1,837.6	4,840.1	6,677.7
3	旭川市	3,194.4	2,877.0	6,071.4
4	函館市	3,034.6	1,551.6	4,586.2
5	釧路市	1,139.4	1,965.0	3,104.4
6	帯広市	665.0	1,713.2	2,378.2
7	苫小牧市	616.4	1,044.8	1,661.2
8	北見市	393.5	1,052.1	1,445.6
9	室蘭市	370.2	727.4	1,097.6
10	江別市	11.1	738.1	749.2

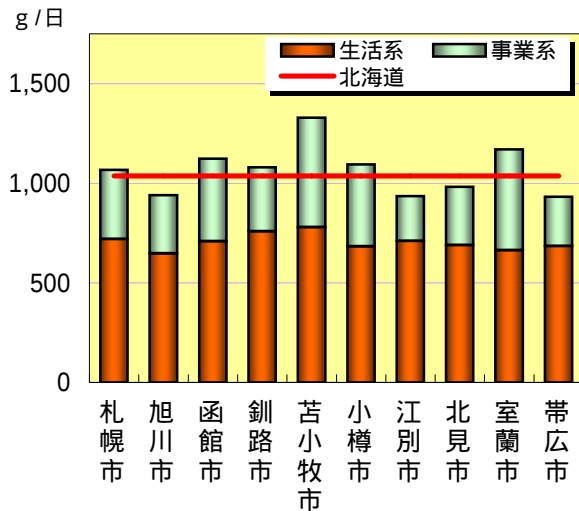
帯広市の推移 (千人)(年度)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
道外客	635.2	584.1	709.4	736.6	807.9	735.8	578.1	623.3	665.0
道内客	1,636.5	1,529.7	1,681.1	1,670.0	1,779.8	1,624.7	1,585.8	1,550.6	1,713.2
合計	2,271.7	2,113.8	2,390.5	2,406.6	2,587.7	2,360.5	2,163.9	2,173.9	2,378.2

1人1日あたりのごみ排出量

『一般廃棄物処理実態調査』（環境省）
『帯広市清掃事業概要』（市清掃事業課）

平成21年度の1人1日あたりのごみ排出量を比較したもので、帯広市は1番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H21年度] (g/日)

順位	都市名	生活系	事業系	合計
	北海道平均	714	323	1,037
1	帯広市	685	247	932
2	江別市	710	225	935
3	旭川市	647	293	941
4	北見市	690	292	981
5	札幌市	720	347	1,066
6	釧路市	758	322	1,080
7	小樽市	683	412	1,096
8	函館市	708	416	1,124
9	室蘭市	664	506	1,170
10	苫小牧市	780	549	1,329

帯広市の推移 (g/日),(年度)

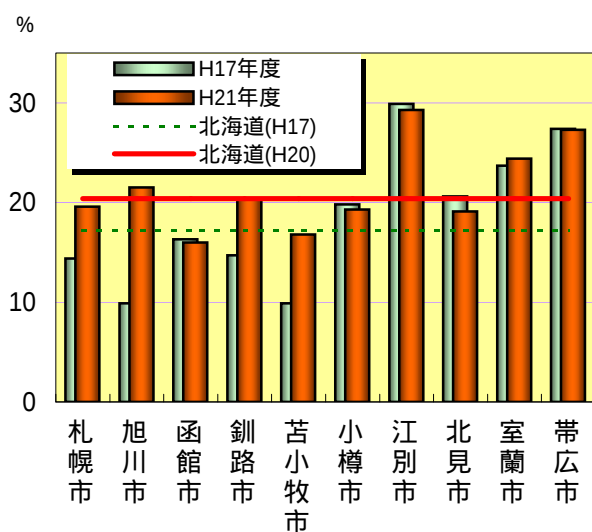
	H17	H18	H19	H20	H21
生活系	839	721	713	687	685
事業系	279	269	265	249	247
合計	1,118	990	978	936	932

端数処理の関係で、合計と一致しない場合があります。

一般廃棄物のリサイクル率

『一般廃棄物処理実態調査』（環境省）
『帯広市清掃事業概要』（市清掃事業課）

下のグラフは、平成17年度と平成21年度を、表は平成21年度の一般廃棄物のリサイクル率を比較したものです。帯広市は2番目に位置しています。



道内主要都市 [H21年度] (%)

順位	都市名	リサイクル率
	北海道平均	20.4
1	江別市	29.3
2	帯広市	27.3
3	室蘭市	24.4
4	旭川市	21.5
5	釧路市	20.4
6	札幌市	19.6
7	小樽市	19.3
8	北見市	19.1
9	苫小牧市	16.8
10	函館市	16.0

帯広市の推移 (%),(年度)

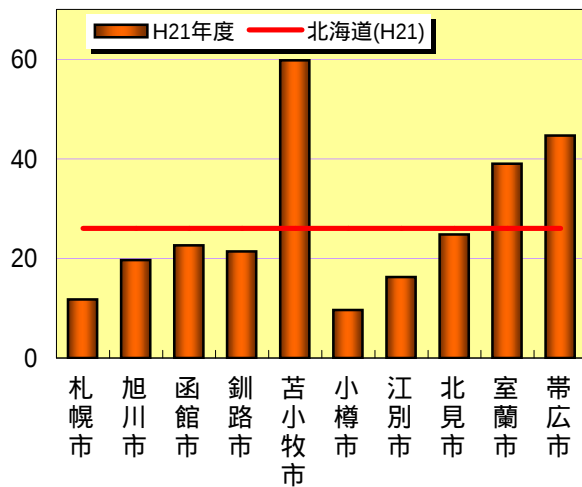
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
リサイクル率	25.5	25.8	27.4	30.2	29.2	28.0	27.3

市民1人あたりの都市公園面積

『北海道の都市公園』（北海道）

平成21年度の市民1人あたりの都市公園面積を比較したもので、帯広市は2番目に位置しています。

m²/人



道内主要都市の状況 [H21年度] (m²/人)

順位	都市名	面積
1	苫小牧市	59.8
2	帯広市	44.7
3	室蘭市	39.0
4	北見市	24.8
5	函館市	22.7
6	釧路市	21.4
7	旭川市	19.7
8	江別市	16.3
9	札幌市	11.7
10	小樽市	9.7

帯広市の推移 (m²/人),(年度)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
面積	37.3	39.3	41.1	42.1	43.1	43.7	43.8	44.7

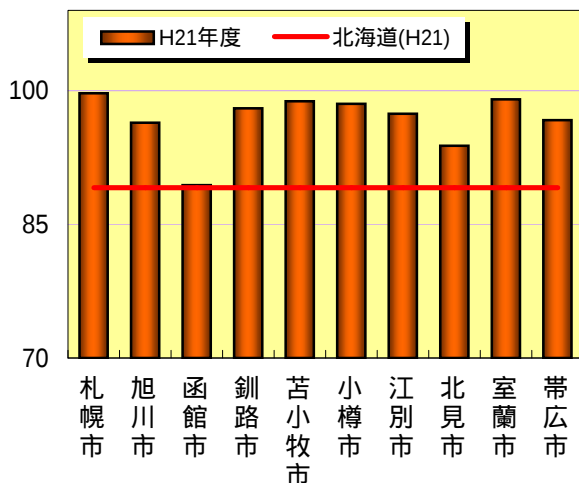
墓園含む

公共下水道普及率

『北海道の下水道』（北海道）

平成21年度の公共下水道普及率を比較したもので、全市とも概ね100%に近い普及率となっています。帯広市は7番目に位置しています。

%



道内主要都市の状況 [H21年度] (%)

順位	都市名	普及率
	北海道平均	89.1
1	札幌市	99.7
2	室蘭市	99.0
3	苫小牧市	98.8
4	小樽市	98.5
5	釧路市	98.0
6	江別市	97.4
7	帯広市	96.7
8	旭川市	96.4
9	北見市	93.8
10	函館市	89.4

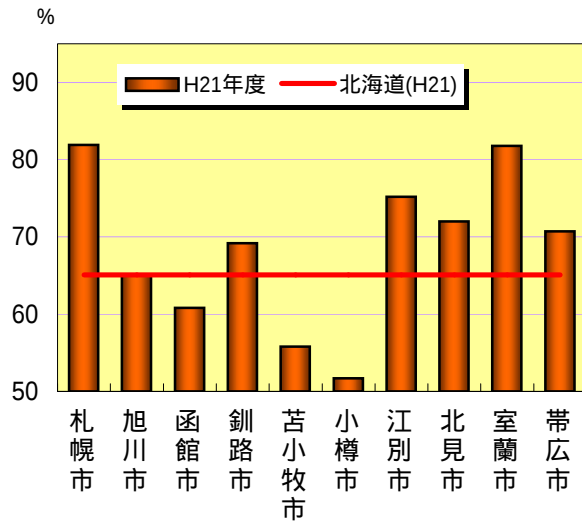
帯広市の推移 (%),(年度)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
普及率	96.7	96.7	96.7	96.7	96.5	96.6	96.7	96.7

街路整備率

『北海道都市計画道路現況調査』（北海道）

平成21年度の街路整備率（舗装整備状況÷計画）を比較したもので、帯広市は3番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H21年度] (%)

順位	都市名	街路整備率
	北海道平均	72.3
1	室蘭市	88.3
2	札幌市	88.1
3	帯広市	81.9
4	江別市	77.7
5	北見市	77.1
6	釧路市	74.7
7	旭川市	72.6
8	函館市	67.5
9	苫小牧市	66.0
10	小樽市	58.2

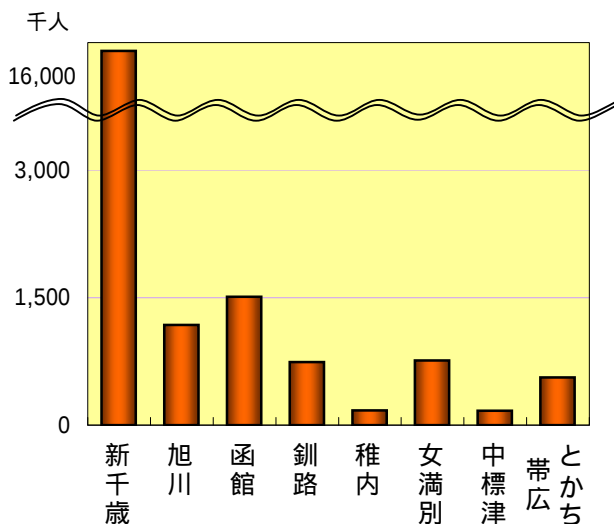
帯広市の推移 (%),(年度)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
街路整備率	71.9	73.1	75.6	76.6	77.7	79.6	80.4	81.9

主な空港別乗降客数

『空港別管理状況調査』（国土交通省）

平成21年度の主な空港別の乗降客数を比較したもので、とち帯広空港は6番目に位置しています。



道内主要空港の状況 [H21年度] (千人)

順位	空港名	乗降客数
1	新千歳	16,587
2	函館	1,511
3	旭川	1,178
4	女満別	761
5	釧路	742
6	とち帯広	561
7	稚内	174
8	中標津	168

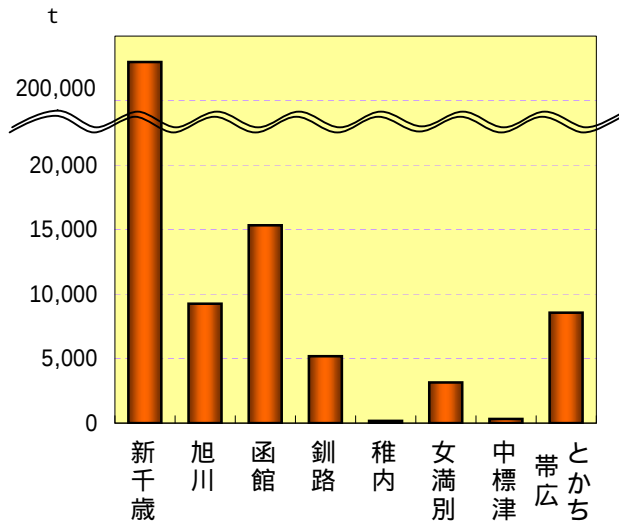
とち帯広空港の推移 (千人),(年度)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
乗降客数	685	649	662	667	643	645	610	561

主な空港別貨物取扱量

『空港別管理状況調書』（国土交通省）

平成21年度の主な空港別の貨物取扱量を比較したもので、とちぎ帯広空港は4番目に位置しています。



道内主要空港の状況 [H21年度] (t)

順位	空港名	貨物量
1	新千歳	221,191
2	函館	15,341
3	旭川	9,252
4	とちぎ帯広	8,568
5	釧路	5,184
6	女満別	3,142
7	中標津	322
8	稚内	171

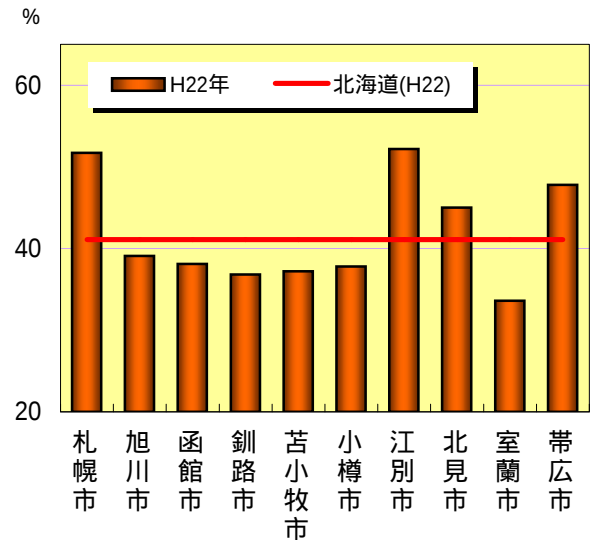
とちぎ帯広空港の推移 (t),(年度)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
貨物量	6,379	6,757	6,989	7,245	6,474	5,727	8,286	8,568

大学等進学率

『学校基本調査』（文部科学省）

平成22年の大学等進学率を比較したもので、帯広市は3番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H22年5月1日] (%)

順位	都市名	進学率
北海道平均		41.1
1	江別市	52.2
2	札幌市	51.7
3	帯広市	47.8
4	北見市	45.0
5	旭川市	39.1
6	函館市	38.1
7	小樽市	37.8
8	苫小牧市	37.2
9	釧路市	36.8
10	室蘭市	33.6

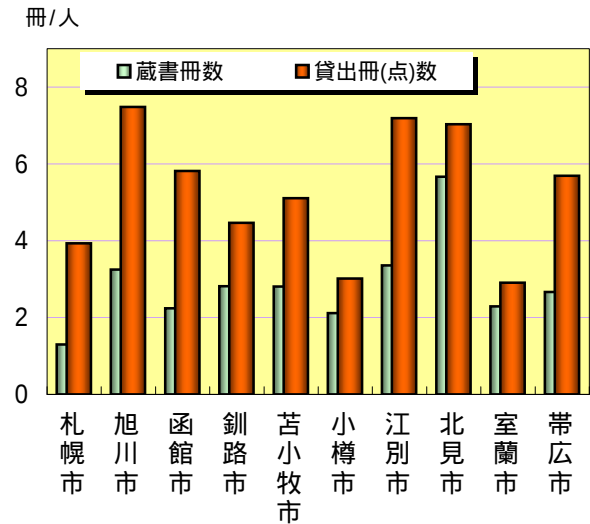
帯広市の推移 (%)(各年5月1日現在)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
進学率	39.3	43.4	38.9	39.9	41.2	41.8	44.7	44.9	47.8

1人あたりの蔵書冊数と貸出冊(点)数(公共図書館)

『北海道の図書館』（北海道図書館振興協議会）

平成22年度の公共図書館の1人あたりの蔵書冊数と貸出冊(点)数を比較したもので、帯広市の蔵書冊数は6番目、貸出冊(点)数は5番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H22年度] (冊/人)

蔵書冊数			貸出冊(点)数		
順位	都市名	蔵書冊数	順位	都市名	貸出冊(点)数
1	北見市	5.67	1	旭川市	7.48
2	江別市	3.36	2	江別市	7.19
3	旭川市	3.25	3	北見市	7.03
4	釧路市	2.82	4	函館市	5.82
5	苫小牧市	2.81	5	帯広市	5.69
6	帯広市	2.67	6	苫小牧市	5.11
7	室蘭市	2.29	7	釧路市	4.47
8	函館市	2.24	8	札幌市	3.93
9	小樽市	2.12	9	小樽市	3.02
10	札幌市	1.30	10	室蘭市	2.91

帯広市の推移 (冊/人),(年度)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
蔵書冊数	1.68	1.75	1.81	1.99	2.18	2.31	2.47	2.59	2.67
貸出冊(点)数	2.73	2.90	2.71	2.04	5.31	5.42	5.74	5.72	5.69

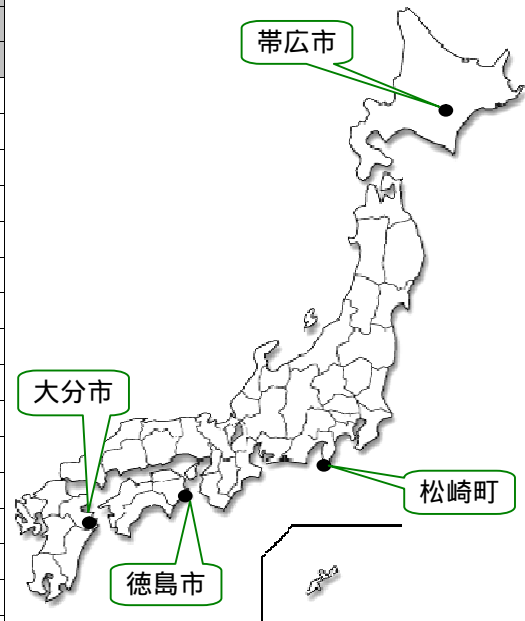
貸出冊(点)数には、視聴覚資料を含む。

国内の友好・姉妹都市締結状況

『市町村の組織と運営の概要』（北海道市町村振興協会）

下の表は各都市の国内の友好・姉妹都市等の締結状況です。

都市名	締結先	備考
帯 広 市	静岡県 松崎町	開拓姉妹都市
	徳島県 徳島市	産業文化姉妹都市
	大分県 大分市	観光文化姉妹都市
札 幌 市	長野県 松本市	観光文化交流都市
函 館 市	青森県 青森市	双子都市（ツインシティ）
	長野県 佐久市	五稜郭ゆかりのまち協定
釧 路 市	秋田県 湯沢市	姉妹都市
	岡山県 岡山市	観光交流都市
	鳥取県 鳥取市	姉妹都市
	山梨県 都留市	友好都市
	千葉県 八千代市	友好都市
	鹿児島県 出水市	友好都市
	徳島県 那賀町	友好都市
	高知県 土佐市	友好都市
北 見 市	高知県 高知市	姉妹都市
	高知県 佐川町	姉妹町
	宮城県 丸森町	姉妹町
	岐阜県 大野町	友好町
苫 小 牧 市	東京都 八王子市	姉妹都市
	栃木県 日光市	姉妹都市
室 蘭 市	静岡県 静岡市	姉妹都市
	新潟県 上越市	姉妹都市
	沖縄県 宮古島市	交流都市



国際姉妹・友好都市締結状況

『市町村の組織と運営の概要』（北海道市町村振興協会）

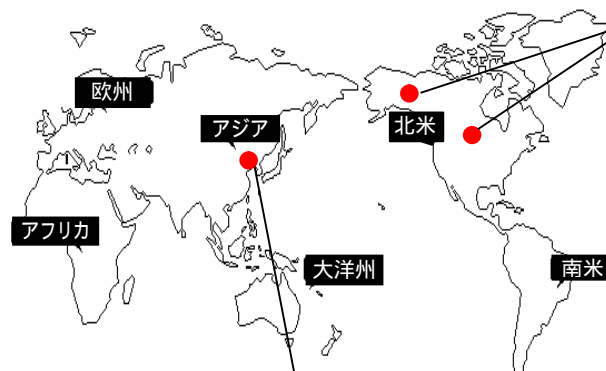
下の表は各都市の国際姉妹・友好都市の締結状況です。

ロシア連邦	
北海道	サハリン州
札幌市	ノボシビルスク
旭川市	ユジノサハリンスク
函館市	ウラジオストク
釧路市	ユジノサハリンスク
小樽市	ホルムスク
北見市	ナホトカ
	ボロナイスク

ドイツ	
札幌市	ミュンヘン
オーストラリア	
函館市	レイク・マコーリー

大韓民国	
北海道	ソウル特別市
札幌市	釜山広域市
旭川市	慶尚南道
小樽市	大田広域市
北見市	水原市
	ソウル特別市江西区
	晋州市

アメリカ合衆国	
北海道	マサチューセッツ州
札幌市	ポートランド
旭川市	ブルーミントン
函館市	ノーマル
江別市	グレシャム
北見市	エリザベス
室蘭市	ノックスビル
帯広市	スワード
	マディソン



中華人民共和国	
北海道	黒龍江省
札幌市	瀋陽市
旭川市	哈爾濱市
函館市	天津市
苫小牧市	秦皇島市

中華人民共和国	
室蘭市	日照市
帯広市	朝陽市

ニュージーランド	
苫小牧市	ネーピア
小樽市	ダニーデン

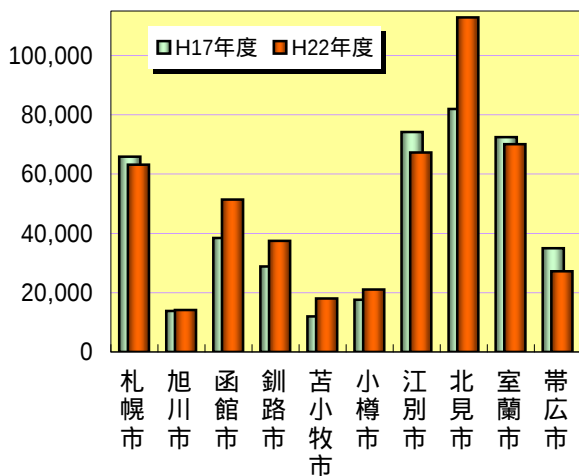
カナダ	
北海道	アルバータ州
函館市	ハリファックス
釧路市	バーナビー
北見市	バーヘッド

市民1人あたりの基金残高

北海道市町村決算の概要（北海道）
市財政課

下のグラフは、平成17年度と平成22年度を、表は平成22年度の市民1人あたりの基金残高を比較したものです。帯広市は7番目に位置しています。

円/人



道内主要都市の状況 [H22年度] (円/人)

順位	都市名	基金残高
1	北見市	112,891
2	室蘭市	70,112
3	江別市	67,272
4	札幌市	63,128
5	函館市	51,347
6	釧路市	37,428
7	帯広市	27,263
8	小樽市	21,068
9	苫小牧市	17,995
10	旭川市	14,119

土地開発基金現在高を含む
普通会計

帯広市の推移 (円/人),(年度)

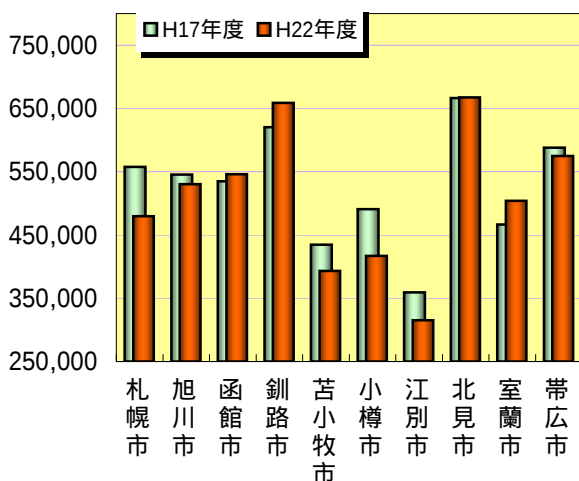
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
基金残高	46,026	41,825	38,310	35,014	34,520	31,915	29,018	26,823	27,263

市民1人あたりの地方債残高

北海道市町村決算の概要（北海道）
市財政課

下のグラフは、平成17年度と平成22年度を、表は平成22年度の市民1人あたりの地方債残高を比較したものです。帯広市は8番目に位置しています。

円/人



道内主要都市の状況 [H22年度] (円/人)

順位	都市名	地方債残高
1	江別市	315,283
2	苫小牧市	393,007
3	小樽市	416,804
4	札幌市	479,804
5	室蘭市	504,234
6	旭川市	530,520
7	函館市	545,843
8	帯広市	574,732
9	釧路市	658,955
10	北見市	667,205

普通会計

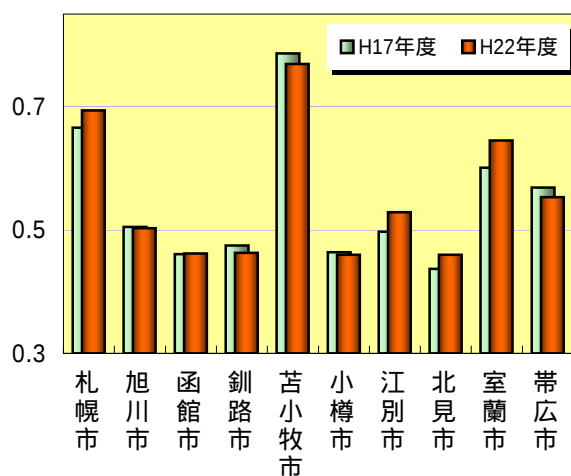
帯広市の推移 (円/人),(年度)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
地方債残高	574,003	584,717	587,373	588,110	582,594	579,038	573,136	572,358	574,732

各市の財政力指数

北海道市町村決算の概要（北海道）
市財政課

下のグラフは、平成17年度と平成22年度を、表は平成22年度の各市の財政力指数を比較したものです。財政力指数とは、必要な収入をどのくらい自分で調達することができるかを見るもので、数値が大きいほど財政力が強いこと表示しており、通常3ヵ年平均で表されます。帯広市は4番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H22年度]

順位	都市名	財政力指数
1	苫小牧市	0.769
2	札幌市	0.694
3	室蘭市	0.645
4	帯広市	0.553
5	江別市	0.529
6	旭川市	0.503
7	釧路市	0.463
8	函館市	0.462
9	小樽市	0.460
9	北見市	0.460

帯広市の推移 (年度)

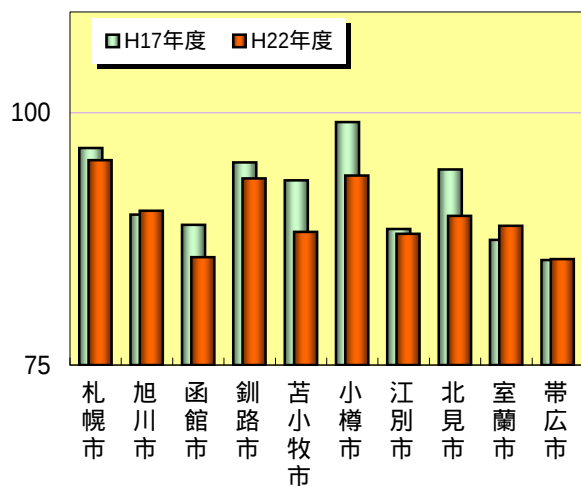
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
財政力指数	0.562	0.557	0.565	0.569	0.578	0.582	0.583	0.572	0.553

各市の経常収支比率

北海道市町村決算の概要（北海道）
市財政課

下のグラフは、平成17年度と平成22年度を、表は平成22年度の各市の経常収支比率を比較したものです。経常収支比率とは、毎年継続的に入ってくる収入のうち、毎年継続的に支払われる支出にどのくらい充てたかを見るもので、割合が低いほど財政の弾力性があり望ましいとされています。帯広市は1番目に位置しています。

%



道内主要都市の状況 [H22年度] (%)

順位	都市名	経常収支比率
1	帯広市	85.5
2	函館市	85.7
3	江別市	88.0
4	苫小牧市	88.2
5	室蘭市	88.8
6	北見市	89.8
7	旭川市	90.3
8	釧路市	93.5
9	小樽市	93.8
10	札幌市	95.3

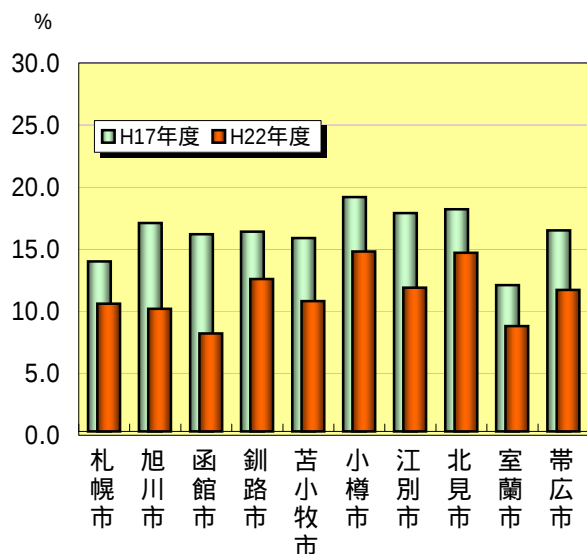
帯広市の推移 (%),(年度)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
経常収支比率	84.4	84.6	86.8	85.4	86.3	88.7	90.8	88.8	85.5

各市の実質公債費比率

北海道市町村決算の概要（北海道）
市財政課

下のグラフは、平成22年度の各市の実質公債費比率を比較したものです。実質公債費比率とは、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合です。通常3ヵ年平均で表されます。18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。帯広市は6番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H22年度] (%)

順位	都市名	実質公債費比率
1	函 館 市	8.2
2	室 蘭 市	8.8
3	旭 川 市	10.2
4	札 幌 市	10.6
5	苫小牧市	10.8
6	帯 広 市	11.7
7	江 別 市	11.9
8	釧 路 市	12.6
9	北 見 市	14.7
10	小 樽 市	14.8

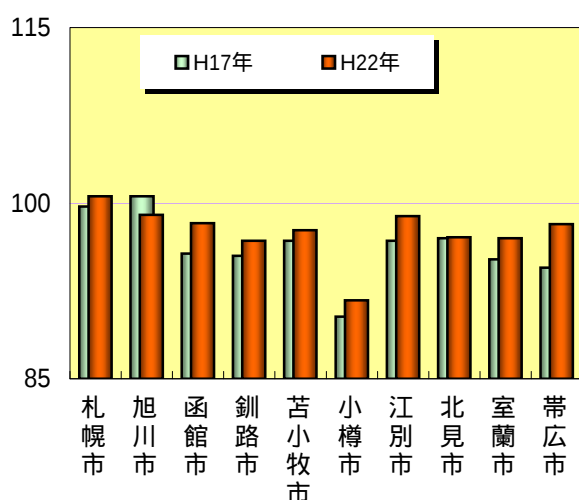
帯広市の推移 (%),(年度)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
実質公債費比率	16.5	16.4	12.5	12.4	12.1	11.7

各市のラスパイレース指数

『市町村における職員数及び給与等の概要』(北海道市町村振興協会)

下のグラフは、平成17年度と平成22年度を、表は平成22年度の各市のラスパイレース指数を比較したものです。ラスパイレース指数とは国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を見るものです。帯広市は5番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H22年度]

順位	都市名	ラスパイレース指数
1	札 幌 市	100.6
2	旭 川 市	99.0
3	江 別 市	98.9
4	函 館 市	98.3
5	帯 広 市	98.2
6	苫小牧市	97.7
7	北 見 市	97.1
8	室 蘭 市	97.0
9	釧 路 市	96.8
10	小 樽 市	91.7

帯広市の推移

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
ラスパイレース指数	99.1	98.3	96.6	94.5	92.7	96.4	96.6	98.1	98.2

まちづくり通信 2011

（ 第六期帯広市総合計画
政策・施策評価報告書 ）

発 行 平成23年9月

編 集 帯広市政策推進部企画課

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地

TEL (0155)65-4105

FAX (0155)23-0151

E-mail plan@city.obihiro.hokkaido.jp

URL <http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/>

まちづくり通信は帯広市のホームページでもご覧になれます。
(トップページから入り、「帯広のまちづくり」の「総合計画」をご覧ください)